

静岡県の新ビジョン

富国有徳の美しい“ふじのくに”の
人づくり・富づくり

後期アクションプラン

令和4年3月

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」に向けて

～ 東京時代から静岡時代へ ～



新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界は未曾有の危機に直面しています。未だ感染症の収束が見通せない中、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）の急速な進展で、生活様式や産業構造が大きく変化しつつあり、また、地球規模の気候変動危機が、脱炭素・循環型社会への構造転換を迫っています。

我が国では、新型コロナ危機が、人口密度の高い大都市圏の感染拡大リスクの高さを明らかにしました。暮らし方や働き方、人の流れが大きく変化し、2021年の人口移動報告では東京23区が転出超過となるなど、東京離れが進み、地方回帰の動きが目に見えて加速しています。まさに、ポスト東京時代の動きが本格化しており、「東京時代から静岡時代へ」とも言うべき、地域がイニシアティブを取って変革の主体となる時代が到来しています。

このような潮流を踏まえ、新型コロナ危機を克服し、新しい時代を切り拓いていくため、世界共通の目標である「SDGs」のモデル県として、将来にわたり本県の持続的な発展の礎となる新しい総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」を策定いたしました。

コロナ禍による時代の転換点を大きな変革のチャンスと捉え、地方活躍時代を牽引する、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを着実に推進してまいります。

県自らが変革の主体となって、県民の皆様や市町など様々なステークホルダーとの強固な連携の下、政策の推進に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と積極的な御参画をお願い申し上げます。

令和4年3月

静岡県知事

川勝平太

目次

第1章	計画の位置付け	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	新ビジョンの役割	2
(1)	目指す姿の共有	2
(2)	効果的な政策推進	2
(3)	分野別計画との関係	2
第2章	社会経済を取り巻く大きな変化	3
1	世界の現状	3
(1)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大	3
(2)	国際関係の変化と世界の不安定化	3
(3)	地球規模の環境問題の深刻化	3
(4)	SDGs（持続可能な開発目標）の推進	3
2	我が国の現状	4
(1)	新型コロナウイルス感染症との闘い	4
(2)	深刻化する地球規模の環境問題への対応	4
(3)	人口の減少と少子高齢化の著しい進行	4
(4)	SDGs（持続可能な開発目標）実現に向けた取組の拡大	4
第3章	本県が直面する課題	5
	新型コロナ危機の教訓を踏まえた「防疫体制」の徹底強化	5
	コロナ禍で浮き彫りとなったデジタル対応の脆弱性の克服	5
	地震・津波などへの万全の備えと激甚化する風水害への対策の強化	5
	深刻化する環境危機を背景に、環境と経済が両立する社会へ	6
	人口減少傾向が続く中、コロナ禍で変わる人の流れ	6
	超高齢社会に対応した仕組みづくりにより、持続可能な社会の形成へ	7
	困難を抱える子ども・若者やその家族の支援	7
	「誰もが活躍できる社会」の実現	7
	新たな時代に求められる人づくり	8
	早期の経済再生から強靱な産業構造の構築へ	8
	新たな時代における交通インフラ整備	8
	世界に感動を与えた国際スポーツ大会のレガシー継承とスポーツの聖地づくり	9
	時代の変化に適應した地域づくり	9
第4章	新ビジョンの基本方針	10
1	基本理念	10
(1)	東京時代から静岡時代へ ～未曾有の危機を克服して新しい未来を拓く～	10
(2)	静岡県を <small>ドリームス</small> Dreams come true in Japan <small>カム トゥルー イン ジャパン</small> の拠点に	11
(3)	静岡県を SDGs のモデル県に	11

2	目指す姿	12
	「県民幸福度」の最大化	12
3	理想の姿の具体的なイメージ	13
4	「基本理念」・「理想の姿」の具体化の方向	14
	(1) 安全・安心な地域づくり	14
	(2) 持続的な発展に向けた新たな挑戦	14
	(3) 未来を担う有徳の人づくり	14
	(4) 豊かな暮らしの実現	15
	(5) 魅力の発信と交流の拡大	15
	政策の実効性を高める行政経営	15
5	取組の視点	16
	(1) 新型コロナ危機の教訓を活かし、ポストコロナ時代を見据えた地域の新たな未来を拓く	16
	(2) 持続的な発展に向けた取組の促進により、SDGsのモデル県を目指す	16
	(3) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり	16
	(4) 場の力の活用・世界クラスの資源群の活用	17
	(5) 現場主義の徹底・多様な主体との「共創」	17
	(6) 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承とスポーツの聖地づくり	17
	(7) これまでの取組成果の利活用と政策のブラッシュアップ	17
第5章 政策体系と行政経営		18
1	政策体系	18
	政策1 命を守る安全な地域づくり(新たなリスクへの備えの強化)	19
	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	19
	政策3 デジタル社会の形成	20
	政策4 環境と経済が両立した社会の形成	20
	政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	21
	政策6 “才徳兼備”の人づくり	21
	政策7 誰もが活躍できる社会の実現	21
	政策8 富をつくる産業の展開	22
	政策9 多彩なライフスタイルの提案	22
	政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実	22
	政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	23
	政策12 世界の人々との交流の拡大	23
2	政策の実効性を高める行政経営	23
第6章 地域づくりの基本方向		24
1	基本的考え方	24
	(1) ポストコロナ時代にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくり	24
	(2) 災害に強く安全で安心な地域づくり	24
	(3) 個性ある「場の力」を活かした地域づくり	24
	(4) 多様な主体との連携・協働による地域づくり	24
	(5) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり	25

2	地域区分	25
(1)	地域区分	25
(2)	地域区分にとらわれない施策の展開	26
(3)	地域間の相互連携の促進	26
3	県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進	26
4	地域の目指す姿	27
(1)	伊豆半島地域	27
(2)	東部地域	28
(3)	中部地域	29
(4)	西部地域	30
第7章 政策ごとの具体的取組		31
1	命を守る安全な地域づくり(新たなリスクへの備えの強化)	33
1-1	危機管理体制の強化	35
(1)	危機事案対応能力の強化	36
(2)	地域防災力の強化	38
1-2	防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)	41
(1)	あらゆる感染症への対応力の強化	42
(2)	家畜伝染病への対応	44
1-3	防災・減災対策の強化	45
(1)	地震・津波・火山災害対策	46
(2)	風水害・土砂災害対策	49
(3)	原子力発電所の安全対策	51
(4)	国民保護・様々な危機への対応	52
1-4	安全な生活の確保と交通安全の推進	53
(1)	防犯まちづくりの推進	54
(2)	犯罪対策	56
(3)	交通事故防止対策	58
(4)	安全な消費生活の推進	60
(5)	健康危機対策	62
2	安心して暮らせる医療・福祉の充実	65
2-1	医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸	67
(1)	医療を支える人材の確保・育成	69
(2)	質の高い医療の持続的な提供	71
(3)	県立病院による高度専門医療の提供	74
(4)	生涯を通じた健康づくり	76
(5)	科学的知見に基づく健康施策の推進	78
2-2	いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり	79
(1)	地域包括ケアシステムの推進	80
(2)	認知症にやさしい地域づくり	83

(3) 介護・福祉人材の確保	84
2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	85
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	86
(2) 地域における自立を支える体制づくり	87
(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	89
2-4 地域で支え合う安心社会づくり	91
(1) 地域における相談支援体制の充実	92
(2) 自立に向けた生活の支援	93
(3) 自殺対策の推進	94
3 デジタル社会の形成	95
3-1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	96
(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成	97
(2) 社会のスマート化の推進	99
3-2 行政のデジタル化の推進	100
(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造	101
(2) 市町DXの推進への支援	102
4 環境と経済が両立した社会の形成	103
4-1 脱炭素社会の構築	105
(1) 徹底した省エネルギー社会の実現	106
(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進	108
(3) 技術革新の推進	109
(4) 吸収源対策の推進	110
4-2 循環型社会の構築	112
(1) 3Rの推進	113
(2) 廃棄物適正処理の推進	114
(3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり	115
(4) 「地域循環共生圏」の形成	117
4-3 「命の水」と自然環境の保全	118
(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全	119
(2) 水質・大気等の環境保全	121
(3) 生物多様性の確保と自然環境の保全	123
(4) 人と自然との共生	125
(5) 環境と調和した社会の基盤づくり	126
5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	129
5-1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり	130
(1) 結婚から新生活へのライフプランの支援	131
(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実	132
(3) 保育サービス・幼児教育の充実	133
(4) 子どもや母親の健康の保持・増進	135

5-2	すべての子どもが大切にされる社会づくり	136
(1)	社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	137
(2)	子どもの貧困対策の充実	138
(3)	特別支援教育の充実	140
6	“才徳兼備”の人づくり	143
6-1	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	144
(1)	「知性」・「感性」を磨く学びの充実	145
(2)	技芸を磨く実学の奨励	147
(3)	魅力ある学校づくりの推進	148
(4)	多様性を尊重する教育の実現	150
(5)	地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現	151
6-2	次代を担うグローバル人材の育成	153
(1)	留学・海外交流の促進	154
(2)	日本や世界に貢献する人材の育成	155
(3)	魅力ある高等教育の振興	156
7	誰もが活躍できる社会の実現	157
7-1	活躍しやすい環境の整備と働き方改革	158
(1)	産業人材の確保・育成	159
(2)	誰もがいきいきと働ける環境づくり	161
(3)	女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現	162
(4)	NPO等による社会貢献活動の促進	164
(5)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	165
7-2	誰もが理解し合える共生社会の実現	166
(1)	多文化共生社会の形成	167
(2)	人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	169
(3)	ユニバーサルデザインの推進	170
(4)	ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり	171
8	富をつくる産業の展開	173
8-1	DXによる産業構造の改革	175
(1)	デジタル人材の確保・育成	176
(2)	全産業におけるDXの推進	177
(3)	企業誘致・定着の推進	178
8-2	地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進	179
(1)	広域経済圏の形成による個人消費の喚起	181
(2)	リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）	182
8-3	リーディングセクターによる経済の牽引	187
(1)	リーディングセクターによる経済の牽引	188
(2)	イノベーションを支える環境整備	190
8-4	富を支える地域産業の振興	192

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	193
(2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上	194
(3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化	196
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	197
8-5 農林水産業の競争力の強化	198
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	199
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	201
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	203
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	205
9 多彩なライフスタイルの提案	207
9-1 魅力的な生活空間の創出	208
(1) 豊かな暮らし空間の実現	210
(2) 人々を惹きつける都づくり	213
(3) 美しく活力のある農山村の創造	215
(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	217
9-2 新しい働き方の実践	219
(1) 場所にとらわれない働き方の実践	220
(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり	221
9-3 人の流れの呼び込み	222
(1) 移住・定住の促進	223
(2) 関係人口の創出と拡大	225
(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大	226
10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実	227
10-1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化	228
(1) 広域的な道路網の強化	229
(2) 安全・快適な道路環境の確保	230
(3) 生活交通の確保	231
10-2 世界に開かれた玄関口の機能強化	232
(1) 港湾機能の強化と利用促進	233
(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	235
11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	237
11-1 スポーツの聖地づくり	238
(1) スポーツによる健康づくりの推進	239
(2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現	240
(3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化	241
11-2 文化・芸術の振興	242
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	243
(2) 世界文化遺産の後世への継承	245
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	246

11-3	美しい景観の創造と自然との共生	247
(1)	豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	248
(2)	自然環境の保全と復元	249
(3)	森林との共生の推進	251
12	世界の人々との交流の拡大	253
12-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	254
(1)	しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出	255
(2)	将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化	256
(3)	訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光 DX の促進	257
12-2	地域外交の深化と通商の実践	258
(1)	地域外交の推進	259
(2)	世界の様々な国・地域との多様な交流	260
(3)	世界に開かれた通商の実践	262
第8章	政策の実効性を高める行政経営	265
1	現場に立脚した施策の構築・推進	266
(1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	267
(2)	県民・民間・市町と連携した行政の推進	268
2	デジタル技術を活用した業務革新	269
(1)	新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	270
(2)	業務のデジタル化とデータの利活用	271
3	生産性の高い持続可能な行財政運営	272
(1)	最適な組織運営と人材の活性化	273
(2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	274
第9章	地域の目指す姿	275
1	伊豆半島地域	276
2	東部地域	283
3	中部地域	290
4	西部地域	297
❖	参考資料	305
■	指標一覧	305
■	分野別計画一覧	345
■	用語解説	350
■	新ビジョンに掲げる政策と SDG s の関係	359
■	新ビジョンの推進	361
■	新ビジョン 後期アクションプラン策定の経過	362
■	総合計画審議会委員名簿	363

1 計画策定の趣旨

本県は、富士の名称を4字の熟語にした「富国有徳」を県政の基本理念とし、物心ともに豊かな「富」を築き、有徳の人材の「土」を育てることを基本方針としています。これら基本理念・基本方針の下、2018年3月、概ね10年後の目指す姿を描く「基本構想」と、構想を実現するための最初の4年間の具体的取組を示す「基本計画」で構成する静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン」を策定しました。

当初定めた「基本構想」をもとに、2018年度から2021年度までの「基本計画」の見直しを行うに当たっては、2020年初頭から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響や、地球規模での気候変動危機への対応を踏まえた改定が必要です。

このため、当初計画の政策体系部分も含めて見直しを行い、新たな「後期アクションプラン」として策定します。

なお、本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を有するものとします。

2 計画期間

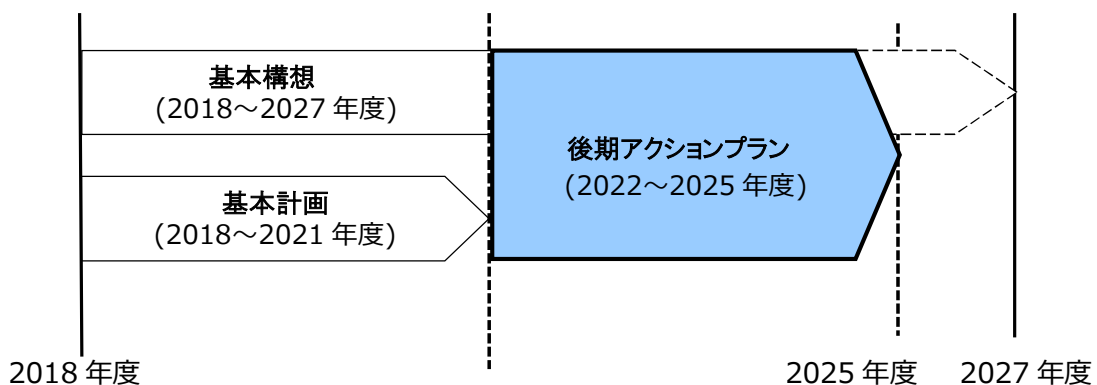
2022年度から2025年度までの4年間とします。

2018年度から2021年度までの基本計画を継承しつつ、ポストコロナ時代を見据えた戦略的な視点を加え、直面する危機を乗り越え、誰一人取り残さない、富国有徳の“ふじのくに”づくりを推進するための計画とします。

当初計画の策定後、社会経済状況は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症への対応や、脱炭素・循環型社会の構築、デジタル社会の形成など待ったなしの状況であり、このような大きな変革期を官民挙げて乗り切るためには、より一層のスピード感をもって取組を進めていく必要があります。

このため、これまでの取組を総括的に評価した上で、残り6年間の計画期間を、2025年度までの4年間で前倒して完遂することを目指してまいります。

その際、拡大する行政需要に的確に対応していくため、歳入・歳出両面からの徹底した見直しにより、限られた財源の効率的な活用を図ることで、政策の実効性を高め、“ふじのくに”づくりの総仕上げの道筋を明確化してまいります。



3 新ビジョンの役割

新ビジョンは、今後の県づくりの方向を示す基本指針となるものです。これまでの取組成果を踏まえ、今後4年間の後期アクションプランにより、新ビジョンが目指す姿を実現します。

(1) 目指す姿の共有

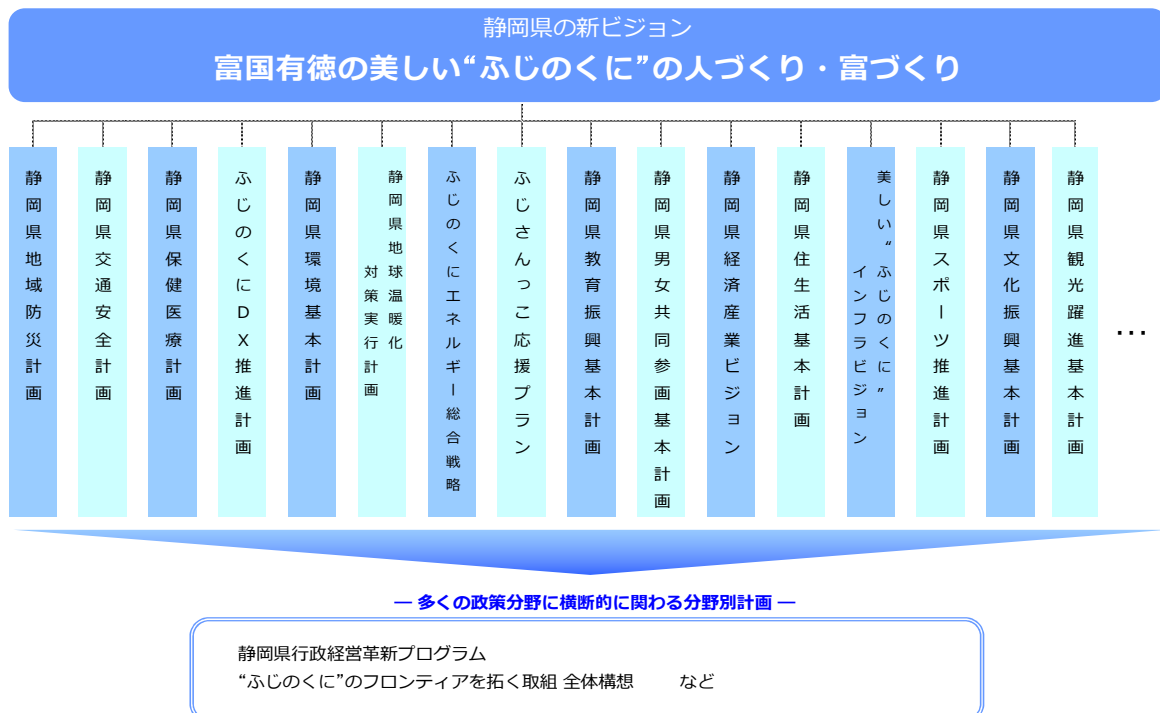
目指す姿を実現するためには、県だけではなく、県民各位、市町、企業、大学、NPOなど、様々な主体が連携し、協働して進める必要があります。新ビジョンは、本県の目指す姿と政策展開の方向性を分かりやすく提示して認識の共有を図り、オール静岡で取組を進めていく基礎となります。

(2) 効果的な政策推進

人的、財政的な資源は限られています。資源を効率的に使い、効果的に政策を進めなければなりません。新ビジョンは、目標を明確にし、目標の達成のために必要な施策群を分野横断的に見える化して、総合的な推進体制を敷くとともに、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う基礎となるものです。

(3) 分野別計画との関係

新ビジョンは、長期的な展望に立って、県政全体を俯瞰し基本的な方針を示す最上位の計画です。一方、分野別計画は、新ビジョンのもと、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示したものです。新ビジョンと分野別計画を一体的なものと捉え、新ビジョンに掲げる目標の達成に向けて、実効性の高い取組を着実に推進します。



1 世界の現状

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がりました。2020年3月には世界保健機関（WHO）が、世界的な大流行を意味する「パンデミック」を宣言。感染拡大に伴い世界中の経済活動が停滞し、ロックダウン（都市封鎖）等により、各国経済は1920～30年代の世界恐慌以来の大幅なマイナス成長を記録しました。パンデミックからの再生を図るため、人類の叡智を結集した国際的な取組が続けられています。

(2) 国際関係の変化と世界の不安定化

世界で自国優先主義や内向き志向が深刻化しており、協調して国際秩序をつくる力が弱まっています。米中間ではハイテク産業の世界展開やウイルス発生源などを巡り対立が先鋭化しており、英国ではEU離脱が2020年1月に正式に実現しました。

また、各国における富裕層と貧困層の格差拡大などが、国際協調や各国の健全な発展を阻む不安定要因となっています。さらにコロナ禍の影響が長期化し、先進国と途上国の間でワクチン供給に格差が生じています。人の往来やモノの流通がグローバルに行われる中、「誰一人取り残さない」という考え方を基に、多くの困難の中、国際社会全体が連携して取り組んでいます。

(3) 地球規模の環境問題の深刻化

2015年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、温室効果ガス排出削減の長期目標として、気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることなどが盛り込まれました。

2021年11月には、COP26が開催され、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求すること、排出削減対策が取られていない石炭火力発電を段階的に削減することが合意されました。今後、各国が取組の実効性をどう担保していくのかが大きな課題となっています。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

2015年9月の国連総会で、2030年に向けて持続可能な社会の実現を目指す「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が2016年1月から正式に発効しました。

持続可能な開発目標（SDGs）では、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることを、各国に求めています。

2 我が国の現状

(1) 新型コロナウイルス感染症との闘い

コロナ禍により、我が国の社会経済は大きな打撃を被りました。「防疫」が国家の安全保障に関わる問題であることが明らかとなり、検査・医療体制の充実・強化はもとより、国産の治療薬・ワクチン等の開発やその国内生産体制の確立が極めて重要な課題となっています。

さらに、大都市の過密構造そのものが感染リスクを高めていることから、東京一極集中を是正し、分散型の国土形成を進めていくことが不可避となっています。

加えて、コロナ禍で露呈した、我が国のデジタル対応の脆弱性を踏まえ、国は2021年9月に「デジタル庁」を発足しました。行政のデジタル化とともに、生活様式や産業構造の大きな変化への対応を迅速・着実に進めるため、社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組が喫緊の課題です。

(2) 深刻化する地球規模の環境問題への対応

2020年12月に国は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を公表しました。2021年10月には、エネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」が閣議決定され、2030年度の新たな電源構成の目標として、再生可能エネルギーの比率を36~38%と大幅に拡大する方針が掲げられました。電源構成の見直しや省エネの取組、革新的技術の開発など、幅広い分野で大きな変革が求められています。地球環境の保全の問題は、命を支える水の循環の問題や生物多様性を保障する生態系の維持の問題でもあり、環境、経済、社会の統合的な取組が進められています。

(3) 人口の減少と少子高齢化の著しい進行

我が国の人口減少と少子化の進行は深刻さを増しています。出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、直近の2020年の合計特殊出生率は1.33まで落ち込んでいます。少子化の進行は、生産年齢人口の減少や高齢化を通じて、労働供給の減少や市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担増加などをもたらし、我が国の社会経済に多大な影響を及ぼします。こうした中、国は、子どもの貧困や児童虐待、障害、重大ないじめなど様々な課題に総合的に対応するため「こども家庭庁」創設の議論を進めており、国と連携して、縦割りを排した総合的な対策の推進が必要です。

また、2020年の高齢化率は28.7%と過去最高になりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には31.2%、2040年には35.3%に達すると推計されています。特に、団塊の世代が2025年以降に75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護に係る負担の増大をはじめ、社会に様々な影響を与えることから、法改正を含めた、将来を見据えた対策が進められています。

(4) SDGs(持続可能な開発目標)実現に向けた取組の拡大

SDGsは、国のみならず、地方自治体、企業、NPO等でも取組が進んでいます。地方自治体では、SDGsを原動力とした地方創生の流れが広がっています。企業では、これまでの事業活動が社会へ与える影響に責任を持つとする考え方(CSR)から、SDGsを本業として取り組むことで社会課題の解決と企業の利益を同時実現する共有価値の創造(CSV)への転換や、金融の分野でも環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を重視するESG投資が急速に拡大するなど、我が国においてもSDGsの実現に向けた取組が拡大しています。

◆ 新型コロナ危機の教訓を踏まえた「防疫体制」の徹底強化

本県では、2021年4月に健康福祉部に「感染症対策局」を設置し、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に全力で取り組んでいます。官民連携の下、検査体制強化や医療体制確保に注力するとともに、市町と協力して円滑なワクチン接種体制を構築することで、経済回復の基盤を築き、早期の経済再生に向けた取組を推進します。一方、国や大学・研究機関、企業などと連携し、ワクチン・治療薬の国内開発を促進することや、新興感染症等に対応する拠点設置などが、感染症克服のため大きな課題となっており、県民の命と健康を守るため、この点に一層注力していく必要があります。

◆ コロナ禍で浮き彫りとなったデジタル対応の脆弱性の克服

2021年9月の国のデジタル庁発足に先駆け、本県では2021年4月、県行政はもとより社会全体のデジタル化を推進する総括的な司令塔として、知事直轄組織に「デジタル戦略局」を設置しました。

国や市町との緊密な連携の下に、自治体の情報システムの標準化・共通化やデータの共有などを精力的に進め、県民の視点での利便性向上と事務の効率化を推進し、併せて、社会全体のコスト低減を図ってまいります。また、Society5.0の実現に向けて、社会課題の解決や新たな付加価値創出に向け、DXの導入促進が課題となっており、取組の加速化が求められています。

◆ 地震・津波などへの万全の備えと激甚化する風水害への対策の強化

■ 地震・津波対策の着実な推進

本県は「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、浜松市沿岸域防潮堤（「一条堤」）を整備し、中東遠沿岸域では、「ふじのくに森の防潮堤」の整備などを着実に推進しています。県民の意見を取り入れ、地域の特性を活かす形で、ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策を実施した結果、2019年度末時点で、想定犠牲者の約7割減少の減災効果があったと試算しています。

今後は、施設整備の着実な推進とともに、整備効果が最大限に発揮されるよう、課題となっている早期避難への県民意識の一層の向上について、重点的な取組を推進していく必要があります。

■ 激甚化する風水害等への対策の強化

一方、地球規模の気候変動に起因し、近年、風水害が激甚化・頻発化しており、災害に強い基盤整備と的確な避難体制の構築が求められています。2021年7月には、熱海市伊豆山地区において大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害を被りました。発生原因の究明とともに、今後同様の災害が発生しないよう、関係者が協力し、徹底した対策を講じてまいります。

防災先進県として、災害による被害を最小限に抑え、県民の不安を払拭するためには、最新の知見に基づく防災・減災対策を迅速・着実に進め、災害への万全の対応を図っていくことが不可欠です。

■ 社会経済の大きな変化を背景に“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における発展的展開

また本県は、事前復興の考え方に立ち、防災・減災と地域成長を両立する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進しています。コロナ禍や、気候変動リスクの増大を背景に、防災・減災と両立する地域成長の視点にも転換が求められています。このため、国や市町、産業界などと連携して、環境と経済、社会の統合的な取組である「地域循環共生圏」の形成を図り、これまでの取組を発展的に展開させていくことが必要です。

❖ 深刻化する環境危機を背景に、環境と経済が両立する社会へ

■ 脱炭素社会の形成

県では、2021年2月に、知事が県議会において、脱炭素社会の実現を目指す旨を表明しました。「脱炭素」の問題は環境、エネルギー問題にとどまらず、国際的な産業競争力に関わる問題でもあり、実効性のある取組を、官民が連携して、重点的に進めていく必要があります。

■ 「命の水」・「自然環境」の保全

本県は、JR東海が進めるリニア中央新幹線整備事業について賛同しています。一方、リニア中央新幹線は、県の北部にある南アルプスと大井川上流部の地下をトンネルで通過する計画であり、トンネル工事による環境や人々の生活、産業などへの影響が危惧されています。大井川の「命の水」と「南アルプスの自然環境」を守って欲しいという切実な声が、流域市町のみならず、県内全域から多く寄せられており、県民の不安が払拭されるよう、分かりやすい説明を事業者に求め続けてまいります。

この「命の水」と「自然環境保全」の問題は、富士川流域に堆積する泥の中に化学物質が含まれているとの問題提起や、伊豆地域におけるメガソーラー建設計画と自然環境や生活環境との関係などにおいても顕在化していることから、地域の理解と協力を得ながら、令和の時代に求められる環境と経済の両立をどのように図っていくかが重要な課題となっています。

❖ 人口減少傾向が続く中、コロナ禍で変わる人の流れ

人口減少の背景には少子化の進行があります。本県の合計特殊出生率は2016年の1.55から2020年には1.39（全国1.33）と推移し、人口置換水準の2.07を大きく下回っています。合計特殊出生率が大きく上昇しない限り出生数が増えず、人口減少が進行する可能性が高くなっています。

人口の社会移動を見ると、本県では、若者、とりわけ女性の転出超過が拡大傾向にありました。しかしコロナ禍の影響により、2020年の日本人の転出超過は△2,505人（前年：△7,035人）となり、減少数が大幅に縮小しました。一方、本県は外国人の転入超過が拡大傾向でしたが、2020年には、県西部地域を中心に、外国人の転入者が大幅に減少したことから、社会増減は△554人（前年：7,030人）と転出超過に転じました。

コロナ禍の影響により、2020年の東京都の転入超過数は27,139人（前年：110,443人）と大幅に減少しています。他方、2020年度の本県への移住相談件数（11,604件）及び移住者数（1,398人）は、ともに過去最高を記録しました。コロナ禍を契機に人の動きが大きく変化しており、人口減少に歯止めをかけ、本県に人の流れを呼び込むべく、実効性ある施策の展開が必要です。

◆ 超高齢社会に対応した仕組みづくりにより、持続可能な社会の形成へ

2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に移行するなど、今後、医療・介護に係る負担の増大や従事者の不足が想定されます。一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加や認知症の高齢者の増加も見込まれており、日常生活を支える施策の充実が求められています。また、人生100年時代を見据え、高齢になっても活躍できるためには、社会参加の場づくりや、心身の健康維持が不可欠です。

医療・介護サービスの提供体制の充実や在宅医療と介護の連携の推進、生活支援体制の強化などにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の構築に取り組む必要があります。

社会保障面においては、現役世代（15～64歳人口）の負担増大が懸念されます。将来を担う若い世代が安心して結婚、子育てができるよう、世代間のバランスを考慮した持続可能な社会保障制度を構築することが求められています。

◆ 困難を抱える子ども・若者やその家族の支援

■ 困難を抱える子どもや若者の増加

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、ヤングケアラーや子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加しています。

子ども・若者を取り巻く環境はそれぞれ異なり、それゆえ、彼らが有する困難な状況も、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、虐待など、非常に多岐にわたり、複合化しています。

■ 事案の複合化と関係機関の連携強化

こうした困難を有する子ども・若者に対しては、個々の状況に応じたきめ細やかな支援が必要であり、生まれ育った環境などによって、子ども・若者の未来が左右されることのないよう、関係機関の連携体制を強化し、支援施策の充実が必要です。

◆ 「誰もが活躍できる社会」の実現

■ 誰一人取り残さない社会の実現

コロナ禍などにより社会的課題がこれまで以上に複雑化しています。医療や福祉の命の基盤を守ることはもとより、非正規雇用の女性就労の不安定さや、ドメスティック・バイオレンス（DV）の増加などへの対応も重要な課題となっています。また、ジェンダー不平等に対する問題意識も高まっています。これまでの分野別の枠組みでは解決困難な事案が増加しています。

新型コロナウイルス感染症が人々の生活に大きな影響を与える中、国や市町、関係団体等と密接に連携して、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けた重点的な取組が必要です。

■ 誰もが生き生きと活躍できる環境づくり

人口減少・少子高齢化が進行する中、活力ある地域を維持していくためには、性別、国籍、年齢、障害の有無などにかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりの個性を大切にしながら、多様な人材が生き生きと活躍できる環境づくりが必要です。また、夢を叶えたいという意欲のある誰もが活躍できる社会の実現が求められています。

◆ 新たな時代に求められる人づくり

100年に一度ともいわれる時代が大きく変化する中、様々な社会的な課題を自らの課題として考え、異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して、新たな価値を創造できる人材が求められています。

本県の目指す人づくりは、霊峰・富士の姿のように、気品をたたえ、調和した人格を持ち、豊かな富を創出する「有徳の人」づくりです。とりわけ、本県の宝であり、県民に希望をもたらす子どもたち・若者たちの健やかな成長は全ての県民の願いであり、“ふじのくに”づくりの基礎を成すものです。

自らの知性・感性・身体能力などの「才」を磨き、個人として自立するとともに、多様な生き方や価値観を認め、自他を大切にしながら、人間性としての「徳」を高め、社会や人のために貢献するために精進する人材を育てていく必要があります。

◆ 早期の経済再生から強靱な産業構造の構築へ

■ 早期の経済再生に向けた消費喚起

コロナ禍からの経済再生が喫緊の課題となっており、GDPの5割以上を占める個人消費の喚起が不可欠です。コロナ禍を契機に電子商取引（EC）が増加しています。また、個人の意識の面でも「困っている生産者等のために」という利他的な消費の動機が、自らの買う喜びに直結するという、新しい消費スタイルが生まれています。そうした変化に的確に対応した消費喚起策が不可欠です。

■ 感染リスクの比較的低い、新たな経済圏の形成

コロナ禍により大都市圏との経済・観光消費に大きな影響が発生する中、比較的感染リスクの低い、山梨県や長野県、新潟県と連携した新たな広域経済圏の形成が、新しい販路や消費地の拡大につながりつつあります。2021年11月には、新潟県で開催された中央日本4県サミット（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）において、本県が提唱する「バイ・山の洲」を、4県が連携して取り組むとした共同宣言が採択されました。複数の県内金融機関が新たに山梨県との経済的な関わりを深めるなど、民間ベースの動きも顕在化する中、共同宣言を契機に、4県の特産品の相互購入や域内観光を推進し、消費拡大や新たな商流の構築による経済効果の具体的な発現を図っていく必要があります。

■ DXによる生産性向上・新しい付加価値の創出、技術革新による産業構造の転換

生産性の向上や新たな付加価値を生み出すDXが、従来のビジネスモデルを大きく変えようとしています。こうした変化に的確に対応するため、中小企業・小規模企業の経営基盤の強化とともに、DXの導入支援を官民挙げて推進してまいります。

また、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロという国際目標は、もはやグローバルビジネスの参加条件になったと言えます。脱炭素に向けた産業構造の転換、技術開発の加速化、新産業の育成などは避けて通ることのできない重要な課題となっています。このため、特に医薬品・医療機器産業やヘルスケア産業、次世代自動車産業など、本県経済を牽引するリーディングセクターの基盤強化に取り組み、将来にわたって持続的な経済発展を実現していくことが必要です。

◆ 新たな時代における交通インフラ整備

地方創生の実現に向けた、地域活性化の根幹となる地域や人の交流・連携を促進させるため、東西軸に加え、南北軸の経済圏をつなぐ交通ネットワークの充実が求められています。また、2021年5月に閣議決定された「第5次社会資本整備重点計画」では「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するため、「安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指しています。

本県においては、更なる道路網の強化、世界に開かれた玄関口である港湾、空港の機能強化など、地域経済・産業の活性化や生活の質の向上に資する交通インフラ整備を進めることが必要です。

❖ 世界に感動を与えた国際スポーツ大会のレガシー継承とスポーツの聖地づくり

2019年、世界3大スポーツ大会の一つに数えられるラグビーワールドカップが日本で開催され、静岡県の小笠山総合運動公園エコパスタジアムで行われた日本対アイルランド戦では、当時世界ランキング2位だったアイルランドを格下の日本が破り、その衝撃的な歴史的勝利は世界中を驚かせ「シズオカ・ショック」などと表現されました。

2021年には、コロナ禍の中、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。万全の感染防止対策の中、静岡県においても聖火リレーが希望の光をつなぐとともに、富士スピードウェイや伊豆ベロドローム等が自転車競技の会場となり、本県ゆかりの選手がオリンピックでは金メダル5個を含む12個のメダルを、パラリンピックでは金メダル6個を含む13個ものメダルを獲得するなど、多くの感動が生まれました。

これらの大会を、一過性のイベントとして終わらせることなく、そのレガシーを継承していくことが重要です。このため、今後、官民が連携して、スポーツによる健康づくりの推進、スポーツの文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現、地域特性等を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化など、「スポーツの聖地づくり」を推進していく必要があります。

❖ 時代の変化に適応した地域づくり

■ 脱炭素社会の形成とSDGsを実現する「地域循環共生圏」

コロナ禍や地球規模の環境危機といった、時代の大きな変化に柔軟に適応した地域づくりを着実に進めていく必要があります。国、市町、産業界などとともに、脱炭素社会の形成とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成を図り、環境と経済、社会の統合的な取組による地域の更なる発展が求められています。

■ 少子高齢化を背景とした行政サービスの維持・確保等

人口減少や少子高齢化が急速に進む地域では、防犯、消防等の地域活動の担い手が減少するとともに、医療機関、小売店等の民間利便施設、バス等の公共交通機関の撤退など、生活を取り巻く様々な面で影響が出てくることが懸念されます。また、道路や橋梁、港湾などの公共施設の老朽化も進行しています。県内全域で、行政サービスを適切に維持し、快適な地域社会を守っていくためには、県と市町間、市町間の広域的な連携を強化するとともに、これまで以上に、施策の見直しや重点化など、効果の高い施策を展開していくことが必要です。

■ 地方回帰の流れ

一方、コロナ禍を契機に、首都圏在住者等に地方回帰の流れが起こりつつあります。本県への移住相談件数も増加傾向にあり、移住希望者に対して、地域の魅力を積極的に発信していくとともに、地域の特性を活かした多彩なライフスタイルを提案し、移住・定住の地として選ばれる地域づくりの推進が喫緊の課題となっています。

1 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～ 東京時代から静岡時代へ ～

『富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり』の意義

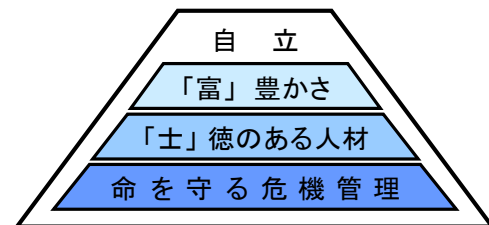
静岡県の県政推進の基本は「富士」の字義を体した「富国有徳」です。「富（豊富な物産）」は「士（有徳の人材）」に支えられ、富は土のために用いる、人と物の調和を重んじる“ふじのくに”のいわば国是です。本県の自立の柱は国のシンボル「富士山」です。本県は、富士山の姿を体する地域づくりを目指しています。富士山からは多様な価値——自然への畏敬、危機管理、美しさ、調和、四季の大切さ等——が導き出されます。

“ふじのくに”には物産・人材が豊かで、環境・景観の美しいことが似合います。経済力・人材力・文化力の三位一体が「美しい“ふじのくに”」です。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」においては、霊峰富士から導き出される価値に立脚した「人づくり」・「富づくり」を進め、「県民幸福度の最大化」を目指してまいります。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」は、富士の名を体した日本の理想像です。裾野は、命を守る危機管理がすべてに優先することを、「士」は徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しており、人材と物産を豊かに備える自立した地域をつくり、美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を目指します。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」



(1) 東京時代から静岡時代へ ～未曾有の危機を克服して新しい未来を拓く～

新型コロナ危機により、東京一極集中の是正が不可避なものとなり、分散型国土形成が求められています。まさに「東京時代から静岡時代へ」とも言うべき、地域がイニシアティブを取って変革の主体となる時代が到来しています。

社会全体のDXの急速な展開等で、人々の生活様式や働き方、人や物の流れなどが大きく変化しつつあり、また、地球規模の気候変動危機が、脱炭素・循環型社会への構造転換を迫っています。分散型国土形成への流れは、地方にとっても例外ではなく、県の役割や機能も、時代の変化に合わせて見直していく必要が生じています。

市町との役割分担やDXによる職員の働き方の変化が加速化する中、老朽化した県庁舎の再整備を契機に、分庁化を含めた抜本的な見直しが必要です。

時代の転換点にある今、地方活躍時代を牽引する、東京時代から静岡時代への幕開け、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを着実に推進してまいります。

（2）静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に

21世紀の日本は、スポーツ・文化、産業などあらゆる分野で、世界の人々が様々な夢を実現する舞台となることが期待されてきました。そうした中、本県は、温暖な気候や富士山など世界レベルの美しい自然環境に恵まれ、豊かな歴史・文化を育んできました。また、道路、港湾、空港といった世界に開かれた交通ネットワークの充実などにより、多彩な産業が集積しています。外国人県民も多く、多文化共生社会の形成にも先駆的に取り組んできました。本県は、誰もが努力をすれば自らの夢を実現できるという、活躍の舞台の拠点となり得るポテンシャルを有しています。

コロナ禍により、世界の状況は一変しました。世界の社会・経済が大きな打撃を受ける中、我が国でも、大都市の過密構造が感染リスクを高め、東京一極集中の是正が不可避となっています。地域のポテンシャルを活かし、地方が変革の主体とならなければいけない時代が到来しています。大きな危機に直面している今日ほど「誰一人取り残さない社会」の実現が求められている時はありません。そして、SDGsの実現のためには、「誰もが努力をすれば人生の夢を実現し活躍できる社会」の実現も必要です。「静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に」はこのことを表しています。

（3）静岡県をSDGsのモデル県に

新ビジョンでは「世界から見た静岡県」という視点に立ち、全ての人々が努力をすれば自らの夢が実現でき、幸せを実感できる地域社会の実現を目指しています。これはまさに、SDGsの理念の柱をなす「誰一人取り残さない」社会の実現と方向性を同じくするものです。本県は、この新ビジョンの推進により、世界共通の目標であるSDGsのフロントランナーを目指します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界に大きな打撃を与えました。こうした危機に直面している今、SDGsの理念は重要性を増しています。コロナ禍での教訓を踏まえた防疫体制の強化や、「利他の精神」に支えられた力強い経済の再生、生活困窮に陥った人々などへの支援の充実等に取り組めます。また、障害・性別・年齢・国籍などの多様性を認め合う包摂性のある社会の実現に加え、環境と経済、社会の調和を目指す「地域循環共生圏」の形成や、「命の水」と自然環境の保全を図ることにより、本県を世界に輝く「SDGsのモデル県」として、将来にわたり持続可能な発展を実現します。



本計画で取り組む各政策とSDGsの17の目標との関連性について、「第7章 政策ごとの具体的取組」において上記アイコンを用いて示します。

2 目指す姿

「県民幸福度」の最大化

- ❖ 生まれてよし 老いてよし
- ❖ 生んでよし 育ててよし
- ❖ 学んでよし 働いてよし
- ❖ 住んでよし 訪れてよし

人々が人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域となる本県が目指すのは、「県民幸福度」の最大化です。

グローバル化が進展し、社会構造が変化する中で、異文化との接触の機会が増え、社会の様々な場面で多様化が進んでいます。異なる価値観が共存し、多様性を尊重する開かれた社会は、活力に満ちた明るいものとなります。こうした時代には、社会に多くの選択肢が用意され、選択の機会が得られることが、県民の幸福を増進させることになるものと考えられます。多様性を尊ぶことは、個人を尊ぶことであり、一人ひとりの理想を大切にすることにつながります。

「県民幸福度」の最大化を目指す上での理想の姿

県民一人ひとりの立場から生き方や成長のステージに応じて表せば、以下のとおり描くことができます。

❖ 「生まれてよし 老いてよし」

安全・安心な生活が確保され、いつまでも健康で明日への活力にみなぎり、生涯にわたり充実した暮らしを営むことができる社会

❖ 「生んでよし 育ててよし」

思いやりに満ちた地域の中で自分が望む数の子どもを生み、温かい家庭の中で、将来の夢を描きながら大切に育てることができる社会

❖ 「学んでよし 働いてよし」

学校や仕事、生活の中での経験や文化芸術に触れることを通じ生涯にわたり自己を成長させ、働く中で社会に貢献し、豊かさを実感できる社会

❖ 「住んでよし 訪れてよし」

豊かな自然や美しい景観に囲まれた快適な住空間の中で、住む人も訪れる人も地域に愛着と魅力を感じ、国内外との活発な交流が賑わいを生み出す社会

3 理想の姿の具体的イメージ

万全の危機管理の下で、自然災害による犠牲者を最少に

「想定される大規模地震・津波による犠牲者」 (2013年度：想定 約 105,000 人)	(現状：2019 年度) 約 33,000 人(7割減)	▶ 最少
--	---------------------------------	------

感染症拡大等から県民の命を守り、未知なる感染症にも対応できる地域に

「新しい感染症や再流行の感染症への対応に必要な病床数」	(現状：2022 年 2 月) 新型コロナウイルス 感染症 634 床	▶ 発生する感染症 に応じて病床を 確保
-----------------------------	---	----------------------------

生涯を通じて健康で充実した生活が送れる社会に

「健康寿命」 (2010,2013,2016 年の平均値) 男性 72.15 歳 (全国第 2 位) 女性 75.43 歳 (全国第 2 位)	(現状：2019 年) 男性 73.45 歳 (全国第 5 位) 女性 76.58 歳 (全国第 5 位)	▶ 延伸
--	---	------

カーボンニュートラルの実現により、環境と経済が両立した社会に

「温室効果ガス排出量削減率」 (2013 年度比)	(国の目標：2030 年度) △46% (現状：2018 年度) △13.0%	▶ 2050 年 カーボンニ ュートラル の実現
------------------------------	--	-----------------------------------

自分が望む数の子どもを生ま育てられる社会に

「合計特殊出生率」 (2016 年：1.55 (全国第 19 位))	(現状：2020 年) 1.39 (全国第 30 位)	▶ 向上
---------------------------------------	--------------------------------	------

ポストコロナ時代を見据えた経済再生により、県民の暮らしを豊かに

「実質県内総生産」	(現状：2020 年度) 15 兆 4,231 億円 (速報)	▶ 早期回復と 持続的発展
「1 人当たり県民所得」 (2014 年度：322.0 万円 (全国第 3 位))	(現状：2020 年度) 313.6 万円 (速報)	

転入者の増加により、将来にわたって活力が維持される地域に

「人口の社会増減率」 (2017 年：総 計 △0.01% (全国第 15 位) 日本人 △0.14% (全国第 22 位) 外国人 7.28% (全国第 25 位)	(現状：2020 年) 総 計 △0.08% (全国第 17 位) 日本人 △0.07% (全国第 18 位) 外国人 △0.57% (全国第 13 位)	▶ 増加
--	--	------

誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域に

「観光交流客数」 (2016 年度：1 億 5,294 万人)	(現状：2020 年度) 8,348 万人	▶ 早期回復と 持続的発展
------------------------------------	--------------------------	------------------

4 「基本理念」・「理想の姿」の具体化の方向

未曾有の危機を克服し、誰一人取り残さない「富国有徳」の美しい“ふじのくに”の実現へ

- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界は未曾有の危機に直面しています。未だ収束の見通せない中、県は、国や市町、医療機関、経済界などと強固なスクラムを組んで、この直面する危機に打ち克ち、県民の皆様の健康と生活を守り抜く政策の実現に全力を尽くしてまいります。
- このコロナ禍にあつて、大都市の過密構造そのものが感染リスクを高め、東京一極集中の是正が不可避なものとなっています。この時代の転換点をチャンスに変え、未曾有の危機を乗り越えるために、本県が変革の主体となつて、行政のデジタル化や社会経済全体のDX推進などの新政策を、県民の皆様や多くの関係するステークホルダーの皆様とともに積極的に展開してまいります。
- 深刻化する気候変動危機に対しては、官民の叡智を結集して脱炭素社会の実現に挑戦してまいります。気候変動に起因する風水害の激甚化・頻発化に対しても、「命を守る危機管理」を最重要政策に位置づけ、対策に万全を期してまいります。そして、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を目標に、「富国有徳」の美しいふじのくにづくりの推進に全力を傾注してまいります。
- 新ビジョンの基本理念「富国有徳の『美しいふじのくに』づくり」を具体化し、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、以下の5つの基本方向により政策を進めるとともに、政策の実効性を高める行政経営に取り組みます。

(1) 安全・安心な地域づくり

富国有徳の「美しいふじのくに」づくりを実現するためには、新たな感染症や再流行の感染症の脅威に対する防疫体制の強化が不可欠です。併せて、地震・津波対策の充実とともに、近年激甚化する自然災害への対応など、**(政策1) 命を守る安全な地域づくり**を進めます。また、超高齢社会が進行する中、医師確保や質の高い医療の提供、健康寿命の延伸、生活困窮や孤独等の問題を社会全体で支援する体制の構築など、**(政策2) 安心して暮らせる医療・福祉の充実**を図ります。

(2) 持続的な発展に向けた新たな挑戦

デジタル対応や地球温暖化を防ぐグリーン成長戦略の強化が、社会経済の持続的な発展に不可欠です。**(政策3) デジタル社会の形成**を推進し、効率性・利便性の向上と新しい付加価値の創造、社会コストの低減を図ります。世界が脱炭素に向けて大きく舵を切る中、「命の水」と自然環境の保全や「地域循環共生圏」の形成など、**(政策4) 環境と経済が両立した社会の形成**を進めます。

(3) 未来を担う有徳の人づくり

富国有徳の「美しいふじのくに」づくりを担う、高い志を持って社会に貢献できる自立した「有徳の人」づくりを進めます。社会総がかりで**(政策5) 子どもが健やかに学び育つ社会の形成**とともに、優れた資質・能力と秀でた人間性を兼ね備えた**(政策6) “才徳兼備”の人づくり**を進めます。また、静岡県を ドリームズ Dreams come true in Japan カム の拠点とするために、女性や高齢者、障 トゥルー イン ジャパン 害のある人、外国人など **(政策7) 誰もが活躍できる社会の実現**を図ります。

(4) 豊かな暮らしの実現

コロナ禍で社会経済が大きく変化する中、経済の再生を図るため、DXによる産業構造の改革をはじめ、新たな経済政策「フジノミクス」の推進やリーディングセクターによる経済の牽引、中小企業の生産性向上や農林水産業の競争力強化など、**(政策8) 富をつくる産業の展開**を推進します。

また、世界の人々から憧れられ幸せを実感できる**(政策9) 多彩なライフスタイルの提案**に取り組み、人々の意識や生活様式の変化に対応した魅力的な生活空間の創出や新しい働き方の実践により、コロナ禍を契機とした地方回帰の流れを本県に積極的に呼び込むとともに、道路マネジメントの推進や港湾、空港の機能強化など、**(政策10) 地域の価値を高める交通ネットワークの充実**を図ります。

(5) 魅力の発信と交流の拡大

世界から見た静岡県という視点に立ち、本県の個性ある地域資源を活用して、本県の魅力を幅広く発信し、世界の人々が憧れる地域づくりを進めます。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツの聖地づくりを推進するなど、**(政策11) “ふじのくに”の魅力の向上と発信**を図ります。また、世界クラスの資源を活かした観光交流や、中国、韓国、モンゴルなどとの地域外交の深化により、**(政策12) 世界の人々との交流の拡大**を進めます。

政策の実効性を高める行政経営

コロナ禍において、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。このため、県を挙げて、現場に立ち寄り、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営の推進を図ります。

「透明性」の向上や「県民参画」の促進、多様な主体との「連携・協働」に取り組むとともに、行政手続のオンライン化や新たな働き方（スマートワーク）の推進、収支均衡や通常債残高の抑制等による健全な財政運営の堅持など、限られた人員と財源を最大限に活用します。併せて、老朽化した県庁舎の再整備に当たっても、ポストコロナ時代の県の役割や機能の変化を踏まえて、その在り方の見直しを進めるなど、**政策の実効性を高める行政経営**を進めます。

5 取組の視点

(1) 新型コロナ危機の教訓を活かし、ポストコロナ時代を見据えた地域の新たな未来を拓く

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異種の発生など、未だ感染症の収束が見通せない状況にあります。また、新型コロナ危機は様々な課題を顕在化させるとともに、新しい生活様式や働き方の広がりなど、生活や社会を大きく容容させています。さらに、地球規模の環境問題の深刻化、人口減少と少子高齢化の進行など、私たちの社会は様々な変化と課題に直面しています。

こうしたウィズコロナの状況下においては、引き続き、感染防止対策に万全を期すとともに、早期の経済再生と強靱な産業構造の構築を進めるなど、新型コロナ危機の克服に全力を尽くします。

また、社会経済を取り巻く大きな環境変化を見据え、本県が持つポテンシャルを最大限に活かした地域づくりを進め、ポストコロナの新しい時代を切り拓いていきます。

(2) 持続的な発展に向けた取組の促進により、SDGsのモデル県を目指す

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりは、国際社会共通の目標であるSDGsの理念と方向性を同じくします。デジタル化への対応や脱炭素社会の形成に向けた取組など、持続的な発展に向けた取組の促進を通じて、SDGsのモデル県を目指します。

全ての県民のため、障害・性別・年齢・国籍などの多様性を認め合い、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」包摂性のある社会を実現していくことで、世界が直面する課題の解決モデルを構築し、国際社会に貢献していきます。

(3) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり

静岡県は、富士山の姿を体する地域づくりを目指しています。政策の推進に当たっては、霊峰・富士から導き出される価値に立脚します。

すなわち、

- ① 自然への畏敬の念を忘れない。
- ② 危機管理を優先する。
- ③ 美しさを重んじる。
- ④ 和を尊ぶ。
- ⑤ 季節に鋭敏な感性を涵養する。
- ⑥ 自然の恵みに感謝し、産物を大切にいただく。
- ⑦ 「不二」「不死」「不尽」「福慈」の字義を重んじ、すべての存在をかけがえのないものとして大切にし、寿命を全うし、謙虚さを失わず、全人の幸福に心を砕く。
- ⑧ 国づくりの実践の学、学際的・総合的な日本学である地域の大地に根ざした身土不二の学を立てる。

私たちは、国土のシンボル・富士を大切にし、未来に引き継ぎ、各人が個性を発揮して、美を重んじ、和を尊び、物心ともに豊かで品格ある社会を創り上げるために、新しい国づくりの先導役となり、先駆的な地域づくりに取り組んでいきます。

(4) 場の力の活用・世界クラスの資源群の活用

本県は、東京圏にはない美しい自然環境や、豊かな食材、歴史に培われた文化、ゆとりある暮らし空間、活力ある産業などの恵まれた「場の力」を有しています。ヒト、モノ、大地という地域が持つ独自の潜在力である「場の力」を更に掘り起こし、最大限に活用することにより地域の魅力を磨き上げ、日本における本県の中心性・求心力を高めていきます。

また、2013年6月の富士山の世界遺産登録を皮切りに、世界クラスの資源や人材群が顕在化し、正に、“ふじのくに”静岡県立ち姿が世界の檜舞台に現れつつあります。これらの資源・人材群を最大限に活用することで、本県の魅力を世界水準にまで高め、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を世界に向けて展開・発信していきます。

(5) 現場主義の徹底・多様な主体との「共創」

時代が大きく変化する中で、より効果的な施策を展開するためには、現場に赴き、現場から学び、現場に即した政策を立てることが重要です。取組の推進に当たっては、常に「主役はオール県民」という視点に立ち、県民の様々な声に耳を傾け、頂いた声を政策の源とする現場主義を徹底します。

また、人口減少や高齢化が進行する中でも地域社会を支えていくためには、県だけではなく、県民をはじめ、企業、大学、NPO、市町など、様々な主体が連携して取り組むことが必要です。また、行政課題が広域化する中、その解決に向けて、隣県・他県と情報を共有し、県境にとらわれることなく連携して取組を進めることが求められています。様々な主体と協力して課題を克服し、物心ともに豊かな将来の静岡県を創造していく「共創」の精神を持って取組を進めます。

(6) 東京 2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承とスポーツの聖地づくり

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの自転車競技の本県開催やラグビーワールドカップ 2019 の「静岡の奇跡」が生んだレガシーを後世に継承します。

スポーツの持つ「心身を元気にする力」「地域を元気にする力」「世界とつながる力」を活かして、スポーツを愛する全ての人を惹きつける“スポーツの聖地”の実現を目指します。

(7) これまでの取組成果の利活用と政策のブラッシュアップ

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりに向けたこれまでの取組により、様々な基盤や体制が整備され、政策目的実現のための環境が整いつつあります。

具体的には計画期間の4年間で、伊豆半島のユネスコジオパーク認定、日本平夢テラスのオープン、こども医療費助成の対象を高校生世代へ拡大、静岡式 35 人学級編制の全学年実施、「静岡社会健康医学大学院大学」の開学、浜松市沿岸域防潮堤の竣工、中部横断自動車道の山梨静岡間の全線開通など、様々な取組が進展しました。

今後、その成果を最大限に利活用し、政策をブラッシュアップさせ、更なる高みを目指していくことで、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化します。

1 政策体系

基本理念を具体化するための5つの基本方向のもと12の政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進します。

安全・安心な地域づくり

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

持続的な発展に向けた新たな挑戦

政策 3 デジタル社会の形成

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

未来を担う有徳の人づくり

政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策 6 “才徳兼備”の人づくり

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

政策 8 富をつくる産業の展開

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

政策 10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

魅力の発信と交流の拡大

政策 11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策 12 世界の人々との交流の拡大

安全・安心な地域づくり

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

- 災害等による被害を最小限に抑えるため、危機管理体制を一層充実させ、様々なリスクに的確に対応できる能力や、地域と連携した防災力の強化を図ります。
- 防疫対策の強化のため、新しい感染症や再流行の感染症等あらゆる感染症への対応力の強化とともに、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病への対応を図ります。
- 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の進捗を更に加速させ、建築物の耐震化や防潮堤などの防災施設の整備のほか、災害に強いまちづくり、避難体制の確保など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化します。
- 事前復興の考え方に基づく“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、沿岸・都市部の安全性を高め、内陸・高台部の新たな産業拠点や住宅地の形成と、両者を連携するネットワークの充実を図ります。また、ポストコロナ時代を見据え、持続可能な地域づくりに向けた「地域循環共生圏」の形成を進めます。
- 県民が安心して日々の生活を送れるよう、犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害のない社会づくりに向けて総合的な対策を推進します。

主な 成果指標	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率 (2018年度) 89.1% ▶ 毎年度 100%	主な感染症による死亡者数 (2019年) 351人 ▶ 毎年 300人以下
	津波避難施設による要避難者カバー率 (2020年度) 97.9% ▶ 毎年度 100%	土砂災害による死者数 (2021年度) 26人 ▶ 毎年度 0人

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

- 救急医療から在宅療養まで安心して必要な医療が受けられるよう、医療人材の確保・育成に取り組み、効率的で質の高い医療の持続的な提供を図るとともに、健康寿命の更なる延伸に向けて、ライフステージに応じた健康づくりや社会健康医学の研究を推進し、健康施策の充実を図ります。
- 高齢化の進行に対応し、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の連携を進め、地域包括ケアシステムの深化により、いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくりを進めます。
- 障害を理由とする差別の解消や障害の特性に応じた支援体制の整備などにより、障害のある人との共生社会づくりに取り組むとともに、生活困窮世帯に対する支援や、8050問題や子育てと親の介護を同時に抱えるダブルケアなど多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の構築、自殺対策の推進など、地域で支え合う安心社会づくりを進めます。

主な 成果指標	県内医療施設従事医師数 (2018年度) 7,690人 ▶ (2025年度) 8,274人	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合 (2020年度) 28.1% ▶ (2025年度) 30.0%
	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体 (2020年度) 266団体 ▶ (2025年度) 340団体	包括的相談支援体制を構築した市町数 (2020年度) 15市町 ▶ (2024年度) 35市町

持続的な発展に向けた新たな挑戦

政策 3 デジタル社会の形成

- デジタル技術が支える“新しい静岡時代”として、日々のデータが日常生活に活用される暮らしの実現（暮らす・楽しむ）、場所や時間を選ばずに知能や技能を共有できる学びの場づくり（学ぶ・究める）、バーチャルとリアルとの融合が生み出す新しい働き方と新たな産業の創出（働く・磨く）、言語や障害等の壁を越えた新しいコミュニティの創造（つながる・支えあう）など、場所、時間、所有、言語の制約から解放された共創社会の実現を目指します。
- デジタル化による利便性を誰もが享受し活用できるよう、地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、デジタル技術の導入に向けた環境を整備するとともに、地域のデジタル化を支える人材を確保・育成します。
- 住民に身近な行政を担う地方自治体の役割は極めて重要であることから、行政のデジタル化の推進に取り組み、県庁におけるDXとして、行政手続のオンライン化や電子契約、キャッシュレス化、データの分析・利活用などを推進するとともに、市町におけるDXとして、情報システムの標準化・共通化など、県内市町の実情に即したデジタル化を支援します。

主な 成果指標	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数 (2020年度) 11,295千件 ▶ (2025年度) 43,800千件	ICT人材を確保している企業の割合 (2021年度) 48.0% ▶ (2025年度) 58%
	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合 (2020年度) - ▶ (2025年度) 100%	情報システムの標準化・共通化が完了した市町数 (2020年度) - ▶ (2025年度) 35市町

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

- 脱炭素社会の形成に向けて、県民や企業等と連携し、省エネの取組や地域の自立分散型システムの構築、脱炭素型ライフスタイルへの転換、地域資源を活かしたエネルギーの地産地消などを推進します。また、技術革新を促す環境整備や、温室効果ガス排出量の削減を図りつつ、併せて吸収源対策に取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指します。
- 循環型社会の構築に向けて、ライフサイクル全体で廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理を推進し、資源循環の高度化を目指すとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進し、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」の形成などに取り組みます。
- 人間の社会生活に不可欠な代替性のない資源でもある地下水や河川・海域などの「命の水」の保全とともに、水の健全な循環の維持、ユネスコエコパークに登録され世界の宝として誇るべき南アルプスなどの生物多様性の確保と自然環境の保全などに取り組みます。

主な 成果指標	県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比) (2018年度)△13% ▶ (2025年度)△32.6%	エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比) (2018年度)△6.5% ▶ (2025年度)△19.4%
	一般廃棄物排出量(1人1日当たり) (2019年度)885g/人日 ▶ (2025年度)853g/人日以下	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数 (2020年度) 1件 ▶ (2025年度)累計 10件

未来を担う有徳の人づくり

政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

- 未来の静岡県をより活力あるものとするため、若い世代が抱く、結婚したい、子どもを持ちたいという希望が叶えられるよう、結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じた支援体制を構築します。
- 子育て環境の整備に向けて、国における「こども家庭庁」創設の議論も踏まえ、国と連携して、縦割りを排した総合的な取組を推進します。
- 児童虐待の早期発見・早期対応や子どもの貧困対策の充実、特別支援教育の推進など、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。

主な 成果指標	保育所待機児童数 (2021年度) 61人 ▶ 毎年度 0人	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に 受けることができた人の割合 (2019年度) 91.4% ▶ (2025年度) 100%
	虐待による死亡児童数 (2020年) 0人 ▶ 毎年度 0人	子どもの居場所の数 (2020年度) 377か所 ▶ (2025年度) 502か所

政策 6 “才徳兼備”の人づくり

- ICTの活用など学習環境・教育内容の充実、知性や感性を高める学びの充実や技芸を磨く実学の奨励、家庭・学校・地域などの連携による社会総がかりでの教育など、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛する「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくりを進めます。
- グローバル化や技術革新が急速に進展する社会に対応するため、海外留学の促進や国際化に対応した教育の推進、高等教育機関の教育・研究機能の充実により、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、地域の未来を担い世界でも活躍できるグローバル人材を育成します。

主な 成果指標	授業中に ICT を活用して習熟度別学習や 協働学習など専門的な活用ができる教員の割合 (2020年度) 65.7% ▶ (2025年度) 100%	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 (2021年度) 小 0%, 中 100% ▶ 毎年度 100%
	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (2020年度) - ▶ 毎年度 100%	外国人留学生数 (2020年) 3,939人 ▶ (2025年度) 5,000人

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

- 持続可能な社会の構築を目指して、県内出身者の県内企業への就職支援やU/IJ ターン就職の促進などにより、静岡県で活躍したいと思う若者の増加や、次代を担う人材の確保に取り組むとともに、働きやすい職場づくりや多様な働き方の促進、女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現など、働き方改革や活躍しやすい環境の整備を進めます。
- 多文化共生意識の定着や人権尊重意識の高揚、ユニバーサルデザインの推進とともに、ジェンダーの平等と性の多様性を認め合う環境づくりにより、誰もが理解し合える共生社会の実現に取り組みます。

主な 成果指標	事業所の管理職に占める女性の割合 (2020年度まで) (2025年度) 係長 27.1%、課長 14.5%、部長 11.1% ▶ 係長 30%、課長 18%、部長 12%	社会参加している高齢者の割合 (2019年度) 72.4% ▶ (2025年度) 75%
	障害者雇用率 (2021年度) 2.28% ▶ (2025年度) 2.4%	パートナーシップ制度の人口カバー率 (2020年) 21.8% ▶ (2022年度) 100%

豊かな暮らしの実現

政策 8 富をつくる産業の展開

- ポストコロナ時代を見据え、DXによる産業構造の改革をはじめ、地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進し、新たな広域経済圏の形成による個人消費の喚起や、先端産業創出プロジェクトの一層の展開など、需要と供給の両面から地域経済の活性化を図ります。
- 医薬品・医療機器産業、次世代自動車産業、観光産業といった本県経済を牽引するリーディングセクターの更なる成長を支援することにより、実質県内総生産や一人当たり県民所得の増加に着実に結びつけてまいります。
- 経営基盤の強化や人材の確保・育成により、地域経済を支える中小企業等の振興を図るとともに、本県が誇る多彩で高品質な「農芸品」の生産力の強化や森林資源の循環利用による林業の成長産業化、水産王国「静岡」の持続的発展に向けた水産イノベーションの取組など、農林水産業の競争力の強化を図ります。

主な 成果指標	DX分野の経営革新計画の承認件数 (2020年度)41件 ▶ (2022~2025年度)累計172件	県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額 (2020年度)41億円 ▶ (2025年度)50億円
	リーディングセクターにおける県支援による事業化件数(本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計) (2017~2020年度)累計49件 ▶ (2022~2025年度)累計68件	農業産出額 (2020年)1,887億円 ▶ (2025年度)2,400億円

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

- 国内外の人々を惹きつけ、「暮らしてみたい」と思われる地域となるため、生活と自然が調和する住まい空間の創造や、豊富な食材や茶、花などの本県が世界に誇る地域資源を活かした「都」づくり、静岡の“美味しい食”を味わい、その食文化に触れるガストロノミー(食文化)ツーリズムの推進、美しく活力ある農山漁村の創造などにより、豊かで多彩な、本県ならではの魅力的な生活空間を創出します。
- テレワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方、コワーキングスペースやサテライトオフィスの活用など、自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくりなどにより、新しい働き方の実践を促進します。
- 人々の価値観が大きく変化し、劇的に変わっているこの機会を捉え、本県がそのポテンシャルを活かして、国内外の多くの人から「選ばれる地域」となるよう、移住・定住促進施策の充実や、関係人口の創出、交流人口の拡大などに取り組み、人の流れを本県に積極的に呼び込みます。

主な 成果指標	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数 (2020年度まで)累計314区画 ▶ (2025年度まで)累計600区画	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 (2020年度)1,398人 ▶ (2025年度)1,650人
	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数 (2020年度まで)累計43件 ▶ (2025年度まで)累計150件	希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合 (2021年度)16.3% ▶ (2025年度)25%

政策 10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

- 地域活性化の根幹となる地域や人の交流・連携を促進するため、新東名高速道路や中部横断自動車道の開通の効果を最大化する更なる道路網の強化など、産業や暮らしを支える道路マネジメントに取り組むほか、公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保します。
- 県内港湾の貨物船やクルーズ船の利用拡大、富士山静岡空港の就航・利用の促進や民間活力による空港活性化など、世界に開かれた海・空の玄関口の機能強化と地域の賑わい創出に取り組みます。

主な 成果指標	地域の基幹となる道路の供用率(延長) (2020年度)71.1%(219.1km) ▶ (2025年度)80.2%(247.3km)	長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率 (2020年度)45% ▶ (2025年度)100%
	県内港湾のクルーズ船による寄港人数 (2020年度)1,061人 ▶ (2025年度)41,244人	富士山静岡空港の利用者数 (2020年度)11.7万人 ▶ (2025年度)105万人

魅力の発信と交流の拡大

政策 11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

- 県民誰もが日常的にスポーツに親しむことできる環境づくりや、スポーツによる健康づくりを推進するとともに、スポーツを通じた国内外との交流の拡大、トップアスリートの活躍等によるスポーツへの関心の喚起、障害の有無に関わらないスポーツ振興、スポーツによる地域づくりを推進する「スポーツコミッション」の設立などの体制整備を進めていくことにより、スポーツの聖地づくりを進めます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を継承し、地域資源を活かした文化芸術の振興とともに、世界文化遺産である富士山と韮山反射炉の継承、自然環境の保全と美しい景観の形成などを通じて、本県魅力を更に磨き上げ、世界に向けて発信します。

主な 成果指標	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 (2020 年度) 57.7% ▶ 毎年度 70%	1 年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合 (2020 年度) 60.5% ▶ (2025 年度) 75%
	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合 (2020 年度) 25% ▶ (2025 年度) 50%	景観計画に重点地区を指定した市町数 (2020 年度) 15 市町 ▶ (2025 年度) 19 市町

政策 12 世界の人々との交流の拡大

- 誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域を目指して、富士山をはじめとする世界クラスの地域資源を最大限に活用した地域総ぐるみでの観光地域づくりとともに、旅行者の行動変容や旅行形態の変化に対応した、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- 近年交流が進む世界の様々な国・地域との多様な交流を一層推進するとともに、県産農林水産物の輸出拡大や経済交流の促進など、地域経済を活性化させる世界に開かれた通商の実践により、人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交を展開します。

主な 成果指標	県内旅行消費額 (2020 年度)4,336 億円 ▶ (2025 年度)8,000 億円	宿泊客数 (2020 年度)1,083 万人泊 ▶ (2025 年度)2,200 万人泊
	重点国・地域出身の外国人宿泊者数 (2020 年)18 万人泊 ▶ (2025 年) 230 万人泊	清水港の食料品の輸出額 (2021 年)247 億円 ▶ (2025 年)350 億円

2 政策の実効性を高める行政経営

- 「透明性」の向上、「県民参画」の促進、多様な主体との「連携・協働」に取り組むとともに、県行政全体にデジタル技術の導入をより一層進めます。
- 厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限活用して、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組み、県を挙げて「現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営」の推進を図ります。
- 県庁や出先機関の建物の老朽化が進む一方で、社会全体にDXの導入が進み、県民サービスの在り方や職員の働き方についても否応なく変化に直面します。県が担う役割や機能はもとより、各県庁舎の在り方なども含めて、再編に向けた見直し作業を進め、庁舎の規模や立地の条件等を明らかにしていきます。

主な 成果指標	マスメディアに取り上げられた県政情報の件数 (2020 年度)14,286 件 ▶ (2025 年度)12,000 件	企業等と締結した協定等の件数 (2020 年度)21 件 ▶ (2022~2025 年度)累計 80 件
	職員の総労働時間（非正規職員を含む） (2020 年度) 13,522,710 時間 (毎年度) ▶ 前年度以下	収支均衡 (2020 年度) 財源不足額△70 億円 (2025 年度) ▶ 財源不足額 0 円

1 基本的考え方

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を実現するためには、県内各地域の豊かな個性を活かしたきめ細かな施策を総合的に展開することにより、潜在力や可能性を最大限に発揮していくことが必要です。このため、県内を自然的・社会的条件から一体性を有する複数の「地域」に区分し、各地域の将来の目指す姿を明らかにした上で、5つの基本方針に基づき、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めます。

また、コロナ禍により大きく変化した社会経済の実態や、地球規模の環境危機がもたらす影響を踏まえ、柔軟で強靱な地域づくりを進めていく必要があります。環境や経済、社会の諸課題は複合的で、分野横断型の対応が不可避となっています。市町境、県境を越えたより広域的な連携を進めることで、SDGsのフロントランナーとなる富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を目指します。

(1) ポストコロナ時代にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくり

コロナ禍の教訓を活かし、防疫体制の強化やDXの推進、新しいライフスタイルへの対応はもとより、地球規模の環境危機への対応も必要です。エネルギー消費量の削減のみならず、再生可能エネルギーの導入や産業への先端技術の導入促進など、広く従来の枠組み、エリアを超えて、地域発展の礎を築いていく必要があります。脱炭素社会やSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」は、その課題解決の鍵の一つとされ、その形成を通じて、環境と経済、社会の調和した地域づくりを市町とも連携を図りながら推進します。

(2) 災害に強く安全で安心な地域づくり

大規模災害の発生に備え、各地域の自然条件や地理的条件、生活環境等の特性や防災対策上の課題に応じて、地域に暮らす人々の命と財産を守る基盤の整備や、市町、学校、企業等との連携・協働による地域防災力の強化に取り組みます。また、特に近年、風水害が激甚化・頻発化していることから、地域の特性を踏まえた、対策の充実を図ります。

(3) 個性ある「場の力」を活かした地域づくり

各地域が有する豊かな自然、歴史・文化、産業集積等の「場の力」を磨き高め、各地域の魅力の最大化を図るとともに、国内外に誇る地域の魅力に対する県民の理解や自覚を促すことを通じて、県民の地域への誇りと愛着を醸成していきます。

(4) 多様な主体との連携・協働による地域づくり

基礎自治体である市町が主体的に取組を推進し、住民に身近な地域課題の解決を図ることが重要であることを踏まえ、県は、市町への支援の充実や、市町間の連携に係る調整に取り組みます。また、広域的な政策課題に対しては、必要に応じ県がリーダーシップを発揮し、市町との緊密な連携を図りながら、その解決に向けた施策を積極的に展開します。

特に、県と政令指定都市との関係においては、政令指定都市の規模・能力に応じた事務の配分を踏まえ、適切に役割を分担しつつ地域全体の発展につながる連携・協働を進めます。

また、地域住民、NPO、教育機関、企業等の多様な主体と行政が連携する仕組みを構築し、協働による地域づくりを促進します。

(5) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり

都市部における都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの充実、農山漁村における豊かな生活環境の整備や多彩なライフスタイルが実現できる地域づくりに取り組むとともに、都市と農山漁村との交流を促進し、質の高い都市サービスと恵まれた自然環境、美しい景観等を享受しながら、誰もが豊かな暮らしを実感できる地域の形成を図ります。

2 地域区分

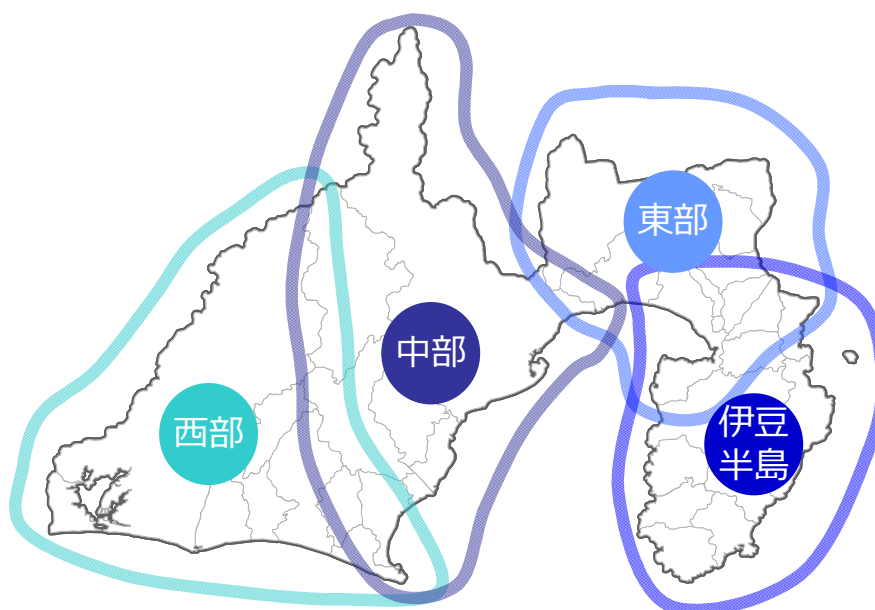
(1) 地域区分

世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めるため、次の考え方に立ち、地域区分を設定します。

- ❖ 一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進
- ❖ 自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進
- ❖ 都市と農山漁村との関連性を基本として、循環型社会、脱炭素社会の実践に向けた「地域循環共生圏」づくりの推進

以上の考え方を踏まえ、次の4地域区分により地域づくりを推進します。

- ① 伊豆半島地域 ② 東部地域 ③ 中部地域 ④ 西部地域



(2) 地域区分にとらわれない施策の展開

地域的一体性が認められる圏域は、様々な機能に応じて重複的かつ重層的に存在し、また、社会経済情勢や産業構造の変化などに伴い絶えず変動していることから、地域区分は厳密に区切られるものとはとらず、ボーダレスな視点から広域的な施策を展開していきます。

(3) 地域間の相互連携の促進

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を実現するためには、県全体として多様な地域性の調和が図られることが重要であることから、各地域における世界的なレベルの特色ある魅力を備えた地域づくりを進めつつ、県内地域間の機能分担・補完、連携を促進します。

3 県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠にとらわれず、県境を越えた周辺地域との間における人・モノ・情報の活発な対流を促進するとともに、各地域の魅力の発信と広域的な求心力の強化を図ります。

コロナ禍や気候変動危機を背景に、感染リスクの比較的低い地域との新たな経済圏の形成や、脱炭素社会や循環型経済への転換に資する「地域循環共生圏」の形成を、国や市町、関係団体などとともに推進していきます。

具体的には、2021年11月の「バイ・山^{やま}の洲^{くに}」に連携して取り組むこととした、山梨県、長野県、新潟県との共同宣言を踏まえ、特産品の相互購入や域内観光を推進してまいります。また、「三遠南信地域」は、高規格幹線道路の整備促進により、人流・物流の飛躍的拡大が期待され、大きな発展を切り拓くものです。加えて、「富士箱根伊豆地域」における広域課題の解決に向けた連携や「環相模湾」、「環富士山」、「環南アルプス」などにおける官民連携の取組など、県境を越えた地域間の広域連携と交流を、これまで以上に促進してまいります。

4 地域の目指す姿

(1) 伊豆半島地域

❖ 現状と課題

伊豆半島地域は、首都圏に近接する日本でも有数の温泉観光地として発展してきました。しかし、コロナ禍による急激な旅行需要の低下により宿泊・観光産業を中心にかつてない厳しい状況に直面しています。感染症防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、宿泊施設や飲食店等の「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及に努めるほか、ポストコロナ時代を見据えた観光戦略が求められています。

観光再生を目指して、特色ある自然景観、温泉、歴史・文化、豊かな食材等の地域資源の魅力の向上・発信に取り組む必要があります。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを継承し、新たな観光需要を創出していくことも必要です。

危機管理に関しては、南海トラフの巨大地震や相模トラフの地震による沿岸部への津波被害に加え、山間部の主要道路の被災により、多くの孤立地域が発生する可能性があり、災害対応力の強化が求められます。加えて、2021年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害など、近年、風水害が激甚化・頻発化していることから、地域の特性を踏まえた防災対策を強化することが必要です。医療に関しては、高度専門医療施設や特定診療科目の不足、無医地区等における医療の提供体制の確保が、コロナ禍により、従前にも増して重要な課題となっています。

深刻化する気候変動危機は地域の発展にも影響するため、環境と経済、社会の調和を図り、脱炭素社会、SDGsの実現に寄与する「地域循環共生圏」の形成を官民が連携して進めていく必要があります。

経済発展と交流拡大を目指し、伊豆縦貫自動車道を基軸に、骨格となる道路の早期整備が必要です。

特に伊豆中南部地域においては若者の転出による深刻な人口減少や急速な高齢化が課題となっており、魅力的な雇用の場の創出や、郷土愛の醸成に向けた地域総がかりの取組を進めていくことが求められています。一方、コロナ禍により、人々の働き方や暮らしに対するニーズが、これまで以上に多様化していることから、例えば、テレワークや二地域居住、ワーケーションなどのような新しいライフスタイルに対応できる体制づくりが重要です。

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- ・ 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
- ・ 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- ・ 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、脱炭素や循環型社会に向けて、都市と農山漁村の交流が進み、「地域循環共生圏」が一体的に形成・発展する地域

(2) 東部地域

❖ 現状と課題

東部地域は、首都圏に隣接する地域の優位性を活かした産業立地や観光交流により経済的な発展を遂げてきました。しかし、コロナ禍により、宿泊・観光産業、飲食・サービス産業などが大きな打撃を受けました。他地域と同じく、感染症防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、宿泊施設や飲食店等の「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及に努めるほか、ポストコロナ時代を見据えた産業戦略が求められています。

危機管理面においては、近年、予想を超える豪雨等により狩野川水系の氾濫が発生するなど、風水害が激甚化・頻発化していることから、狩野川水系の災害の歴史を踏まえ、地域が災害リスク等を改めて認識し直し、官民が連携して防災対策に万全を期していくことが重要です。また、2021年3月に富士山噴火にかかるハザードマップが改定され、その周知徹底と対策の充実が求められています。

また、気候変動危機を背景に、東部地域の自然、食文化、多彩な産業などのポテンシャルを活かして、脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を進めていく必要があります。

東部地域は、域内の商業や文化などの都市機能が分散し、広域的な求心力が弱いことから、都市間において機能分担を図り、地域の活力を生み出す高次都市機能を充実させていくことが求められます。このため、沼津駅周辺総合整備事業などを着実に推進していく必要があります。

産業面では、パルプ・紙産業や、輸送用機械、食品等の多彩な産業が立地しています。医薬品製造業・医療機器製造業は本県が全国でトップの生産額を誇る重要な産業となっています。次世代の植物由来の新素材CNF（セルロースナノファイバー）は、国内をリードする開発拠点の形成が図られています。さらに、トヨタ自動車の未来実証都市「ウーブン・シティプロジェクト」が始動したことにより、世界の注目も集めています。この好機を捉えプロジェクトの推進に協力するとともに、地域全体への波及効果へとつなげていくことが必要です。また、地域農業を持続可能なものとしていくため、先端技術開発による生産性の向上と併せて、意欲ある農家への農地の集積を促進することが必要です。

世界文化遺産富士山の周辺地域における生物多様性の確保、地下水の涵養、森林保全、魅力的な眺望景観の創出、廃棄物の不法投棄対策等の課題に対し、地域が一体となって取り組み、富士山を世界に誇る財産として後世に継承していくことが重要です。また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機としたレガシーを継承し、スポーツによる国内外の交流拡大につなげることも期待されます。

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 医療健康産業の集積が進むとともに、世界的な未来実証都市プロジェクトなどのオープンイノベーションにより、新しい産業が創出される地域
- ・ 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- ・ 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域
- ・ 世界文化遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として環境と経済、社会が調和した「地域循環共生圏」が一体的に形成され、発展する地域

(3) 中部地域

❖ 現状と課題

中部地域は、南アルプスや大井川、駿河湾などの豊かな自然環境に恵まれるとともに、県都を有する地域として、都市インフラの整備、土地の高度利用が進み、産業、経済、文化、政治の要衝として発展してきました。この地域は、金融・証券、情報通信、食品加工、エネルギー関連企業などが集積し、多彩なバランスのとれた産業構造を有しています。コロナ禍により、飲食・サービス業、宿泊・観光業など幅広い産業分野で大きな打撃を受けました。他地域と同じく、地域経済の屋台骨ともいえる中小企業、小規模企業の再生に向けて、デジタル化や業態転換等を積極的に支援していく必要があります。

危機管理面では、地震・津波対策の円滑な推進はもとより、近年風水害が激甚化・頻発化していることから、災害リスク等を改めて認識し直し、官民が連携して防災対策の充実を図ることが重要です。

また、気候変動危機が深刻化する中、官民が連携して、脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を進めていく必要があります。

産業面では、大学や企業、研究機関などによる「食」や「海洋バイオ」、「ヘルスケア」などの分野における先端研究開発により、新たな付加価値を生み出す産業の創出が必要です。農林水産業については、特色ある生産品のブランド化や6次産業化が進められてきました。しかし、茶の価格低迷、荒廃農地の増加、農林水産業全体における従事者の減少と高齢化の進展といった課題が生じています。スマート技術の導入等により、農林水産業の成長産業化を促進していく必要があります。

JR東海が進める「リニア中央新幹線整備事業」については、南アルプスと大井川上流部の地下をトンネルで通過する計画であり、トンネル工事による環境や人々の生活、産業などへの影響が危惧されています。県民の不安の払しょくに向けて、わかりやすい説明を事業者に求めていく必要があります。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、地域の強みを活かした産業の振興や、社会基盤の整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりとともに、都市部と農村部との交流促進により、地域の活性化を図ることが重要です。

今後は、多くの歴史的資源や、地域に集積する学術・文化芸術・スポーツの拠点施設等の都市機能、富士山静岡空港・清水港・中部横断自動車道等による「空・海・陸」の交通ネットワークを有する地域の潜在力を最大限に発揮し、多くの来訪者を受け入れ、活力を維持していくことが求められます。

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- ・ 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- ・ 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- ・ 脱炭素社会や循環型社会の形成に向け、南アルプスの生物多様性の保全、エネルギーの地産地消、スマートシティの形成により「地域循環共生圏」の形成を促進する地域

(4) 西部地域

❖ 現状と課題

西部地域は、自動車や二輪車、楽器等の世界的メーカーが立地し、本県のものづくり産業の中心地として発展してきました。コロナ禍により、海外からの原材料の輸入が滞るなど、サプライチェーンが打撃を受けましたが、現在、半導体不足等の懸念要素はあるものの、全体として回復基調にあります。

コロナ禍の影響を受けた産業分野は幅広く、他地域と同じく、感染症防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、感染拡大に伴い急激に落ち込んだ旅行需要等の早期回復に向け、「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及、対策の徹底など、安全安心な地域づくりを進める必要があります。

また、政府は、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする方針を打ち出し、脱炭素への対応は待ったなしの状況となっています。このため、環境と経済、社会の調和を図り、脱炭素社会、SDGsの実現に寄与する「地域循環共生圏」の形成を進めていく必要があります。

危機管理面では、地震・津波対策の円滑な推進はもとより、近年、風水害が激甚化していることから、災害リスク等を改めて認識し直し、官民が連携して防災対策に万全を期していくことが重要です。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、産業振興や社会基盤整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりとともに、都市部と農村部との交流促進により、地域活性化を図ることが重要です。

産業面では、「次世代自動車センター浜松」を中心とした中小企業等のCASE対応の促進や、フォトンバレーセンターを中心とした光・電子技術の様々な産業分野への活用の促進など、県内企業の新たな技術開発や新製品開発のほか、次世代産業の創出が求められます。

農業については、担い手を育成する仕組みづくりや農地集積、水田の畑地利用の推進などによる生産性向上に向けた取組のほか、スマート農業の導入が不可欠です。また、天竜美林など森林資源の循環利用や認証取得、資源循環型の地域づくりは、SDGsの取組そのもので、取組の拡大が重要です。さらに、遠州灘や浜名湖の水産資源再生を目指し、大学、研究機関等との連携による研究開発の促進が必要です。

この地域には数多くの外国人が暮らしています。生活基盤の安定化や子ども達の自己実現を支援し、社会の担い手として地域づくりに参画していけるよう、環境を整えていくことが求められています。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承や多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するための施設整備のほか、楽器産業の集積を基盤とした地域の音楽文化の魅力を高め、交流を創出していくことが重要です。

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 脱炭素社会に向けたオープンイノベーションの世界的な拠点として、水・エネルギー・経済の「地域循環共生圏」の形成
- ・ 自動車産業の100年に一度の大変革に的確に対応し、次世代モビリティの開発を官民を挙げて取り組み世界をリードする地域
- ・ 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- ・ 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- ・ 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

第7章 政策ごとの具体的取組

記載内容の説明

「政策の柱」は、

「第5章 政策体系と行政経営」の「1 政策体系」で示した政策を構成する柱であり、政策分野と施策・取組の方向を示しています。

「SDGs」は、

各政策に主に関連するSDGsの17の目標を示しています。

「現状と課題」は、

「政策の柱」ごとに、その政策分野の現状と対応すべき課題を記載しています。

「目標」は、

「現状と課題」を踏まえて、4年後に目指す姿・到達点を定性的に文章で明らかにしています。

「成果指標」は、

「目標」の達成に向けた「施策」の効果を、客観的データにより定量的に示す指標であり、計画期間中に目指す「目標値」を設定しています。

「施策」は、

「目標」の達成に向けて、4年間に推進する取組の方向を示しています。

「活動指標」は、

「施策」の進捗状況を、客観的データにより定量的に示す指標であり、「施策」に位置づけた「主な取組」のうち、代表的な指標を設定しています。計画期間中に実施・到達すべき「目標値」を設定しています。

「主な取組」は、

各「施策」において、今後4年間に取り組む具体的な内容を示しています。

※ 指標の目標値で、年度（年）を記載していないものは、計画最終年度となる2025年度（年）を示しています。

政策の柱

7-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

SDGs



生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、多くの職種で人材不足が顕在化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方移住への関心が高まるとともに、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、多様な人材が生き生きと活躍できる環境づくりと、自分に合った働き方を選べる働き方改革が求められています。

このため、県内出身者の県内企業への就職支援やU・Iターン就職の促進、仕事と家庭の両立や働き方の見直し支援に取り組むほか、女性、高齢者、障害のある人、外国人などの多様な人材の活躍促進、NPO等による社会貢献活動の促進、生涯学習の環境づくりなどにより、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。

現状と課題

❖ 現状と課題

- 人材不足が顕在化する中、地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みが重要です。
- 急速な社会経済の変化やデジタル化に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。
- 生産年齢人口の減少や、人々の意識や生活様式の変化に対応し、働く意欲のある誰もが働きやすい多様で柔軟な勤務体制の導入支援が重要です。
- 人口構造の変化を受け、女性や高齢者、障害のある人、外国人、NPOなど、多様な主体の活躍が期待されています。
- 多様な学習機会の確保など、生涯を通じた学びを提供できる環境の整備が求められています。

目標

❖ 目標

- 大学生等のU・Iターンを促進し、県内企業への就職を支援します。

成果指標

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2019年度) 35.3%	43%

「施策」ページ

7-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

施策

(1) 産業人材の確保・育成

活動指標

活動指標	現状値	目標値
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(2020年度) 195人	260人

主な取組

① 新規学卒者等の就業支援

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 県外大学生等のUIターン就職や、県内大学生等の県内企業への就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」や「しずおかジョブステーション」での相談支援を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
大学生等の就職支援	静岡U・Iターン就職サポートセンターによる県内就職支援			
	内定者数	221人	234人	247人
	就職支援協定締結大学と連携したイベント実施			
	イベント回数	47回	55回	63回

※「主な取組」の太字部分は、下表（工程表）に関係することを示しています。

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

1 - 1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

①県・市町の危機事案対応能力の強化 / ②警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化 / ③被災後の県民生活の支援 / ④災害時における医療体制の整備 / ⑤避難行動に配慮が必要な方への支援

(2) 地域防災力の強化

①消防保安体制の整備 / ②自主防災組織の強化 / ③家庭内防災対策の強化 / ④防災を担う人材の育成 / ⑤防災意識の啓発・教育

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

(1) あらゆる感染症への対応力の強化

①感染症拡大に対する危機管理体制の強化 / ②新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化 / ③感染症拡大防止と社会経済活動との両立の推進 / ④パンデミックの恐れのある新しい感染症や再流行の感染症への備え / ⑤既知の感染症への対応 / ⑥ワクチン・治療薬等の国内開発の促進

(2) 家畜伝染病への対応

①豚熱等の発生・拡大防止に向けた対策強化 / ②高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化

1 - 3 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

①防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進 / ②住宅・建築物の耐震化の促進 / ③地震災害に強い基盤整備 / ④津波避難体制の整備 / ⑤津波を防ぐ施設の整備 / ⑥火山災害対策の推進

(2) 風水害・土砂災害対策

①風水害を防ぐ施設の整備 / ②土砂災害を防ぐ施設の整備 / ③風水害・土砂災害からの避難体制の整備 / ④土砂埋立て等の適正化の推進

(3) 原子力発電所の安全対策

①原子力発電所の安全対策の推進 / ②原子力防災体制の整備

(4) 国民保護・様々な危機への対応

①国民保護対策の推進 / ②様々な危機への対応

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(1) 防犯まちづくりの推進

①自主的防犯活動の促進・支援 / ②子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進 / ③少年の非行防止と保護対策の推進 / ④犯罪被害者等に対する支援体制の充実

(2) 犯罪対策

①重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化 / ②総合的な組織犯罪対策の推進 / ③テロへの的確な対応 / ④警察活動基盤の強化

(3) 交通事故防止対策

①交通安全意識の啓発 / ②交通事故を防ぐ環境の整備 / ③悪質・危険運転者対策

(4) 安全な消費生活の推進

①自ら学び自立し行動する消費者の育成 / ②消費者被害の防止と救済 / ③商品・サービスの安全の確保と消費者取引の適正化 / ④食の安全の確保

(5) 健康危機対策

①医薬品等の安全確保 / ②若者への薬物乱用防止対策の推進 / ③生活衛生の推進

1 - 1 危機管理体制の強化



新型コロナ危機は、「防衛」「防災」とともに、「防疫」が国家の安全保障に関わる問題であることを明らかにしました。国民・県民の生命・健康・財産を守る危機管理体制の強化が不可欠です。

大規模地震や激甚化する自然災害など、様々な危機事案に的確に対応するためには、県と市町の危機管理体制の強化に加え、警察や消防、自衛隊、医療機関、教育機関、民間企業、地域住民などとの連携・協働を一層推進することが重要です。

このため、県と市町の体制の充実、多様な主体との連携の推進、国の防災情報ネットワークシステム（S I P 4 D）など最先端技術の活用による情報収集や情報共有により、発災初動から被災者の生活再建までの一連の災害対応体制の確保を図るとともに、住民の早期避難意識の向上や自主防災組織の活性化など、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

❖ 現状と課題

- 大規模災害時には、市町や国、防災関係機関等との情報の共有や対策の連携が必要です。このため、日頃より密に連携する市町、警察・消防・自衛隊・海上保安部はもとより、電力・ガスなどの指定公共機関や各業種組合など、災害時の応援協定を締結する機関との顔の見える関係の深化を進め、災害支援の円滑化と県民の安心につながるよう努めることが重要です。
- 各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた、地域防災力の強化が求められています。
- 災害の犠牲者を減らすためには、自助・共助の取組が重要です。
- 新しい感染症や感染症の再流行への対応など防疫体制の強化が必要です。

❖ 目 標

- 様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。
- 県民一人ひとりの個別避難計画の策定を支援するとともに、地域の防災訓練における同計画の活用を促進することで、県民の早期避難意識の向上を図るほか、自主防災組織や消防団との連携、防災士等の人材育成などを推進し、地域防災力を強化します。
- 発災時に、被災者が1日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう、支援金支給、住宅確保、金融支援、相談窓口設置など生活再建の強化を図ります。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(2019年度) 6市町	毎年度 8市町
被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	(2020年度) 25市町	35市町
自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(2018年度) 89.1% ※	毎年度 100%

※自主防災組織における地域防災訓練の実施率（自主防災組織実態調査）

1-1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

活動指標	現状値	目標値
市町、国、応援部隊等と連携し、国の防災情報ネットワークシステム（SIP4D）を活用した防災訓練の実施回数	(2020年度) —	毎年度 1回
住家被害認定調査研修受講者数	(2018～2020年度) 累計 280人	(2022～2025年度) 累計 1,500人
被災建築物応急危険度判定コーディネーター研修の受講者数	(2016～2019年度) 220人	(2022～2025年度) 累計 220人
静岡DMAT関連研修実施回数	(2019年度) 2回	毎年度 3回
優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	(2020年度) 15市町	35市町

① 県・市町の危機事案対応能力の強化

(危機管理部 危機政策課、危機対策課)

- 災害対策本部体制の強化を図るため、市町や警察・消防・自衛隊、ライフライン関係機関、医療機関等と連携し、毎年度、総合防災訓練を実施するとともに、訓練を通じた検証や実災害の教訓などを踏まえ、災害対策本部の組織・機能を適宜見直します。
- 災害発生時に、機動的に応急対応が実施できるよう、総合防災訓練のほか、新年度体制下における初動体制を確認する全職員参集訓練、県・市町の災害対策本部の運営体制等を確認する大規模図上訓練など、様々な防災訓練を実施します。
- 国や市町との応急対策の連携強化を図るため、毎年度、被災情報等の同時共有ができる国の防災情報ネットワーク（SIP4D）を活用し防災訓練を実施します。
- 大規模災害時に、迅速な応急対応ができるよう、被災状況に応じ、ドローンによる被災地の調査結果を反映した内閣府災害時情報集約支援チーム（ISUT）の地図情報など最新技術を活用します。
- 大規模災害発生時の応急対応や南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応を的確に実施できるよう、静岡県地域防災計画、静岡県国民保護計画、静岡県業務継続計画（BCP）に加えて、各種マニュアルを適宜見直します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の教訓を踏まえ、様々な危機事案に的確に対応するための体制整備を推進します。

② 警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化

(危機管理部 危機政策課、危機対策課)

- 発災時に、救出・救助を円滑に遂行できるよう、警察・消防・自衛隊・ライフライン事業者・医療関係機関等と連携した実践的な訓練のほか、毎年度、「指揮官会議」を実施することで、関係機関との連携強化を図ります。
- 発災時に、ライフラインに関する適切な情報発信と迅速な施設復旧ができるよう、毎年度、県と関係事業者で構成された「ライフライン防災連絡会」により、研修会や防災訓練等を実施します。
- 台風等の際、風倒木による停電を最小限に抑えるため、毎年度、4地域局で、県・市町・電気事業者等を構成員とする「予防伐採推進連絡会」による協議をし、電線沿いの樹木（支障木）の予防伐採を進めます。
- 大規模災害時における本県の受入体制に万全を期すため、防災訓練における検証のほか、実災害の教訓や新たな知見を踏まえ、適宜、「県広域受援計画」の見直しを行い、実効性を確保します。
- 大規模災害時に、防災協定に基づき、協定締結先事業者等が迅速かつ的確に活動をし、協定の効果が確実に発揮されるよう、防災訓練や研修等を通じて、事業者等との連携を強化するなど、環境整備を図ります。

③ 被災後の県民生活の支援

(危機管理部 危機政策課、危機対策課 / 暮らし・環境部 住まいづくり課、公営住宅課、建築安全推進課 / 経済産業部 総務課)

- 発災時に、市町が被災者の生活再建に重要な住家被害認定調査等の業務を円滑に実施できるよう、県が、毎年度、全市町を対象に、リーダーを養成する住家被害認定調査研修を実施するとともに、市町における同研修の実施を促します。
- 災害関連死を防止する観点から、避難所の生活環境の改善を図るため、市町が実施する資機材の整備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い避難所の受入人数が減少することなどを踏まえ、地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける取組を支援します。
- 帰宅困難者の一斉移動による混乱を回避しつつ、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に従業員等が安全に待機できる環境を整えるよう働き掛けるほか、宿泊・滞在施設や県有施設等での受入について検討するなど、帰宅困難者対策を推進します。
- 災害時の応急住宅の円滑な供給を図るため、市町と関係団体との調整会議などを開催し、連携体制の強化に取り組むほか、建設型応急住宅の仕様統一や市町への用地確保に向けた支援、賃貸型応急住宅供与への協力事業者の確保などの事前準備を進めます。
- 被災建築物応急危険度判定の迅速な実施のため、協議会により協働して実施体制強化に取り組めます。
- 被災者生活の迅速な生活再建を促進するため、住家被害に対する支援金の支給など、市町と連携して被災者の支援に取り組めます。
- 緊急物資を避難所まで確実に届けるため、緊急物資の受入について訓練などによる検証を行い、物資の調達、荷さばき・輸送に不可欠な民間事業者との連携を強化します。

④ 災害時における医療体制の整備

(健康福祉部 地域医療課)

- 大規模災害から地域住民の生命や健康を守るため、静岡県医療救護計画に基づき、災害時における医療体制の充実を図ります。
- 被災後、早期に診療機能を回復し、医療救護活動を円滑に行う体制を整えるため、災害拠点病院及び救護病院への事業継続計画（BCP）の整備を促進します。
- 災害時の医療確保のため、医療機関との調整を行う災害時小児周産期エゾンの養成のほか、救護活動を担うDMATやJMAT、精神科医療を提供するDPAT等の医療チーム、医療資源需給調整を行う災害医療コーディネーター、医薬品等や薬剤師の確保・調整を行う災害薬事コーディネーターの連携体制の強化を推進します。
- 原子力災害医療体制を強化するため、国の原子力災害対策指針に基づき、PAZ圏内の住民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布や、UPZ圏内での備蓄を実施します。

⑤ 避難行動に配慮が必要な方への支援

(健康福祉部 企画政策課)

- 災害発生時に要配慮者が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の指定や一般避難所における要配慮者スペースの確保、民間宿泊施設の福祉避難所としての活用を促進します。
- **個別避難計画の策定率を向上**させるため、特に優先すべき要配慮者から作成するなど市町における効率的な計画策定の取組を支援します。
- 個別避難計画の実効性を向上させるため、福祉専門職と自主防災組織等の連携による「災害時ケアプラン」の作成を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
個別避難計画策定促進	策定支援 (モデル事業推進) 策定市町 23市町	個別避難計画策定促進やケアプラン策定事例の横展開等		
		27市町	31市町	35市町

1-1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

活動指標	現状値	目標値
消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所数	(2017～2020年度) 累計 333事業所	(2022～2025年度) 累計 350事業所
自主防災組織における避難所運営訓練実施率	(2020年度) 42%	100%
防災に関する知事認証取得者数	(2017～2020年度) 累計 20,520人	(2022～2025年度) 累計 30,000人
地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合	(2020年度) —	100%
県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合	(2020年度) —	100%
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2017～2020年度) 累計 24,230人	(2022～2025年度) 累計 30,000人
次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数	(2020年度) 11,048人	毎年度 30,000人
自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている自主防災組織の割合	(2020年度) —	100%
地震防災センター利用者数	(2020年度) 32,520人	毎年度 60,000人

① 消防保安体制の整備

(危機管理部 消防保安課)

- 消防本部機能や通信指令業務の集約化を図り、消防救急の現場の要員等を持続的に確保できるよう、引き続き、常備消防機関の広域化や消防業務の連携促進の取組を支援します。
- 地域防災の要となる消防団員の確保を図るため、消防団協力事業所表示制度に基づき協力事業所の確保を進めるほか、女性や学生等多様な人材の入団を促します。
- 消防防災航空体制の強化のため、機体性能を向上させた消防防災ヘリコプターを、2人操縦士体制等をはじめ「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を遵守し、安全性を確保しながら、適切に運航します。
- 消防職員・団員の災害対応能力の向上を図るとともに消防職員・団員の命を守るため、濃煙熱気実火災訓練装置など実践的な訓練施設の活用のほか、教育環境の整備を図るなどし、**県消防学校の教育の充実**を図ります。
- 消防機関による救急体制の確保と円滑な運用を図るため、関係機関と連携して住民からの救急相談に応じる救急安心センター事業（#7119）の導入を目指し、救急車の適正利用を推進します。
- 出火件数を減少させるため、消防本部、民間防火組織等と連携して、住宅用火災警報器の全戸設置を促進するとともに、県民の防火意識の向上を図ります。
- 産業保安体制の強化を図るため、市町や関係団体と連携し、高圧ガス・火薬類・危険物・石油コンビナート等の監視指導や講習会、訓練等を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
消防学校の実践的研修	濃煙熱気実火災訓練講習			
実施回数	16回	16回	20回	20回

② 自主防災組織の強化

(危機管理部 危機情報課)

- 地域防災の要となる自主防災組織の活性化を図るため、総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した調査機能を活用し、各自主防災組織の実態について調査・分析する「地域防災力見える化システム」の分析結果を踏まえて、これまでに養成した防災人材とのマッチングを図るなど、自主防災組織の災害対応力向上に繋がります。
- 災害発生時に、自主防災組織が迅速に地域で活動できるよう、「自主防災組織活動マニュアル」を適宜見直すとともに、市町が行う自主防災組織の救出・救助用資機材の整備等を支援します。
- 災害発生時に、**自主防災組織が主体的に避難所を運営**できるよう、「避難所運営マニュアル」を適宜見直すとともに、市町と連携して避難所運営訓練の実施を促進します。
- 高齢者などの要配慮者の視点を考慮した避難所運営ができるよう、出前講座や研修、県ホームページ等を通じ、自主防災組織の意識啓発を図ります。
- 自主防災組織の運営に女性の意見が反映されるよう、自主防災組織における女性参画の実態を把握し、役員への女性の登用や避難所運営における性別にとられない役割分担などを働きかけます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
自主防災組織の主体的な避難所運営	避難所運営訓練の実施促進			
訓練実施率	65%	77%	88%	100%

③ 家庭内防災対策の強化

(危機管理部 危機情報課)

- **家庭内防災対策を推進**するため、地震防災センター、ショッピングセンターなどへの出張展示及び市町の各種イベントにおいて、映像の上映・啓発チラシ配布など様々な方法で、住宅の耐震化や家具固定、水・食料・携帯トイレの備蓄などの重要性を訴えるなど粘り強く啓発を継続的にを行います。
- 効率的に水・食料を備蓄できるよう、日常使う食材や非常用の食料品を消費しながら備蓄していくローリングストック方式などを県ホームページなどによって啓発します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
家庭内防災対策の推進	住宅の耐震化や家具固定、水・食料・携帯トイレの備蓄などの促進			
家具類を固定している県民の割合	77.2%	84.8%	92.4%	100%
	ローリングストック方式の紹介、多様な避難の紹介など			
水を7日以上備蓄している県民の割合	60.2%	73.5%	86.7%	100%
食料を7日以上備蓄している県民の割合	76%	84%	92%	100%

④ 防災を担う人材の育成

(危機管理部 危機情報課)

- 次世代の地域防災を担う人材の育成を推進するため、毎年度、県内の中学生を主な対象とした「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を実施するとともに、その後も防災に興味を持ち、ふじのくに防災士など地域の防災人材として活躍できるよう取り組んでいきます。
- 地域防災力の向上を図るため、毎年度、ふじのくに防災士養成講座のほか、各種の防災研修を実施するとともに、養成した人材が地域で活躍できるよう自主防災組織とのマッチングを図ります。また、災害時に活躍できる資格や技能を持った方が地域で活躍できるよう自主防災組織に人材台帳の整備を働きかけていきます。
- 防災の基礎知識を学ぶ講座のほか、D I GやH U G、風水害対応イメージ T E N等の演習を導入するなど、より実践的な研修とし、人材の確保を図っていきます。
- 研修の実施に当たっては、オンラインの活用により、講座会場から離れた地域の居住者も参加できるようにし、参加者を増やしていきます。

⑤ 防災意識の啓発・教育

(危機管理部 危機情報課)

- 県民の防災意識の向上を図るため、地震防災センターにおいて、地震・津波はもとより、近年、激甚化・頻発化する風水害や火山災害の展示や、アドバイザーによる防災講話を実施します。
- すべての住民に緊急防災情報が確実に届くよう、総合防災アプリ「静岡県防災」の活用を促進するとともに、市町が取り組む防災ラジオ等の配布を促進するなど情報発信の強化を図ります。
- 地震防災センターから離れた地域の居住者にも防災意識の啓発を図るため、当センター内の主要な展示情報を集約した大型ボードパネルによる出張防災展示（アウトリーチ）を実施します。
- 体験を通じた防災意識を高めるため、地震防災センターや地域局が、県民向けの出前講座を開催し、依頼者の要望に応じ、防災講話はもとより、D I GやH U G、風水害対応イメージT E N等の演習等を実施します。
- 多様な避難について啓発を図るなどして、県民の防災意識を高め、災害発生時に適切な行動ができるよう、県民一人ひとりの個別計画である「わたしの避難計画」の普及を図るとともに、県民の避難計画の策定を支援します。

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)



新型コロナ危機により、「防疫」が「防衛」「防災」とともに「国防」の柱になることが明らかになりました。ワクチン接種や検査体制の強化、医療体制の確保等により、一日も早く感染拡大を収束させるとともに、今回の課題や教訓を踏まえて、次なる感染症拡大に備えた防疫対策の強化が必要です。

このため、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、ワクチン・治療薬等の国内開発の促進や、新興感染症等へ対応する拠点の設置など、あらゆる感染症への対応力を強化するとともに、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病への対応を図ります。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、2021年2月より順次進められており、ワクチン接種の推進により重症化予防・発症予防が期待されます。
- 地域内の医療機関の役割分担の明確化や後方支援病院における回復患者の受入促進など、感染状況に応じたコロナ患者受入病床の確保と病床の有効活用が必要です。
- 新しい感染症や再流行の感染症などに対して、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、的確に対応できる体制の整備が必要です。
- ワクチン供給や医療資材については輸入への依存度が高く、海外の情勢に左右されるため、国産の治療薬・ワクチン等の開発や国内生産体制の確立は、感染症対策のみならず、国防（安全保障）の観点からも重要です。
- 豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザなど、近年、国内で発生している家畜伝染病への備えが必要です。

❖ 目 標

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させます。
- 新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。
- 農場における家畜伝染病の発生・まん延を防止します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
主な感染症による死亡者数	(2019年) 351人 (10万人当たり 9.6人)	毎年 300人以下 (10万人当たり 8.6人以下) ※1
新型コロナウイルス感染症による死亡者数（人口10万人当たり）	(2021年) 県内 4.6人 全国 11.8人	毎年 全国平均を下回る
農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	(2020年度) 0件	毎年度 0件

※1 目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

(1) あらゆる感染症への対応力の強化

活動指標	現状値	目標値
新型コロナワクチン接種率	(2022年 2回目) 77.60% ※1	毎回 70%以上
インフルエンザ予防接種実施率	(2020年度) 62.7%	毎年度 60%以上
ふじのくに安全・安心認証(飲食店) 制度に基づく認証件数	(2021年度) 14,141件 ※2	18,536件 ※3
ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設) に基づく認証施設の再認証率	- ※4	100%
新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数	(2019年度) 2回	毎年度 2回
新規登録結核患者への服薬支援実施率	(2019年度) 98.8%	100%
肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	(2019年度) 89.9%	(2024年度) 90%

※1 2022年1月5日時点 ※2 2021年12月20日時点 ※3 2016年度経済センサス
※4 2022年1月末時点 1,818件認証

① 感染症拡大に対する危機管理体制の強化

(危機管理部 危機政策課、危機対策課 / 健康福祉部 企画政策課、感染症対策課、新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)

- 新型インフルエンザ等の感染症が拡大する兆候がある場合等には、危機事案発生時等に適宜開催する危機管理連絡調整会議等の枠組みを通じ、感染症拡大に備えた事前準備の進捗を確認し、庁内各部局との連携を確保しながら、一体となった取組を推進します。さらに、市町や事業者との連携を強化し、発生に備えた準備を進めます。
- 感染症が拡大等し、政府対策本部が設置された場合には、速やかに県対策本部を設置し、必要な措置を講じます。また、必要に応じ、医療専門家会議や感染症対策専門家会議等を開催し、医学・公衆衛生等の専門家の意見を聴き、医療体制に関する調整を行うとともに、適切な感染防止対策を講じます。
- 感染症の流行期には、県民に対し、マスクの着用や手洗い、人混みを避けること等の基本的な感染対策を実践するよう促します。また、緊急事態措置や、まん延防止等重点措置の適用などにおいて、必要に応じ、不要不急の外出の自粛要請や施設等の使用制限(休業又は営業時間の短縮)の要請等を行います。
- 感染症の発生時には、発生状況と医療提供体制の状況に基づく県独自の警戒レベルと行動制限の要請など、発生段階に応じて、迅速かつ分かりやすい情報提供を行います。情報提供に当たっては、個人情報の保護と公益性に十分配慮し、テレビ、新聞等マスメディアのほか、ホームページやSNSなど多様な媒体、手段を活用します。
- 県民への広報やイベントにおける感染防止対策の確認、ワクチン接種等について、市町や事業者と連携を強化します。

② 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化

(健康福祉部 新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)

- 感染流行期ごとの課題と対応策を整理・蓄積した上で、変異株の特性に応じた医療提供体制の整備に取り組みます。
- 感染状況に応じた医療提供体制を確保するため、地域の医療機関と連携し病床を確保するとともに、自宅療養者に対する医療体制の整備に取り組みます。また、必要に応じ、宿泊療養施設の確保を図ります。
- 感染拡大時等において、検査が必要な方が速やかに検査を受けられる体制を維持するため、検査機関への検査機器の整備支援、社会福祉施設等への検査キットの配布等を継続します。
- 感染拡大防止に向けた県民への情報提供、啓発に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
新型コロナウイルス感染症への対応	検査体制・医療提供体制の拡充等	知見の収集や、変異株の状況を踏まえ、柔軟に対策を実施		

③ 感染症拡大防止と社会経済活動との両立の推進

(経済産業部 労働雇用政策課、商工振興課、商工金融課 / スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課 / 健康福祉部 新型コロナ対策推進課)

- 感染状況等を踏まえつつ、飲食や観光等の消費喚起など、県内の社会経済活動の活性化を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすため、ワクチン供給に関する国との調整、接種を円滑に行うための市町支援、県民への情報提供、啓発に取り組み、ワクチン接種率の向上を図ります。
- 不特定多数の方々が利用する飲食店、宿泊施設での感染防止対策の徹底と利用者の安全・安心を確保できるよう、「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及・活用を図ります。また、認証の品質保持のため、飲食店の見回りや宿泊施設の再認証を実施します。
- 資金繰りや雇用の維持・確保など、県内企業の事業継続への支援に注力するとともに、事業再構築・再生に向けた取組への支援を進めます。

④ パンデミックの恐れのある新しい感染症や再流行の感染症への備え

(健康福祉部 感染症対策課)

- 将来の新興・再興感染症に備え、情報の収集・発信や、医療従事者・福祉施設職員・保健所職員等に対する研修の実施、県内医療機関の感染症に対する機能強化、新興・再興感染症対応訓練等に取り組みます。また、県内の感染症対策の拠点となる「(仮称)ふじのくに感染症管理センター」を設置し、平時から有事を想定した医療機関同士の連携強化や、医師・看護師向け専門研修の実施等、有事の際における対策の実効性の向上を図ります。
- ICTの活用やデジタル化により、保健所の業務効率化を進めるとともに、機能の強化を図ります。また、患者の生活支援や安否確認などを迅速かつ確実に行えるよう、市町との連携を強化します。
- 感染症の急激な拡大時に備え個人防護具を備蓄するとともに、物資の優先調達が可能となるよう製造・供給を担う事業者と協定を締結します。
- 迅速かつ確実なワクチン接種を促進するため、広域接種や市町支援など、有事の際に実効性のあるワクチンの接種体制を構築します。
- 新型インフルエンザの発生に備え、国の方針に基づき必要量を備蓄している抗インフルエンザウイルス薬について、計画的に更新します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
(仮称)ふじのくに感染症管理センターの設置	設置準備	設置完了	平時から有事を想定した医療機関同士の連携強化 医師、看護師向け感染症専門研修の実施	

⑤ 既知の感染症への対応

(健康福祉部 感染症対策課)

- 結核患者の治療完遂のため、高齢者、多剤耐性結核患者、外国人など、治療を脱落しやすい患者に対し、訪問指導等に対する服薬管理(DOTS)の支援など、確実な服薬支援の取組を進めます。
- ウイルス性肝炎から肝硬変やがんになる県民を減らすため、肝炎コーディネーターの養成・活用による肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨を推進し、ウイルス性肝炎患者を早期に発見し、適切な医療に結びつけます。
- 感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種に関する正しい知識の普及を進め、ワクチン接種率の向上を促します。

⑥ ワクチン・治療薬等の国内開発の促進

(知事戦略局 知事戦略課 / 経済産業部 新産業集積課)

- 国産の治療薬・ワクチン等の開発や国内生産体制の確立、医療機関への十分な供給等について、国や全国知事会と連携して、広くその推進に協力し、県民の安全・安心につなげていきます。
- 地域企業が行う医薬品・医療機器の開発について、産学官連携のもと、初期投資から研究開発、事業化まで一貫して支援する体制を構築します。
- 緊急時に県内の医療現場に医療用ガウン等の医療資材を確実に供給するため、県内企業による生産体制を確保します。

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

(2) 家畜伝染病への対応

活動指標	現状値	目標値
飼養する豚へのワクチン接種率	(2020年度) 100%	毎年度 100%
協定団体と連携した防疫演習の実施回数	(2020年度) 1回	毎年度 1回

① 豚熱等の発生・拡大防止に向けた対策強化

(経済産業部 畜産振興課)

- 豚熱・アフリカ豚熱（豚熱等）の発生を予防するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導や飼養豚への確実な豚熱ワクチン接種を推進します。
- 万が一の豚熱の発生に備え、関係機関と連携し、**防疫演習等を通じた防疫体制の改善**に取り組みます。
- 豚熱等の家畜への伝染を防止するため、野生イノシシの捕獲強化等に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
協定団体と連携した防疫演習の実施	協定団体の活動確認・強化 実施回数 1回		協定団体間及び県との連携確認・強化 1回	

② 高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化

(経済産業部 畜産振興課)

- 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ等）の発生を防止するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導に取り組みます。
- 万が一の高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、**防疫演習等を通じた防疫体制の改善**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
協定団体と連携した防疫演習の実施	協定団体の活動確認・強化 実施回数 1回		協定団体間及び県との連携確認・強化 1回	

1 - 3 防災・減災対策の強化



「地震・津波対策アクションプログラム2013」の着実な推進により、「想定される大規模地震・津波による犠牲者」は着実に減少する一方で、2021年7月に熱海市伊豆山で発生した土石流災害では、甚大な被害が発生しました。大規模地震・津波、風水害、土砂災害等の自然災害のほか、テロや大規模事故などの様々な危機から、県民のかけがえのない生命や財産を守るための備えを確実に整備する必要があります。

このため、地震・津波・火山対策に加え、風水害や土砂災害対策を着実に推進し、防災先進県として安全・安心な地域づくりを目指します。また、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進や、住宅・建築物の耐震化、防災施設の整備、避難計画の策定など、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を進めるとともに、熱海市で発生した土石流による災害を教訓に、既に行われている盛土や今後行われる盛土等に対し、同様の災害が発生しないよう適切な対策を進めます。なお、感染症が拡大する状況にあっても、オンライン活用により市町等と連携するなどし、防災・減災対策の強化を図ります。

❖ 現状と課題

- 「想定される大規模地震・津波による被害者数」の一層の減少に向けた取組を強化する必要があります。
- 自然災害の激甚化が懸念されており、住宅、建築物の耐震化や災害に強い基盤整備が必要です。
- 近年の国際情勢の不安定さを鑑み、テロ等の発生を想定した備えを進めるほか、様々な危機事案に対応できる取組が必要です。
- 熱海市で発生した土石流による災害を教訓に、県内全域において適切な対応をとることが必要です。

❖ 目 標

- ハード・ソフト両面を適切に組み合わせた地震・津波・火山対策や風水害・土砂災害対策を進め、被害を最小限に抑制します。
- 様々な危機事案に対応できるよう、迅速かつ的確に情報収集し、県民に情報提供できる体制を強化します。
- 熱海市の土石流の発生を教訓に、今後同様の災害が発生させない対策を進めます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
住宅の耐震化率	(2018年度) 89.3%	95%
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	(2019年度) 90%	95%
津波避難施設による要避難者カバー率	(2020年度) 97.9%	毎年度 100%
風水害による死者数	(2020年度) 0人	毎年度 0人
土砂災害による死者数	(2021年度) 26人	毎年度 0人
わたしの避難計画普及地区数	(2021年度) 8地区	5,161地区

1-3 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

活動指標	現状値	目標値
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2020年度まで) 累計 65%	(2022年度まで) 累計 100%
木造住宅の耐震化に対する助成件数	(2020年度) 累計 25,041件	累計 30,000件
耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等の実施戸数	(2017～2020年度) 累計 65,983戸	(2022～2025年度) 累計 60,000戸
耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対する個別訪問等の各年度の実施率	(2020年度) 100%	毎年度 100%
重要路線等にある橋梁の耐震化率（橋梁数）	(2020年度) 65%(463橋)	83%(585橋)
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2020年度) 48.7%	(2022年度) 100%
津波避難訓練を実施している自主防災組織（沿岸21市町）の割合	(2020年度) —	毎年度 100%
津波避難訓練の住民参加率	(2018年度) 34.6%	毎年度 50%以上
地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	(2020年度) 71%(207.7km)	77%(224.5km)
地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率（河川数）	(2020年度) 37%(34河川)	46%(42河川)
静岡モデル防潮堤の整備率（延長）	(2020年度) 49%(33.9km)	69%(47.8km)
富士山ハザードマップ（改訂版）を踏まえた防災訓練や研修に取り組む自主防災組織割合	(2020年度) —	100%

① 防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

（知事直轄組織 総合政策課）

- 安全・安心で魅力ある県土の実現のため、高規格幹線道路等の交通インフラを活用し、有事に備えた防災・減災対策の強化と平時における産業振興等の取組を一体的・複合的に推進するとともに、沿岸・都市部と内陸・高台部を結ぶネットワークの整備により、地域が相互に連携・補完し合う圏域の形成を促進し、災害に強い自立分散型の地域づくりに取り組みます。
- 沿岸・都市部においては、津波被害等へのハード・ソフト対策の強化と併せて、災害に強い産業構造への転換や、自然と調和するゆとりある都市環境の形成などを促進し、防災・減災機能と居住環境の向上を図ります。
- 内陸・高台部では、高規格幹線道路のインターチェンジ周辺地域等において、豊かな自然環境を最大限に活用し、新しい産業の創出・集積や自然と共生した新しいライフスタイルの実現が可能な住宅地の整備などを進め、災害に強く、個性と魅力を備えた新しい地域づくりを進めます。
- 陸・海・空の交通ネットワークを活用し、有事の際には物資供給拠点となる物流関連企業の集積を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ふじのくにフロンティア推進区域の事業推進	推進区域における 計画事業の推進 計画事業の完了割合 累計 100%	推進区域で継続して実施する事業に対する財政・金融支援、 プロジェクトチームによる課題解決		

② 住宅・建築物の耐震化の促進

(くらし・環境部 建築安全推進課)

- 木造住宅の耐震化を促進するため、市町と連携した周知、啓発活動等により、**専門家による無料耐震診断や耐震改修などのプロジェクト「TOUKAI-0」を推進**し、プロジェクトの総仕上げを図ります。
- 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進するため、所有者等に対して引き続き個別訪問等を行い、手厚い支援制度を説明しながら耐震化へ誘導します。
- 地震後も生活の継続を可能とする住宅の耐震化を促進するため、高い耐震性を確保する改修への助成額を増額するとともに、避難生活のイメージを示しながら耐震化の必要性を周知します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
木造住宅の耐震診断や耐震改修等に対する支援	専門家による無料診断			
	耐震改修等への補助			
	耐震化以外の命を守る対策への支援			

③ 地震災害に強い基盤整備

(交通基盤部 道路整備課、道路保全課)

- 大規模災害時において、救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うため、**地震災害に強い基盤整備**を推進します。
- 高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの急速な老朽化に備えるため、予防保全管理型のインフラメンテナンス等による長寿命化を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地震災害に強い基盤整備	橋梁の耐震化の実施			
	耐震化率 77%	80%	81%	83%

④ 津波避難体制の整備

(危機管理部 危機情報課)

- 津波による被害を軽減できるよう、適切な避難行動を促すため、市町が実施する津波避難タワーや命山等の津波避難施設の着実な整備を支援するとともに、毎年度、沿岸全市町で、地域における津波避難訓練の実施を促進します。
- 住民の早期避難意識の向上を図るため、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの個別避難計画である「わたしの避難計画」の普及を促進します。

⑤ 津波を防ぐ施設の整備

(交通基盤部 河川企画課、港湾整備課、漁港整備課 / 経済産業部 森林保全課)

- 津波による被害を軽減するため、レベル1津波に対し防護が必要な河川・海岸において、地域の合意形成に基づく高さを満たす**津波対策施設（堤防や水門）を整備**します。
- 津波の到着時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県の特徴を踏まえ、防災林や砂丘の嵩上げ・補強等を行う**「静岡モデル防潮堤」を、沿岸市町とともに整備**します。
- 中東遠地域の各市が実施する「静岡モデル」の防潮堤の嵩上げと連携し、「**ふじのくに森の防潮堤づくり**」を推進します。
- 浜松市等の整備が完了した防潮堤の防災林の機能を維持・増進するため、適正な管理を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025	
津波対策施設の整備	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸・河川）の整備				
	整備率				
	河川	42%	42%	44%	46%
	海岸	74%	76%	76%	77%
静岡モデル防潮堤の整備	「静岡モデル防潮堤」の整備				
	整備率	57%	61%	65%	69%
ふじのくに森の防潮堤づくり	中東遠地域における防災林の再整備・機能強化				
	整備延長（累計）	12,200m	13,800m	16,000m	17,500m

⑥ 火山災害対策の推進

(危機管理部 危機情報課)

- 山梨県・神奈川県や周辺市町村、関係機関で構成する「富士山火山防災対策協議会」において、広域避難の実効性の向上など火山防災対策の推進を図ります。
- 富士山火山災害時に、住民が的確に避難できるよう、「**富士山ハザードマップ**」（改訂版）の**理解促進**を図るとともに、市町における避訓訓練の実施を促します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「富士山ハザードマップ」の理解促進と適切な避難の周知	市町の富士山火山防災訓練の実施促進			
	実施促進市町数	-	10市町	10市町

1-3 防災・減災対策の強化

(2) 風水害・土砂災害対策

活動指標	現状値	目標値
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2020年度) 48.5km	63.6km
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	(2020年度) 100%	100%
防災重点農業用ため池の整備数	(2020年度) 累計 216箇所	累計 346箇所
土砂災害防止施設整備箇所数	(2020年度) 累計 1,887箇所	累計 1,979箇所
山地災害危険地区の整備地区数	(2020年度まで) 累計 4,103地区	累計 4,143地区
市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	(2020年度) 35市町	毎年度 35市町
風水害・土砂災害避難等対処訓練実施市町数	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町	毎年度 35市町
盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	(2021年度) 88.3%	毎年度 100%

① 風水害を防ぐ施設の整備

(交通基盤部 河川海岸整備課、道路保全課 / 経済産業部 農地保全課、森林整備課、森林保全課)

- 気候変動による水災害リスクの増大に対し、「流域治水」の考え方にに基づき、流域のあらゆる関係者が協働しハード・ソフトを組み合わせ総合的な治水対策に取り組みます。
- 一定規模の降雨により発生する洪水に対する浸水被害軽減のため、河川改修や河川管理施設の整備など**事前防災対策を推進**します。
- 高潮・波浪等に起因する浸水被害軽減のため、養浜等による海岸侵食対策を推進します。
- 大雨、強風等による通行規制、土砂崩れ等による地域の孤立を防ぐため、道路防災対策を推進します。
- ため池の決壊による周辺地域への洪水被害を防止するため、防災重点農業用ため池（計450箇所）の2030年度工事完了に向け、**地震・豪雨・劣化対策工事**を集中的に推進します。
- 流域治水対策の一環として、下流域の浸水被害リスクの低減を図るため、農業用ため池の事前放流や田んぼダムにより洪水調節機能を強化する取組を推進します。
- 内水氾濫被害を軽減する排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図るため、長寿命化対策とともに遠隔監視・制御化を図るシステム整備を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
事前防災対策の推進	河道の拡幅、堤防の補強等の実施			
	整備延長 55.5Km	58.2km	60.9km	63.6km
防災重点農業用ため池の耐震・豪雨調査、防災工事の実施	耐震豪雨調査			
	防災重点農業用ため池の防災工事			
累計	226箇所	256箇所	296箇所	346箇所

② 土砂災害を防ぐ施設の整備

(交通基盤部 砂防課 / 経済産業部 森林保全課)

- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民の安全を確保するため、**土砂災害防止施設の整備**を推進します。
- 山地災害に強い森林づくりのため、山地災害防止施設や森林の整備などの治山事業を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
土砂災害防止施設の整備	土石流対策施設、がけ崩れ防止施設、地すべり防止施設の整備			
	箇所数 1,922箇所	1,941箇所	1,960箇所	1,979箇所

③ 風水害・土砂災害からの避難体制の整備

(交通基盤部 河川企画課、土木防災課、砂防課 / 危機管理部 危機対策課 / 経済産業部 森林保全課)

- 県民が風水害や土砂災害を自分事として正しく理解し、円滑な避難活動につながるよう、自治体や関係職員への講習会の実施等により、災害リスクの周知や適切な避難情報の提供を行います。
- 風水害・土砂災害の危険性が高まる際、住民が主体的に避難するよう、毎年度、市町に対し、避難訓練の実施を促すとともに、講習会の実施など訓練内容の充実を図るため、助言や支援を行います。
- 土砂災害のおそれのある範囲の精度向上のため、施設整備や地形改変等にあわせ土砂災害警戒区域の見直しを行います。
- 激甚化・頻発化する風水害・土砂災害に的確に対応するため、市町等と連携し、実践的な図上訓練のほか、気象や防災に関する知識を取得する研修を実施します。
- 住民の早期避難意識の向上を図るため、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの個別避難計画である「わたしの避難計画」や台風等接近時の行動を時系列的に整理したマイタイムラインの普及を促進します。
- 台風等の際、風倒木による停電を最小限に抑えるため、県・市町・電気事業者等を構成員とする「予防伐採のための連絡推進会」による協議をし、電線沿いの樹木（支障木）の予防伐採を進めます。
- 山地災害からの被災を軽減するため、市町や地域住民に対し、山地災害危険地区情報や防災情報を提供します。

④ 土砂埋立て等の適正化の推進

(くらし・環境部 生活環境課、盛土対策課 / 経済産業部 森林計画課、森林保全課 / 交通基盤部 土地対策課)

- 災害の防止や生活環境の保全の上で支障が生ずるおそれのある盛土などについて、法令等の基準に基づき適切に審査・指導・是正措置等を行います。
- 盛土行為の危険箇所について、市町や関係者と連携し、是正指導を行います。
- 県民の健康を保護し、生活環境を保全するため、有害物質で汚染された土壌が埋立て等に使用されることのないようにします。
- 森林の適正な利用のため、無秩序な開発を防ぐ林地開発許可制度や伐採・造林届出制度を適切に運用します。

1-3 防災・減災対策の強化

(3) 原子力発電所の安全対策

活動指標	現状値	目標値
浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	(2020年度) 13回	毎年度 12回
原子力防災訓練実施回数	(2020年度) 1回	毎年度 1回

① 原子力発電所の安全対策の推進

(危機管理部 原子力安全対策課)

- 浜岡原子力発電所の安全を確保するため、事業者に対して、地震・津波対策の確実な実施を促し、月1回程度の頻度で津波対策工事の点検を行うなど、安全対策の徹底を求めます。
- 事業者に対して情報公開の徹底を求め、発電所の安全に係る重要な情報については、報道機関公開の下に説明を聴くなど、県民に公開します。
- 原子力電所周辺環境放射線・放射能の監視を継続して行い、その結果について定期的に評価、分析して、公表します。
- 浜岡原子力発電所の地震・津波対策、過酷事故対策、使用済燃料の保管などの安全性について、毎年度、「静岡県防災・原子力学術会議」を中心に、県として独自に検証します。
- 浜岡原子力発電所の安全対策についての県民の関心を高めるため、県民への情報公開・情報提供を行います。

② 原子力防災体制の整備

(危機管理部 原子力安全対策課)

- 原子力災害対策重点区域11市町の住民が、原子力災害時に安全に避難できるよう、毎年度、原子力防災訓練を通じた検証等を踏まえるなどし、適宜、広域避難計画の見直しを行い、広域避難計画の実効性を向上させます。
- 原子力災害時に、迅速かつ的確な応急措置が実施できるようにするため、国、関係市町、関係機関、事業者と連携し、毎年度、防災資機材の整備を図るなど、ハード・ソフト両面の対応能力を維持、向上させます。

1-3 防災・減災対策の強化

(4) 国民保護・様々な危機への対応

活動指標	現状値	目標値
国民保護の情報伝達定期訓練に参加した市町の割合	(2020年度) 100%	毎年度 100%

① 国民保護対策の推進

(危機管理部 危機政策課)

- 国民保護事案の発生時に、国、市町、関係機関と連携協力し、的確かつ迅速に国民保護措置を実施できるよう、毎年度、定期的に、情報伝達訓練を実施します。
- 国民保護事案について、県民の不安を払しょくできるよう、武力攻撃やテロなどから身を守るための避難行動など、必要な広報等を行っていきます。

② 様々な危機への対応

(危機管理部 危機政策課 / 健康福祉部 感染症対策課、新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課 / 経済産業部 畜産振興課)

- 様々な危機に県としての的確に対応するため、「ふじのくに危機管理計画」に基づき、危機事案ごとに計画やマニュアルの策定を行うなど、事案に対応した体制を整備します。
- 様々な危機事案に的確に対応するため、適宜適切に、各部局の危機担当監で構成する「危機管理連絡調整会議」により対応するとともに、迅速な情報収集と県民への情報発信を行います。
- 石油コンビナート等特別防災区域における災害の発生や拡大を防止するため、適宜適切に、静岡県石油コンビナート等防災計画を見直すとともに、訓練等を通じ、国や事業者との連携を強化します。
- 大規模事故の対応に万全を期すため、大型船舶事故対応訓練や富士山静岡空港における航空機事故対応訓練等を通じ、関係機関等との連携を強化します。
- 新型コロナウイルス感染症への対応とともに、新興感染症等へ対応する拠点の設置など、あらゆる感染症への対応力を強化します。
- 家畜伝染病の発生とまん延を防止するため、県と関係機関が緊密に連携し、実効性のある防疫体制の構築を図ります。

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進



地域社会から犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害などをなくし、安全で安心できる暮らしを確保することは、県民共通の願いです。

このため、官民協働による犯罪の起きにくい社会づくりを進めるとともに、様々な犯罪被害の防止に向けて警察力を強化します。また、人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会の実現を目指して、総合的な交通事故防止対策を推進します。

さらに、自立し行動する消費者の育成、商品・サービスや食の安全性の向上、消費者被害の防止と救済にも取り組み、安全な消費生活を推進するとともに、医薬品や生活衛生の安全確保、若者を中心とした薬物乱用の防止などの健康危機対策を推進します。

❖ 現状と課題

- 刑法犯認知件数が減少する一方、子どもや女性への不審者事案や高齢者を中心とした特殊詐欺被害が後を絶たず、地域の防犯力を高める取組が求められています。
- 社会的反響の大きい凶悪事件や特殊詐欺、暴力団などによる組織犯罪に対する県民の不安は大きく、デジタル技術も活用した徹底検挙が強く望まれています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック等に向けて構築したテロ対策ネットワークを活用し、日々変化するテロ情勢やサイバー攻撃等に対する対策強化が求められています。
- 交通事故件数と死者数は減少傾向にありますが、高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向にあり、飲酒や妨害等の悪質・危険な運転による事故も発生しています。
- 消費者と事業者との間の情報の質や量、交渉力の格差などに起因する消費者被害が依然として多く、成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルも懸念されており、対策の強化が必要です。
- 食品を原因とする健康被害が年間を通じて発生している状況にあり、食品取扱施設の食中毒防止対策を強化する必要があります。

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
刑法犯認知件数	(2020年) 15,370件	12,000件以下
交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	15,000件以下
交通事故の年間死者数	(2020年) 108人 (10万人当たり 2.97人)	80人以下 (10万人当たり 2.28人以下) ※1
消費生活相談における被害額	(2020年度) 329千円	280千円以下
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2018～2020年度) 平均 15.1人	毎年度 10人以下

※1 目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(1) 防犯まちづくりの推進

活動指標	現状値	目標値
防犯まちづくり講座受講者数	(2020年度) 197人	毎年度 210人
防犯まちづくりニュース発行回数	(2020年度) 24回	毎年度 24回
エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	(2016～2020年) 平均 3,984回	毎年 4,000回
企業に対するサイバーセキュリティ・カレッジの開催回数	(2016～2020年) 平均 35.8回	毎年 40回
特殊詐欺認知件数	(2018～2020年) 平均 366件	300件以下
S N Sに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数	(2016～2020年) 平均 956回	毎年 1,100回
犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	(2020年度) 5回	毎年度 5回

① 自主的防犯活動の促進・支援

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 生活安全企画課、サイバー犯罪対策課)

- 地域の自主的防犯活動を促進するため、防犯まちづくりに関する専門的な知識・技能を習得する講座の開催や、防犯まちづくりニュースの発行等により防犯活動に資する情報の発信を行います。
- 県民一人一人の防犯意識を高めるとともに、地域の自主的な防犯活動を促進するため、防犯講座の開催やデジタル技術を活用した広報・啓発活動を推進します。
- 繁華街や公共交通機関などにおける犯罪を抑止するため、鉄道事業者や防犯ボランティア団体等と連携し、自主防犯意識の向上に向けた活動を支援します。
- 地域の防犯まちづくり活動を活性化させるため、地域での自主的防犯活動の核となる「地域安全推進協議会」などの防犯ボランティア団体への支援を行います。
- 情報共有化や取組の連携を推進するため、市町、地域住民、事業者等の関係機関との防犯ネットワークを整備します。
- 中小企業における情報セキュリティ対策を促進するため、サイバーセキュリティ・カレッジを開催するほか、最新のサイバー空間における脅威情報を迅速に提供するなど、サイバー犯罪被害防止対策を推進します。

② 子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 生活安全企画課、人身安全対策課、サイバー犯罪対策課、地域課)

- 子ども・女性・高齢者の犯罪被害を防止するため、「子ども見守りの日」を設定するなどして、見守り活動を推進するとともに、子どもが自らの身を守る方法を学ぶ「子どもの体験型防犯講座」等の防犯講座の開催及び開催体制の強化を推進します。
- 子どもの安全対策を充実させるため、行政、警察、防犯ボランティア、学校等による子どもの見守り活動を推進するとともに、子どもの体験型防犯講座の実施により、子どもが自らの身を守る能力を育てます。
- ストーカーや配偶者暴力などの人の生命・身体の安全を脅かす事案に対して、関係機関と連携し、被害者などの安全を最優先にした対策を推進します。
- 高齢者などが被害者となる**特殊詐欺の被害を防止**するため、高齢者の家族などを含め、最新手口の迅速な情報発信や、特殊詐欺被害を防止する防犯機能付き電話機の普及等、「しずおか関所作戦」による犯罪被害防止対策を更に推進します。
- インターネット上の違法・有害情報に対処するため、サイバーパトロールを含め、関係機関・団体と連携した各種取組を推進します。
- 住民に身近な犯罪の発生を抑制するため、住民の要望や犯罪発生状況の分析結果に基づき、制服警察官やパトカーによる見せる警戒の実施などの警察活動を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
特殊詐欺の被害防止	特殊詐欺認知件数			
	360件以下	340件以下	320件以下	300件以下

③ 少年の非行防止と保護対策の推進

(警察本部 少年課)

- 学校、保護者、行政、警察、地域住民等が連携して街頭補導活動を推進します。
- 学校と連携し、SNSに起因する性被害を始め、ネットトラブルの現状について、対象少年に応じた非行防止教室を開催し、少年の非行と犯罪被害を防止します。
- 学校、地域、警察、行政等との情報共有を図り、いじめや児童虐待、性犯罪などの被害児童を早期に発見・保護します。
- 非行を犯した少年の立ち直りを支援するため、学校、少年警察ボランティア等と連携した立ち直り支援活動を推進します。

④ 犯罪被害者等に対する支援体制の充実

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 警察相談課)

- 性犯罪・性暴力被害の潜在化防止や被害者の心身の健康回復を図るため、犯罪被害者等支援講演会開催など被害者支援の広報啓発活動を推進するとともに、性暴力被害者支援センターSORAにおける支援体制の充実を図ります。
- 犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るため、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催等を通じ、関係機関における相互の連携を強化し、支援施策の充実を進めます。

1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(2) 犯罪対策

活動指標	現状値	目標値
重要犯罪検挙率	(2020年) 88.1%	毎年 90%
暴力団構成員（組員以上）の検挙割合※（※検挙人数／構成員数）	(2016～2020年) 平均 21.0%	毎年 20%
テロ対策合同訓練回数	—	毎年 全28警察署 1回
女性警察官の割合	(2020年度) 10.7%	12%

① 重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化

（警察本部 生活保安課、サイバー犯罪対策課、刑事企画課、捜査第一課、捜査第三課、捜査支援分析課、鑑識課、科学捜査研究所、捜査第四課）

- 初動捜査の徹底などによる重要犯罪の検挙強化、現場検挙の推進による特殊詐欺事件の検挙強化、県民に身近な窃盗事件の早期検挙による被害拡大防止などを推進します。
- プロファイリング、防犯カメラ画像や自動車ナンバー自動読取装置等を活用し、犯罪捜査の効率化・高度化を推進します。
- 関係機関との情報共有を徹底し、悪質商法等の生活経済事犯や不法投棄等の環境事犯の早期検挙を推進します。
- 繁華街の風俗実態を把握し、風俗関係事犯の取締りを強化します。
- 関係機関・団体と連携し、不正アクセスやコンピューターウイルスなどによるサイバー犯罪の取締りを強化します。

② 総合的な組織犯罪対策の推進

（警察本部 組織犯罪対策課、捜査第四課、薬物銃器国際捜査課）

- 組織犯罪情報の集約と分析による捜査の効率化・高度化を推進し、暴力団や準暴力団など犯罪組織に対する取締りを強化して、組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進します。
- あらゆる法令を駆使し、暴力団構成員等への取締りを徹底した上で、組織の中核である首領・幹部らの検挙を目指します。
- 特殊詐欺の末端被疑者の現場検挙活動を強化し、上位被疑者の検挙や犯行拠点の壊滅に向けた捜査を推進します。
- 覚醒剤や大麻などの薬物犯罪と拳銃などの銃器犯罪に対する取締りを推進します。
- 地下銀行や偽装結婚などの犯罪インフラ事犯と国際犯罪組織に対する取締りを推進します。
- 地域や職域における暴力追放推進協議会等との連携を強化し、社会からの暴力団排除活動を推進します。

③ テロへの的確な対応

(警察本部 公安課、警備課、外事課)

- 官民一体となった横断的なネットワークを強化し、テロを許さない県民機運醸成のための広報啓発活動、各種研修会、合同訓練等を実施します。
- 重要施設等に対するテロの未然防止を図るため、施設管理者等との連携を強化し、テロ情勢に即応した警戒警備を実施するとともに、装備資機材の整備や効果的な運用を推進します。
- サイバー攻撃の対象となり得る重要インフラ事業者などと連携し、対処能力を向上させるとともに、積極的な情報収集・分析、捜査により、サイバー攻撃の実態を解明し、注意喚起等による被害の未然防止に取り組みます。

④ 警察活動基盤の強化

(警察本部 広報課、施設課、情報管理課、警務課、教養課、警察相談課、サイバー犯罪対策課、通信指令課、鑑識課、科学捜査研究所)

- **治安情勢に即応するための組織体制の整備**や警察施設の機能強化を推進します。特に、増加が著しい児童虐待事案を始め、配偶者からの暴力、ストーカー事案等の人身安全関連事案や性犯罪の捜査及び被害者支援等に適確に対応するため、女性警察官の人材育成と採用・登用の拡大を図ります。
- 精強な第一線警察を構築するため、各種事件現場を想定した実戦的訓練、ベテラン警察官を活用した伝承教養などの取組を強化し、若手警察官を早期育成します。
- サイバー捜査に係る専門的捜査員の育成及び警察全体の対処能力の底上げ等による人的基盤の強化を図ります。
- 科学捜査を強化するため、DNA資料をはじめとする現場遺留物などに対する各種鑑定的高度化や各種研究を推進します。
- 治安維持や震災時における災害対策活動の活動基盤である警察署などの警察施設について、静岡県第4次地震被害想定、治安情勢の変化などを踏まえ、計画的な整備を推進するとともに、災害発生時に避難誘導等の初動措置を迅速、的確に行うためのシステムを導入します。
- 変化する治安情勢や新たな生活様式に適応し、警察力を最大限に発揮するため、サテライトオフィスや電子決裁システムの導入、各種情報管理システムの効率的な運用など、デジタル技術を活用した組織体制の整備を図ります。
- 新たな生活様式の中で、県民に必要な安全情報が届けられるよう、様々な媒体を活用した広報活動を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
治安情勢に即応する組織体制の整備	静岡県警察みらい創造計画の推進			
	女性警察官の割合 11.2%	11.5%	11.8%	12%

1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(3) 交通事故防止対策

活動指標	現状値	目標値
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2020年度) 14回	毎年度 18回
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	(2020年度) 9回	毎年度 12回
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	(2020年度) 77.2%(265箇所)	100%(343箇所)
自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数	(2018～2020年) 平均 1,507回	毎年 1,500回

① 交通安全意識の啓発

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 交通企画課、運転免許課)

- 県民の交通安全意識を啓発するため、関係機関と連携し、交通事故の発生状況に応じた交通安全広報や参加体験型交通安全講習会を実施します。
- 高校生等の交通安全教育を推進するため、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教育や交通事故犠牲者のパネル展示会等を実施します。
- 歩行者に対し、道路横断時に自らを守る安全行動「しずおか・安全横断3つの柱」(①手を上げるなどして運転者に横断する意思を伝えること、②安全を確認してから横断を始めること、③横断中も周りに気を付けること)等を促すための交通安全教育や指導啓発を推進します。
- 高齢運転者に対する各種講習や参加・体験・実践型や非接触（オンライン）型の交通安全教育を充実させるとともに、「安全運転サポート車」の普及啓発に努めます。
- 高齢者の免許更新時における講習を充実させるとともに、運転免許に関する相談など、様々な機会を通じて、運転免許証の自主返納の制度やそのメリットが周知されるよう、関係機関・団体と連携の上、取り組みます。
- 関係機関・団体と連携し、実車を用いた参加型の交通安全教室やスケアード・ストレイト教育技法(スタントマンによる交通事故の再現)による交通安全教室などの充実を図るとともに、広報啓発活動や街頭指導を実施します。
- 関係機関と連携し、「反射材用品等」の活用や、「早めのライトオン」を呼び掛けます。

② 交通事故を防ぐ環境の整備

(交通基盤部 道路整備課 / 警察本部 交通指導課、交通規制課)

- 子どもが交通事故に遭わないために、生活道路、通学路、未就学児の移動経路等における交通指導取締りを行うとともに、道路管理者と連携し、「ゾーン30」の整備や道路標識・標示の適切な整備・更新を推進します。
- 視認性向上により事故抑止効果のある信号灯器のLED化を推進します。
- 自転車利用の交通実態を踏まえ、自転車通行環境の整備を推進します。
- 児童・生徒が安全・安心に登下校できるよう、通学路等の合同点検結果に基づく**交通安全対策**を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
交通安全対策	通学路合同点検に基づく交通安全対策の実施			
	実施率	86%	90%	95%

③ 悪質・危険運転者対策

(警察本部 交通企画課、交通指導課、運転者教育課)

- 交通事故の発生実態を緻密に分析し、死亡事故等重大事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。
- 悪質・危険運転者に対する厳正かつ迅速な行政処分の執行と処分者講習の内容充実など、悪質・危険運転者対策を推進します。
- 各種講習において飲酒運転や妨害運転の悪質性・危険性や、これによる交通事故の実態・悲惨さを周知し、この種事案の根絶の機運を醸成します。

1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(4) 安全な消費生活の推進

活動指標	現状値	目標値
消費者教育出前講座実施回数	(2020年度) 137回	240回
消費生活相談員のスキルアップ研修受講者数	(2020年度) 219人	毎年度 300人
景品表示法適正化調査件数	(2020年度) 204件	毎年度 270件
H A C C P 実施状況監視率	(2020年度) —	毎年度 100%
ちやっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信	(2020年度) 24回	毎年度 24回

① 自ら学び自立し行動する消費者の育成

(くらし・環境部 県民生活課)

- 消費者が安全・安心な消費生活に必要な知識を習得できるよう、**様々なライフステージに対応した消費者教育の場を提供**します。
- 成年年齢の引き下げによる消費者トラブルを防止するため、若年層への消費者教育を強化します。
- 様々な場で多彩な消費者教育が行われるよう、担い手となる人材の養成とレベルアップを図ります。
- 持続可能な地域づくりに向けた消費行動を醸成するため、人・社会・環境への想いを消費で叶える「人が幸せになるエシカル消費」を普及啓発します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
様々な場での消費者教育	消費者教育出前講座の実施			
	実施回数 178回	199回	219回	240回

② 消費者被害の防止と救済

(くらし・環境部 県民生活課)

- 消費生活センターにおける相談窓口の専門人材を充実させるため、消費生活相談員の有資格者数を増やします。
- 高度化・複雑化する消費生活相談に適切に対応できるよう、消費生活相談員に多様な研修の機会を提供し、相談員の資質向上を図ります。
- 消費者がどの地域でも質の高い消費生活相談を受けられるよう、県と市町の相談窓口の連携を強化します。
- 消費者事故、消費者被害等について迅速な情報提供や注意喚起を行い、消費者の安全を確保します。
- 高齢者の消費者被害を防止するため、市町における福祉ネットワークを活用した高齢者の見守り体制の構築を促進します。

③ 商品・サービスの安全の確保と消費者取引の適正化

(くらし・環境部 県民生活課)

- 不当な消費者取引による消費者被害を防止するため、警察、市町等と連携して不当取引が疑われる情報を早期に把握し、法違反行為を行う事業者に対し厳正に処分・指導を行います。
- 不適正な表示による消費者被害を防止するため、景品表示法表示適正化調査を実施するなど、誤認を生じさせる不当表示の監視を強化し、法違反行為を行う事業者に対し厳正に処分・指導を行います。
- 事業者の消費関係法令への理解不足に起因する消費者トラブルを防止するため、事業者に対し遵守すべき取引・表示のルールを啓発します。

④ 食の安全の確保

(健康福祉部 衛生課)

- 食品を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品衛生に係る監視指導、抜き取り検査、検査結果に基づく改善指導を実施します。
- 食品取扱施設におけるH A C C Pに沿った衛生管理を推進し、衛生管理の精度向上を図ります。
- 食品の表示の適正化を推進するため、食品表示の自主管理の推進と食品表示に係る監視指導や抜き取り検査を実施します。
- 食に対する県民の信頼度を高めるため、食品の安全性に関する正しい知識の理解普及に取り組みます。

1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(5) 健康危機対策

活動指標	現状値	目標値
薬事監視で違反を発見した薬局、医薬品製造業等施設数	(2017～2020年度) 平均 19施設	15施設
献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合	(2020年度) 99%	100%
医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数	(2020年) 34回	34回
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2020年度) 21校	0校
レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	(2020年度) 0施設	0施設

① 医薬品等の安全確保

(健康福祉部 薬事課)

- **医薬品の安全性を確保し、健康被害の未然防止を図る**ため、医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品等の検査を実施します。
- 国内で、一部の製薬企業による不正が判明したため、製薬企業に対する抜き打ち検査を実施する等、監視指導を強化します。
- 医薬品等の不当な広告に対し監視を強化するほか、企業に対する講習会を開催します。
- 毒物劇物の適正な管理を推進し、毒物劇物の漏洩や流出などの事故の未然防止を図るため、毒物劇物取扱者に対する監視指導を行います。
- 将来に向けた安定的な献血者の確保に向け、引き続き、若年層を中心とした啓発活動を実施するほか、献血会場の混雑回避に有効な、献血Web会員サービスへの登録を推進します。
- 医薬品の安全確保に不可欠な正しい知識を普及するため、医薬品の適正使用等に関する県民向けの出前講座を開催します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
医薬品製造業者等への監視指導	医薬品製造業・毒物劇物取扱者等への監視指導、収去検査の実施			
	違反を発見した医薬品製造業等施設数 18施設	17施設	16施設	15施設

② 若者への薬物乱用防止対策の推進

(健康福祉部 薬事課)

- 薬物乱用防止のため、オンライン等も活用しながら、小・中・高校生を対象とした薬学講座及び大学生等を対象とした薬物乱用防止講習会を開催するほか、未開催校に対して、関係機関と連携し、**講習会開催の働き掛け**を行います。
- 若者を中心に増加傾向にある大麻について、**正しい知識の普及**に取り組みます。
- 危険ドラッグについては、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」を効果的に運用するとともに、買上検査等により違法薬物の流通排除に努めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
薬物乱用防止の普及啓発	薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催			
	講習会未開催校 15校	10校	5校	0校

③ 生活衛生の推進

(健康福祉部 衛生課)

- 入浴施設に対し、計画的な監視指導を実施することにより、施設設備の衛生管理や適切な消毒方法の周知、啓発を行います。
- 自主検査等でレジオネラ属菌が検出された入浴施設に対し、施設設備の洗浄と消毒の実施について指導を行います。

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
 - ①医師の確保・偏在解消 / ②看護職員等の確保・資質の向上 / ③（仮称）医科大学大学院大学の設置に関する検討
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
 - ①地域医療構想の実現 / ②救急医療体制の整備 / ③周産期医療と小児医療体制の整備 / ④在宅医療の提供体制の整備 / ⑤へき地医療体制の確保 / ⑥先進医薬の普及促進 / ⑦総合的ながん対策の推進 / ⑧疾病に応じた適切な医療の提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
 - ①静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供 / ②静岡県立病院機構による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
 - ①ライフステージの特性に応じた健康づくり / ②生活習慣病の発症予防と早期発見の推進 / ③歯や口の健康づくりの推進 / ④全ての世代の健康を支える医療保険制度の適切な運営
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進
 - ①静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実 / ②社会健康医学の研究成果の還元

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
 - ①一人ひとりに寄り添った支援の充実・強化 / ②地域で日常生活を支援する仕組みの充実 / ③自立支援・介護予防の取組促進 / ④在宅医療の提供体制の整備 / ⑤介護サービスの充実 / ⑥かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
 - ①認知症の人とその家族への支援 / ②若年性認知症対策の推進
- (3) 介護・福祉人材の確保
 - ①介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上 / ②介護職場の労働環境と処遇の改善

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
 - ①障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進 / ②情報保障の推進 / ③障害者スポーツと文化芸術活動の振興
- (2) 地域における自立を支える体制づくり
 - ①身近な相談支援体制整備の推進 / ②暮らしを支える福祉サービスの充実 / ③施設や病院から地域生活への移行の促進 / ④一人ひとりの特性に応じた就労の促進
- (3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
 - ①重症心身障害児(者)に対する支援の充実 / ②医療的ケア児に対する支援の充実 / ③発達障害のある人に対する支援の充実 / ④精神障害のある人に対する支援の充実

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

- (1) 地域における相談支援体制の充実
 - ①包括的相談支援体制の構築 / ②成年後見制度の利用促進 / ③民生委員・児童委員活動の推進
- (2) 自立に向けた生活の支援
 - ①生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進 / ②生活保護を必要とする人への支援の充実 / ③ひきこもり状態にある人への支援の充実
- (3) 自殺対策の推進
 - ①早期支援につなげる人材の養成、資質の向上 / ②若年層に重点を置いた自殺対策の推進 / ③多様な主体との連携による自殺対策の推進

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸



県民が、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、必要ときに、安全で質の高い医療が速やかに受けられる体制の整備が不可欠です。

このため、医療人材を確保・育成し、県内各地域の現状に即して効果的に配置するとともに、医療機能の分化と連携などを推進し、医療提供体制の一層の充実を図ります。

また、健康寿命の更なる延伸を図るため、県民総ぐるみの健康づくりを進め、科学的知見に基づく健康施策の推進に取り組みます。

❖ 現状と課題

- 県内で勤務する医師は着実に増加しているものの、全国的には医師少数県と位置付けられており、一部地域や診療科で医師数に差が生じています。また、2024年4月1日から始まる医師の労働時間上限規制の適用に対応するため、医療機関の取組の支援が必要です。
- 県内で勤務する看護職員は着実に増加していますが、看護職員の需要が増大する一方で、厳しい勤務環境等を理由に離職する者もあり、慢性的な不足状態にあります。
- 高齢化の進行に伴う医療需要の増加に対して、限られた医療資源で対応していくため、医療と介護の連携強化や地域での適切なサービスの提供が必要です。
- コロナ禍における検診等の過度な受診控えにより、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 県立病院には、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療の提供や公的医療機関への医師派遣など、地域医療の中心的役割が求められています。
- 健康寿命と平均寿命の差が依然として長いことから、県民の健康づくりを一層推進することが重要です。

❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- 地域ごとに医療機能の分化と連携を進め、質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内医療施設従事医師数 ※ 1	(2018年度) 7,690人	8,274人
医師偏在指標 ※ 2	(2019年度)	(2023年度)
賀茂圏域	127.5	161.9
富士圏域	150.4	(3圏域同一目標値)
中東遠圏域	160.8	
看護職員数 ※ 3	(2018年度) 42,007人	47,046人

※1 県内医療施設従事医師数の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数県（下位1/3）を脱するために必要な人数

※2 医師偏在指標の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数区域（下位1/3）を脱するために必要な値

※3 看護職員数の目標値は、想定される看護需要を満たすために必要な人数

成果指標	現状値	目標値
壮年期（30～64歳）人口10万人当たり死亡数	(2020年) 208.5人	197人
がん検診受診率	(2019年)	
胃がん	42.9%	50%以上
肺がん	52.1%	60%以上
大腸がん	44.7%	50%以上
乳がん	46.6%	50%以上
子宮頸がん	44.0%	50%以上
患者満足度（入院/外来）	(2019年度)	毎年度
県立静岡がんセンター	97.2% / 97.6%	95% / 95% 以上
	(2020年度)	毎年度
県立総合病院	98.2% / 94.3%	90% / 85% 以上
県立こころの医療センター	— / 92.7%	— / 85% 以上
県立こども病院	95.3% / 96.5%	90% / 90% 以上
脳卒中の死亡率(年齢調整後)	(2019年)	(2023年)
	男性：40.3	男性：37.8
	女性：21.1	女性：21.0
80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2020年度) 66.48%	72%
特定健診受診率	(2019年度) 57.8%	70%

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(1) 医療を支える人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
医学修学研修資金利用者数	(2020年度) 1,308人	1,846人
医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	(2020年度) 522人	845人
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(2020年度まで) 累計 445人	累計 645人
再就業準備講習会参加者数	(2020年度) 73人	毎年度 80人
認定看護師数	(2020年度) 560人	710人

① 医師の確保・偏在解消

(健康福祉部 地域医療課)

- 県内で勤務する医師を増やすため、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営により、県内外大学と連携して着実な医学修学研修資金の貸与に取り組みます。
- 医学修学研修資金利用者の県内各医療機関での勤務につなげるとともに定着を促進するため、専任医師によるきめ細やかな面談実施・キャリア形成支援等に取り組みます。今後は、国が2024年度を目途に構築を目指している医師の従事する医療施設を確認できるシステムを活用し、精緻な定着率を把握した上で指標の設定を行い、資金返還免除後の定着率向上に取り組みます。
- **医師の地域偏在の解消や県内定着を促進**するため、関係機関と連携して、情報管理システムの新たな活用による医学修学研修資金利用者の効果的・効率的な勤務先の調整を行います。あわせて、若手医師が望む専門性の高い知識や技術の習得ができるよう指導医の新たな招聘・資質向上を図る病院への支援や、医師少数区域で勤務する医師に対する研修受講費用等の支援など研修環境の充実を図ります。
- 医師の労働時間上限規制の適用開始に対応するため、静岡県病院協会に設置した「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」における、長時間労働の医師が勤務する医療機関を対象とした専門家派遣等に加え、医師労働時間短縮等の取組に対する助成などにより医療機関の取組を支援します。
- 女性医師や高齢医師の活躍を促進するため、浜松医科大学と連携して開催する「ふじのくに女性医師支援センター」における女性医師支援セミナー等や、静岡県医師会と連携して実施する「静岡県医師バンク」における女性医師や高齢医師に対する相談対応を通じて、キャリア形成・復職支援等に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
医師の確保	専任医師による医学修学研修資金利用者の面談・キャリア形成支援			
	県内医療機関勤務者数 650人	715人	780人	845人
医師の地域偏在の解消	医学修学研修資金利用者の勤務先の調整			
	地域枠配置調整対象者増 3人	10人	14人	24人
	情報管理システム の構築	情報管理システムの運用		
	新たな指導医の招聘に対する支援			
招聘指導医数	2人	2人	2人	3人

② 看護職員等の確保・資質の向上

(健康福祉部 地域医療課)

- 看護職員の養成を強化するため、看護職員養成所への指導調査や運営支援、看護教員や実習指導者の養成に取り組むなど、学生の確保対策を実施します。
- 県内助産師数を増加させるため、県立看護専門学校助産師養成課程で助産師を養成します。
- 看護を志す学生の確保を図るため、小中高生向けの啓発を実施します。
- 看護職員の離職防止や定着促進を図るため、ふじのくに医療勤務環境改善支援センターによる医療機関の支援など、医療従事者のメンタルヘルス対策も含めた医療機関の勤務環境改善を支援するとともに、新人看護職員を養成する実地指導者の養成などにより新人看護職員等への研修の充実に取り組みます。
- 潜在看護職員の復職を促進するため、ナースバンク事業（求人・求職・就業相談）、再就業準備講習会等、県ナースセンターにおいて求職、求人のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組みます。
- 看護の質の向上を図るため、認定看護師養成や特定行為研修の支援、中小病院や診療所勤務看護職員向け研修の実施等、コロナ禍の経験も踏まえて、感染症対策や在宅医療を支える看護師の養成に取り組みます。

③ (仮称) 医科大学院大学の設置に関する検討

(健康福祉部 企画政策課)

- 医師の確保や医療水準の向上に向けて、静岡社会健康医学大学院大学を発展させた(仮称)医科大学院大学の設置について検討を行います。

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(2) 質の高い医療の持続的な提供

活動指標	現状値	目標値
救命救急センター 充実段階評価S・Aとなった病院の割合	(2020年度) 100%	毎年度 100%
母体救命講習会の受講者数	(2020年度まで) 累計 332人	(2023年度) 累計 474人
訪問診療を受けた患者数	(2020年度) 18,096人	20,894人
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数（従事看護師数）	(2020年度) 199施設（1,275人）	247施設（1,583人）
医療提供支援策が実施されている無医地区の割合	(2020年度) 100%	毎年度 100%
治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	(2020年度) 95件	150件
がん患者の就労支援に関する研修受講者数	(2020年度) 28人	毎年度 40人
循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数	(2020年度) 0回	毎年度 6回
難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	(2020年度まで) 累計 3,378人	累計 3,800人

① 地域医療構想の実現

(健康福祉部 医療政策課)

- 県民が、適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、構想区域ごとに機能別の病床及び在宅医療の将来の必要量を把握し、地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進します。
- 医療機能の分化と連携を推進するため、病床機能報告を実施の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の教訓も踏まえ、各圏域における地域医療構想調整会議の場で議論を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した取組や地域医療連携推進法人制度の活用を進めます。

② 救急医療体制の整備

(健康福祉部 地域医療課)

- 休日・夜間の診療時間外における医療の確保と患者に対する適切な対応のため、救急医療施設を初期、第2次、第3次救急医療施設として体系化し、必要な施設・設備の整備などを支援するとともに、救命救急センターの質の維持や、救命救急センターと急患センター等の連携を図ることにより、医療機関の機能を充実します。
- 救命率の向上、後遺障害の軽減等を図るため、緊急に治療が必要な中等症・重症救急患者に対し、ドクターヘリを活用して、早期に治療を開始できる体制を支援します。
- 急性期に必要な医療資源の確保のため、重症度・緊急度に応じ、急性期から回復期、療養の場へ円滑に移行できる体制の整備を進めます。
- 救急医療体制の円滑な運営のため、休日・夜間当番医や県内すべての医療機関に関する情報をインターネットにより提供します。

③ 周産期医療と小児医療体制の整備

(健康福祉部 地域医療課)

- 安全・安心な妊娠・出産を確保するため、ハイリスク妊婦や胎児、新生児に対し、母体から新生児まで一貫して治療管理できる高度医療の提供体制の充実に支援します。
- 周産期における安全を確保するため、総合・地域周産期母子医療センターの運営の支援や、周産期医療従事者の専門的な知識習得、助産師と産科医、産科以外の診療科の医師との連携強化、母体急変時の初期対応を習得するための講習会の開催など、周産期医療従事者の育成に取り組みます。
- 体系的な小児救急医療体制の充実を図るため、小児救命救急センターの運営支援や小児救急医療機関等の施設・設備整備の支援、病院群輪番制により小児救急医療を確保する市町の支援などに取り組みます。
- 身近な地域で安心して出産できる場所を確保するため、分娩を取り扱う病院や診療所、助産所の施設・設備の整備を支援します。
- 災害時における小児・周産期医療を確保するため、災害時小児周産期リエゾンによる医療的知見に基づく助言等、支援の充実を図ります。

④ 在宅医療の提供体制の整備

(健康福祉部 福祉長寿政策課、地域医療課)

- 住み慣れた地域で安心して在宅療養できるようにするため、静岡県在宅療養支援ガイドラインに基づく体制の構築等による医療と介護の切れ目のないサービスの促進や、静岡県医師会と連携した静岡県地域包括ケア情報システム「シズケア＊かけはし」の活用等による多職種間の連携の強化など、在宅医療の提供体制の充実に取り組みます。
- 在宅医療の充実のため、在宅医療を実施する診療所の整備等を支援し、かかりつけ医の**訪問診療や在宅看取りへの参入を促進**します。
- 訪問看護サービスを安定的に提供するため、**訪問看護ステーションの体制整備**や、訪問看護師への就業を促進します。
- 新任育成研修、病院と訪問看護ステーション間の出向研修等の実施や教育体系の整備により訪問看護師の資質向上を図るとともに、認定看護師や特定行為のできる訪問看護師を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
訪問診療への参入促進	診療所の施設・設備整備への助成、かかりつけ医向け研修会の開催			
	訪問診療を受けた患者数 18,618人	19,336人	20,115人	20,894人
訪問看護ステーションの体制整備促進	訪問看護ステーションの設置等への助成			
	24時間体制のステーション数（従事看護師数） 220施設（1,410人）	230施設（1,474人）	238施設（1,525人）	247施設（1,583人）

⑤ へき地医療体制の確保

(健康福祉部 地域医療課)

- へき地医療の確保充実のため、へき地における病院及び診療所の施設・設備の整備を行う市町等を支援します。
- へき地の診療を支援する機能の向上を図るため、無医地区等への巡回診療、へき地診療所への代診医派遣等を行うへき地医療拠点病院を支援します。

⑥ 先進医薬の普及促進

(健康福祉部 薬事課)

- 治験ネットワーク病院での臨床研究実施体制の拡充に向けた支援を行うほか、治験ネットワークにおける治験の受託調整を行います。
- より多くの病院において、がん領域の治験が実施できるよう、治験実施体制の水準向上を図る治験担当者の資質向上に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
治験ネットワーク病院の治験実施体制の充実	臨床研究実施体制の支援・治験の受託調整			
	新規治験実施件数 117件	128件	139件	150件

⑦ 総合的ながん対策の推進

(健康福祉部 疾病対策課)

- がんの予防や早期発見を促すため、喫煙率の減少や受動喫煙防止、生活習慣病の改善を促す啓発を実施するとともに、市町や検診実施機関と連携した効果的な受診勧奨や企業との連携による職場における受診啓発など、がん検診の普及啓発等を推進します。
- がん検診の精度管理を推進するとともに、受診率の向上に向けて、がん検診の実施体制を整備するとともに、身近な地域で患者の状況に応じた適切ながん診療が県内全域で提供できる体制を整備します。
- 小児・AYA世代のがん患者が、将来に希望を持ってがんと向き合い、がんを克服していくことができる環境整備や医療・支援の充実を図ります。
- がん患者に対する治療と就労・就学の両立に向けた支援、在宅緩和ケアや支持療法の推進など、がんの特性や患者のライフステージに応じた診療提供・相談支援体制を強化し、がんに罹っても安心して暮らし続けられる環境整備や医療・支援の充実を図ります。
- 教育委員会と連携して小学校・中学校・高等学校におけるがん教育を推進し、予防、検診等のがんに関する基本的な知識とがん患者への理解を県民に広めていきます。

⑧ 疾病に応じた適切な医療の提供

(健康福祉部 疾病対策課、新型コロナ対策企画課、健康増進課)

- 脳卒中、心血管疾患について、県内全域で発症直後の急性期治療が適切に受けられる体制とするため、循環器病対策推進計画に基づき医療連携等を推進します。
- 糖尿病患者の人工透析導入による生活の質の低下を防ぐため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、市町と医療機関の連携による重症化の予防を推進します。
- アレルギー疾患の発症予防と重症化予防について県民へ適切な情報を発信し、アレルギー疾患医療拠点病院を中心としたアレルギー疾患医療提供体制の更なる強化を図ります。
- 難病医療提供体制の充実と小児慢性特定疾病児童等の移行期を支援する医療提供体制の整備を図り、県民への適切な情報提供や、多様・希少な難病に対応できる医療従事者及びホームヘルパーを養成します。
- 新型コロナウイルス感染症の後遺症について、幅広く情報提供を行い、適切な相談や治療ができるよう、体制を構築します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
循環器病対策推進計画	第1次計画の推進		第2次計画の推進	
		第2次計画の策定		

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

活動指標	現状値	目標値
静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	(2020年度) 12,528人	13,100人
静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2020年度) 35,035件	38,900件
静岡がんセンターが実施した研修修了者数	(2020年度まで) 累計 961人	累計 1,276人
県立病院機構 3 病院の病床稼働率	(2020年度) 県総 84.8% こころ 84.8% こども 66.4%	毎年度 県総 90以上 こころ 85以上 こども 75以上

① 静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供

(がんセンター局 マネジメントセンター)

- 県立静岡がんセンターでは、全国におけるがん専門病院のフロントランナーとして、**高度がん専門医療を提供**します。
- がんに関する様々な情報提供や患者・家族に対する相談や支援など、包括的患者家族支援体制の充実を図ります。
- 医師・歯科医師レジデント、多職種がん専門レジデント、認定看護師教育課程等を通じ、がん医療に強い人材を育成します。また、静岡がんセンターを活用した専門性の高い大学院大学の設置に向けた検討を行います。
- がん臨床研究の推進や、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術開発を継続します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
静岡がんセンターの運営	がん高度専門医療の提供			
	がん治療患者数 12,756人	12,870人	12,984人	13,100人
	相談・支援件数 36,581件	37,354件	38,127件	38,900件

② 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

(健康福祉部 医療政策課)

【県立病院機構 3 病院】

- 他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療の提供や、災害時における基幹的役割を果たします。
- 地域医療支援の中心的役割を果たすため、地域の医療関係施設との連携を図り、医師確保対策や社会健康医学研究の推進など、主要な政策的課題にも取り組んでいきます。
- 医療従事者の業務分担や健康保持の配慮に努めるとともに、院内保育所の運営などにより、就労環境の向上等を図ります。
- 質の高い医療を維持しつつ新たな感染症医療にも対応できるよう、機動的な病院運営を目指します。

【静岡県立総合病院】

- 県内の中核病院として、地域の医療機関と連携し、循環器疾患、がん等に対する高度・専門医療や急性期医療などを提供します。
- 高度・専門医療の更なる推進を図るため、先端医学棟に整備した施設や設備（放射線治療室・手術室等）により適切な治療を提供していきます。
- 広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対する高度な救命医療を提供する高度救命救急センターによる救急医療体制の充実を図ります。
- 先端医学棟リサーチサポートセンターにおいて臨床研究を推進し、研究成果の発信などにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に取り組めます。

【静岡県立こころの医療センター】

- 精神科救急・急性期医療の提供体制の充実や修正型電気けいれん療法（m-ECT）、先端薬物療法等の重症患者への高度専門治療の積極的な取組を行い、他の医療機関では対応困難な精神疾患への対応を図ります。
- 救急患者の早期受け入れと、入院患者が早期に退院し社会復帰できるようにするため、包括的在宅医療支援体制の構築を図ります。
- 司法精神医療における県内唯一の指定入院医療機関としての役割を果たします。

【静岡県立こども病院】

- 小児医療の中核病院として、小児重症心疾患やハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的な医療の提供体制を整備します。
- 小児がん拠点病院として高度な集学的治療に積極的に取り組めます。
- 重篤な小児救命救急患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化します。
- 移行期医療や医療的ケア児への対応に他の医療機関等と連携して取り組めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県立病院機構	第3期中期計画の実施		第4期中期計画の実施	

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(4) 生涯を通じた健康づくり

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2020年度) 5,668事務所	6,700事務所
健康マイレージ事業カード発行枚数	(2020年度) 11,638枚	20,000枚
特定保健指導実施率	(2019年度) 25.2%	45%
8020推進員養成数	(2020年度まで) 累計 11,732人	累計 13,700人
国民健康保険特別会計における赤字繰入をしている市町数	(2020年度) 2市町	0市町

① ライフステージの特性に応じた健康づくり

(健康福祉部 健康増進課)

- 「身体の健康」と「こころの健康」の維持向上のため、食育や減塩対策の推進による健康的な食習慣の確立や、通いの場への専門職派遣、介護職等への低栄養予防に関する研修等の高齢者の社会参加やフレイル予防に取り組み、「運動」「食生活」「社会参加」に着目した、乳幼児期から高齢期まで世代に応じた健康づくりを推進します。
- 将来を担う次世代の健康づくりを推進するため、市町や教育機関、健康づくりサポーター等と連携して、健康教育や食育教室の実施などにより健康な生活習慣の定着を推進します。
- 働く世代の健康づくりを推進するため、市町、保険者等と連携するとともに、健康づくりアドバイザーの派遣や企業表彰等により健康経営に取り組む事業所を支援します。
- たばこによる健康被害を減少させるため、禁煙対策と、事業者等への法及び条例に基づく指導・助言等の受動喫煙防止対策を推進します。
- データを活用した科学的知見に基づき、地域資源を生かした健康づくりの取組を推進します。

② 生活習慣病の発症予防と早期発見の推進

(健康福祉部 健康増進課)

- 自らの健康状態の確認と健康づくりのきっかけとするため、市町及び保険者とともに、インセンティブの活用や効果的な受診勧奨の促進などにより、**特定保健指導実施率の向上**を図ります。
- 糖尿病患者の人工透析導入による生活の質の低下を防ぐため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、市町と医療機関の連携による重症化予防を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
特定健診・特定保健指導実施率 向上の推進	マイレージ制度などを活用した特定健診、特定保健指導の推進			
保健指導実施率	24.8%	31.5%	38.2%	45%

③ 歯や口の健康づくりの推進

(健康福祉部 健康増進課)

- **歯や口の健康づくりを推進**するため、口腔保健支援センターを中心に、市町の歯科保健事業の推進を支援します。
- 高齢者の生活の質の向上や健康を維持するため、研修会の開催や県民への周知・啓発などにより、口腔機能低下（オーラルフレイル）対策に取り組みます。
- だれもが生涯にわたり歯と口の健康を守ることができるよう、県民に向けた広報の実施や市町が行う歯周疾患検診の受診促進を支援するなど、かかりつけ歯科医の定着に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
歯や口の健康づくりの推進	8020推進員養成研修の実施			
	8020推進員養成数 12,498人	12,881人	13,264人	13,700人

④ 全ての世代の健康を支える医療保険制度の適切な運営

(健康福祉部 国民健康保険課、健康増進課)

- 保健事業担当者研修会の実施や市町データヘルス計画の策定支援など国保ヘルスアップ支援事業などを活用し、地域の健康課題に取り組む市町の保健事業を支援します。
- 将来に渡り持続可能な制度となるよう、市町とともに保険料収納率の向上や保険給付の適正化などに取り組み、**国民健康保険制度の財政の安定化**を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
国保制度の安定運営	赤字繰入市町の解消			
	赤字繰入市町数 2市町	2市町	1市町	0市町

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

活動指標	現状値	目標値
静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会等発表の合計件数	(2020年度) -	(2022～2025年度) 80件
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2017～2020年度) 累計 1,614人	(2022～2025年度) 累計 2,400人

① 静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実

(健康福祉部 健康政策課)

- 県民の健康寿命延伸に向けて、大学院大学における疫学、医療ビッグデータ、ゲノムコホート、聴覚言語学等の**教育、研究等を支援**します。
- 大学院大学における博士課程の2023年度の設置に向けた取組を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
大学院大学の教育・研究等支援	第1期中期目標（2021～2026年度）の進捗状況管理			
	博士課程の設置に向けた支援			第1期中期目標見込み評価

② 社会健康医学の研究成果の還元

(健康福祉部 健康政策課)

- 大学院大学の研究成果の地域への還元や本県の健康課題を解決するため、ヘルスオープンイノベーション静岡により、効果的な健康施策を推進するとともに、市町や医療機関等の健康増進・疾病予防の立案における研究成果の活用を支援します。
- 社会健康医学に対する県民の理解を深めるため、研究の取組内容や研究成果等の情報発信を行います。

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり



高齢化の進行とともに、認知症の人や、ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が増加し、医療や介護、生活支援に対する需要の増大・多様化が見込まれる中、人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりが求められています。

このため、医療と介護の連携や認知症施策の強化、地域での生活を支える仕組みの充実により、地域包括ケアシステムを推進し、いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくりに取り組みます。

❖ 現状と課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療と介護の連携や地域での生活を支える仕組みを一層の充実させる必要があります。
- 2025年には、高齢者の約5人に1人が認知症となるおそれがあると見込まれ、本人とその家族を支える仕組みの充実が求められています。
- 介護需要の増大・多様化が見込まれる中、利用者本位の介護サービスの提供を実現するため、介護サービスの量と質を確保する必要があります。

❖ 目 標

- 市町と連携し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。
- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	(2020年度) 28.1%	30%
認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	(2019年度) 36.8%	30%以下
介護職員数	(2019年度) 54,310人	62,988人

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

(1) 地域包括ケアシステムの推進

活動指標	現状値	目標値
通いの場の設置数	(2020年度) 4,475か所	6,100か所
住民主体の移動支援を実施している市町数	(2020年度) 22市町	35市町
地域リハビリテーション推進員養成者数	(2020年度) 356人	600人
小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数	(2020年度) 192か所	224か所
特別養護老人ホーム整備定員数	(2020年度) 19,460人	19,915人
介護サービス情報公表事業所の割合	(2020年度) 99.4%	毎年度 100%
地域連携薬局認定数	(2020年度) 0 薬局	172薬局

① 一人ひとりに寄り添った支援の充実・強化

(健康福祉部 健康増進課、福祉長寿政策課、医療政策課)

- 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことを理念とする地域包括ケアシステムを推進するため、中核機関である地域包括支援センターの職員を対象とした人材育成の研修の実施等により、相談等の支援の充実を図ります。また、自らが望む晩年を過ごし末期（まっご）を迎えられるよう、ACP（人生会議）の普及等に取り組みます。
- 「通いの場」の設置促進に向けて、担い手の育成や立ち上げに向けた講習会を開催するとともに、魅力の向上につなげるため、「通いの場」で活動するリハビリテーション専門職や管理栄養士、歯科衛生士の育成等を行います。
- 高齢者の孤独・孤立化を防ぐため、関係団体等と連携し、見守り体制の強化や、世代・属性を超えて交流できる場の提供など、地域とのつながりの強化に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「通いの場」の支援	「通いの場」の担い手やリハビリテーション専門職等の育成			
	通いの場の設置数 5,186か所	5,500か所	5,780か所	6,100か所

② 地域で日常生活を支援する仕組みの充実

(健康福祉部 健康増進課、福祉長寿政策課)

- 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、生活支援コーディネーター及び生活支援ボランティアの養成・活動支援など、地域住民が主体となってサービスを安定的に提供できる体制の整備に取り組みます。
- 高齢者のニーズの高い**住民主体の移動サービス**について、アドバイザー派遣や運転ボランティアの養成などを実施し、移動サービスの創出を支援します。
- 壮年熟期世代の地域貢献を促進するため、生活支援の担い手等として活躍するためのノウハウを学ぶ「講座・体験会」等を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
住民主体の移動サービスの創出支援	移動サービスの立ち上げ等を支援するアドバイザー派遣、運転ボランティア養成			
	実施市町数 30市町	35市町	35市町	35市町

③ 自立支援・介護予防の取組促進

(健康福祉部 健康増進課、福祉長寿政策課)

- 高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心していきいきと暮らすため、地域リハビリテーションの提供体制の整備を進め、予防期、急性期、回復期、生活期の各段階を通じて、多職種・多機関が連携した切れ目のないリハビリテーションの提供により、自立を支援します。
- 自立支援、介護予防・重度化防止のため、医療保険・介護保険制度の連携による、市町の高齢者の保健事業と介護予防の**一体的な実施や、多職種による地域ケア会議の開催を支援**します。
- 「通いの場」の設置促進に向けた担い手の育成や、魅力の向上につなげるための専門職等の育成に加え、「通いの場」等において効果的な介護予防を進めるため、関係団体と連携して、取組の効果を見える化し、参加者の意欲の向上を図るなど、住民による介護予防活動を支援します。
- 高齢者等の社会活動の自粛に伴う身体・認知機能の低下を防止するため、直接交流できるポータルサイトによる発信など、ICTを活用した健康づくりを推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域リハビリテーション提供体制の整備	地域リハビリテーションサポート医・推進員の養成			
	推進員養成者数 450人	500人	550人	600人
一体的実施への支援	モデル事業実施	モデル事業の普及、好事例の横展開		

④ 在宅医療の提供体制の整備

(健康福祉部 福祉長寿政策課、地域医療課)

- 住み慣れた地域で安心して在宅療養できるようにするため、静岡県在宅療養支援ガイドラインに基づく体制の構築等による医療と介護の切れ目のないサービスの促進や、静岡県医師会と連携した静岡県地域包括ケア情報システム「シズケア＊かけはし」の活用等による多職種間の連携の強化など、在宅医療の提供体制の充実に取り組みます。
- 在宅医療の充実のため、在宅医療を実施する診療所の整備等を支援し、かかりつけ医の**訪問診療や在宅看取りへの参入を促進**します。
- 訪問看護サービスを安定的に提供するため、**訪問看護ステーションの体制整備**や、訪問看護師への就業を促進します。
- 新任育成研修、病院と訪問看護ステーション間の出向研修等の実施や教育体系の整備により訪問看護師の資質向上を図るとともに、認定看護師や特定行為のできる訪問看護師を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
訪問診療への参入促進	診療所の施設・設備整備への助成、かかりつけ医向け研修会の開催			
	訪問診療を受けた患者数 18,618人	19,336人	20,115人	20,894人
訪問看護ステーションの体制整備促進	訪問看護ステーションの設置等への助成			
	24時間体制のステーション数(従事看護師数) 220施設(1,410人)	230施設(1,474人)	238施設(1,525人)	247施設(1,583人)

⑤ 介護サービスの充実

(健康福祉部 介護保険課、福祉指導課)

- 第9次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき、**介護サービス等提供基盤の計画的な整備を支援**します。
- 介護事業所等での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防止するための施設・設備の整備を支援します。
- サービスの質の確保や利用者のサービスの選択に資するため、充実した指導と効果的な監査を実施するとともに、事業者のサービス情報の公表、第三者評価の一層の受審を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
介護サービス等提供基盤の計画的な整備促進	補助金制度を活用した特別養護老人ホーム等の整備促進			
	小規模多機能型居宅介護等の事業所数 217か所	224か所	224か所	224か所
	特別養護老人ホーム整備定員数 19,695人	19,815人	19,815人	19,915人

⑥ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

(健康福祉部 薬事課)

- 県薬剤師会と協働し、薬局薬剤師を対象とした研修や、令和3年8月から開始された特定の機能を有する薬局の認定取得を支援し、**薬局薬剤師の在宅業務や医療機関との連携等の薬局機能の充実**を図ります。
- 県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
薬剤師の資質向上と関係者間の連携強化	薬局薬剤師に対する研修の実施・認定薬局の取得支援			
	地域連携薬局認定数 60薬局	100薬局	140薬局	172薬局

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

(2) 認知症にやさしい地域づくり

活動指標	現状値	目標値
チームオレンジを設置している市町数	(2020年度) 13市町	35市町
認知症カフェ設置数	(2020年度) 170か所	237か所
若年性認知症の人の相談の場設置数	(2020年度) 102か所	169か所

① 認知症の人とその家族への支援

(健康福祉部 福祉長寿政策課)

- 見守り活動や認知症カフェなどの活動を行う「**チームオレンジ**」の設置を促進するため、市町と連携し、研修等を通じて認知症サポーターの参画を促すなど、構成員の養成に取り組みます。
- 認知症の人が希望を持って暮らし続けるため、静岡県希望大使やピアパートナー等、認知症の人本人による相談や啓発活動を支援するとともに、関係団体と連携し、認知症の人やその家族が安心して相談できる体制の整備を進めます。
- 認知症疾患医療センターを拠点とし、認知症サポート医が推進役となって、多職種協働により、**認知症の人と家族を支える体制の構築**を支援します。
- かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、介護職員等の認知症への対応力を高め、早期発見・早期対応やその人の状態に応じた適切な医療・介護の提供ができる人材の養成を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
チームオレンジの設置	チームオレンジ構成員等に対する研修の実施			
	設置市町数 23市町	35市町	35市町	35市町
体制構築への支援	認知症疾患医療センター等による認知症の人をみんなで支える地域づくりの推進			
	認知症カフェ設置数 190か所	211か所	231か所	237か所

② 若年性認知症対策の推進

(健康福祉部 福祉長寿政策課)

- 若年性認知症の人とその家族が抱える特有の不安や負担の軽減を図るため、総合的な相談窓口を設置するとともに、支援機関との連携を強化し、**相談体制の充実**を図ります。
- 現役世代で発症する若年性認知症の人の就労継続に向けて、若年性認知症支援コーディネーターによる企業への訪問支援や、企業・団体等に対する理解促進を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
相談体制の充実	若年性認知症相談窓口による相談支援、市町・医療機関との連携強化			
	相談の場設置数 144か所	158か所	163か所	169か所

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

(3) 介護・福祉人材の確保

活動指標	現状値	目標値
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2020年度) 703人	毎年度 1,000人
介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数	(2020年度) 5,152人	毎年度 5,500人
E P A、技能実習等による外国人介護職員の県内受入者数	(2020年度) 252人	670人
働きやすい介護事業所認証事業所数	(2020年度) 306事業所	500事業所
キャリアパス導入事業所の割合	(2020年度) 93.5%	毎年度 100%

① 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上

(健康福祉部 福祉長寿政策課、介護保険課)

- 社会福祉人材センターの無料職業紹介や資格取得を組み合わせた就業支援のほか、潜在的な有資格者に積極的に働きかけ、就業や復職に向けた取組を推進します。
- 幅広い人材が活躍できる多様な働き方を創出するとともに、出前講座の開催など、若者に介護の仕事を正しく理解してもらう取組などを推進し、介護分野への就業を促進します。
- **県内で働く外国人介護職員の増加**を図るため、外国人介護人材を受け入れる環境整備や、就労後の職場定着を促進します。
- 介護サービス等の質の向上を図るため、より高い知識や技術の習得に向けた介護職員、介護支援専門員に対する研修を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県内で働く外国人介護職員の増加	受入れ体制の整備を支援、訪問相談による支援の充実			
	県内受入者数 417人	500人	585人	670人

② 介護職場の労働環境と処遇の改善

(健康福祉部 介護保険課、福祉指導課)

- 介護職員の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護ロボットや I C T 機器の導入に取り組む介護事業所を支援します。
- キャリアパス制度の導入による処遇改善や人材育成、サービスの質の向上など一定の基準を満たす介護事業所を認証することで、**働きやすい介護事業所を拡大し、職場定着を促進**します。
- 感染症対策マニュアルの見直しや事業所への訪問指導等により、感染症の拡大防止に係る知識や技術の向上を支援します。
- 感染症が発生した施設の事業継続と感染収束を支援するため、「クラスター福祉施設支援チーム」(C W A T)を派遣します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
働きやすい介護事業所の拡大による職場定着の推進	働きやすい介護事業所認証取得事業所の拡大に向けた啓発			
	認証事業所数 379事業所 キャリアパス導入事業所 100%	416事業所 100%	458事業所 100%	500事業所 100%

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現



障害を理由に分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせる共生社会の実現が求められています。

このため、障害のある人や障害に対する正しい理解の県民・企業への浸透を図るとともに、障害の特性に応じたきめ細かな支援体制を強化し、障害のある人の自立と社会参加を促進します。

❖ 現状と課題

- 障害者差別解消法の改正により「合理的配慮の提供」が民間事業者においても義務化されることや、「新しい生活様式」が障害のある人にとって不安や悩みにつながるものが顕在化していることを踏まえ、多くの県民・企業の方々の更なる障害に対する理解が必要です。
- 障害のある人の重度化・高齢化が進む中、「親亡き後」を見据え地域生活を支える相談支援体制や居住支援の一層の充実が必要です。
- 障害によって必要となる支援は様々であり、医療的ケア児を含め、多様な障害に応じたきめ細かな支援体制の整備が必要です。

❖ 目 標

- 障害を理由とする差別を解消し、障害に対する理解と相互交流を促進します。
- 地域生活支援拠点の整備促進や昼間も支援可能なグループホームの整備などにより、地域での自立した生活を促進します。
- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2020年度) 266団体	340団体
障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	(2020年度) 0件	毎年度 0件
障害福祉サービス1か月あたり利用人数	(2020年度) 31,025人	39,703人
精神病床における1年以上長期入院患者数	(2018年度) 3,271人	(2023年度) 2,783人

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進

活動指標	現状値	目標値
ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数	(2020年度) 2回	毎年度 12回
声かけサポーター養成数	(2020年度) 255人	毎年度 250人
手話通訳者養成研修修了者数	(2020年度) 7人	(2022~2025年度) 累計 120人
「手話であいさつを」運動参加者数	(2020年度) —	毎年度 2,000人

① 障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進

(健康福祉部 障害者政策課)

- 民間事業者の合理的配慮に対する理解を深めるため、一層の周知啓発を行います。
- 障害のある人や障害に対する正しい理解を広めるため、障害者差別解消推進県民会議の開催や好事例に対する表彰、若年層に対する理解促進等に取り組みます。
- 合理的配慮の提供促進のため、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの周知啓発出前講座等の開催や、駅ホームでの転落防止や困っている障害のある人を支援する声かけサポーターの養成を行います。
- コロナ禍での「心のバリアフリー」の理解促進のため、啓発資料を作成し広報・啓発に努めます。

② 情報保障の推進

(健康福祉部 障害福祉課)

- 視覚や聴覚、言語機能に障害のある人の円滑なコミュニケーションを支援するため、音訳・点訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者等の**支援人材を養成**します。
- 視覚や聴覚に障害のある人が、必要とする情報を必要なときに取得できるようにするため、視覚・聴覚障害者情報センターなど情報提供体制の充実を図ります。
- 手話が言語であることへの理解を県民広くに浸透させるため、「手話であいさつを」運動など静岡県手話言語条例を踏まえた手話の普及を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
専門性の高い支援人材の養成	音訳・点訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者等の養成			
手話通訳研修修了者数	46人	16人	29人	29人

③ 障害者スポーツと文化芸術活動の振興

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課、文化政策課)

- 障害者スポーツ大会（わかふじスポーツ大会）の開催や障害者スポーツ応援隊の派遣等の障害者がスポーツに触れる機会の提供や、障害のある人とない人が共に参加できる環境の整備などにより、障害者スポーツの振興を図ります。
- 障害のある人や障害に対する正しい理解を広めるため、障害者芸術祭の開催などにより、障害のある人の文化芸術活動の振興を図ります。

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(2) 地域における自立を支える体制づくり

活動指標	現状値	目標値
地域生活支援拠点等設置数	(2020年度) 14箇所	24箇所
日中サービス支援型グループホーム利用者数	(2020年度) 232人	521人
精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数	(2017～2020年度) 累計 478人	(2022～2025年度) 累計 500人
障害者働く幸せ創出センターの年間受発注仲介件数	(2020年度) 1,071件	1,200件

① 身近な相談支援体制整備の推進

(健康福祉部 障害者政策課)

- 親亡き後も障害のある人の地域生活を支えるため、緊急対応等の機能を持つ市町の地域生活支援拠点等の設置を支援します。
- 市町・地域自立支援協議会で対応が難しい専門的な課題について、県が設置する圏域自立支援協議会の専門部会で検討し技術的助言を行うなど、**市町等の相談支援体制を支援**します。
- 地域の相談機能の充実のため、各種相談に対応する相談支援事業所の相談支援専門員の養成・資質向上を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域の相談機能の充実	地域生活支援拠点等の活動支援			
	設置数 16箇所	22箇所	22箇所	24箇所

② 暮らしを支える福祉サービスの充実

(健康福祉部 障害者政策課)

- 障害福祉サービスの利用ニーズの増加に対応するため、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、計画的な障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。
- 重度の障害のある人の地域生活を支援するため、昼間も利用可能な日中サービス支援型グループホームの整備を重点的に進めます。
- **障害福祉サービス事業所等の充実**のため、事業所に必要となるサービス管理責任者等の人材を養成します。
- 感染症拡大時における障害福祉サービスの継続提供のため、障害福祉サービス事業所等の感染症対策を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
障害福祉サービス事業所等の充実	障害福祉サービス事業所等の施設整備			
	日中サービス支援型グループホーム利用者数 325人	389人	455人	521人

③ 施設や病院から地域生活への移行の促進

(健康福祉部 障害福祉課)

- 入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、圏域自立支援協議会の地域移行部会において課題を協議し、保健・医療・福祉の連携を推進します。
- 精神障害のある人の**地域生活への移行の推進**に携わる精神科医療機関、地域援助事業者、市町等の人材を養成し、重層的な支援体制を構築します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域移行を推進する支援体制の整備	地域移行に向けた保健・医療・福祉関係者の連携、関係する職員に対する研修の開催			
	修了者累計 126人	259人	399人	500人

④ 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

(健康福祉部 障害者政策課)

- 企業への一般就労を促進するため、障害者就業・生活支援センターを拠点とした就労と生活の両面からのきめ細かな相談と職場定着支援の充実を図ります。
- 一般就労が困難な障害のある人の**福祉的就労を促進**するため、企業との連携や農業分野の職場開拓など、障害の特性に応じた仕事の創出を図ります。
- 事業所等で働く障害のある人の経済的自立を支援するため、「ふじのくに福産品一人一品運動」の県民全体への展開や官公需の発注拡大など障害福祉サービス事業所等の収益拡大による工賃向上を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
福祉的就労の促進	「障害者働く幸せ創出センター」による企業等との連携、職域拡大に向けた農福連携の推進			
	仲介件数 1,125件	1,150件	1,175件	1,200件

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

活動指標	現状値	目標値
重症心身障害児（者）等の支援に携わる専門人材養成数	(2017～2020年度) 累計 431人	(2022～2025年度) 累計 500人
発達障害者の支援に携わる専門人材養成数(自閉症支援、かかりつけ医等)	(2017～2020年度) 累計 786人	(2022～2025年度) 累計 800人
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	(2020年度) 156箇所	226箇所
依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数	(2017～2020年度) 累計 258人	(2022～2025年度) 累計 316人

① 重症心身障害児(者)に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課 / 教育委員会 特別支援課)

- 重症心身障害児(者)及びその家族が住み慣れた身近な地域において安心して生活できるよう、短期入所機能の確保、多職種連携等による在宅支援サービスの充実とともに、介護者の負担軽減を図ります。
- 適切な医療・福祉サービスが受けられるよう、看護職、福祉・介護職等の専門性の高い人材を養成するほか、専門職の支援をコーディネートできる人材を養成・活用します。

② 医療的ケア児に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課 / 教育委員会 特別支援課)

- 医療的ケア児及びその家族が住み慣れた身近な地域において安心して生活できるよう、医療的ケア児等支援センターの設置に向けて必要な情報の収集等の準備を進め、開設後の医療的ケア児等支援センターにおいては、専門的な相談への対応や情報提供・助言を行うとともに、関係機関との連携強化を図ります。
- 身近な地域で適時適切な支援を受けられるよう、医療、保健、福祉、教育等の関連機関の従事者等に対して研修を実施するとともに、医療的ケア児等コーディネーターを中心とした**多職種による連携体制の構築**を図ります。
- 医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられ、また、家族の付き添いがなくても適切な医療的ケアが受けられるよう、看護師の配置など必要な体制整備に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
相談対応、情報提供・助言 多職種連携体制の構築	センター 開設準備	医療的ケア児等支援センターの設置による相談支援、情報提供の充実 コーディネーターを中心とした多職種連携による支援等の実施		
特別支援学校での受入環境の充実	人工呼吸器装用児の受入(モデル的取組)		ガイドラインに基づく受入れの実施	

③ 発達障害のある人に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課)

- 発達障害のある人及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、**発達障害者支援センターによる相談支援及び専門性の高い人材の養成**に取り組みます。
- 乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築するため、発達障害者支援センターを中心に、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関との連携・協働による**地域支援力の向上**に取り組みます。
- 強度行動障害の状態となることを予防し、障害特性に応じた適切な支援を促進するため、県立施設での適切な療育支援とともに、支援者養成研修による人材養成に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
相談支援、地域支援力向上	発達障害者支援センターによる専門的相談・助言の実施、地域連携 医療機関・支援者等を対象とした発達障害に関する研修の実施			
	参加者累計 225人	400人	624人	800人

④ 精神障害のある人に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課)

- 多様な精神疾患等ごとに、各医療機関の医療機能を明確にし、医療連携体制を構築します。
- 休日・夜間に対応する精神科救急医療施設を確保し、精神科救急情報センター等において、24時間体制で相談対応を行います。
- 様々な依存症について、官民協働による予防・相談から治療、回復支援まで**切れ目のない支援体制**を構築するため、依存症相談支援に携わる従事者向け研修や治療回復支援プログラムの実施などに取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な精神疾患等ごとの医療、相談支援体制の構築	精神障害に係る医療提供体制、相談支援体制の整備			
	医療機関数 184箇所	198箇所	212箇所	226箇所

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり



誰もが健全で幸せに暮らせる社会を実現するためには、支援を必要としている人が安心な生活を取り戻せる社会的援助の仕組みが必要です。

このため、高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等の分野を超えた包括的な支援体制を構築するとともに、経済的に困窮している世帯の自立に向けた支援や、心の問題を抱えた人が自殺に追い込まれないための多様な主体の連携による支援など、地域で支え合う安心社会づくりを進めます。

❖ 現状と課題

- 8050問題やダブルケアなど、分野・属性別の枠組みでは解決困難な事案が増加しており、多機関の連携強化が重要になっています。
- 生活困窮世帯が抱える課題は多様化、複合化する傾向にあるため、個々の世帯の状況を的確に把握した上で、本人の能力と意欲を引き出す最適な支援が求められています。
- 若年層の自殺者数の占める割合の増加や、コロナ禍における自殺リスクの高まりに対応するため、それぞれの属性等に応じた自殺対策を強化する必要があります。

❖ 目 標

- 多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制を構築します。
- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2024年度) 35市町
就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	(2020年度) 39.4%	50%
自殺による死亡者数	(2020年) 583人 (10万人当たり 16.5人)	500人未満 (10万人当たり14.3人未満)※ 1

※1 目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

(1) 地域における相談支援体制の充実

活動指標	現状値	目標値
多機関連携・協働のための担当職員養成数	(2021年度) 35人	(2022～2024年度) 累計140人
権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数	(2020年度) 4市町	(2024年度) 35市町
成年後見制度利用促進研修参加人数	(2020年度) 132人	毎年度 900人
民生委員・児童委員の充足率	(2020年度) 97.9%	毎年度 100%

① 包括的相談支援体制の構築

(健康福祉部 福祉長寿政策課)

- 多様化・複合化する地域の生活課題に対応するため、地域におけるあらゆる相談を分野横断的に受け止める、市町の**包括的な相談支援体制構築を支援**するとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する体制の構築を促進します。
- 様々な内容の相談を整理し、具体的な支援につなげるため、各分野の機関との連携や調整等を行う人材を養成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町における包括的相談支援体制・包括的支援体制構築の支援	市町へのアドバイザー派遣や相談支援による 包括的相談支援体制構築の支援			包括的支援体制構築の支援
	アドバイザー派遣 6市町	6市町	6市町	6市町
	相談支援 6市町	6市町	6市町	6市町
	包括的相談支援体制構築市町数 20市町	25市町	35市町(年度末)	35市町
	多機関連携・協働に必要な連携担当職員の養成研修			連携担当職員のスキルアップ研修
修了者数	35人	35人	35人	35人

② 成年後見制度の利用促進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 成年後見制度を円滑に利用できる環境を整備するため、**市町における後見人支援機能等を担う権利擁護の中核となる機関の整備を促進**します。
- 成年後見制度の適切な利用を促進するため、福祉関係者等を対象とする研修を実施し、制度の理解を深めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町における中核機関整備の支援	地域連携ネットワークの構築・中核機関整備の支援			
	中核機関整備市町数 27市町	30市町	35市町	35市町

③ 民生委員・児童委員活動の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 地域住民の相談を受け、的確に関係する専門機関につなぐため、民生委員・児童委員への研修や民生委員・児童委員活動の広報等を通じて委員の活動を促進するとともに、関係機関との連携を推進します。
- 民生委員・児童委員の担い手を確保するため、民生委員・児童委員協力員制度等を活用するなど、地域住民の身近な相談相手となる民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備します。

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

(2) 自立に向けた生活の支援

活動指標	現状値	目標値
新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率	(2020年度) 11.8%	15%
就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	(2020年度) 35.0%	65%
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2020年度) 448人	880人

① 生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 生活困窮者の自立促進を図るため、自立に向けた相談支援等を行うとともに、コロナ禍において増加する困難事例に苦慮する支援員を支えるため、専門家相談会を実施し相談支援体制の充実を図ります。
- 住居を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等が安心して求職活動を行う環境を確保するため、住居確保給付金を支給します。
- 自立を支援するため、収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金の貸付けを迅速に実施します。

② 生活保護を必要とする人への支援の充実

(健康福祉部 地域福祉課)

- 生活保護受給者の自立を助長するため、支援対象者の就労阻害要因を分析し、課題に応じたきめ細かな支援を行うことで、就労機会の確保を図ります。
- 福祉事務所による適正な保護の運用を確保するため、保護の相談・申請対応、生活保護受給者への支援対応等に係る生活保護法施行事務監査を実施します。

③ ひきこもり状態にある人への支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課)

- ひきこもり状態にある人やその家族を支援するため、ひきこもり支援センターによる一元的な相談対応や連絡協議会の開催、情報発信等を行います。
- 自宅以外でひきこもり状態にある人が安心して過ごせる「居場所」を設置するとともに、社会参加に向けて保健福祉や労働等の各機関と連携し、個人的支援段階や社会参加の試行段階など、段階に応じた支援を行います。
- ひきこもりの長期化により親も高齢化するいわゆる「8050問題」などの課題に対応するため、研修の実施やアドバイザーの派遣等により、身近な相談窓口である市町を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ひきこもり相談支援体制の充実	「居場所」における社会参加に向けたプログラムの実施			
	利用者 620人	706人	792人	880人
	市町における相談支援に係る人材育成		市町における関係機関の連携強化、支援の拡充	

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

(3) 自殺対策の推進

活動指標	現状値	目標値
ゲートキーパー養成数	(2020年度まで) 累計 56,319人	累計 75,000人
こころのセルフケア講座受講者数	(2017～2020年度) 累計 666人	(2022～2025年度) 累計 800人
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2020年度) 27市町	33市町

① 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

(健康福祉部 障害福祉課)

- 市町、関係機関との連携により、身近な人のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る**ゲートキーパーの養成**を進めます。
- 早期に必要な支援につなげるため、精神科医療や相談業務に携わる**人材の資質の向上**を図るための研修を行います。
- 職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、企業の労務管理者を対象に自殺予防に資する研修を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ゲートキーパーの養成	様々な年代や相談者の特性に応じた研修内容の 見直しと実施 養成者累計 63,719人	67,419人	見直し後の研修内容による市町や関係機関への 研修実施の展開 71,119人	75,000人

② 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

(健康福祉部 障害福祉課)

- SNS等のICTを活用して「LINE相談」を行うなど、若年層の身近なツールを活用した相談体制の充実を図ります。
- 若者が自ら抱える問題を解決し、適切に対処できる力を身につけることを目的として、「こころのセルフケア講座」を実施します。
- 教育委員会や大学、関係機関と連携し、いのちを大切にすることを育てる教育や児童生徒が悩みを打ち明け相談しやすい体制づくりの取組を推進します。

③ 多様な主体との連携による自殺対策の推進

(健康福祉部 障害福祉課)

- 県、市町、多様な主体と一体となり、**地域における自殺対策ネットワークを設置**し、様々な分野や年代に応じた自殺対策を総合的に行います。
- 自殺防止には早期に対応することが重要であることから、「こころの電話相談」を実施するとともに「いのちの電話」と連携し、悩みを抱える人がいつでも相談でき、適切な支援を迅速に受けることのできる仕組みを整備します。
- 県、市町、関係機関との連携による、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間における啓発キャンペーン等の実施により、自殺予防における県民一人ひとりの正しい理解と意識の向上を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な主体との連携による自殺対策	設置市町 29市町	30市町	31市町	33市町

政策 3 デジタル社会の形成

3 - 1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- (1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成
①デジタル人材の確保・育成 / ②デジタルデバイドの解消
- (2) 社会のスマート化の推進
①デジタル技術の活用に向けた環境整備 / ②デジタル技術の実装の促進

3 - 2 行政のデジタル化の推進

- (1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造
①スマート自治体の実現 / ②データの分析・利活用の促進
- (2) 市町DXの推進への支援
①情報システムの標準化・共通化への支援 / ②行政手続のオンライン化の促進

3-1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人々の暮らし方が大きく変化し、デジタル化の流れが加速しています。このため、デジタル化による利便性を誰もが享受し活用できるよう、デジタル技術の導入に向けた環境を整備するとともに、地域のデジタル化を支える人材を確保・育成します。

❖ 現状と課題

- 将来的に生産年齢人口の減少が進んでいくことを踏まえ、デジタル化による業務の効率化や手続の簡素化が求められているため、デジタルリテラシーの向上など、利用者への啓発や支援が必要です。
- 高齢者や障害のある人など、オンラインで情報を得ることが難しい人へのきめ細かいサポートが必要です。

❖ 目 標

- デジタル技術の活用により生活の利便性が向上することを県民全てに理解してもらうことに努めるとともに、デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築します。
- デジタルデバイド（情報格差）を解消し、誰にも優しく、手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2020年度) 11,295千件	43,800千件
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	58%
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	100%

3 - 1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
オープンデータの利活用推進を図るための自治体が開催するイベント数	(2020年度) —	毎年度 5回
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	(2020年度) 413件	毎年度 420件
在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	(2020年度) 15.6%	50%
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	毎年度 100%
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小100%、中100%、 高97.1%、特97.3%	毎年度 100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	(2020年度) 81.1%	100%
ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	(2020年度) 9,679人	18,000人
デジタル技術の専門家派遣回数	(2020年度) 43回	70回

① デジタル人材の確保・育成

(知事直轄組織 データ活用推進課 / 経済産業部 産業イノベーション推進課、職業能力開発課 / 教育委員会 教育政策課、教育DX推進課、社会教育課)

- オープンデータの利活用を推進するため、**県民のオープンデータへの関心を高める場（アイデアソン・ハッカソン等）を提供**します。
- TECH BEAT Shizuokaによるビジネスマッチングなど、トップレベルのスキルを有する先端ICT人材の確保・育成に向けた首都圏や海外のスタートアップとの協業促進のほか、社会人や小中高校生を対象とした、県内の人材育成を進めます。
- **デジタル化等に対応できる人材を育成**するため、工科短期大学の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者訓練を実施します。
- **デジタル技術活用についての実証研究**から得られた知見等と1人1台端末の効果的な活用により、個に応じた学び・協働的な学びの充実に向けた授業改善を推進します。
- デジタル技術を活用した効果的な教育活動を実現するため、研修の充実や、市町教委や私立学校との連携等により、**教員の指導力の向上**に取り組みます。
- 学校を支援するICT支援員の配置や、情報通信技術の進展・社会基盤の変化に即応したデジタル技術の環境整備に取り組みます。
- 児童生徒及び教職員の安全なデジタル技術の活用や情報リテラシーの涵養を図るため、セキュリティ対策や情報モラル教育を推進します。
- 官民連携の全県推進体制のもと、**ネット依存対策**として、ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発や、Webシステムを活用したセルフチェックの促進、自然体験回復プログラムの開催など、多様な取組を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県民のオープンデータへの関心を高める場の提供	利活用推進を図るためのイベント（周知）		利活用推進を図るためのイベント（活用方法）	
	開催回数 5回	5回	5回	5回
デジタル化等に対応できる人材の育成	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野の訓練実施			
	デジタル化等関連分野の割合			
	21%	30%	40%	50%
デジタル技術を活用した実証研究	実証研究対象校における実践	実践内容の周知	学校訪問等から見られる課題を踏まえた更なる支援	
教員の指導力向上	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員			
	割合 88.6%	92.4%	96.2%	100%
ネット依存対策	ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発			
	啓発人数 13,007人	14,671人	16,335人	18,000人

② デジタルデバイドの解消

(知事直轄組織 デジタル戦略課)

- デジタルリテラシーの向上を図るため、**市町やNPOが行うデジタル技術を活用する取組等に対して専門家を派遣し、コーディネートやアドバイス等を行います。**
- 県民全てに優しいデジタル化を推進するため、デジタルに関する知識を活用し、地域の中の身近な相談役として活躍できるデジタルサポーターを育成します。
- 先進事例の情報共有や効果的な実施方法の検討等により、市町が実施するデジタルデバイス対策を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル技術を活用する取組等に対する専門家派遣	デジタル技術の専門家派遣			
	派遣回数 55回	60回	65回	70回
デジタルサポーターの育成	デジタルサポーター育成のための講習会等の実施			
	認定者累計 300人	600人	900人	1,200人

3 - 1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(2) 社会のスマート化の推進

活動指標	現状値	目標値
市町のマイナンバーカード交付事務支援のための検討会等実施回数	(2020年度) 1回	毎年度 3回
デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	(2020年度) —	累計 10件

① デジタル技術の活用に向けた環境整備

(知事直轄組織 デジタル戦略課 / 経営管理部 市町行財政課 / 警察本部 サイバー犯罪対策課)

- 社会のスマート化を支えるため、5G等の情報通信基盤の整備を推進します。
- 中小企業における情報セキュリティ対策を促進するため、サイバーセキュリティ・カレッジを開催するほか、最新のサイバー空間における脅威情報を迅速に提供するなど、サイバー犯罪被害防止対策を推進します。
- デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進するため、県・市町共同の課題検討会等を実施し、**市町の交付事務を支援**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町のマイナンバーカードの交付事務支援	マイナンバーカードの普及促進に向けた検討会等の実施 開催回数 3回	マイナンバーカードの利活用推進に向けた検討会等の実施 3回		

② デジタル技術の実装の促進

(知事直轄組織 デジタル戦略課)

- 地域社会のデジタル化を進めるため、**デジタル技術を活用した実証事業等の実施を推進**します。
- 他県等での優れた取組を本県でも導入するため、先進事例の調査を行います。
- 民間企業等の優れた技術を積極的に活用します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル技術を活用した新たな取組の実証等実施件数	先進事例の横展開 実施件数 5件	5件	新たな技術の導入・利活用 5件	5件

3-2 行政のデジタル化の推進



新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、給付金や助成金等の支援が円滑に進まず、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。住民に身近な行政を担う地方自治体の役割は極めて重要です。

このため、県庁におけるDXとして、行政手続のオンライン化やデータの分析・利活用を推進するとともに、市町におけるDXとして、情報システムの標準化・共通化など、県内市町の実情に即したデジタル化を支援します。

なお、行政のデジタル化の推進に当たっては、広聴制度等を活用して広く県民の意見・要望を聴き、県民にとって真に利用しやすい仕組みとなるよう柔軟に改善していきます。

❖ 現状と課題

- デジタル技術により社会経済が大きく変化する中、行政においても、県民の利便性の向上及び業務の簡素化並びに効率化に資するデジタル技術の更なる活用が求められています。
- データの積極的な利活用を促進するため、提供するデータの質、量、提供手段の向上等が必要です。

❖ 目 標

- 県民の意見・要望を踏まえ、行政手続のオンライン化やデジタル技術等の活用により地域課題の解決と県民サービスの向上を図ります。
- 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	(2020年度) -	100%
情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	(2020年度) -	35市町

3 - 2 行政のデジタル化の推進

(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造

活動指標	現状値	目標値
行政手続のオンライン化対応済割合	(2021年度) 27.8%	80%
国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	(2020年度) 138セット	504セット
統計センターしずおかの長期時系列表の数	(2020年度) 170個	毎年度 170個

① スマート自治体の実現

(知事直轄組織 デジタル戦略課 / 経営管理部 行政経営課 / 出納局 会計支援課)

- デジタル3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）に基づいて県民の利便性を向上させるため、UI（ユーザーインターフェース）を改善するとともに、汎用電子申請システムに関する研修会の開催等により**行政手続のオンライン化を推進**します。
- 新しい生活様式に対応するため、電子契約やキャッシュレスを推進します。
- デジタル技術を活用して業務の効率化を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
行政手続のオンライン化の推進	電子申請システムでの受付が可能な手続数の増加			
	1,110件	1,173件	1,237件	1,300件

② データの分析・利活用の促進

(知事直轄組織 データ活用推進課)

- **効率的かつ効果的なデータの利活用を図る**ため、庁内におけるデータセットの公開を推進するとともに、市町のデータセットの公開を支援します。
- **統計データの充実を図る**ため、統計年鑑の長期時系列表を作成し、県統計情報サイト「統計センターしずおか」に掲載します。
- **新たな価値の創造を図る**ため、民間によるデータの利活用を積極的に促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
効率的かつ効果的なデータの利活用の推進	国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセットの充実化			
	284セット	357セット	430セット	504セット

3 - 2 行政のデジタル化の推進

(2) 市町DXの推進への支援

活動指標	現状値	目標値
市町のデジタル化の推進に向けた研修会等支援回数	(2020年度) 2回	毎年度 4回
A I・R P Aを利用する市町数	(2020年度) 15市町	35市町

① 情報システムの標準化・共通化への支援

(知事直轄組織 デジタル戦略課)

- 市町の情報システムの標準化・共通化を進めるため、国の最新動向等を共有するための**研修会等**を開催するほか、随時相談が可能な窓口を設置し、進捗状況に応じた個別支援を実施します。
- システムの標準化・共通化を計画的に進めるため、システム事業者との総合調整を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町のデジタル化の推進に向けた研修会等の実施	システム移行準備、計画立案 開催回数 4回	4回	システム移行 4回	4回

② 行政手続のオンライン化の促進

(知事直轄組織 デジタル戦略課)

- 市町の行政手続のオンライン化を進めるため、先進事例の情報共有のための**研修会等**を行います。
- 行政手続のオンライン化を計画的に進めるため、システム事業者との総合調整を実施します。
- 県民にとって身近な相談窓口となる市町との連携を強化し、進捗状況に応じた個別支援を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町のデジタル化の推進に向けた研修会等の実施	マイナポータルの活用促進 開催回数 4回	4回	システムの標準化・共通化対応 4回	4回

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

4 - 1 脱炭素社会の構築

- (1) 徹底した省エネルギー社会の実現
 - ①脱炭素経営の推進 / ②住宅、建築物の省エネ化 / ③まちづくり、地域交通の脱炭素化 / ④ライフスタイルの転換 / ⑤フロン等その他温室効果ガスの削減
- (2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進
 - ①地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進 / ②水素エネルギー等の活用促進
- (3) 技術革新の推進
 - ①環境、エネルギー関連産業の振興 / ②新技術等の研究開発の支援
- (4) 吸収源対策の推進
 - ①森林吸収源の確保 / ②炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 / ③都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

4 - 2 循環型社会の構築

- (1) 3 Rの推進
 - ①発生抑制・再使用の推進 / ②プラスチックごみ対策の推進
- (2) 廃棄物適正処理の推進
 - ①事業者指導の強化と優良事業者の育成 / ②不法投棄対策の推進 / ③災害廃棄物の適正処理 / ④適正処理体制の充実
- (3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり
 - ①新たなプラスチック戦略の推進 / ②食品ロス対策の推進 / ③循環産業の振興支援 / ④住民等への啓発、関係機関との連携強化
- (4) 「地域循環共生圏」の形成
 - ①伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

- (1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全
 - ①リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立 / ②富士川の豊かな水環境の保全 / ③水資源の適正な管理と有効利用の促進 / ④水道水等の安定供給の確保 / ⑤大規模太陽光発電事業の地域との共生 / ⑥環境影響評価の適切な実施
- (2) 水質・大気等の環境保全
 - ①河川等の水質の保全 / ②大気環境の保全 / ③生活排水対策の推進
- (3) 生物多様性の確保と自然環境の保全
 - ①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然公園等の適正管理・利用促進 / ③富士山・南アルプス・浜名湖の保全 / ④自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ⑤森・里・川・海の保全
- (4) 人と自然との共生
 - ①自然とのふれあいの推進 / ②県民参加の森づくりの推進 / ③緑化活動の促進
- (5) 環境と調和した社会の基盤づくり
 - ①環境ビジネスの振興とE S G金融の普及拡大 / ②県民運動の展開 / ③環境教育の推進 / ④課題解決の基盤となる調査・研究の推進

4 - 1 脱炭素社会の構築



2050年脱炭素社会の実現には、産業構造や県民のライフスタイルの大きな変革を伴うほどの温室効果ガス排出量の削減が必要になります。

このため、徹底した省エネルギーに取り組むとともに、エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギーの導入促進、技術革新の推進、吸収源対策の推進など、あらゆる政策手段の導入により脱炭素社会の構築を目指します。

❖ 現状と課題

- 本県の温室効果ガス排出量の約6割を産業・業務部門、約2割を家庭部門が占めていることから、中小企業等の取組を支援する仕組みや家庭での省エネなど県民のライフスタイルを転換することが求められています。
- エネルギーの地産地消と地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげることが重要です。
- 二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能等、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させていくことが必要です。

❖ 目標

- 県民、企業、団体等と連携し、様々な分野において省エネルギーの取組を促進します。
- 本県の恵み豊かな地域資源を活かし、地域と共生した再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減し、環境と経済の両立を図ります。
- 適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	(2018年度) △13%	△32.6% ※1
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）	(2018年度) △6.5%	△19.4%
再生可能エネルギー導入量	(2020年度) 52.3万kl	72.7万kl
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(2020年度) 18.2%	26.2%
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha

※1 2030年度目標値（△46.6%）まで毎年度一定の削減率となることを想定して設定

4 - 1 脱炭素社会の構築

(1) 徹底した省エネルギー社会の実現

活動指標	現状値	目標値
省エネ診断実施回数	(2017～2020年度) 累計 260回	(2022～2025年度) 累計 280回
事業所の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017～2020年度) 平均 138人	毎年度 200人
住宅の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2020年度) 158人	毎年度 400人
電気自動車用充電器設置数	(2020年度) 970基	1,200基
渋滞対策実施率（箇所数）	(2020年度) 72.7%(40箇所)	100%(55箇所)
緊急輸送路にある道路照明灯のLED化率（基数）	(2020年度) 17%(1,455基)	100%(8,572基)
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2020年度) 159,518回	360,000回

① 脱炭素経営の推進

（くらし・環境部 環境政策課、建築安全推進課 / 経済産業部 新産業集積課 / 企業局 水道企画課）

- 事業者の自発的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を支援するため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度を円滑に運営します。
- 中小企業の脱炭素経営の推進のため、支援員の活用により、省エネ機器導入や環境マネジメントシステム導入の支援を行います。
- 業務部門の温室効果ガス排出削減に寄与する、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等の普及を図るため、事業所のカーボンニュートラルに向けた省エネ化等に関するセミナーや「ふじのくに先進的省エネ建築物紹介サイト」等による情報発信を行います。
- 環境性に優れた建築物の整備を推進するため、CASBE静岡を活用した建築物の総合的な環境配慮の取組を促進します。
- カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- 地形的に優れた水源の活用によりCO₂排出量の削減を図るため、富士川・東駿河湾工業用水道の施設統合を進めます。

② 住宅、建築物の省エネ化

（くらし・環境部 住まいづくり課 / 交通基盤部 建築企画課、設備課）

- 家庭部門の省エネルギー化の推進のため、住宅の省エネ化に関するセミナーの開催などによりZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅の省エネ化を促進します。
- 消費エネルギーを削減するため、県立高等学校の校舎など、施設の新設や建替にあわせて**県有建築物の整備におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を推進**します。
- 炭素の長期間保存に貢献するため、県有建築物において県産材による木造化、木質化を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県有建築物のZEB化推進	ZEB化設計 指針の策定	設計指針によるZEB化の推進		

③ まちづくり、地域交通の脱炭素化

(経済産業部 エネルギー政策課 / 交通基盤部 道路企画課、道路整備課、道路保全課、街路整備課、
港湾企画課 / 知事直轄組織 総合政策課)

- 次世代自動車の導入を促進するため、自動車メーカーと自治体等が連携して普及に取り組むとともに、災害による停電時に非常用電源としての有用性を啓発します。
- **次世代自動車の運転環境を整える**ため、事業者による水素ステーションの設置や電気自動車充電設備の設置などを促進します。
- **自動車交通などから排出される温室効果ガスの削減**を図るため、道路の交通渋滞の解消に取り組みます。
- **消費電力を削減**するため、道路照明灯やトンネル照明のLED化に取り組みます。
- 港湾地域の脱炭素化に向け、清水港、田子の浦港、御前崎港において、CNP（カーボンニュートラルポート）形成計画を策定します。
- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくりのために、スマートかつコンパクトで自然のある都市空間を実現します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
次世代自動車の運転環境整備	事業者等による電気自動車充電器整備			
	充電器設置数 1,050基	1,100基	1,150基	1,200基
自動車交通の排出ガス削減	渋滞対策の実施			
	89%	93%	96%	100%
道路照明灯の消費電力削減	緊急輸送路にある道路照明灯のLED化			
	LED化率 50%	66%	83%	100%
	緊急輸送路にあるトンネル照明のLED化（対象80トンネル）			
	LED化率 68%	80%	90%	100%

④ ライフスタイルの転換

(くらし・環境部 環境政策課)

- 家庭部門の温室効果ガス排出削減に寄与する、県民の**脱炭素型ライフスタイルへの転換**のため、企業・市町、NPOなどとの連携により、県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の取組の充実や気候変動適応策の普及啓発を図ります。
- 気候変動の影響による被害の回避・軽減を図るため、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおける常設展示、パネル・リーフレットの作成などの普及啓発や、県気候変動適応センターによる調査・情報提供等を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
脱炭素型ライフスタイルへの転換	県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の展開			
	アクション数 240,000回	280,000回	320,000回	360,000回

⑤ フロン等その他温室効果ガスの削減

(くらし・環境部 環境政策課)

- 地球温暖化の要因となっているフロン類の適正な管理・処理を図るため、フロン排出抑制法に基づいて立入検査等を実施するとともに、事業者登録を適切に実施します。
- フロン排出抑制法における第一種特定製品の使用者に対する適正な点検の実施や、フロン使用機器の管理者及び充填回収業者への専門家派遣などの支援を強化します。

4 - 1 脱炭素社会の構築

(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進

活動指標	現状値	目標値
太陽光発電導入量	(2020年度) 226.3万kW	285.0万kW
バイオマス発電導入量	(2020年度) 5.0万kW	24.6万kW
中小水力発電導入量	(2020年度) 1.3万kW	1.4万kW
水素ステーション設置数	(2020年度) 3基	10基

① 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

(経済産業部 エネルギー政策課)

- 再生可能エネルギー施設の導入に当たっては、地域の理解と協力を得ながら、地域と共生し、自然環境に過大な影響を与えることのないものを推進します。
- 将来にわたって地域における安定電源を確保するため、再生可能エネルギーを中心とした地域の**自立分散型エネルギーシステム構築を支援**します。
- 再生可能エネルギーの技術革新や最新機器の動向を把握し、地域と共生した太陽光発電や小水力発電、バイオマス発電などの導入を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
自立分散型エネルギーシステム構築	先行区域のシステム構築支援		県内他地域における横展開	
太陽光発電導入	民間事業者等による太陽光発電導入			
累積導入量	255.0万kW	265.0万kW	275.0万kW	285.0万kW
バイオマス発電導入	民間事業者等によるバイオマス発電導入			
累積導入量	5.0万kW	17.1万kW	17.1万kW	24.6万kW
小水力発電導入	民間事業者等による小水力発電導入			
累積導入量	1.35万kW	1.36万kW	1.37万kW	1.38万kW

② 水素エネルギー等の活用促進

(経済産業部 エネルギー政策課)

- カーボンニュートラルに必要な不可欠な二次エネルギーである水素エネルギーの利用を拡大するため、**水素エネルギーの導入やモデルとなる先進的な取組を支援**し、需要の拡大を図ります。
- 運輸部門の脱炭素化と水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池自動車（FCV）など水素エネルギーを活用した輸送用機器等の導入を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
水素ステーション整備	民間事業者による水素ステーションの整備			
設置数	5基	8基	9基	10基

4 - 1 脱炭素社会の構築

(3) 技術革新の推進

活動指標	現状値	目標値
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数	(2020年度) 8件	13件
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数	(2018～2020年度) 累計 10件	(2022～2025年度) 累計 12件
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	(2019～2020年度) 累計 38件	(2022～2025年度) 累計 84件
ふじのくにC N Fプロジェクトにおける試作品開発等支援件数	(2018～2020年度) 累計 19件	(2022～2025年度) 累計 28件

① 環境、エネルギー関連産業の振興

(経済産業部 エネルギー政策課、農業戦略課、農地保全課)

- 地域企業による地域資源を活用したエネルギー関連事業や水素エネルギー分野におけるビジネス参入を促進するため、**技術開発や需要創出を支援**します。
- **バイオマスによる発電設備**や熱電併給設備（コージェネレーションシステム）等の**導入支援**など、バイオマスエネルギーの利用に向けた取組を促進します。
- 未利用資源をエネルギーとして有効活用するため、家畜排せつ物のエネルギー資源化等の研究・普及を促進します。
- 既存の施設や水路等を活用した環境に優しい**小水力発電施設の導入を促進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
技術開発に取り組むワーキンググループ設置	ワーキンググループ設置数			
	10件	11件	12件	13件
バイオマス発電設備の導入	バイオマス発電の導入			
	木質累計 4.9万kW	17.0万kW	17.0万kW	24.5万kW
	メタン発酵累計 0.1万kW	0.1万kW	0.1万kW	0.1万kW
農業水利施設を活用した小水力発電等の導入	農業水利施設を活用した小水力発電等の導入			
	累計 2,552kW	2,552kW	2,950kW	2,950kW
	既存施設等を活用した小水力発電施設の整備数			
累計	674kW	694kW	714kW	734kW

② 新技術等の研究開発の支援

(経済産業部 エネルギー政策課、新産業集積課)

- 新たなエネルギー産業の創出を促進するため、大学や研究機関の研究シーズと企業とのマッチングを図り、共同研究や実証事業を進めて技術開発を支援します。
- 水素エネルギーの活用や普及のため、水素エネルギー関連の技術や製品の開発を支援します。
- カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- 植物由来でカーボンニュートラルを実現する素材として注目されるC N Fについて、自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進するため、試作品開発への助成やコーディネーターによるマッチング支援などに取り組まします。

4 - 1 脱炭素社会の構築

(4) 吸収源対策の推進

活動指標	現状値	目標値
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha
再造林面積	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha
公共部門の県産材利用量	(2020年度) 21,170m ³	毎年度 23,000m ³
木質バイオマス（チップ）用材生産量	(2020年) 5.7万m ³	毎年 10万m ³

① 森林吸収源の確保

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課、森林保全課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 森林の二酸化炭素吸収量を確保するため、**間伐等の適切な森林整備を促進**します。
- 二酸化炭素の吸収・固定を活性化するため、森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。
- 森林の公益的機能を回復させるため、荒廃森林を再生する森の力再生事業を推進します。
- 天然生林等の森林吸収源を確保するため、保安林の適正な配備と確実な管理を推進します。
- 森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林管理・整備の円滑な実施を支援します。
- 森林の二酸化炭素吸収量を価値化する仕組みを活用した新たな取組による森林の経営管理や整備を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
間伐等の適切な森林整備の促進	森林の二酸化炭素吸収量を確保するための間伐の実施への支援 間伐面積（間伐等森林整備の実施により森林の二酸化炭素吸収量76万 t-CO ₂ 相当を維持）			
	9,990ha	9,990ha	9,990ha	9,990ha

② 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 二酸化炭素を吸収・固定した森林から生産された木材を利用することで、炭素を長期間貯蔵することになる都市部等での建築物の木造化・木質化を促進するため、公共施設整備や土木工事などの公共部門で県産材を率先利用します。
- **住宅・非住宅建築物において、県産材製品の利用を促進**します。
- 木使い県民運動の展開、企業等に県産材利用を働きかける官民連携の「ふじのくに木使い推進会議」の開催などにより、県民や企業の木材・県産材利用への意識・理解の醸成、木の良さや利用意義の普及に取り組みます。
- **県産材の安定的な供給体制を確立**するため、森林施業の集約化、路網整備、機械化等を一体的に促進します。
- 化石燃料・由来製品の代替として循環利用することで二酸化炭素の排出削減に寄与する木質バイオマスを安定供給するため、林地残材、広葉樹等の**未利用資源の供給体制整備**を促進します。
- 植栽から収穫までの循環サイクルを早めた**木質バイオマス用材等を生産する森林の造成・育成**を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
住宅・非住宅での利用促進	品質の確かな県産材製品を使用した住宅・非住宅建築物の建築主に対する助成			
	品質の確かな県産材製品供給量 10.2万m ³	10.5万m ³	10.7万m ³	11.0万m ³
県産材の安定的な供給体制の確立	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援			
	森林経営計画認定面積 90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
未利用資源の供給体制整備	林地残材の活用に向けたトライアルの実施・検証		成果の普及・実践	
	木質バイオマス用材生産量 10万m ³	10万m ³	10万m ³	10万m ³
「バイオマスの森」の造成・育成	早生樹による荒廃農地活用などの新たな森林経営モデルの開発			技術の普及

③ 都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

(くらし・環境部 環境ふれあい課 / 交通基盤部 港湾企画課 / 経済産業部 水産資源課)

- 地域の公園や園庭・校庭の芝生化を促進するため、県芝草研究所と（公財）静岡県グリーンバンクにより園庭・校庭を巡回し、技術支援を行います。
- 新たな吸収源対策として期待されるブルーカーボンに関する技術革新に注視しつつ、ブルーカーボン生態系の造成等に取り組みます。
- 海域における炭素吸収性能を含めた藻類の機能・効能に関する研究開発や、生育量の維持、回復に取り組みます。

4 - 2 循環型社会の構築



世界の人口が増加し、途上国・新興国などの経済成長が加速する中、それに伴う資源・エネルギー・食料需要の増大、廃棄物の増加など環境問題の深刻化が予測されており、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済モデルは転換を迫られています。

従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、廃棄物の発生を抑制しながら、廃棄物の再資源化をさらに進めて資源消費を最小化すると同時に、生産活動の持続的な拡大を図ることにより、資源循環と経済成長の両立を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）が普及しつつあります。

このため、3Rや廃棄物の適正処理を推進するとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」の形成などにより、循環型社会の構築を目指します。

❖ 現状と課題

- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球環境に大きな負荷を与えています。また、海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系への影響が懸念され、国際的な課題となっています。
- SDGsや市民・社会の環境配慮要請の高まりなどを背景に、資源循環と経済成長を同時に達成する循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図ることの重要性が高まっています。
- カーボンニュートラルなどに適応した、持続可能な地域社会の形成が求められています。

❖ 目 標

- 廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理等の取組を推進します。
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進します。
- SDGsのモデルエリアとなる、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」を形成します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	(2019年度) 885g/人日	853g/人日以下
産業廃棄物最終処分量	(2019年度) 229千t	毎年度 229千t以下
一般廃棄物最終処分量（1人1日当たり）	(2019年度) 43g/人日	39g/人日以下

4 - 2 循環型社会の構築

(1) 3 Rの推進

活動指標	現状値	目標値
食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数	(2020年度) 1市町	35市町
海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 18万人	毎年度 50万人

① 発生抑制・再使用の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 日常生活のあらゆる場面において、キャンペーン、フォーラム、講習会、表彰等により、ごみ減量、リサイクルの意識啓発を強化し、生活系、事業系を含めた一般廃棄物全体の削減対策を継続し、3 Rを推進します。
- 家庭系、事業系それぞれの食品ロス削減の取組を推進します。
- 各種リサイクル法に基づき、各分野のリサイクルを推進するとともに、静岡県リサイクル製品認定制度の周知と認定製品の利用促進を図ります。

② プラスチックごみ対策の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 生活様式の変化を踏まえ、プラスチック製品を使用する生活スタイルの見直しや賢い利用を促し、プラスチックごみの発生を抑制するとともに、ポイ捨て防止や回収などへの意識啓発を図ります。
- 使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動」を展開します。
- 国のプラスチック資源循環の推進方針に則り、事業者によるプラスチックごみの自主回収及び再資源化を推進します。

4 - 2 循環型社会の構築

(2) 廃棄物適正処理の推進

活動指標	現状値	目標値
市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数	(2020年度) 15回	毎年度 15回
県内一斉不法投棄防止統一パトロール（年二回）の延べ参加者数	(2020年度) 293人	毎年度 700人

① 事業者指導の強化と優良事業者の育成

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 情報管理の合理化を図るため電子マニフェストの一層の普及を促進するほか、自動車リサイクル法、建設リサイクル法などに基づく関連事業者への監視、指導や、関係機関等と連携したパトロール等、事業者への指導を強化します。
- 一般廃棄物の適正処理を推進するため、広域的・専門的な見地から、市町等に対する研修会等により、ごみ処理広域化の推進による適正規模の施設整備や維持管理等の指導、災害廃棄物処理の支援を行います。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、法令に基づく審査や立入検査を的確に行うとともに、適正処理に関する研修会等を実施するなど、排出業者及び処理業者に対する監視、指導及び助言を行います。

② 不法投棄対策の推進

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見を図るため、パトロールや立入検査を重点化するとともに、県内市町をはじめ、民間団体、警察、海上保安庁などの連携による統一パトロールの実施や、不法投棄の情報提供に関する協定締結など、効率的かつ効果的な監視体制の強化に取り組みます。
- 不法投棄事案への迅速な調査を行い、原因者や排出事業者などに対し廃棄物の早期撤去や現場の原状回復を指導します。

③ 災害廃棄物の適正処理

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 大規模災害時に発生する廃棄物を関係機関等と連携して適切に処理するため、平時から必要事項を定め、発災時に迅速に対応できるよう、県及び市町の災害廃棄物処理計画の充実を図るとともに、効率的な運用のための研修会等を実施します。
- 県内市町の相互協力や、県域を越えた支援・受入要請など広域的な相互支援体制の構築を図ります。

④ 適正処理体制の充実

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課 / 経済産業部 エネルギー政策課）

- 人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設（能力）の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、市町のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進します。
- 不用品回収業者等が適正な保管、処分を行うよう、関係機関と連携して、立入検査や職員研修等を実施し、監視体制及び指導を強化します。
- 太陽光発電施設の導入にあたっては、適正な処理・管理に加え、使用済みパネルの撤去等に関する事項を含めた「モデルガイドライン」作成により市町を支援するとともに、太陽光パネルの適正処理に関する新技術の動向を踏まえ、排出事業者や処分業者に対する指導を行っていきます。

4 - 2 循環型社会の構築

(3) サーキュラーエコミーに向けた基盤づくり

活動指標	現状値	目標値
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数	(2020年度) 0市町	35市町
県が実施するサーキュラーエコミーにつながる啓発講座の参加者数	(2020年度) 561人	毎年度 4,500人

① 新たなプラスチック戦略の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- プラスチック資源の活用に関する県民意識の変容を促すため、使い捨てプラスチック使用自粛や製品購入時の適切な選択、不用なプラスチック製品のリサイクルの徹底を呼びかけます。
- プラスチック資源の有効活用を図るため、事業者に対し、使用後に単にごみにならないような製品設計の配慮や、不用なプラスチック製品の自主回収や再資源化の取組を促します。
- プラスチック資源循環法の趣旨に則り、**市町の、プラスチックごみの分別収集のための基準策定**や、住民の適切な分別排出のために必要な措置の実施を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町の分別収集基準策定等の促進	市町の分別収集基準策定等の促進			
	9市町	18市町	26市町	35市町

② 食品ロス対策の推進

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 家庭及び事業所からの食品ロスを削減するため、食材や製品原材料がごみになる前に有効活用される工夫の取組を推進します。
- 賞味期限と消費期限の違いに関する正しい理解など、食品ロス削減に必要な知識を身に付け、生涯にわたって意識を持ち続けられるよう、小学生をはじめ若年層に向けた講座等を通じて啓発に取り組みます。
- フードバンク活動は、生活困窮者への支援のほか、食品ロス削減にもつながることから、県民や事業者に対するフードドライブの活用の啓発など、県内のフードバンク活動団体の取組を支援します。

③ 循環産業の振興支援

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課 / 経済産業部 新産業集積課、エネルギー政策課、経営支援課、
商工金融課)

- 産業界や学会と連携し、新たな環境関連技術、製品の創出や既存の技術等の普及、促進を図ります。
- バイオマス発電設備・熱利用設備の導入支援など、バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を促進します。
- 環境ビジネスへ新たに参入する事業者等に対し、研究開発から新製品開発、販路開拓、資金繰り等の一貫した支援を行います。

④ 住民等への啓発、関係機関との連携強化

(くらし・環境部 廃棄物リサイクル課)

- 市町・一部事務組合、各種団体等外部との連携を強化し、静岡県循環型社会形成推進連絡会議の開催や委員会・協議会等からの意見聴取など循環型社会形成に向けた情報交換や良好な生活環境の確保に向けた対策を講じます。
- サーキュラーエコミーに向けた県民や事業者の意識を醸成するため、児童生徒をはじめとする若い世代や消費者等を対象とする、デジタルツールを活用した啓発講座や研修会等を実施します。

4 - 2 循環型社会の構築

(4) 「地域循環共生圏」の形成

活動指標	現状値	目標値
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	(2020年度) 0市町	(2025年度まで) 累計30市町
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	(2020年度まで) 累計 2件	(2023年度まで) 累計 14件

① 伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成

(知事直轄組織 総合政策課)

- 脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDG s の達成など、環境・経済・社会の直面する大きな課題を克服するために、「新しい静岡時代」を牽引する「地域循環共生圏」を形成します。
- 「地域循環共生圏」の形成により、SDG s のモデルエリアとして、環境と経済が両立する地域づくりを推し進めます。
- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第3期（2022～2027）で「地域循環共生圏」の形成に取り組み、直面する課題に対応します。
- 伊豆、東部、中部、西部の地域区分で、それぞれ「地域循環共生圏」の形成を推進するとともに、効果の最適化を図り、広域的、重層的に、市境や県境を越えた脱炭素、循環型経済の実現に取り組みます。
- 4つの圏域における地域特性を活かした取組の方向性を“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第3期基本計画において明示し、具体的取組を推し進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「地域循環共生圏」の形成	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定			
	累計 7市町	累計 15市町	累計 23市町	累計 30市町
ふじのくにフロンティア推進エリアの形成	ふじのくにフロンティア推進エリアの認定			
	計画認定 4件			
	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組展開			
	計画事業の展開 累計 10件	累計 14件		

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全



世界に誇る美しい自然、また、豊かな地域資源に恵まれた本県を、環境と経済の両立する地域とすることが求められています。このため、「命の水」や「自然環境」の保全などに取り組み、持続可能な県土づくりを進めます。

❖ 現状と課題

- リニア中央新幹線のトンネル工事に伴う、大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響が危惧されています。
- 「命の水」と「自然環境保全」の問題は、富士川流域に堆積する泥に化学物質が含まれているとの問題提起や、伊豆地域におけるメガソーラー建設計画と地域の自然環境や生活環境との関係などでも顕在化しています。
- 本県のもつ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民の認知度・理解度を高めていくとともに、コロナ禍において自然とふれあう機会を創出していくことが求められています。

❖ 目 標

- 豊かな社会を支える「命の水」等を保全します。
- 生物多様性の確保と自然環境の保全を図ります。
- 人と自然との共生、環境と調和した社会の基盤づくりを進めます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数 (達成率)	(2020年度) 5地域 (100%)	毎年度 5地域 (100%)
水質が改善した河川数	(2020年度) 0河川	12河川
県内の野生生物の絶滅種数	(2020年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	累計 10件
伊豆・富土地域二ホンジカ推定生息頭数	(2020年度) 45,400頭	(2026年度) 7,000頭
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	28,000人
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	(2020年度) 70者	毎年度 75者
環境保全活動を実践している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	78%

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全

活動指標	現状値	目標値
水の出前教室実施回数	(2020年度) 140回	毎年度 140回
地下水位の観測箇所数	(2020年度) 148箇所	153箇所
基幹農業水利施設の更新整備数	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設

① リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立

(くらし・環境部 環境政策課、自然保護課、生活環境課、水資源課)

- リニア中央新幹線の整備により大井川の水資源への影響が懸念されることから、利水団体、関係行政機関等とともに、事業者であるＪＲ東海に対し、水資源の保全を求めています。
- リニア中央新幹線の整備は、ユネスコエコパークに登録されている南アルプスの生物多様性の保全についても懸念されることから、ＪＲ東海に対してその保全を求めています。
- 大井川の水資源と南アルプスの生物多様性が適切に保全され、流域住民の理解が得られるよう、事業が及ぼす影響をＪＲ東海と継続して対話を行い、確認、評価していきます。
- ＪＲ東海と県の対話の状況と課題について、Webサイトの充実、幅広い層への出前講座の実施等により、客観的な情報を積極的に広く発信することで、県内外の皆さんの理解を深めます。

② 富士川の豊かな水環境の保全

(くらし・環境部 生活環境課)

- 山梨県との覚書に基づき、化学物質等の調査を行うとともに、調査結果について科学的な評価を行い、必要な対策に取り組みます。
- 山梨県や流域市町等と連携して、富士川の水環境の保全に取り組みます。

③ 水資源の適正な管理と有効利用の促進

(くらし・環境部 水資源課 / 経済産業部 農地整備課)

- 健全な水循環を保全するため、基本理念を定め健全な水循環の保全に関する施策を総合的に推進します。
- 水資源の大切さについて理解を深めてもらうため、県民に対する各種啓発活動や広報活動を実施します。
- リニア中央新幹線の整備に伴う大井川の水資源の減少を防ぐため、利水団体、関係行政機関等とともに事業者に対し、水資源の確保を求めます。
- 渇水による取水制限を極力回避するため、水資源の確保に向けた電力会社、土地改良区、水道事業者等の利水関係者との適宜適切な調整を行います。
- 地下水の保全と持続的な利用の両立を図るため、適切な地下水管理を推進します。
- 農業用水を安定的に供給するため、**老朽化した基幹農業水利施設**について、無人航空機等の新技術を活用し機能診断の省力化と精度向上を図るとともに、ライフサイクルコストを低減するアセットマネジメント手法の活用により、効率的な**更新整備を推進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
適切な地下水管理	地下水観測体制の強化			
	観測数 149箇所	150箇所	151箇所	153箇所
老朽化した基幹農業水利施設の更新整備	基幹農業水利施設の更新整備			
	更新整備数 累計 48施設	累計 55施設	累計 70施設	累計 82施設

④ 水道水等の安定供給の確保

(くらし・環境部 水資源課 / 企業局 水道企画課)

- **水道事業の基盤強化**のため、広域連携のシミュレーション結果等を基に市町と将来の方向性を検討し、水道広域化推進プランの策定と広域連携を推進します。
- 市町に対して安全で安心な水道水を供給するため、浄水施設の水質管理をシステム化します。
- 地震等の災害時においても安定的に水道水を供給するため、寺谷浄水場などの施設の耐震化を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
水道事業の基盤強化	プランの策定	広域連携検討会議の開催 年間5回以上		

⑤ 大規模太陽光発電事業の地域との共生

(くらし・環境部 生活環境課 / 経済産業部 森林保全課)

- 環境影響評価法、県条例等に基づいて、事業者による環境の保全に関する適切な措置がなされ、生活環境や自然環境への影響が回避又は極力低減されるよう取り組みます。
- 大規模太陽光発電施設の設置に係る林地開発行為において地域の民意を反映するため、事業者が森林法に基づく許可申請を行う前に、事業計画に関する住民説明会の開催等を法律上の要件とするなど、国に対し、住民との合意形成を図るための法改正の検討を要望していきます。

⑥ 環境影響評価の適切な実施

(くらし・環境部 生活環境課)

- 生活環境や多様な自然環境を保全するため、大規模開発事業等を行う事業者によって、環境影響評価法、県条例等に基づき、環境の保全に関する適切な措置がなされるよう取り組みます。
- トンネル工事を伴う道路事業等について、地域の特性などを踏まえ、水資源や自然環境等への影響が回避又は極力低減されるよう求めます。

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

(2) 水質・大気等の環境保全

活動指標	現状値	目標値
水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数	(2020年度) 380事業所	毎年度 380事業所
浄化槽法定検査受検率	(2019年度) 22.4%	34.4%
大気環境測定局の有効測定局数	(2020年度) 81局	94局
汚水処理人口普及率	(2020年度) 82.9%	88%

① 河川等の水質の保全

(くらし・環境部 生活環境課)

- 環境基準への適合状況を確認するために、測定計画に基づき、水の汚濁状況等を監視します。
- 水質汚濁の大きな発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主管理を促進するとともに排水基準の遵守の徹底を指導します。
- 河川等における化学物質による汚染状況を把握するために、化学物質の残留状況を調査します。
- 工場・事業場での化学物質のリスクコミュニケーションを推進するため化学物質管理に関する研修等を実施するとともに、PRTR制度に基づく事業者の自主的な化学物質の適正管理を進めます。

② 大気環境の保全

(くらし・環境部 生活環境課)

- 環境基準への適合状況を確認するために、大気汚染状況や騒音等を監視します。
- **大気測定局の監視精度を向上**させるために、よりきめ細かいメンテナンスや適切な時期での機器更新を行い、監視機器の不具合による観測データの欠測をなくし、有効測定局となるよう維持管理を行います。
- 大気汚染の要因となるばい煙やダイオキシン類等を排出する工場・事業場の立入検査を実施し、事業者の自主管理を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導します。
- 環境中のダイオキシン類の汚染状態を把握するため、環境モニタリング調査を実施します。
- 工場・事業場での化学物質のリスクコミュニケーションを推進するため化学物質管理に関する研修等を実施するとともに、PRTR制度に基づく事業者の自主的な化学物質の適正管理を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
大気測定局の監視精度向上	有効測定局数の確保			
	大気環境有効測定局数 84局	88局	92局	94局
大気測定局の監視精度向上	計画的な機器点検と機器更新の実施			
	機器定期点検実施台数 9台	12台	14台	6台
	機器更新台数 6台	7台	7台	6台

③ 生活排水対策の推進

(くらし・環境部 生活環境課 / 交通基盤部 生活排水課)

- 合併浄化槽への転換促進や浄化槽の適正な管理の推進のため浄化槽台帳を整備するとともに、浄化槽の機能が正常に維持されていることを確認する**法定検査の受検促進**に取り組みます。
- 静岡県生活排水処理長期計画やアクションプランに基づき、計画的な**生活排水処理施設の整備**を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
法定検査の受検促進	浄化槽法定検査受検率			
	28.4%	30.4%	32.4%	34.4%
生活排水処理施設の整備	汚水処理人口普及率			
	85%	86%	87%	88%

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

(3) 生物多様性の確保と自然環境の保全

活動指標	現状値	目標値
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	(2020年度) 100%	毎年度 100%
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	(2020年度) 6種	累計 18種
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,342人	毎年度 18,000人
南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	(2020年度) 38,625回	100,000回
南アルプスサポーター数	(2020年度) 560人	3,190人
伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	(2020年度) 100%	毎年度 100%

① 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

(くらし・環境部 自然保護課)

- 県民、企業、団体等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。
- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組めます。
- 南アルプスにおける絶滅危惧種の調査を実施し、**希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物に指定し、保護・回復**を図ります。
- 生態系の解明に向け、未発見の種を探索するための調査を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
関係者の連携による希少種の保護・回復	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定、指定種の保護回復事業計画の策定・実施			
	南アルプスにおける指定希少野生動植物の数 6種	6種	6種	18種

② 自然公園等の適正管理・利用促進

(くらし・環境部 自然保護課)

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握し、必要に応じて、区域、公園計画・保全計画の見直しを進め、適正な管理を行います。
- 高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上を図る研修会を開催します。
- 富士箱根伊豆国立公園を中心に、安全で快適な自然公園の利用を促進します。

③ 富士山・南アルプス・浜名湖の保全

(くらし・環境部 自然保護課)

- 富士山の環境負荷の軽減や自然環境の回復・保全に向けた取組及び自然環境保全意識の高揚を図る取組として、ボランティア等との協働による清掃、植生の保全、外来植物の防除及び除去を推進します。
- 南アルプスが有する貴重な高山植物をニホンジカの食害から守る防鹿柵の設置やICTを活用した実態把握などに取り組みとともに、現地に生息する高山植物や昆虫等の調査などを踏まえ、希少種の保全・回復に取り組みます。
- 有識者等による特別講座をWeb上で配信し、南アルプスに関する学びの場を創出するとともに、南アルプスの自然環境と触れ合う機会を提供します。
- 南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくため、「南アルプスを未来につなぐ会」や、SNSを活用し、**南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信**します。
- 浜名湖流域で活動している環境保全団体等のネットワーク組織の連携強化を支援することで、外来植物の除去やボランティア等との協働による清掃活動等住民行動による浜名湖づくりを促進し、浜名湖の環境保全を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信	南アルプスチューブ動画の閲覧回数			
	閲覧回数 55,000回	70,000回	85,000回	100,000回
	南アルプスサポーター数			
	1,300人	1,900人	2,500人	3,190人

④ 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

(くらし・環境部 自然保護課)

- 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富士地域のニホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。
- 農林業者の狩猟免許取得の促進や、実技研修、育成研修の実施により、野生鳥獣捕獲の担い手の育成に取り組みます。
- 特定外来生物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携し、適切な対応を県民に周知します。

⑤ 森・里・川・海の保全

(くらし・環境部 環境政策課、環境ふれあい課 / 経済産業部 地域農業課、農地保全課、森林計画課、森林整備課、森林保全課、水産資源課)

- 森（里地・里山を含む）の土壌から川を通じて海へ流れる栄養物質が海の生態系の維持に必要であることを踏まえ、森・里・川・海のつながりとその保全の重要性について広く周知を図り、県民による保全活動の実践を促進します。
- 森づくり団体の活性化のため、効果的な保全活動の知識、技術の向上や、都市住民、企業との連携等を支援します。
- 県民の保全活動への理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。
- 水源かん養、自然環境保全といった森林の公益的機能の維持・増進のため、間伐等の適切な森林整備や主伐・再造林の促進、森の力再生事業による荒廃森林の再生整備、保安林の適正な配備・管理に取り組みます。
- 農業・農村の多面的機能と持続性を確保するため、多様な関係者が連携し地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援します。
- 環境と調和した農林水産業を実現するため、有機農業をはじめとした**持続可能な農業の実践**を推進するとともに、**水産資源の適正管理や維持・増大**に努めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
持続可能な農業の実践	有機農業等の推進			
	取組面積 515ha	550ha	585ha	620ha
水産資源の適正管理や維持・増大	漁業法改正に伴う県漁業調整規則に基づく制度の改正や魚種別の自主的な資源管理の計画の見直し		新たな制度や計画に基づく資源管理の取組支援	
	水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数 46件		46件	

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

(4) 人と自然との共生

活動指標	現状値	目標値
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2018～2020年度) 平均 182回	毎年度 180回
しずおか未来の森サポーター企業数	(2020年度まで) 累計 134社	累計 144社
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）	(2020年度まで) 累計 51人	累計 150人

① 自然とのふれあいの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 県民が自然と直接ふれあう場や体験学習、屋外活動の機会を提供するため、県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森の適正な管理・運営を行うとともに、指定管理者等民間のアイデアを活用し、自然体験プログラムの充実を図ります。
- 県有自然ふれあい施設等を安全・安心な自然とのふれあいの場のモデルとするため、感染症対策を含め、利用者の安全確保のための計画的な設備の修繕、更新を実施します。
- 新たな利用を呼び込むため、地域資源としての森林空間を、多様な主体が健康、観光、教育等の視点で活用する「森林サービス産業」創出の取組を支援します。

② 県民参加の森づくりの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 森づくり団体の活動の維持、活性化のため、安全技術の向上や、都市住民や企業との連携強化などを支援します。
- **県民の森づくりへの理解と参加を促進**するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。
- 企業のC S R活動やC S V経営を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への参画を働きかけるとともに、企業と森林所有者やN P O団体等とのマッチングを支援します。
- 自然環境や森林・林業への理解促進のため、自然と人をつなぐスキルを持つ人材（森林環境教育指導者）を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県民の理解と参加促進	森づくり県民大作戦（県と地域・団体が連携したイベント）の開催			
参加者数	16,000人	19,000人	23,000人	28,000人

③ 緑化活動の促進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域の緑化活動を継続的に実施していくため、（公財）静岡県グリーンバンク事業による緑化技術支援及び人材育成などにより、活動団体を支援します。
- 緑化関係団体と連携して緑化コーディネーター養成講座を実施し、緑化の専門的な技術・知識を備えた地域活動の核となる人材を育成します。

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

(5) 環境と調和した社会の基盤づくり

活動指標	現状値	目標値
SDGs・ESGセミナーへの参加者数	(2021年度) 165人	毎年度 170人
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2020年度) 159,518回	360,000回
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 18万人	毎年度 50万人
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	(2020年度) 34回	毎年度 40回
新成長戦略研究の実用化割合	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%

① 環境ビジネスの振興とESG金融の普及拡大

(くらし・環境部 環境政策課 / 経済産業部 新産業集積課、経営支援課、商工金融課 / 知事直轄組織 財政課)

- 環境ビジネスの普及拡大やESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーやビジネスプランのコンテストを実施します。
- 環境ビジネスへ新たに参入する事業者等に対し、研究開発から新製品開発、販路開拓、資金繰り等の一貫した支援を行います。
- 県有建築物のZEB化や道路照明灯・信号機のLED化等の脱炭素化事業を推進するため、グリーンボンドを発行します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
セミナー等による普及啓発	セミナー・環境ビジネスコンテストの開催		SDGs・ESGセミナーの開催等による裾野拡大	

② 県民運動の展開

(くらし・環境部 環境政策課、環境ふれあい課、廃棄物リサイクル課)

- 県民に、環境に配慮したライフスタイルへの変容を促し、具体的な行動を起こす機会を提供するため、SNSの活用やイベントの開催など、環境保全のための各種**県民運動を展開**します。
- 家庭部門の温室効果ガス排出削減に寄与する、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換のため、企業・市町、NPOなどとの連携により、県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の取組の充実を図ります。
- 使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開します。
- 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県民運動の展開	県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の展開			
	アクション数 240,000回	280,000回	320,000回	360,000回
	森づくり県民大作戦（県と地域・団体が連携したイベント）の開催			
参加者数	16,000人	19,000人	23,000人	28,000人

③ 環境教育の推進

(くらし・環境部 環境政策課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 環境保全活動を実践している割合が低い若者世代を中心として、県民の環境意識の向上のため、環境学習フェスティバルや環境作文コンクールの開催、環境学習情報の発信等普及啓発に取り組みます。
- 県民の環境学習機会の拡大や多様な環境学習ニーズに対応していくため、環境学習の指導人材の確保やフォローアップ研修など指導力向上のための支援に取り組みます。
- 環境学習の機会拡大や充実のため、企業、NPO、指導者のグループなど、多様な主体によるネットワークを構築し、環境教育ネットワーク推進会議の開催等により協働取組を促進します。
- 社会や理科を始めとする各教科での環境学習に加え、SDGs、環境保全を題材とした探究活動や自然体験学習など学校における環境教育の充実を図ります。

④ 課題解決の基盤となる調査・研究の推進

(経済産業部 産業イノベーション推進課)

- 脱炭素化等の社会課題に対応する技術革新を促進するため、新成長戦略研究の実施など、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる**研究開発を推進**します。
- 地球温暖化に伴う気候変動など、県民生活を脅かす様々な環境変化に対応するため、継続的な**調査研究**を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
試験研究基本戦略における調査研究の推進	継続的な調査研究の実施 数値目標達成 7件		基本戦略の評価を踏まえた取組改善 7件	

政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

- (1) 結婚から新生活へのライフプランの支援
① 出会いの機会の提供 / ② 結婚新生活の支援
- (2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実
① 地域・職場での子育て支援の充実 / ② 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策
- (3) 保育サービス・幼児教育の充実
① 安心して子どもを預けられる環境の整備 / ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実 / ③ 保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上 / ④ 幼児教育の充実 / ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化
- (4) 子どもや母親の健康の保持・増進
① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援 / ② 子育て支援における医療との連携

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
① 児童虐待・DV防止対策の推進 / ② 家庭と同様の環境における養育の推進 / ③ ヤングケアラーに対する支援
- (2) 子どもの貧困対策の充実
① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援 / ② 適切な養育環境確保のための経済的支援 / ③ 子どもの居場所づくりの推進 / ④ ひとり親家庭の自立の促進
- (3) 特別支援教育の充実
① 学校における特別支援教育体制の充実 / ② 「共生・共育」の推進 / ③ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり



未来の静岡県をより活力あるものとするためには、若い世代の結婚への憧れや、子どもを持ちたいという希望がかなえられるよう、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージに応じた、きめ細かな支援が必要です。

このため、結婚を希望する若者の出会いから、結婚後の新生活まで一体的に支援します。また、妊娠から出産後にわたって母子の健康を確保する取組の充実を図るとともに、「子育ては尊い仕事」を基本理念とする実効性のある子育て支援体制を構築し、安心して出産・子育てができる社会づくりに取り組みます。

また、子育て環境の整備に向けて、国における「こども家庭庁」創設の議論も踏まえ、国と連携して、縦割りを排した総合的な取組を推進します。

❖ 現状と課題

- 未婚化・晩婚化を主な要因として少子化が進行しており、結婚を希望する若者には支援が必要です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加している中、誰もが安心して出産、子育てができる環境の整備が必要です。
- 待機児童数は減少しているものの「隠れ待機児童」が発生していることや、就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより多様な保育サービスに対する需要が高まっていることへの対応が求められています。
- 幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続は強化されてきたものの、連携状況は地域等で異なっていることを踏まえて、人格形成の基礎を培う幼児期の教育を県全体で充実することが求められています。
- 周産期に関連する新たな課題に加え、コロナ禍において妊産婦等の孤立感・負担感が強まっていることから、母子に対する支援の充実や医療との連携が求められています。

❖ 目標

- 若者の出会いの機会を創出し、結婚の支援に取り組むとともに、結婚後のライフプランを描くことができる環境を整備します。
- 地域や職場など、社会全体で全ての子育て家庭を支援する体制を充実し、子育ての不安を軽減します。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	(2020年度) 9.2%	30%
保育所等待機児童数	(2021年度) 61人	毎年度 0人
放課後児童クラブ待機児童数	(2020年度) 722人	0人
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	35市町
産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(2019年度) 91.4%	100%

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

(1) 結婚から新生活へのライフプランの支援

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	(2020年度) -	3,000人
ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	(2020年度) -	60件

① 出会いの機会の提供

(健康福祉部 こども未来課)

- 「ふじのくに結婚応援協議会」において、市町と連携し、県全体で結婚支援に取り組みます。
- 若者の結婚の希望をかなえるため、「ふじのくに出会いサポートセンター」では、マッチングシステムの活用や結婚相談を行い、**最適な出会いを提供**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
出会いの機会から結婚に至るまでの支援	マッチングシステムの運用・専門相談員による結婚相談			
	サポートセンター登録数 750人	1,500人	2,250人	3,000人

② 結婚新生活の支援

(健康福祉部 こども未来課)

- 新婚世帯を対象に、**市町と連携して新生活を支援**します。
- 「ふじのくに出会いサポートセンター」では、結婚後を見据えたライフプランの相談に対応します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
結婚新生活の応援	結婚に伴う新生活の立上げの支援			
	支援実施市町数 22市町	26市町	30市町	35市町

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実

活動指標	現状値	目標値
放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269人	毎年度 330人
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2020年度) -	毎年度 400人

① 地域・職場での子育て支援の充実

(健康福祉部 こども未来課)

- 子どもが放課後に安心して過ごせる場を提供するため、放課後児童支援員認定資格研修の修了者を増やし、放課後児童クラブの環境整備を進めます。
- 様々な活動を行っている子育て支援団体を応援し、地域総がかりの子育てを進めます。
- 子育て中の社員が生き生き働くため、仕事と家庭の両立を支援するイクボスの養成や周知・浸透を図ります。
- 父子手帳を活用して父親の意識啓発を行うなど、社会や職場で男性の育児参加を促進します。

② 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策

(健康福祉部 こども未来課)

- 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用して実施する、各市町の実情に応じた少子化対策を支援します。

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

(3) 保育サービス・幼児教育の充実

活動指標	現状値	目標値
認定こども園の設置数	(2020年度) 307箇所	(2024年度) 332箇所
しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率	(2020年度) 8.4%	12%
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2020年度) 93.6%	100%
全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2019年度) 70.3%	100%
幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	(2020年度) 24市町	33市町
教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	(2020年度) 89.8%	毎年度 100%

① 安心して子どもを預けられる環境の整備

(健康福祉部 子ども未来課)

- 「隠れ待機児童」の実態分析を行いながら、保育所待機児童の発生を抑える保育関係施設受入枠の適正配置に向けた市町の取組を支援します。
- 保護者の就労状況に影響されず入園が可能な、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の普及を支援します。
- 放課後児童クラブ待機児童を早期に解消するため、市町の放課後児童クラブ受入枠の適正配置に向けた取組を支援します。

② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実

(健康福祉部 子ども未来課)

- ますます細分化する保育ニーズに応えるため、保育士の適正な配置や多様なサービスを提供する市町を支援します。
- 児童が放課後の時間を過ごす遊び場、生活の場となる放課後児童クラブを運営する市町を支援し、**放課後児童クラブの運営体制の充実**を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な保育・子育てサービスの提供と充実	放課後児童クラブを運営する市町への支援			
	放課後児童支援員を2人以上配置している割合 85.15%	90.1%	95.05%	100%

③ 保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上

(健康福祉部 子ども未来課)

- **保育人材の確保**のため、保育士を目指す学生への経済的支援を行うほか、保育士・保育所支援センターを活用して、即戦力となる潜在保育士の職場復帰支援を強化します。
- 指導的な役割を担う保育士を養成し、全ての保育所等にキャリアアップの仕組みが導入されて処遇改善が行われることで**保育人材の職場定着**を図るため、参加しやすい方法を検討しながら、キャリアアップ研修を実施します。
- 保育士相談窓口の設置や専門家派遣による巡回支援等を通じて、保育士の働きやすい環境の整備を進め、保育現場において継続的に保育サービスが提供できるようサポートします。
- 放課後児童クラブに従事している支援員の養成と資質向上の研修を行い、放課後児童クラブの人材確保と質の向上を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
保育士等の人材確保・定着と資質向上	保育士等キャリアアップ研修の実施			
	キャリアアップの仕組み導入割合 96.2%	97.4%	98.7%	100%

④ 幼児教育の充実

(教育委員会 義務教育課 / スポーツ・文化観光部 私学振興課)

- 幼児教育推進体制を充実させるため、県と市町、市町間の連携を強化し、好事例の共有、幼児教育アドバイザー配置等の働きかけを行います。
- 多様な園のニーズに対応するため、幼児教育アドバイザー等の幼稚園等への訪問支援を促進するとともに、**アドバイザーの資質向上**のための研修会を実施します。
- 幼児教育に関わるすべての教職員を対象とした研修の機会を増大させるとともに、内容の充実を図ります。
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
アドバイザー等の資質向上	アドバイザー等配置効果の発信とアドバイザー資質向上研修の実施 アドバイザー等「手引き」の作成と普及 認可外施設への支援	アドバイザー等による各市町の全幼児教育施設訪問の推進・普及		アドバイザー研修実施の成果と課題の検証・発信

⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化

(教育委員会 義務教育課 / スポーツ・文化観光部 私学振興課)

- 小1プロブレムに対応し、幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員の指導力向上の取組と交流を促進します。
- **幼稚園等と小学校との情報共有と研修の充実**を促し、地域の実態に合わせた独自の接続カリキュラム作成を推進します。
- 私立幼稚園における小学校との円滑な接続を図るため、私立幼稚園の小学校との連携の取組を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
保育者と小学校等教員による合同研修の促進	市町等主催の幼小合同研修実施の促進・支援 合同研修 18市町 幼少連携 93% 自園等・自校の接続カリキュラムの見直しの働き掛け 幼小合同研修や交流、接続カリキュラムにおける好事例等の情報発信	23市町 95% 地域の実態に応じた接続カリキュラム作成と普及の働きかけ	28市町 97%	33市町 100% 独自の接続カリキュラムにおける成果と課題の検証

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

(4) 子どもや母親の健康の保持・増進

活動指標	現状値	目標値
産婦健康診査受診率	(2020年度) 83.6%	100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2020年度) 96.4%	毎年度 100%
医療従事者向け母子保健研修受講者数	(2020年度) 399人	毎年度 400人

① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援

(健康福祉部 こども家庭課)

- 子育て世代包括支援センターの機能強化や、産婦健康診査・産後ケア対策など**市町の母子保健事業の推進を支援**します。
- 乳幼児健診、慢性疾病児童等に対する相談やこども医療費助成等の支援を実施します。
- 不妊症・不育症に関する専門的な相談の対応や治療費に対する支援を行います。
- 流産や死産、出生前遺伝学的検査、多胎育児等、周産期の様々な問題に対し、対応できる人材の育成など市町や民間団体と連携し支援を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
産婦健康診査等母子保健事業の推進	市町の母子保健事業の評価、事業の効果的な取組の収集と提供			
	産婦健康診査 87.7%	91.8%	95.9%	100%

② 子育て支援における医療との連携

(健康福祉部 こども家庭課、地域医療課)

- 子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療のために、先天性代謝異常・新生児聴覚スクリーニングの検査体制の整備や精密検査の受診啓発とともに、慢性疾患をもつ小児の移行期医療支援を医療と連携強化し取り組みます。
- 医療関係団体と連携し、児童福祉、母子保健についての医療従事者等の意識向上や最新知見の普及を図ります。
- 保護者の不安を解消し、救急医療機関への小児救急患者の集中を緩和するため、休日・夜間に実施しているこども救急電話相談の周知や、相談対応の質の向上を図ります。

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり



子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、ヤングケアラーや子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加しています。

このため、関係機関との連携により、児童虐待の防止・早期発見に努めるほか、社会的養育や特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちに向けた支援や、子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。

❖ 現状と課題

- 児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、ヤングケアラーの問題が顕在化するなど、専門的知識に基づく的確・迅速な対応が必要となっています。
- 貧困は子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼすことから、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会全体で支援していく必要があります。
- 特別支援教育に対する教育的ニーズが拡大し、支援が必要な児童生徒が増加しており、専門性の向上と体制の強化が求められています。

❖ 目 標

- 社会的養護が必要な子どもへの支援を充実し、児童虐待やDVを減少させます。
- 子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。
- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	(2020年度) 0人	毎年度 0人
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	100%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2020年度) 88.5%	93.7%
子どもの居場所の数	(2020年度) 377か所	502か所
ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	(2020年度) 64.1%	64.0%
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	100%

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

活動指標	現状値	目標値
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2014～2019年度) 平均 392人	毎年度 400人
里親登録者数	(2020年度) 347組	390組
「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町（要保護児童対策地域協議会）数	(2020年度) -	全市町

① 児童虐待・DV防止対策の推進

(健康福祉部 こども家庭課)

- 児童虐待件数の減少につなげるため、児童虐待の発生要因の分析などを活用した普及啓発活動や「189」やSNSによる相談窓口の設置などにより相談対応を行うとともに、市町子ども家庭総合支援拠点の運営支援など**市町の相談支援体制の強化**を支援します。
- 児童虐待に適切に対応するため、**児童相談所の体制強化**、児童虐待に対する職員の増員や専門性の向上に取り組むとともに、関係機関との連携を促進します。
- D V被害者が適切な支援や保護を受けられるよう、相談窓口の周知やD V防止ネットワークの開催などによる関係機関との連携等を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
相談対応・市町支援	市町子ども家庭総合支援拠点の運営支援		母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の整備	
児童相談所の体制強化	児童福祉司等の増員、研修の実施		指導的児童福祉司の専門性向上	

② 家庭と同様の環境における養育の推進

(健康福祉部 こども家庭課)

- 家庭と同様の養育環境**を提供するため里親への委託を推進するとともに、施設においても、できる限り良好な家庭的環境で養育が提供できるよう、施設の小規模化・地域分散化を促進します。
- 施設等退所後の子どもの自立を促進するため、退所前から進学や就職等の相談を行うとともに支援計画に基づく修学支援、就職後の定着支援を行います。
- 施設等で生活する子どもの最善の利益のため、施設職員や里親等に対する一層の支援技術の向上や人権教育を行うとともに、子どもの意見表明を支援する仕組みを整備するなど、子どもの権利擁護を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
家庭的養育環境の整備	里親委託、施設の小規模化等の推進			
	里親登録者数 348組	362組	376組	390組

③ ヤングケアラーに対する支援

(健康福祉部 こども家庭課)

- ヤングケアラーに対する支援方策を検討するため、家族の介護等を行うことで負担を感じている子どもの実態を把握します。
- ヤングケアラーに関する理解促進のため**普及啓発**や支援関係者に対する研修に取り組みます。
- 子どもとその家族の負担を軽減するため、**各市町におけるヤングケアラーに対する寄り添う支援やつなげる支援の体制整備**を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
普及啓発（認知度の向上）	広報や講演会の開催による社会的認知度の向上			
相談窓口の整備・対応力の向上	相談窓口の整備		相談支援技術研修の実施	
家庭への支援	負担を抱える家庭に対する家事・育児等の支援実施			

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(2) 子どもの貧困対策の充実

活動指標	現状値	目標値
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	60人
生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2020年度) 896人	毎年度 900人
子どもの居場所づくりセミナー参加者数	(2020年度) 70人	毎年度 150人
ひとり親サポートセンターによる就職率	(2020年度) 39.8%	55%
養育費の取決めをした人の割合	(2020年度) 65.8%	70%

① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援

(健康福祉部 地域福祉課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 貧困やヤングケアラー等、支援が必要な子どもを把握するための調査を継続的に行うとともに、適切な相談機関につないでいくため、**学校を窓口とした相談支援体制の充実**を図ります。
- すべての子どもに適切な教育機会を提供するため、幼保・小・中・高等学校等の連携強化や、発達段階に即した支援を行います。
- ケースワーカーの知識や相談対応能力の向上を図るため、階層別研修会を開催するとともに、進学に係る他制度を所管する部署との連携、必要な情報提供を行います。
- 子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるようにするため、学習支援やケースワーカーによる助言を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
学校を窓口とした相談支援体制の充実	スクールソーシャルワーカーの配置促進・資質向上 配置数 50人		スクールソーシャルワーカーの配置促進・資質向上・支援回数増 57人 60人	

② 適切な養育環境確保のための経済的支援

(スポーツ・文化観光部 私学振興課 / 健康福祉部 地域福祉課 / 教育委員会 高校教育課)

- 生活保護世帯の子どもにかかる教材代、学校給食費、通学のための交通費等について、生活保護費(教育扶助費等)の支給を適切に行います。
- 社会経済情勢の影響を受けやすい子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、私立学校における授業料の減免制度の支援等に取り組みます。

③ 子どもの居場所づくりの推進

(健康福祉部 こども家庭課)

- 子どもの居場所の維持・拡大を図るため、担い手に対する助言・相談や、子どもの居場所づくりセミナーの開催、ボランティア等とのマッチングにより運営を支援します。
- 寄附金を活用して、活動資金の確保に困難を抱えている団体等の運営資金を支援します。

④ ひとり親家庭の自立の促進

(健康福祉部 子ども家庭課)

- ひとり親家庭の経済的自立に必要な**安定した就業の確保**のため、ひとり親サポートセンターにおいて、事業主の理解促進を図りながら求人開拓を行うとともに、関係機関が連携して就業支援に取り組みます。
- 安定した収入の確保のため、ひとり親家庭の事情に即した経済的な支援を実施するとともに、養育費の取決めについての普及啓発や養育費等に関する無料弁護士相談など、養育費の確実な取得に向けた支援に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ひとり親の就業支援	ひとり親サポートセンターによる求人開拓			
	求人件数	608件	689件	769件

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(3) 特別支援教育の充実

活動指標	現状値	目標値
特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	(2018年度) 46.9%	100%
共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	小中高100%
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2020年度) 690人	1,500人
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所	毎年度 1,930箇所

① 学校における特別支援教育体制の充実

(教育委員会 教育施設課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、個別的教育支援計画・指導計画等の作成・活用を推進し、児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援・指導を行います。
- すべての学校において、校長等（園長含む）のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核とする**校内支援体制を整備**し、校内研修の実施など、教職員の資質向上を図ります。
- 特別な支援が必要な子どもと地域の資源やシステムをつなぐため、特別支援学校のセンター的機能を活用し、学校間や地域の支援機関との連携を図るネットワークを構築します。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、必要な指導や支援を受けられるようにするため、個別の支援をする人材や、教職員に対して専門的見地から助言を行う外部の専門家の配置を進めます。
- 静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき、施設狭隘化の解消と通学負担軽減のため、**学校整備**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
校内支援体制の整備	特別支援学校のセンター的機能の活用			
	活用割合 77.2%	84.8%	92.4%	100%
特別支援学校の整備	静岡地区新特別支援学校整備			
	御殿場・裾野地区分校整備		御殿場・裾野地区分校開校	
	富士富士宮地区分校整備	富士富士宮地区分校開校		

② 「共生・共育」の推進

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- インクルーシブ教育システムの理念の下、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で共に学び相互に理解を深め、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の実現を目指します。
- 特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校に置く副次的な籍（「交流籍」）を活用した**交流及び共同学習を計画的、組織的に推進**します。
- 高等学校内に設置した特別支援学校分校の生徒が、高校の生徒との日常的なふれあいや授業、行事、部活動等を共に行うことを通して、「共生・共育」の一層の推進を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
小・中・高等学校における共生・共育の推進	共生・共育に係る授業や行事			
	学校割合 84.0%	89.3%	94.6%	100%
「交流籍」を活用した交流・共同学習	成果確認、好事例の収集		有効な成果や好事例の周知・発信	
	交流件数の増加促進			
人数	1,014人	1,176人	1,338人	1,500人

③ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 卒業後の自立した社会生活の実現のため、小学部から中学部、高等部へと段階を踏み、主体的に社会に働きかけることのできる人間性を育成します。
- 生徒の実態に合った職場見学先や現場実習先を選択できるよう、**地域の啓発や受入れ場所の拡大**に取り組むとともに、関係機関、地域自立支援協議会等と連携し、系統性のあるキャリア教育を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
職業教育と進路指導の充実	就労促進専門員の 研修内容の見直し	社会情勢に合わせた就労促進専門員の活用方法の改善		

政策 6 “才徳兼備”の人づくり

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
 - ①教育内容やきめ細やかな指導の充実 / ②デジタル技術の効果的な活用
- (2) 技芸を磨く実学の奨励
 - ①社会的・職業的自立に向けた教育の推進 / ②スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進
- (3) 魅力ある学校づくりの推進
 - ①高校の魅力化・特色化 / ②教職員の資質向上 / ③教職員の働き方改革の推進 / ④「命を守る教育」の推進
- (4) 多様性を尊重する教育の実現
 - ①多様性を認めた教育の推進 / ②誰一人取り残さない学びの提供
- (5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現
 - ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進 / ②家庭・地域との連携による開かれた学校づくり / ③家庭や地域における教育力の向上

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
 - ①海外留学の促進 / ②外国人留学生の受入れ促進 / ③海外との交流の促進
- (2) 日本や世界に貢献する人材の育成
 - ①国際的な学びと地域学の推進 / ②専門性を高める教育の充実 / ③自己を高める学びの場の提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興
 - ①公立大学の教育・研究機能の充実 / ②地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり



本県教育の基本目標である「有徳の人」の育成を進めるためには、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという、「文・武・芸」三道の鼎立が重要です。

このため、家庭、学校、地域などが連携・協働し、社会総がかりの教育を推進するとともに、ICTを活用した確かな学力の向上や実学の奨励、多様な体験活動の推進、教職員の資質の向上などにより、三道の鼎立を目指した学校づくりを進めます。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTを活用した教育環境が加速しており、教員のICT活用指導力の向上や児童生徒の情報リテラシーの涵養が必要です。
- 学力だけでなく、勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身につけ、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立できるようにするための教育が重要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。
- 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘され、複雑化・困難化する課題により学校の負担が増加しています。

❖ 目 標

- 教育の多様化や専門化に対応したICTの活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図ります。
- 子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。
- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。
- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小0%、中100%	毎年度 100%
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	100%
「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	(2020年度) —	毎年度 100%
学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子510分 小5女子330分	小5男子560分 小5女子350分
学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小97.2%、中92.9% 高83.3%、特94.6%	100%
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	100%
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中34.2%、高11.1%、 特8.1%	100%

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

活動指標	現状値	目標値
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度) 小66.5%、中79.2%	小75%、中80%
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	毎年度 100%
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小100%、中100%、 高97.1%、特97.3%	毎年度 100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	(2020年度) 81.1%	100%
ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	(2020年度) 9,679人	18,000人
特色化教育実施校比率（私立高）	(2020年度) —	100%

① 教育内容やきめ細やかな指導の充実

(スポーツ・文化観光部 私学振興課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課、社会教育課)

- 「確かな学力」を身につけるため、学力向上プロジェクトや小学校学習支援事業等の結果を踏まえた授業改善や外部人材を活用した探究学習など、**学力向上に向けた取組**を推進します。
- きめ細やかで質の高い学びのため、**静岡式35人学級編制**の継続実施・検証や小学校における専科指導、特別支援教育の充実、外国語指導助手の活用を図ります。
- 高校生の学習意欲の向上と学力の定着を図るため、放課後等における学習支援について、退職教員や大学生などの多様な地域人材の参加により、個別の学習支援を行います。
- 小1プロブレムに対応し、幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、幼児教育アドバイザーの配置や、教職員の指導力向上の取組と交流を促進します。
- 「静岡県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動への理解を促し、関心を高めます。
- 私立学校の特色ある教育内容の充実を図るため、学校の自主性・独自性を活かした取組が着実に進むよう支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
学力向上に向けた取組	学校の授業以外での1日当たり1時間以上の勉強			
	割合 小71.3% 中79.4%	小72.2% 中79.6%	小73.1% 中79.8%	小75.0% 中80.0%
静岡式35人学級編制に対応した 教員配置等	国による配置 (小1～小3)	国による配置 (小1～小4)	国による配置 (小1～小5)	国による配置 (小1～小6)
	県単独配置 (小4～中3)	県単独配置 (小5～中3)	県単独配置 (小6～中3)	県単独配置 (中1～中3)

② デジタル技術の効果的な活用

(教育委員会 教育政策課、教育DX推進課、社会教育課)

- デジタル技術活用についての実証研究から得られた知見等と1人1台端末の効果的な活用により、個に応じた学び・協働的な学びの充実に向けた授業改善を推進します。
- デジタル技術を活用した効果的な教育活動を実現するため、研修の充実や、市町教委や私立学校との連携等により、**教員の指導力の向上**に取り組めます。
- 学校を支援するICT支援員の配置や、情報通信技術の進展・社会基盤の変化に即応したデジタル技術の環境整備に取り組めます。
- 児童生徒及び教職員の安全なデジタル技術の活用や情報リテラシーの涵養を図るため、セキュリティ対策や情報モラル教育を推進します。
- 官民連携の全県推進体制のもと、**ネット依存対策**として、ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発や、Webシステムを活用したセルフチェックの促進、自然体験回復プログラムの開催など、多様な取組を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル技術を活用した実証研究	実証研究対象校における実践	実践内容の周知	学校訪問等から見られる課題を踏まえた更なる支援	
教員の指導力向上	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員			
	割合 88.6%	92.4%	96.2%	100%
ネット依存対策	ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発			
	啓発人数 13,007人	14,671人	16,335人	18,000人

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(2) 技芸を磨く実学の奨励

活動指標	現状値	目標値
職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小49.5%、中47.6%、 高81.4%、特86.5%	毎年度 100%
保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2020年度) 26.4%	100%
外部人材を活用した運動部活動指導者派遣校数	(2020年度) 74校	90校
体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2020年度) 60.2%	100%
「文化の匠」派遣校数	(2020年度) 84校	90校

① 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 児童生徒が学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うため、「キャリアパスポート」を小学校から高等学校までを通して活用します。
- 児童生徒が農林水産業、工業、商業などの実学に触れる機会を創出するため、学校と地域・産業界との連携を強化し、職場見学・体験、社会人講話等の実施を促進します。
- 生命の尊さや福祉への認識を深め、乳幼児や高齢者、障害のある人を思いやる心を育むため、**保育・介護体験実習**を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
キャリア教育の充実	研修等によるキャリア・パスポートの活用促進	研修内容の工夫・改善		
体験活動の充実	保育・介護体験実習			
	55.8%	70.6%	85.3%	100%

② スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、健康体育課)

- 日頃から**スポーツ・運動に取り組む習慣の確立**や学校における体力向上の取組の推進、アスリート達の探求心やフェアプレー精神等に触れる機会の充実を図ります。
- 持続可能な運動部活動とするため、安全対策の充実や実技指導力の向上に向けた研修会を充実させ、地域人材などの外部指導者を効果的に活用する、しずおか型部活動を推進します。
- **本物の芸術・文化に触れる芸術鑑賞教室等の開催を促進**するとともに、専門的技能を持った外部指導者（「文化の匠」）の県立高校・特別支援学校等への派遣を拡充します。
- 地域や家庭と連携しながら健やかな心身の土台づくりとなる食に関する指導の充実を図り、心身の調和のとれた人間形成の基礎づくりを推進します。
- 関係機関、関係団体と連携し、がんに関する正しい知識の習得、薬物乱用防止教育の充実を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025	
スポーツ活動の充実	「体力アップコンテストしずおか」の実施				
	学校割合	76%	84%	92%	100%
	外部人材を活用した運動部活動指導者派遣				
	派遣校数	78校	82校	86校	90校
文化芸術活動の充実	「文化の匠」の派遣				
	派遣校数	87校	88校	89校	90校

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(3) 魅力ある学校づくりの推進

活動指標	現状値	目標値
授業内容等に興味があって学校を選択した生徒の割合 (オンリーワン・ハイスクール実施校)	(2020年度) 17.8%	70%
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	(2020年度) 小97.2%、中92.0%、 高81.0%、特95.5%	毎年度 100%
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教育職員の割合	(2019年度) 小46.0%、中63.4%、 高27.5%、特6.6%	0%
勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	(2020年度) —	100%
地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	(2020年度) —	100%

① 高校の魅力化・特色化

(教育委員会 高校教育課、教育施設課)

- オンリーワン・ハイスクール事業において、普通科の更なる改革に取り組み、社会情勢の変化や生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現し、**県立高校の魅力化**を進めます。
- 中山間地域校における教育環境の改善や魅力向上のため、大学等との交流の実施、遠隔授業実施に向けた研究に取り組みます。
- 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」を検証し、目指す姿や役割など、新しい県立高等学校の在り方の検討を進めます。
- 県立学校施設の建替え、長寿命化改修等を計画的に実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
高校の魅力化・特色化の推進	授業内容等による学校選択			
	生徒割合 38%	48%	58%	70%
	オンリーワン・ハイスクールの実施			
	普通科改革の具現化			

② 教職員の資質向上

(スポーツ・文化観光部 私学振興課 / 教育委員会 教育総務課、教育政策課、教育D×推進課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 教員育成指標を踏まえ、教職員の能力開発のため**キャリアステージに応じた研修**や専門性を向上させる研修、組織の活性化に係る研修を実施し、授業改善や学校運営への研修成果の活用を通じて、魅力ある学校づくり・職場づくりを推進します。
- 自主的な自己研修・校内研修を支援し、学び続ける教職員の育成に取り組みます。
- **教職員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた優秀な人材を確保**するため、養成段階における県内教員養成大学との組織的な連携を推進します。
- 教職員志望者の拡大を図るため、働くことの魅力や本県の教育施策について、様々な機会を通じて発信します。
- 教員の教科指導力・生活指導力等の向上のため、(公社)静岡県私学協会への支援を通じ、私立学校教職員の資質の向上を促進します。
- 教職員の不祥事を根絶するため、研修の充実や行動規範の周知など、倫理観や使命感の高揚を図る取組を継続するとともに、外部有識者会議において取組の評価や新たな施策の検討を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
教職員のキャリアステージに応じた研修 教職員の人材確保	新たな教員育成指標を踏まえた研修立案、実施			教員育成指標の改訂
	採用試験の改善（教科担任制に係る選考区分等の検討）			
	採用試験の改善（多様な人材確保のための選考区分等の検討）			
	中高生対象の教職セミナーの実施方法改善（オンライン開催など）		参加者の声を踏まえた更なる改善	
	教職ガイダンス実施大学の拡大			

③ 教職員の働き方改革の推進

（教育委員会 教育総務課、教育政策課、教育D×推進課、教育厚生課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）

- 「学校の働き方改革推進プロジェクト」で得られた業務改善の成果を、他の学校に横展開します。
- 教職員の多忙化解消のため、デジタル技術や外部人材の活用等により、生産性の向上や教育環境の整備を推進します。
- 教職員の心と体の健康の保持・増進のため、労働安全衛生管理体制を整備するとともに、健康診断や日常的な健康管理の取組、若手教職員への相談事業等によるメンタルヘルス対策を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
教職員の働き方改革	時間外在校等時間の削減			
	上限時間を超える教育職員の割合			
	小27.6% 中38.0% 高16.6% 特 4.0%	小18.4% 中25.4% 高11.0% 特 2.6%	小 9.2% 中12.7% 高 5.5% 特 1.3%	小0% 中0% 高0% 特0%
	勤務時間管理システムを活用した業務改善			
割合	76%	84%	92%	100%

④ 「命を守る教育」の推進

（教育委員会 健康体育課）

- 危機管理マニュアルの見直しや訓練の実施等、学校における危機管理体制の充実を図ります。
- 最近の犯罪状況や交通事故・災害発生状況を踏まえた研修を行い、児童生徒の発達段階に応じた学校安全教育を推進します。
- 地域で行われる防災訓練への児童生徒等の参加促進や、地域の防災活動に主体的に取り組む人材の育成を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
学校の危機管理体制の充実	児童生徒の防災訓練への参加			
	割合	82%	88%	93%

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(4) 多様性を尊重する教育の実現

活動指標	現状値	目標値
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小99.4%、中95.9%、 高94.1%、特100%、	毎年度 100%
共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	小中高100%
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2020年度) 690人	1,500人
スクールカウンセラー配置人数	(2021年度) 小中139人、高25人	小中169人、高30人
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	60人
スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	(2020年度) 5回	毎年度 5回

① 多様性を認めた教育の推進

(教育委員会 教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、自他の人権を大切にす態度や行動力を育成するため、「人権教育の手引き」の活用による教育活動や校内研修の実施など、人権教育を推進します。
- 児童生徒が障害の有無に関わらず相互に理解を深め、共生・共育を進めるために、「**交流籍**」を活用した**交流及び共同学習**を計画的、組織的に推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「交流籍」を活用した交流・共同学習	成果確認、好事例の収集	有効な成果や好事例の周知・発信		
	交流件数の増加促進			
	人数 1,014人	1,176人	1,338人	1,500人

② 誰一人取り残さない学びの提供

(スポーツ・文化観光部 私学振興課 / 教育委員会 教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- いじめ、不登校等の解消や、貧困、ヤングケアラーなど、様々な支援が必要な児童生徒への対応のため、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による**相談支援体制の充実**を図り、外部機関との連携など、個々に応じた適切な支援につなげます。
- いじめ、不登校等の未然防止・早期対応を図るため、モデルとなる取組事例を研修会で共有するなど、教職員の対応力の向上に取り組みます。
- 特別な支援が必要な子どもへの教育の充実を図るため、個々の児童生徒のニーズに応じた支援・指導、通学手段の支援やデジタル技術の活用等による学習機会の確保、地域や関係機関と連携したキャリア教育や「共生・共育」を推進します。
- 県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置や、日本語指導が必要な外国人児童生徒等への教育支援の充実を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
相談支援体制の充実	スクールソーシャルワーカーの配置促進・資質向上		スクールソーシャルワーカーの配置促進・資質向上・支援回数増	
	配置人数 50人	54人	57人	60人
	研修会の開催 5回	5回	5回	5回
	スクールカウンセラーの人材確保・資質向上			
	配置校数 小中147人 高27人	小中154人 高28人	小中162人 高29人	小中169人 高30人
スクールカウンセラーの研修内容の充実				

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現

活動指標	現状値	目標値
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2020年度) 8回	毎年度 8回
人づくり地域懇談会参加者数	(2020年度) 11,087人	毎年度 20,000人
小中学校における地域学校協働本部の整備率	(2020年度) 63%	85%
市町における地域の青少年声掛け運動実施率	(2020年度) 82.9%	毎年度 100%
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	(2020年度) 73%	毎年度 90%

① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

(スポーツ・文化観光部 総合教育課 / 教育委員会 教育総務課、教育政策課)

- 地域の実情や学校のニーズに応じた施策を推進するため、教育委員会の議論の公開、教育行政の点検・評価の学識経験者の知見活用など、透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指します。
- 教育活動や教育委員会の取組など教育に関する情報発信を積極的に行うとともに、教育行政に対するニーズ・課題の把握のため、移動教育委員会等を実施します。
- 知事と教育委員会が教育施策等について協議・調整する総合教育会議を開催します。
- 総合教育会議に社会全体の意見を反映させるため、知事が有識者の意見を聞く地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催するとともに、実践委員会に設置した才徳兼備の人づくり小委員会で教育の長期的課題を検討します。
- 総合教育会議、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会及び才徳兼備の人づくり小委員会において、社会の変化に対応した教育施策について協議し、具体化につなげます。

② 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課)

- 学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動を推進するため、市町教育委員会と連携し、**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置・運営**と地域学校協働本部の整備を支援します。
- 家庭・地域の声を反映した学校運営の実現のため、コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働活動における県内外の好事例を収集し、各学校へ周知します。
- 特色ある学校づくりの推進のため、地域の芸術家、スポーツ指導者、教育関係者等、様々な人材の学校教育への参画を促します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
コミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールの導入促進・支援の充実			
	導入校の割合			
	小中60.5%	小中73.7%	小中86.8%	小中100%
	高46.6%	高64.4%	高82.2%	高100%
	特44.9%	特63.2%	特81.6%	特100%

③ 家庭や地域における教育力の向上

(スポーツ・文化観光部 総合教育課 / 教育委員会 社会教育課)

- 持続可能な**家庭教育支援体制を整備**するため、家庭教育支援員の養成と資質・能力の向上に取り組みます。
- 保護者に寄り添い届けるという視点による多様な支援を行うため、家庭教育支援員や専門家等で構成し、学校等と連携して地域の特性に応じた支援を行う**家庭教育支援チームの強化**に取り組みます。
- 地域学校協働本部を整備するため、推進員を養成するとともに、放課後子供教室等の活動を進め、学校と地域の連携・協働に関する意識やスキルの向上を図ります。
- 子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境をつくるため、地域における学習・体験活動や保護者の学びを支援する「しずおか寺子屋」を推進し、地域の教育力向上を図ります。
- 人づくり地域懇談会を通じて県民の人づくり実践活動を促進するとともに、人づくり推進員全体研修会及び地域別情報交換会の開催等により、人づくり推進員の資質向上等に取り組みます。
- 青少年健全育成に寄与する人材の資質向上と活用を図るため、野外教育スタッフや青少年ピアカウンセラーなどの青少年指導者を養成します。
- ひきこもり傾向にある青少年の円滑な社会復帰及び家族に対する支援のため、合同相談会の開催や、支援団体・相談機関を掲載した i マップの配布など、様々な支援につなぐ機会の提供を行います。
- 子どもの成長を支える家庭や地域の教育力の向上に向け、地域の青少年声掛け運動をはじめとする、大人が青少年に積極的な関わりを持つ取組を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025	
学校と地域の連携・協働に関わる意識の向上	地域学校協働本部の整備を促進、活動支援				
	整備率	72%	76%	80%	85%
	「しずおか寺子屋」の実施市町の拡大			全市町での実施	

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成



加速度的に変化を続ける世界情勢の中、本県の将来を担う人材の育成には、“世界の中の静岡県”というグローバルな視点が重要です。

このため、産学官の連携により、県内大学生等の海外留学、外国人留学生の受入れを促進するほか、国際化に対応した教育の推進、理数系教育やSTEAM教育などバランスのとれた教育の充実、高等教育機関の教育・研究機能の充実などにより、多様性を理解し、地域や世界に貢献できる人材の育成に取り組みます。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少した海外からの留学生を増やすため、静岡への留学の魅力を積極的に発信することが必要です。
- 急速に進展するグローバル化や技術革新に対応し、国内外問わず活躍できるような人材の育成が求められています。
- 高等教育機関が、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与していくためには、教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めていく必要があります。

❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。
- 外国語教育の充実や理数系教育、STEAM教育など、バランスのとれた教育を推進します。
- 産業界や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人	1,000人
外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	5,000人
静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 100%	毎年度 100%
農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	毎年度 100%
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017～2020年度) 累計 101件	(2022～2025年度) 累計 100件

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(1) 留学・海外交流の促進

活動指標	現状値	目標値
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017～2020年度) 累計 688人	(2022～2025年度) 累計 1,000人
海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	(2020年度) —	240人
ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	(2020年度) 378人	500人
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2020年度) 0%	40%

① 海外留学の促進

(スポーツ・文化観光部 大学課、私学振興課 / 教育委員会 教育政策課、高校教育課)

- 民間企業や各種団体などとの産学官の連携を強化し、**県内大学生の海外留学を支援**します。
- 関係機関と連携し、学生への留学支援制度や各国**留学情報の発信**に取り組みます。
- 国際的な視野を持ち地域の発展にも貢献できる人材を育成するため、**ふじのくにグローバル人材育成基金**を活用し、オンラインと実際の海外渡航を併用した国際交流により、高校生と教職員の海外体験を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県内大学生の海外留学支援	新たな留学支援の検討			
高校生の留学促進	海外留学支援			
	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流			
交流者数	250人	累計 500人	累計 750人	累計 1,000人
				海外交流事業の成果検証、次期方針検討

② 外国人留学生の受入れ促進

(スポーツ・文化観光部 大学課)

- 入口から出口までの一体的な支援を強化するため、滞在サポートや交流支援、就職支援など、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する**留学生支援事業を支援**します。
- 県内大学の認知度向上のため、県内大学等と連携してオンラインとリアルの長所を活かした**国内外の日本語学校等への情報発信**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
留学生支援事業の支援	留学生の生活支援、交流イベント、就職支援などの実施			
参加者数	380人	380人	440人	500人
国内外の日本語学校等への情報発信	海外教育機関向け県内大学進学説明会（海外）の開催			
参加者数	150人	180人	210人	240人

③ 海外との交流の促進

(スポーツ・文化観光部 大学課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 異文化に触れることで児童生徒の視野を広げるため、モンゴル国をはじめ、国際交流を推進します。
- 外国の歴史・文化や習慣などを理解し、国際感覚を身につけた生徒を育成するため、**高等学校の海外修学旅行を促進**します。併せて、SNS等を活用した海外への興味関心を高める取組を推進します。
- 海外高等教育機関との交流を促進するため、オンラインとリアルの長所を活かした**短期留学生交流を推進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
高等学校の海外修学旅行	海外修学旅行の実施			
実施校	16%	24%	32%	40%

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(2) 日本や世界に貢献する人材の育成

活動指標	現状値	目標値
中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中38.0%、高48.2%	50%
教育活動において外部人材を活用した学校の割合	(2020年度) 小96.8%、中98.8%、 高96.1%、特91.9%	毎年度 100%
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017～2020年度) 累計 1,195人	(2022～2025年度) 累計 1,400人
未来を切り拓くDream授業参加者数	(2021年度) 30人	毎年度 30人

① 国際的な学びと地域学の推進

(スポーツ・文化観光部 私学振興課 / 教育委員会 教育政策課、義務教育課、高校教育課)

- 国際社会において、自分の意思を的確に表現し、コミュニケーションを図る能力を育成するため、国際理解教育や**外国語教育の充実**を図るとともに、**国際バカロレア教育の導入実現**に向け取り組みます。
- 国際的な視野を持ち地域の発展にも貢献できる人材を育成するため、ふじのくにグローバル人材育成基金を活用し、オンラインと実際の海外渡航を併用した国際交流により、高校生と教職員の海外体験を促進します。
- 郷土愛を持って国内外で活躍し、地域に貢献する人材を育成するため、地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活かした地域学を推進します。
- 小学校における外国語教育を充実させるため、各地域や学校において中心的な役割を果たす教員に対する研修を実施し、授業づくりや校内研修推進体制などの充実を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
外国語教育の充実	卒業段階での英語力			
	中学生 44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
	高校生 49.1%	49.4%	49.7%	50.0%
国際バカロレア教育の導入実現	導入準備委員会 設置、導入校決定	設置準備委員会 設置	開設準備委員会 設置	開設準備

② 専門性を高める教育の充実

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課)

- 社会変化に柔軟に対応し、課題解決や価値の創造に繋げる資質・能力を育成するため、理科専科指導教員の配置や理数教育の充実、高校における文理の枠を超えたSTEAM教育の取組を推進します。
- 個々の才能や個性を社会全体で伸ばしていくため、専門的な知識や技能を持つ特別教諭等の民間の外部人材の活用を推進します。
- 高校生が高度な学問の一端に触れる機会や、研究活動等の機会の充実を図るため、高等学校と高等教育機関・企業等が連携した講座の開催や、社会変化に対応した施設・設備の整備などを進めます。
- 県立図書館としてふさわしい蔵書とサービスを充実し、利用者の専門的ニーズに応えられる**新しい総合図書館の整備**を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
新県立中央図書館の整備	新館設計業務		新館工事 (2026年まで)	

③ 自己を高める学びの場の提供

(スポーツ・文化観光部 総合教育課)

- 子どもたちの能力を更に伸ばす機会を創出するため、中学生を対象に、国内外で活躍する講師による講義やグループディスカッション等による学びの機会を提供します。
- 地域社会に貢献できる次世代のリーダーを育成するため、高校生を対象に、ディスカッションを積み重ね、多面的な思考力や分析力を養う学びの機会を提供します。

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

(3) 魅力ある高等教育の振興

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決に取り組む学生団体数	(2017～2020年度) 累計 111団体	(2022～2025年度) 累計 116団体

① 公立大学の教育・研究機能の充実

(スポーツ・文化観光部 大学課 / 健康福祉部 健康政策課 / 経済産業部 農業ビジネス課)

- 公立大学法人の中期目標を策定し、それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動や地域貢献の推進など、**中期目標達成に向けた取組を支援**します。
- 県が策定した**中期目標（2021～2026年度）の達成**に向けて、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が行う、人材の育成、研究の推進などの取組を支援します。
- 農林業経営・生産のプロフェッショナル人材を養成**するため、農林環境専門職大学において、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育を実践します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
中期目標達成に向けた取組の支援	<静岡県立大学> 第3期中期目標（2019～2024年度）年度評価		第4期中期目標 策定	第4期中期目標 年度評価
		第3期中期目標 見込み評価		
	<静岡文化芸術大学> 第3期中期目標（2022～2027年度）年度評価			
	第2期中期目標期間評価			
	<静岡社会健康医学大学院大学> 中期目標（2021～2026年度）年度評価			
	博士課程の設置に に向けた支援			第1期中期目標 見込み評価
農林業経営・生産のプロフェッショナル人材の養成	<静岡県立農林環境専門職大学> 教育研究水準の向上に向けた自己点検・評価の実施			
	設置計画の 確実な履行	設置計画の確実な 履行（完成年度）	認証評価機関による 分野別認証評価	

② 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

(スポーツ・文化観光部 大学課)

- 地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、**産学官の連携を強化**し、地域や社会の要請に応える学びの充実に取り組みます。
- 県内高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るため、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の**大学間、企業、地方公共団体、高校等との連携事業を支援**します。
- 学ぶ意欲に応える教育研究環境を整備するため、**デジタル技術を活用した教育の質の向上**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
産学官連携の強化	産学官による地域課題共有の場の構築	産学官が一体となった人材の育成・定着に向けた取組の検討・実施		
		リカレントプログラムの提供など		
「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の支援	企業と連携した地域活動や教育活動に向けた取組の検討			
	地域と連携した地域活動や教育活動の支援		産学官による地域活動や教育活動の支援	
	累計団体数 29団体	58団体	87団体	116団体
	地域資源を活用した講座等の検討			
	地域資源を活用した講座等の実施			
デジタル技術の活用	デジタル教材の開発	デジタルとフィールドワークを融合した教育プログラムの提供		

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
 - ①新規学卒者等の就業支援 / ②若い社会人等の活躍促進 / ③高度な知識と技術を持つ人材の育成 / ④技術・技能を尊重する環境づくり / ⑤地域を支える産業を学ぶ環境づくり
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
 - ①誰もが働きやすい職場づくり / ②安全・安心に働ける労働条件の確保
- (3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現
 - ①女性の活躍の促進 / ②高齢者の活躍の促進 / ③障害のある人の活躍の促進 / ④外国人の活躍の促進
- (4) N P O 等による社会貢献活動の促進
 - ①N P O 活動を支援する市民活動センターとの連携の充実 / ②運営基盤強化に取り組むN P O への支援
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - ①多様な学習機会の充実 / ②県立中央図書館の充実

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
 - ①多文化共生意識の定着 / ②コミュニケーションの支援 / ③生活支援の充実と危機管理体制の強化 / ④外国人の子どもの教育環境の充実
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
 - ①様々な人権に関わる施策の推進 / ②あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進
- (3) ユニバーサルデザインの推進
 - ①ユニバーサルデザインの導入促進 / ②心のU D の促進
- (4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり
 - ①ジェンダー平等の推進 / ②性の多様性理解等の促進

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革



生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、多くの職種で人材不足が顕在化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方移住への関心が高まるとともに、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、多様な人材が生き生きと活躍できる環境づくりと、自分に合った働き方を選べる働き方改革が求められています。

このため、県内出身者の県内企業への就職支援やU I Jターン就職の促進、仕事と家庭の両立や働き方の見直し支援に取り組むほか、女性、高齢者、障害のある人、外国人などの多様な人材の活躍促進、NPO等による社会貢献活動の促進、生涯学習の環境づくりなどにより、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。

❖ 現状と課題

- 人材不足が顕在化する中、地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みが重要です。
- 急速な社会経済の変化やデジタル化に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。
- 生産年齢人口の減少や、人々の意識や生活様式の変化に対応し、働く意欲のある誰もが働きやすい多様で柔軟な勤務体制の導入支援が重要です。
- 人口構造の変化を受け、女性や高齢者、障害のある人、外国人、NPOなど、多様な主体の活躍が期待されています。
- 多様な学習機会の確保など、生涯を通じた学びを提供できる環境の整備が求められています。

❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 先端技術や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 誰もが自分に合った働き方を選択できる職場環境整備を支援します。
- 女性、学生・若者から高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備します。
- N P O等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備します。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2019年度) 35.3%	43%
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	係長30% 課長18% 部長12%
社会参加している高齢者の割合	(2019年度) 72.4%	75%
障害者雇用率	(2021年度) 2.28%	2.4%
デジタル等海外高度人材内定者数	(2020年度) 29人	45人
N P O法人の年間総事業費	(2020年度) 187.3億円	208億円
県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	(2020年度) 5.1点	6点

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(1) 産業人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(2020年度) 195人	260人
就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	(2020年度) 23回	80回
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	(2020年度) 90人	毎年度 90人
在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	(2020年度) 15.6%	50%
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	毎年度 2,400人

① 新規学卒者等の就業支援

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 県外大学生等のUIターン就職や、県内大学生等の県内企業への就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」や「しずおかジョブステーション」での相談支援を行います。
- 県外大学生の県内就職を支援するため、就職支援協定を締結した県外大学と連携強化を図ります。
- 静岡県で活躍したいと思う若者の増加を図るため、「ふじのくにパスポート」による情報発信や県内企業へのインターンシップ参加促進を図り、本県の企業や地域の魅力を積極的に発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
大学生等の就職支援	静岡U・Iターン就職サポートセンターによる県内就職支援			
	内定者数 221人	234人	247人	260人
	就職支援協定締結大学と連携したイベント実施			
イベント回数	47回	55回	63回	80回

② 若い社会人等の活躍促進

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 若者から中高年齢者まで、すべての世代に対する就職支援を実施するため、しずおかジョブステーションにおいて相談支援を行います。
- 30歳前後の首都圏在住者の本県での再挑戦を応援するため、ポータルサイト「SHIZUKURU」等と連動し、移住や関係人口の形成につながる情報を「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに発信します。
- 移住支援と併せたワンストップでの就職支援を行うため、県移住相談センターに就職相談員を配置するとともに、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の本県企業での活躍を促進し、本県企業の経営革新を図ります。

③ 高度な知識と技術を持つ人材の育成

(経済産業部 職業能力開発課)

- 生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、2021年4月に開校した工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施します。
- **デジタル化等に対応できる人材を育成**するため、工科短期大学校の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者訓練を実施します。
- 企業と連携し、企業の保有する最先端の技術・設備を活用した在職者訓練を実施するとともに、企業のニーズに対応したオーダーメイド型の在職者訓練を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル化等に対応できる人材の育成	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野の訓練実施			
	デジタル化等関連分野の割合			
	21%	30%	40%	50%

④ 技術・技能を尊重する環境づくり

(経済産業部 職業能力開発課)

- 若年者のものづくり人材の技術・技能レベルの向上のため、全国規模の技能競技大会の上位入賞を目指して選手強化を行う企業、団体等に指導者派遣等の支援を行うとともに、全国大会の県予選大会を実施します。
- 企業内の職業能力開発を進めるため、企業内職業訓練や技能検定の利用を促進します。
- **技能を尊重する機運の醸成や技能者の社会的地位の向上**のため、優れた技能を有し後進の指導・育成に尽力する現役の技能者の表彰や「静岡県技能マイスター」認定制度を活用し、匠の技を広く発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
技能を尊重する機運の醸成や技能者の社会的地位の向上	技能マイスターの活動場所の拡大に向けた調査・試行		技能マイスターの活動場所の拡大	

⑤ 地域を支える産業を学ぶ環境づくり

(経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課)

- 学齢期の子どもたちが地域を支える産業の大切さや仕事の魅力を学ぶため、産業の現場で本物の仕事の体験ができる企業等の情報を発信します。
- 学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士や静岡県技能マイスターと連携し、**子どもたちがものづくりや技能に親しむ機会を創出**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
子どもたちがものづくりや技能に親しむ機会の創出	WAZAチャレンジ教室のメニューの追加に向けた調査・試行		WAZAチャレンジ教室の新メニューの実施	
	WAZAチャレンジ教室参加者数			
	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

活動指標	現状値	目標値
仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2020年度) 2,257社	2,700社
労働法セミナー受講者数	(2020年度) 369人	毎年度 450人

① 誰もが働きやすい職場づくり

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、企業における働き方の見直しや**多様で柔軟な職場環境づくり**を進めるため、経営者の意識改革を促すセミナーを開催します。
- 多様な人材が、仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 多様な働き方ができる職場環境づくりを促進するため、時間と場所を有効に活用できるテレワークなど、企業における新しい働き方の好事例を情報発信します。
- より多くの企業において、セミナーへの参加やアドバイザー派遣の活用が高まるよう、具体的な事例の情報発信に取り組めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様で柔軟な職場環境づくりの推進	企業の要望に応じたアドバイザー派遣による職場環境づくりの支援			次世代法の見直しを踏まえた職場環境づくりの支援
	派遣 60社	60社	60社	

② 安全・安心に働ける労働条件の確保

(経済産業部 労働雇用政策課 / 出納局 会計支援課)

- 安全・安心に働ける労働条件を確保するため、経営者と働く人双方を対象としたセミナーの開催や学生へのワークルールに関する情報提供、必要な時にいつでも相談できる労働相談体制の整備等により、多様な働き方や労働関係法令に関する正しい知識の普及とハラスメント対策など法令遵守意識の醸成を図ります。
- 安全・安心に働ける職場づくりの好事例の普及を図るため、優良な労務管理に取り組む企業の表彰などを実施し、企業の取組意欲を喚起します。
- 県の契約を通じて、業務従事者の適正な労働環境の整備を図るため、「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に基づき、事業者への労働関係法令等の遵守の働きかけや事業者の社会的取組の積極的評価など必要な施策を実施します。

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに女性活躍応援会議の登録事業所数	(2020年度) 211事業所	300事業所
高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 214人	250人
すこやか長寿祭参加者数	(2020年度) 3,075人	4,800人
障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 537人	650人
工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2020年度) 58人	100人
外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	(2020年度) 11市町	19市町

① 女性の活躍の促進

(くらし・環境部 男女共同参画課 / 経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課)

- 市町や企業等と連携し、職場や地域社会など、あらゆる分野において女性も活躍できる環境づくりに取り組みます。
- 女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消し、女性の職域拡大や継続就業を促進するため、男性の主体的な家事・育児参加への啓発や**女性が活躍する県内企業の情報発信**を行います。
- 女性の管理職登用や女性が働きやすい職場づくりを促進するため、女性活躍に取り組む男性経営者等のネットワーク化を図り、**県内企業に向けて、好事例等の情報発信**を行います。
- 女性の管理職への登用など、女性のキャリアアップ意欲を高めるため、「さくや姫サミット」などを開催し、様々な分野で働く女性が参加し、女性同士や男性管理職との意見交換等を通じて、交流する機会を提供します。
- 仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- **企業における女性の活躍を促進**するため、女性管理職を育成するためのセミナーを開催します。
- 子育て中の女性の就職を支援するため、職業訓練時に託児サービスを提供するなど、受講しやすい環境整備に取り組みます。
- 自主防災組織等での役員の登用など、地域活動における女性の活躍を促進するための情報発信や人材育成を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
企業における女性の活躍促進	企業の要望に応じたアドバイザー派遣による職場環境づくりの支援			次世代法の見直しを踏まえた職場環境づくりの支援
	派遣	60社	60社	

② 高齢者の活躍の促進

(経済産業部 労働雇用政策課 / 健康福祉部 福祉長寿政策課、健康増進課)

- 企業等の高齢者向けの求人開拓を図るとともに、就労意欲の高い高齢者と企業等のマッチングを支援するため、**高齢者雇用推進コーディネーター**を配置し、**高齢者の活躍を支援**します。
- 高齢者の多様な就労や社会参加を支援するため、シルバー人材センターの健全な運営を支援します。
- **超高齢社会における県民の前向き意識や若返り意識を醸成**するため、様々な機会を通じて、ふじのくに型人生区分の周知徹底を図り、壮年世代の活力や生きがいの創出を進めます。
- **地域における健康づくりや生きがいづくりを促進**するため、しずおか健康長寿財団や老人クラブ等の関係団体と連携し、高齢者が親しみやすく、安心してスポーツや文化活動等に参加できる環境づくりを支援します。
- **高齢者の地域貢献を促進**するため、生活支援等の担い手の養成や、地域で活躍できる場の情報発信など、高齢者を地域とつなぐ環境づくりを推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
高齢者の就業支援	高齢者雇用推進コーディネーターによるマッチング支援			
	就職者数 220人	230人	240人	250人
地域における生きがいづくり活動の促進	すこやか長寿祭(スポーツ・文化交流大会、美術展)の開催			
	参加者数 3,750人	4,100人	4,450人	4,800人

③ 障害のある人の活躍の促進

(経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課 / スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課、文化政策課)

- 求人開拓からマッチングまでを一貫して支援するため、**障害者雇用推進コーディネーター**を県内各地に配置し、**障害のある人の活躍を促進**します。
- 県ジョブコーチを育成・派遣し、作業工程の工夫や通勤時・就業時のきめ細やかな支援を行うとともに、企業内ジョブコーチを育成し、日常的な配慮や社員同士の協力体制の充実を図ります。
- 障害のある人の就職を支援するため、あしたか職業訓練校、工科短期大学校等において職業訓練を実施します。
- 障害のある人が積極的にいきいきと暮らせるよう、障害者スポーツや文化芸術活動を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
障害者の就労支援	障害者雇用推進コーディネーターによるマッチング支援			
	就職者数 585人	610人	630人	650人

④ 外国人の活躍の促進

(経済産業部 労働雇用政策課、職業能力開発課 / 暮らし・環境部 多文化共生課)

- 企業における定住外国人の活躍を促進するため、企業・定住外国人双方に対し、正社員として働く定住外国人の情報を発信します。
- 海外高度人材の活躍を支援するため、海外の大学や大学院を卒業し、日本語ができる高度人材と県内企業のマッチングを支援します。
- **定住外国人の就職を支援**するため、工科短期大学校、浜松技術専門校において職業訓練を実施します。
- 技能実習生の技能の習得を支援するため、日本語研修を実施します。
- 外国人と日本人が互いの立場を理解し合い、国籍に関わらず、いきいきと活躍できる多文化共生社会を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
定住外国人の就職支援	定住外国人に対する職業訓練			
	職業訓練受講者数 70人	80人	90人	100人

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(4) N P O等による社会貢献活動の促進

活動指標	現状値	目標値
市民活動センター等を対象とした研修や交流事業の実施回数	(2020年度) 8回	毎年度 10回
N P Oを対象とした講座の実施回数	(2020年度) 9回	毎年度 10回

① N P O活動を支援する市民活動センターとの連携の充実

(くらし・環境部 県民生活課)

- 地域のN P O活動を支援する市町の市民活動センター等を対象に、スタッフのスキルアップを図るための研修やスタッフ間の交流事業を行います。
- N P Oのニーズを反映した支援を行うため、市民活動センターと情報を共有し、連携する仕組みを構築します。

② 運営基盤強化に取り組むN P Oへの支援

(くらし・環境部 県民生活課)

- 県内全域のN P Oが必要な支援を受けられるよう、市民活動センター未設置地域のN P Oへの相談対応や交流促進等、市町のN P O活動推進を補完します。
- 資金・人員の確保やデジタル活用等をテーマとした専門性が高い講座の開催や広域的な協働の促進など、N P Oの運営基盤強化を後押しします。

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

活動指標	現状値	目標値
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2020年度) 3,565回	4,500回
県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	52%

① 多様な学習機会の充実

(教育委員会 義務教育課、社会教育課)

- 行政機関・NPO・企業・大学等との連携により、生涯学習関連講座・イベントの情報を収集し、静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼつと）により一元的に発信します。
- 生涯学習の意欲の向上を図るため、「授業外ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）」や、市町、大学等との連携による「しずおか県民カレッジ」を実施します。
- 生涯学習の拠点である**公民館等の事業の見直しや新たな活動を促進**するため、公民館職員等の資質向上を図ります。
- 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実や、県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置など、障害の有無や国籍等に関わらず、誰もがともに学ぶことができる環境を整備します。
- 体験活動を通じた青少年の健全育成及び社会教育の振興を図るため、青少年教育施設の利用を促進するとともに、体験プログラムの充実を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な学習機会の充実	公民館職員等への研修の実施			
	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数 3,939回	4,126回	4,313回	4,500回

② 県立中央図書館の充実

(教育委員会 社会教育課)

- 施設の老朽化が進んでいる県立中央図書館を全館移転し、時代に対応した**新しい総合図書館の整備**を進めます。
- 市町立図書館の蔵書を補完する、専門書を中心とした資料収集や県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスの充実を図ります。
- 市町立図書館の振興を図るため、県内図書館員の資質向上を支援します。
- **市町立図書館等への支援**や図書館間の情報ネットワーク化等の取組の充実を図り、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整えます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
新県立中央図書館の整備	新館設計業務		新館工事（2026年まで）	
市町立図書館等への支援	市町立図書館の利用環境向上の支援			
	公立図書館利用登録率 50.8%	51.2%	51.6%	52%

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現



グローバル化や人口減少が進展する社会において、多文化共生意識の定着や、外国人県民が安心・快適に暮らせる環境の整備などに取り組み、外国人県民と日本人県民が文化や生活習慣について相互理解を深め、外国人県民も活躍できる社会の形成を進めます。

また、多様性を認め、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会の構築に向けて、県民の人権尊重の意識の高揚を図るとともに、ユニバーサルデザインの取組を推進します。

加えて、多様な性のあり方に対する差別や偏見をなくし、性的指向や性自認にかかわらず、自分らしく生き、活躍できる社会の実現を目指します。

❖ 現状と課題

- 人口減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化が進む中で、社会の活力維持、地域経済の活性化に向けて、外国人県民の活躍が期待されています。
- 外国人県民の増加及び国籍等の構成の変化に対応した環境の整備が求められています。
- 人権問題の複雑・多様化に加え、人々のコミュニケーション様式の変化や社会状況を捉えた新たな人権問題への対応が求められています。
- 人々が多様性を認め合い、社会情勢の変化に即した地域づくりに向けて、あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性が高まっています。
- 性の多様なあり方への人々の理解や、性的マイノリティに対し必要な配慮を求める声が顕在化しています。

❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して快適に生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手を思いやる行動を促進します。
- ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	19市町
外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	毎年度 100%
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」と感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	50%
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	40%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	80%
パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(1) 多文化共生社会の形成

活動指標	現状値	目標値
S N S等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2020年度) 455件	毎年度 500件
外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	(2020年度) -	毎年度 10回
県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	(2020年度) 27.3%	100%
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2020年度) 全市町	毎年度 全市町

① 多文化共生意識の定着

(くらし・環境部 多文化共生課)

- 日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、多文化共生の拠点として地域住民が関わる初期日本語教室の設置や、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築を図ります。
- 多文化共生意識の定着を図るため、国際交流員等による学校・公民館などにおける出前講座「世界の文化と暮らし出前教室」を実施します。

② コミュニケーションの支援

(くらし・環境部 多文化共生課)

- コミュニケーションの円滑化のため、「やさしい日本語」の活用研修会の実施等「やさしい日本語」の普及活用を推進します。
- 外国人県民が地域社会において日本語によるコミュニケーションを図れるようになるために、地域日本語教育体制を構築します。
- 外国人県民に必要な情報を確実に届けるため、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に基づき、生活に関わる情報等を「やさしい日本語」及び多言語により「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ①」で集約して発信します。
- 外国人県民の生活上の不安に寄り添うため、相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営します。

③ 生活支援の充実と危機管理体制の強化

(くらし・環境部 多文化共生課 / 健康福祉部 医療政策課)

- 「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の運営に当たり、相談体制の充実強化のために、専門機関や他の相談機関との連携を強化します。
- 外国人県民の新型コロナウイルス感染症への不安に対応するため、24時間多言語で相談できる「新型コロナウイルス多言語相談ホットライン」を設置します。
- 外国人県民が災害時に困らないようにするため、防災出前講座を実施するとともに、災害時多言語支援センターを整備します。
- 外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供します。

④ 外国人の子どもの教育環境の充実

(くらし・環境部 多文化共生課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 外国人県民の子どもの**不就学を解消**するため、市町、教育委員会及び知事部局が連携し、実態を把握するとともに就学を促進します。
- 各市町における子どもの就学支援体制の充実を図るため、外国人の子どもの支援関係者間のネットワークを強化します。
- 日本語指導コーディネーター等を活用した教育支援体制の整備や、担当教員への研修会の開催、自動翻訳機の活用等により、キャリア支援や日本語能力に課題がある外国人児童生徒への支援の充実を図ります。

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

活動指標	現状値	目標値
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2020年度) 60人	毎年度 150人
人権啓発講座等参加人数	(2020年度) 18,940人	毎年度 30,000人

① 様々な人権に関わる施策の推進

(健康福祉部 地域福祉課 / 教育委員会 教育政策課)

- これまでの人権問題に加え、インターネット上での人権侵害や性的指向・性自認等、複雑・多様化する人権課題に対し、人権啓発センターを中心として、地域や学校、企業等関係機関と連携して、「STOP! 誹謗中傷」など人権への配慮を促す周知・啓発、人権教育、相談・支援など人権に関わる施策を推進します。
- 人権問題に関する相談・支援体制の充実を図るため、地域及び職場における人権啓発リーダーとなるべき人材養成に向けた講座を開催します。
- 各学校の人権教育担当者への研修や、「人権教育の手引き」を活用した校内研修などにより、教職員の人権意識や指導力の向上を図り、学校における人権教育を推進します。

② あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 県民一人ひとりが、人権尊重の意味を正しく理解し、お互いの人権を尊重し合えるよう、国や市町、関係機関と連携しながら、テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、インターネット広告等による周知・啓発や人権講演会・セミナーの開催など、あらゆる場において周知・啓発活動を展開します。

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(3) ユニバーサルデザインの推進

活動指標	現状値	目標値
ユニバーサルデザイン情報発信回数	(2020年度) 81回	毎年度 180回
心のUDを促進する講座の実施回数	(2020年度) 34回	毎年度 40回

① ユニバーサルデザインの導入促進

(くらし・環境部 県民生活課)

- ユニバーサルデザインに基づく社会づくりに対する県民の理解を促進するため、ユニバーサルデザインの理念や知識について普及します。
- ユニバーサルデザインの実践を促進するため、県内の大学生等による「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」や専門家などから、SNSやホームページなどにより、先進的な取組や魅力的なサービス等について情報発信します。
- 利用者の視点に配慮した、利用しやすい建物、公園等の施設の整備や、安全・安心に利用できる歩行空間や交通機関等の整備を促進します。
- 企業や団体による、利用者の多様なニーズに応じた、誰もが利用しやすい製品開発を支援します。

② 心のUDの促進

(くらし・環境部 県民生活課)

- オリンピック・パラリンピックを契機に生まれた共生社会実現への機運を活かし、県民の共生社会への理解を深めるため、ユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ講座を実施します。
- 心のUDを促進するため、誹謗中傷・差別の防止や、障害のある人や高齢者のサポートなど様々な事例に対応するための実践的な講座を実施します。

7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現

(4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり

活動指標	現状値	目標値
「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	(2021年度) 78.3%	90%
性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	(2020年度) 48.5%	100%

① ジェンダー平等の推進

(くらし・環境部 男女共同参画課)

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、ジェンダー平等を実現するため、市町や民間団体等と連携し、**男女共同参画に関する広報・啓発**の実施や実践活動の支援に取り組みます。
- 生き方や人間関係等に不安や悩みを抱えている人に寄り添い、誰もが安心して生活できる環境をつくるため、相談事業の実施やDV等ジェンダーに基づくあらゆる暴力防止の啓発に取り組みます。
- 女性特有の健康課題の解消に向け、デートDV防止セミナーやリーフレット等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及・啓発に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
男女共同参画の理解促進	男女共同参画推進のための広報・啓発、実践活動			
	ジェンダーという用語を知っている人の割合 81%	84%	87%	90%

② 性の多様性理解等の促進

(くらし・環境部 男女共同参画課 / 教育委員会 教育政策課)

- **性の多様性への県民理解を促進**するため、アライ（理解者）養成講座の開催やホームページによる情報発信などの啓発事業に取り組みます。また、取組を全県的に推進するため、**市町との情報交換等を実施し、市町における取組の促進**を図ります。
- 性的指向や性自認を理由に生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、電話相談の実施や県内各地域で交流会を開催します。
- 県全域での**パートナーシップ制度の導入**や公文書の性別欄の見直しなど、様々な分野において性の多様性を尊重した行政サービスに取り組みます。
- 性の多様性について、教職員に対する研修や人権教育の指導資料への掲載などにより、学校現場における取組を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
性の多様性の理解促進	市町との情報交換等の実施による取組の促進			
	事業実施市町 60%	75%	90%	100%
パートナーシップ制度の導入	本格導入・運用改善			
	制度設計・導入			

政策 8 富をつくる産業の展開

8 - 1 DXによる産業構造の改革

- (1) デジタル人材の確保・育成
 - ①ICT人材の確保・育成 / ②デジタル化に対応する知識と技術を持つ人材の育成
- (2) 全産業におけるDXの推進
 - ①新たな挑戦への支援強化 / ②新たな技術による生産性の向上
- (3) 企業誘致・定着の推進
 - ①県外からの新たな企業の誘致推進 / ②県内に拠点を有する企業の定着促進 / ③工業用地の確保等のインフラ整備推進

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

- (1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起
 - ①域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起 / ②観光資源の活用による新たな需要獲得
- (2) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）
 - ①ファルマバレープロジェクトの推進 / ②フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進 / ③フォトンバレープロジェクトの推進 / ④自動車産業における電動化・デジタル化の推進 / ⑤ふじのくにCNFプロジェクトの推進 / ⑥MaOIプロジェクトの推進 / ⑦AOIプロジェクトの推進 / ⑧ChaOIプロジェクトの推進 / ⑨次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

- (1) リーディングセクターによる経済の牽引
 - ①医薬品・医療機器産業の基盤強化 / ②フーズ・ヘルスケア産業における新製品・サービスの開発促進 / ③光・電子技術の活用促進 / ④自動車産業における電動化・デジタル化の推進 / ⑤付加価値の高いサービスの提供による観光産業の振興
- (2) イノベーションを支える環境整備
 - ①先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携 / ②特許や商標などの知的財産の積極的な活用 / ③産業を牽引する研究開発の推進 / ④次世代産業創出に向けた資金調達支援

8 - 4 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
①地域経済を牽引する中堅企業への成長支援 / ②先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携
- (2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上
①サプライチェーン全体のカーボンニュートラル化への対応 / ②中小企業の経営革新等への支援 / ③中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援 / ④創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援 / ⑤地域産業を支える人材の確保・育成 / ⑥県内企業のデザイン活用の推進
- (3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化
①事業承継の促進や事業再生の支援 / ②中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援 / ③事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興
①地域を支える商業の振興 / ②新たなサービス産業の振興

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
①デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上 / ②環境に配慮した生産方式への転換 / ③次代を担う農業経営体の育成
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
①林業イノベーションの推進による県産材の安定供給 / ②林業の人材確保・育成と持続的経営の定着 / ③県産材製品の需要拡大
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
①多様な漁業に支えられた地域の特色ある水産物を核とした水産振興 / ②資源・海洋環境調査に基づいた海・川の恵みの持続的な利用 / ③次世代の漁業を担う人材・組織づくり
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進
①ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓 / ②ブランド力による付加価値向上 / ③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換 / ④マーケットインによる「輸出産地」の形成

8 - 1 DXによる産業構造の改革



新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞や価値観の変容、経済活動のグローバル化、カーボンニュートラルの実現などの社会経済情勢に加え、AIやIoTなどの革新的なデジタル技術が進展し、社会のあり方が加速度的に変わりつつあります。

本県産業の持続的発展のため、ICT人材の確保・育成、新たな技術の導入による生産性の向上、首都圏ICT企業の誘致の取組強化など、ポストコロナ時代を見据えたDXによる産業構造の変革を推進します。

❖ 現状と課題

- 急速に社会経済が変化する中で、新たな価値の創造や生産性の向上など、デジタル化の進展に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、企業のデジタル化への遅れが顕在化しました。全産業に及ぶ技術革新の基盤となるIoTやAIなどの活用を推進し、産業の新陳代謝につなげていくことが重要です。
- 新たな成長産業の育成や、地域経済の活性化、雇用の確保のため、国内外からの多くの優良企業の誘致と県内への定着が求められています。

❖ 目 標

- 時代の変革に対応できるICT人材を確保・育成します。
- DXによる産業構造の変革を促進します。
- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	58%
DX分野の経営革新計画の承認件数	(2020年度) 41件	(2022～2025年度) 累計 172件
企業立地件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 296件	(2022～2025年) 累計 300件
県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 54件	(2022～2025年) 累計 55件
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 25件	(2022～2025年) 累計 25件

8 - 1 DXによる産業構造の改革

(1) デジタル人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	(2020年度) 413件	毎年度 420件
在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	(2020年度) 15.6%	50%

① ICT人材の確保・育成

(経済産業部 産業イノベーション推進課)

- トップレベルのスキルを有する先端ICT人材を確保・育成するため、TECH BEAT Shizuokaによる県内企業と首都圏や海外のスタートアップとの協業促進や、首都圏ICT企業の誘致を推進します。
- AI等を活用できる企業の中核的ICT人材を育成するため、DX推進講座や大学等と連携した人材育成講座等を開催します。
- 次世代のICT人材を育成するため、小中高校生を対象としたプログラミングコンテスト等の開催により、プログラミングのスキル向上を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
中核的人材の育成	DX推進講座、大学・高専との連携講座の開催			
	受講人数 150人	160人	170人	180人
次世代人材の育成	ジュニアプログラミングコンテストの開催			
	応募件数 120件	140件	160件	180件

② デジタル化に対応する知識と技術を持つ人材の育成

(経済産業部 職業能力開発課)

- デジタル化など社会の変化に対応できる高い現場力を持ち、生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、2021年4月に開校した工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施します。
- デジタル化等に対応できる人材を育成するため、工科短期大学校の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者訓練を実施します。
- 企業と連携し、デジタル化に対応した在職者訓練を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル化等に対応できる人材の育成	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野の訓練実施			
	デジタル化等関連分野の割合 21%	30%	40%	50%

8 - 1 DXによる産業構造の改革

(2) 全産業におけるDXの推進

活動指標	現状値	目標値
DXを活用した業務改革に取り組む中小企業等への専門家派遣件数	(2020年度) 34件	70件
I o T 大学連携講座による I o T 実装件数	(2020年度) 6件	毎年度 18件
3次元点群データを活用した現地測量時間の短縮	(2020年度) 0%	30%
測量業務の現地作業で発生した労働災害の件数	(2020年度) 0件	毎年度 0件
農林水産業デジタル技術活用研修開催回数	(2020年度) 10件	毎年度 20件

① 新たな挑戦への支援強化

(経済産業部 商工振興課、経営支援課)

- 産業支援機関等と連携してDX分野の経営革新計画の策定を推進し、支援制度の活用による計画実現を後押しします。
- ITの活用等による生産性向上に向けた取組を支援するため専門家派遣制度の周知・活用を図っていきます。
- 大学における研究成果を社会還元し、県内産業のイノベーションに寄与するため、大学発ベンチャーを継続的に創出できる体制の強化・試作品開発等への助成による事業化の支援を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
新たな挑戦への支援強化	DX取組に対する相談対応、専門家派遣			
	専門家派遣件数 49件	56件	63件	70件

② 新たな技術による生産性の向上

(経済産業部 産業イノベーション推進課、農業戦略課、農芸振興課、農地計画課、森林計画課、林業振興課、水産振興課 / 交通基盤部 建設政策課 / スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 製造現場等へのI o Tの実装や活用を促進するため、I o T 大学連携講座の開催等によるI o T 企業人材の育成や、I o T 推進ラボにおけるI o T 技術の普及・啓発、相談支援等を実施します。
- 中小企業へのロボット導入を促進するため、ロボット技術アドバイザーによる相談支援や、ロボット運用の担い手となる人材育成に取り組めます。
- 建設産業の生産性の向上を図るため、3次元点群データの利活用の促進や、人材の育成に取り組めます。
- 農林水産業における生産性の向上を図るため、研修会の開催等を通じて、生産現場等でのICTやAI等デジタル技術の活用を推進します。
- 誘客に取り組むDMOや観光関連事業者等への支援を強化するため、観光デジタル情報プラットフォームにおける旅行者データの収集・蓄積や活用を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
I o T 導入相談	I o T アドバイザーによる導入支援			
	相談件数 5件	9件	12件	16件
ロボット導入支援	ロボットアドバイザーによる相談支援		費用対効果分析支援等による実装促進	
	訪問件数 100件	100件	100件	100件
3次元点群データの利活用促進	3次元測量標準化		3次元測量による現地測量作業の時間短縮	
	時間短縮 0%	10%	20%	30%
観光デジタル情報プラットフォームの利活用促進	観光デジタル情報プラットフォームの活用による情報収集・分析と観光サービスの振興			
	登録施設件数 10,625件	12,750件	14,875件	17,000件

8 - 1 D Xによる産業構造の改革

(3) 企業誘致・定着の推進

活動指標	現状値	目標値
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2020年度) 1,272件	毎年度 2,000件
企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）	(2017～2020年度) 累計 421件	(2022～2025年度) 累計 476件
I C T企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）	(2020年度) -	(2022～2025年度) 累計 80件
工業用地等の造成面積・地区数	(2018～2020年度) 累計 7.3ha(2地区)	(2022～2025年度) 累計 11.2ha(2地区)
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013～2020年度) 累計 167ha	(2013～2022年度) 累計 400ha

① 県外からの新たな企業の誘致推進

(経済産業部 企業立地推進課、産業イノベーション推進課)

- 環境と経済の両立の視点から、脱炭素化などの社会構造の変化に対応したマザー工場・研究所の立地、トヨタ自動車の「コネクティッド・シティ」プロジェクトなどの先端科学技術の実証フィールド形成、高い付加価値を生むI C T企業誘致を市町と連携して推進します。
- 県内のサプライチェーンを強化するため、海外から国内へ製造拠点を移管する企業の誘致を推進します。
- 県内への進出・拠点の拡大を促進するため、首都圏・関西圏を重点地域として、東京事務所、大阪事務所を中心に有望企業に対する本県への投資働きかけを強化します。

② 県内に拠点を有する企業の定着促進

(経済産業部 企業立地推進課)

- 県内立地済み企業の設備投資及び定着を促進するため、補助金等の支援策を周知してその利用を促進します。
- 県内立地済み企業への継続的な訪問により、企業の投資動向の把握や設備投資する上での諸課題について、きめ細かに対応するなど、定着活動を強化します。

③ 工業用地の確保等のインフラ整備推進

(経済産業部 企業立地推進課 / 企業局 地域整備課、水道企画課 / 政策推進局 総合政策課)

- 企業の用地需要に迅速に応えるため、交通利便性等のエビデンスを考慮した開発候補地の選定を行い、多彩な造成方式を活用し、企業や市町のニーズに即した**工業用地等の整備**を市町と緊密に連携して推進します。
- 県内事業用地データベースをマッチングに活用し、企業の用地確保を支援します。
- 関係市町と連携し、**ふじのくにフロンティア推進**区域等における工業用地の造成と早期分譲に取り組みます。
- 未来型物流システムの構築に向けて、物流におけるI o T、A I、ロボット等を活用した効率化や生産性向上の取組、高機能な物流施設の立地を促進します。
- 地震等の災害時においても安定的に工業用水を供給するため、厚原浄水場などの施設の耐震化を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
工業用地等の整備	工業用地等の造成			
	造成面積・地区数 5.7ha（1地区）			5.5ha（1地区）
ふじのくにフロンティアの推進	推進区域等における 計画事業の推進	推進区域等で継続して実施する事業に対する財政・金融支援、 プロジェクトチームによる課題解決		

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本県経済は深刻な打撃を受けており、早期の経済再生に向けた実効性ある経済対策が必要となっています。

このため、ポストコロナ時代を見据えた地域主導型の経済施策「フジノミクス」を推進し、本県が中心となって近隣県等と連携し、新たな広域経済圏の形成による個人消費の喚起とともに、先端産業創出プロジェクトの展開などにより、需要と供給の両面から地域経済の活性化を図ります。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の収束に向けた「出口戦略」というべきワクチン接種を促進し、経済回復の基盤を築きつつ、早期の経済再生に向けた経済対策が求められています。
- 東京圏における爆発的な感染者の増加など、東京一極集中の課題が顕在化したことから、国土分散型の経済発展が一層求められています。
- 脱炭素社会の世界的潮流や、社会のデジタル化が加速度的に進む中、既存産業の構造改革が不可欠なものとなっています。

❖ 目 標

- 新たな広域経済圏を形成し、域内経済の好循環を創出するなど、個人消費を喚起します。
- 本県の「場の力」の活用や、DXの促進により、本県経済を主導するリーディング産業を育成します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
やま くに 県産農林水産品の山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）への 流通金額	(2020年度) 41億円	50億円
やま くに 山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）からの宿泊客数	(2020年度) 18万人泊	200万人泊
先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）	(2017～2020年度) 累計 357件	(2022～2025年度) 累計 476件
（うち、ファルマバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 57件	(2022～2025年度) 累計 60件
（うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 195件	(2022～2025年度) 累計 216件
（うち、フトンバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 34件	(2022～2025年度) 累計 44件
（うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進）	(2019～2020年度) 累計 20件	(2022～2025年度) 累計 44件

成果指標	現状値	目標値
(うち、ふじのくにC N Fプロジェクト)	(2018～2020年度) 累計 11件	(2022～2025年度) 累計 16件
(うち、M a O Iプロジェクト)	(2019～2020年度) 累計 3件	(2022～2025年度) 累計 37件
(うち、A O Iプロジェクト)	(2018～2020年度) 累計 22件	(2022～2025年度) 累計 27件
(うち、C h a O Iプロジェクト)	(2020年度) 0件	(2022～2025年度) 累計 16件
(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への 参入支援)	(2017～2020年度) 累計 15件	(2022～2025年度) 累計 16件

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジミクス」の推進

(1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起

活動指標	現状値	目標値
やま くに 山の洲でのフェア等販売額	(2020年度) 8,900万円	1億5,000万円
やま くに 山の洲の量販店等との商談件数	(2020年度) 107件	200件
「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	(2021年度) 150店	累計 500店
やま くに 山の洲からの旅行者の観光アプリ T I P S のダウンロード数	(2020年度) -	累計 2,400件

① 域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起

(経済産業部 マーケティング課、水産振興課 / 交通基盤部 港湾振興課)

- **山の洲(静岡県、山梨県、長野県、新潟県) 4 県による新たな広域経済圏を形成**し、域内で買い支え合う「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」に取り組みます。
- **農林水産品の域内完結型サプライチェーンを形成**するため、中部横断自動車道を活用した新たな商流・物流網を構築します。
- D X による山の洲への農林水産品の供給システムを構築するため、「**バイ・シズオカ オンラインカタログ**」を活用した販路開拓に取り組みます。
- 山の洲における新たな需要開拓を図るため、鮮魚等の情報・物流網の構築による高鮮度流通体制を整備します。
- 海の玄関口である清水港の近隣地域からの利用を拡大するため、物流拠点としての機能強化や官民一体となったポートマーケティングの取組を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
4 県連携事業の推進	物産展の開催、特産品直売等、 4 県のブランドを活かした域内経済活性化		4 県連携事業の強化	
サプライチェーンの構築と強化	山梨県への サプライチェーン構築	山梨県へのサプライチェーン強化		やま くに 山の洲における サプライチェーンの強化
	長野県、新潟県への新たな流通体制構築		長野県、 新潟県への サプライチェーンの強化	
「バイ・シズオカ オンラインカタログ」の活用	商談、商品販売、データ分析、商品・カタログ改善			新商品、新サービスの 創出による 新市場開拓
	商談件数 135件	160件	180件	200件

② 観光資源の活用による新たな需要獲得

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課、空港振興課)

- 自然、歴史、文化、食、スポーツ等の静岡県ならではの魅力ある観光資源を磨き上げ、活用に取り組むことで、中部横断自動車道の開通を契機とした、山の洲(静岡県、山梨県、長野県、新潟県) 4 県との相互交流の活性化を図ります。
- 山の洲(静岡県、山梨県、長野県、新潟県) 4 県における教育旅行の誘致促進を図ります。
- 富士山静岡空港がふじのくにの空の玄関口として、多様な交流と賑わいの拠点となるよう、県内はもとより、山梨県等の教育旅行や観光などによる富士山静岡空港の活用を促す支援等を行うことで利用を促進し、路線の増便や拡充を図ります。

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

(2) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）

活動指標	現状値	目標値
先端産業創出プロジェクト等における試作品開発支援件数（合計）	(2017～2020年度) 累計 600件	(2022～2025年度) 累計 804件
（うち、ファルマバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 55件	(2022～2025年度) 累計 60件
（うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 280件	(2022～2025年度) 累計 308件
（うち、フotonバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 48件	(2022～2025年度) 累計 72件
（うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進）	(2019～2020年度) 累計 38件	(2022～2025年度) 累計 84件
（うち、ふじのくにC N Fプロジェクト）	(2018～2020年度) 累計 19件	(2022～2025年度) 累計 28件
（うち、M a O Iプロジェクト）	(2019～2020年度) 累計 22件	(2022～2025年度) 累計 40件
（うち、A O Iプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 53件	(2022～2025年度) 累計 56件
（うち、C h a O Iプロジェクト）	(2020年度) 14件	(2022～2025年度) 累計 80件
（うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援）	(2017～2020年度) 累計 71件	(2022～2025年度) 累計 76件
先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数（合計）	(2017～2020年度) 累計 1,926人	(2022～2025年度) 累計 2,504人
（うち、ファルマバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 151人	(2022～2025年度) 累計 172人
（うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 165人	(2022～2025年度) 累計 180人
（うち、フotonバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 136人	(2022～2025年度) 累計 148人
（うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進）	(2018～2020年度) 累計 976人	(2022～2025年度) 累計 1,432人
（うち、ふじのくにC N Fプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計 244人	(2022～2025年度) 累計 268人
（うち、A O Iプロジェクト）	(2020年度) 12人	(2022～2025年度) 累計 40人
（うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援）	(2017～2020年度) 累計 242人	(2022～2025年度) 累計 264人

① ファルマバレープロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- 医療健康産業を集積するため、中核支援機関であるファルマバレーセンターや県立静岡がんセンターを中心に産学官金が連携し、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- ファルマバレーセンターのものづくりプラットフォームにより、医療現場のニーズを地域企業の技術シーズと結びつけ、高品質で機能性等に優れた製品や検査薬をはじめとした感染症に係る創薬等の研究開発を促進します。
- 地域企業の医療分野参入に対する規制緩和や金融支援の実施が可能な「ふじのくに先端医療総合特区」を**山梨県と連携**して進め、広域な医工連携による高度な医療機器開発等を促進します。
- 超高齢社会の課題解決に向け、医療機器、介護福祉関連製品等の研究開発や地域企業の更なる参入を拡大する「**健康長寿・自立支援プロジェクト**」を推進します。
- 医療城下町（メディカルガーデンシティ）を核として市町と協働し、医薬品・医療機器を開発する企業や研究施設を積極的に誘致するほか、医療健康分野への参入を促進します。
- プロジェクト発の先駆的な取組や製品について世界に向けて広く発信し、世界の医療・介護の質の向上や社会課題の解決に貢献します。
- 患者・家族の視点や医療従事者のニーズを理解した医療機器の開発を担う中核人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
山梨県との連携推進	ニーズ等の情報共有 マッチング機会の創出	医療機器等共同研究開発支援		製品化 販路開拓支援
健康長寿・自立支援プロジェクトの推進 （「自立のための3歩の住まい」）	標準モデル構築	民間企業による モデル導入	社会実装	

② フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- 食品・ヘルスケア関連産業における新製品・サービスの開発を促進するため、フーズヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、**地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援**します。
- 機能性食品や化粧品、ビッグデータ等を活用したヘルスケアサービスなど、地域企業が取り組む時代に即した競争力のある高付加価値な商品の開発を促進します。
- 静岡県立大学等との連携により、本県のフィールドを活用した実証研究や、データの収集・分析を進め、イノベーションにつながる新たなビジネスモデルを創出します。
- 介護予防やフレイル対策、人手不足への対応など、社会の環境変化を踏まえたマーケットインによる製品開発やサービス展開を積極的に支援し、企業の新たな販路を開拓します。
- 食品加工技術や機能性食品素材、食品の安全性に関する知識などを総合的に身につけた中核人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ヘルスケア関連産業の創出	助成制度の創設 支援窓口の設置	助成制度、実証フィールドの提供 コーディネーター等を通じた支援		製品化

③ フォトンバレープロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- 医療や次世代自動車など、あらゆる産業における光・電子技術の活用とデジタル化を促進するため、フォトンバレーセンターを中心に、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- 大学の光・電子技術を活用して企業の課題解決を図る**A-SAP(エイサップ)**等により、**地域企業の製品開発を促進**します。
- 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」において、産学官共同研究による医療機器等の開発や地域企業の新たなシーズ創生に対する支援などに取り組みます。
- レーザー加工の基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
A-SAPによる地域企業の製品開発の促進	A-SAP 第1期	A-SAP 第2期		製品化
		県外大学との連携強化		

④ 自動車産業における電動化・デジタル化の推進

(経済産業部 新産業集積課)

- カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の**新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援**します。
- 次世代自動車の部品開発や製造に向けた地域企業の技術力の向上のため、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、固有技術の高度化やEV部品の分解・展示などのベンチマーク活動、試作品製作などを支援します。
- 電動化・デジタル化、カーボンニュートラル等に関する情報を共有し新たな連携を生み出すため、大手サプライヤーと中小企業等による技術ディスカッションを行うワークショップを開催するなど、オープンイノベーションによる技術革新を推進します。
- 次世代自動車センター浜松において、最新のデジタル技術を活用し、次世代自動車の部品を開発できる中核人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
カーボンニュートラルの促進	企業脱炭素化支援センターと連携した省エネの促進と脱炭素化支援	CO2削減工法の開発支援等	カーボンニュートラル、リサイクル技術の開発 中小企業の脱炭素経営の促進 省エネの導入拡大	
電動化、デジタル化の促進	企業間連携体制の構築 デジタルものづくり推進拠点の設置	サプライヤーも巻き込んだ協調領域の研究開発支援	機器の開発、製品化	

⑤ ふじのくにCNFプロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- CNF関連産業の創出と集積を図るため、富士工業技術支援センター内、ふじのくにCNF研究開発センターを中核支援機関とし、産学官の連携により、研究開発・中核人材育成の強化や製品開発の支援に取り組みます。
- 植物由来でカーボンニュートラルを実現する素材として注目されるCNFについて、自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での**用途開発を促進**するため、試作品開発への助成やコーディネーターによるマッチング支援などに取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
用途開発の促進 (輸送機器関連産業等)	CNF研究開発センターの整備 CNF活用資源循環研究会の設置	複合樹脂の研究開発支援 輸送機器関連産業での活用に向けた用途開発		複合樹脂の製品化 (輸送機器関連産業での活用)

⑥ MaOIプロジェクトの推進

(経済産業部 産業イノベーション推進課)

- 微生物等の海洋生物資源に着目したマリンバイオテクノロジー等の先端技術の**産業応用を促進**するため、企業等の事業化の取組への助成やコーディネーターによる伴走支援等を実施します。
- データ駆動型の研究開発を推進するため、大学等と連携したシーズ創出研究や、海洋データプラットフォーム「BISHOP」の構築・活用、研究開発拠点の機能強化を推進します。
- **海洋をテーマにしたネットワークを形成**するため、MaOIフォーラムを運営するとともに、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)、(国研)海洋研究開発機構(JAMSTEC)等の研究機関や海外の海洋産業クラスターとの連携等を推進します。
- 静岡の海の「美しさ」「豊かさ」の回復・保全を図るため、海洋プラスチックごみ等の海洋汚染対策や、海洋資源管理・生物多様性に資する研究開発や実践活動を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
産業応用の促進	事業化促進助成、海洋技術開発促進助成による支援			コーディネーター等による社会実装の支援
	新規採択 2件	2件	2件	2件
海洋ネットワークの形成	MaOIフォーラムの情報発信、大学・企業・団体等への訪問		MaOIフォーラム会員間の交流拡大・ネットワークの強化	
	会員数 140会員	150会員	160会員	170会員

⑦ AOIプロジェクトの推進

(経済産業部 農業戦略課)

- AOI-PARCにおいて革新的な栽培技術などの開発に取り組むとともに、それらの成果を活用した**民間事業者による実用化**を進めます。
- 研究成果を活用した民間事業者による実用化成果の普及を、関係機関と連携して推進するとともに、先端農業技術を活用できる人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
先端農業技術の実用化・普及	研究開発の継続・新たな研究シーズの整理			
	環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発、ビジネス展開の推進			
スマート農業に対応した指導者等の技術力向上	スマート農業を支える指導人材の育成			
	農業高校等におけるカリキュラムの実践に向けた調査・研究		農業高校等におけるカリキュラムの実践	

⑧ ChaOIプロジェクトの推進

(経済産業部 お茶振興課)

- 日本の茶業を牽引する産地づくりに向け、県の茶業振興計画に則したChaOIプロジェクト出口戦略に基づき、輸出向け有機抹茶やドリンク原料茶の生産拡大等、需要に応じた生産構造の転換を支援します。
- 静岡茶のブランド化や需要拡大のため、民間主導による静岡茶の新商品開発や販路開拓の取組を支援します。
- 「**ChaOI-PARC**」の**拠点機能を強化**し、茶業関係者や企業等の取組を研究面から支援するとともに、新たなビジネス展開に向けたマッチングに取り組みます。
- 茶園の生産性向上を図るため、担い手への茶園集積や基盤整備を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ChaOIプロジェクトの推進	新商品開発・販路開拓支援	オープンイノベーションによる静岡茶の新たな需要開拓の推進		
	生産構造の転換支援	実需者のニーズに対応した茶（輸出向け有機抹茶、ドリンク原料茶等）の生産拡大		
	複合作物導入支援	茶業経営の安定化に向けた支援の継続		

⑨ 次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援

(経済産業部 新産業集積課)

- 空飛ぶクルマ（eVTOL）やドローン等の次世代航空機を含む航空宇宙産業への中小企業の参入を促進するため、**新規参入に必要な品質認証取得、設備投資や人材育成に対する助成、コーディネーターによるサポートなどの支援**をします。
- ロボット、環境、新エネルギー、光関連技術などの付加価値の高い成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、**情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援**に重点的に取り組みます。
- 地域企業の研究開発に対する支援を充実・強化するため、製品開発助成の案件ごとに、金融機関、工業技術研究所等をメンバーとする事業推進チームを設置し、産学官金が連携して事業化や販路開拓を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
次世代エアモビリティへの参入促進	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">開発環境の整備に向けた準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">活用可能性等、課題解決の検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">ビジネス創出支援 (マッチング支援、実証フィールド整備等)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">次世代エアモビリティ分野への地域企業の参入</div>

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引



本県産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化や、加速度的に進むデジタル化、2050年における脱炭素社会の実現目標など、大きな転換期にあります。

このため、医薬品・医療機器産業、次世代自動車産業、観光産業といった本県経済を強力に牽引するリーディングセクターの発展を促進し、県内生産付加価値額や一人当たり県民所得の増加に結び付けます。

併せて、イノベーションが起こりやすいネットワークの構築や、創出された新たな価値を守り、発展させる環境の整備を進めます。

❖ 現状と課題

- 自動車をはじめとする輸送機械の製造品出荷額等は約4兆2,800億円、医薬品・医療機器の合計生産金額は11年連続全国1位となる約1兆2,000億円となるなど、複数の主導部門が本県経済を牽引しています。
- 本県の基幹産業である自動車産業については、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。
- イノベーションを起こし、新たな価値を創造するためには、研究開発や資金、知的財産の保護・活用などの環境整備が必要です。

❖ 目 標

- 新たな変革の時代において、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進します。
- 新たな価値を創造するためのイノベーションを支える環境を整備します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
リーディングセクターにおける県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数) (合計)	(2017～2020年度) 累計 49件	(2022～2025年度) 累計 68件
(うち、医薬品・医療機器産業)	(2017～2020年度) 累計 9件	(2022～2025年度) 累計 12件
(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	(2017～2020年度) 累計 22件	(2022～2025年度) 累計 28件
(うち、光・電子関連産業)	(2017～2020年度) 累計 15件	(2022～2025年度) 累計 20件
(うち、次世代自動車)	(2017～2020年度) 累計 3件	(2022～2025年度) 累計 8件
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	8,000億円

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

(1) リーディングセクターによる経済の牽引

活動指標	現状値	目標値
リーディングセクターにおける試作品開発支援件数 (本県経済を強力に牽引する産業における試作品開発支援件数) (合計)	(2017～2020年度) 累計 131件	(2022～2025年度) 累計 164件
(うち、医薬品・医療機器産業)	(2017～2020年度) 累計 54件	(2022～2025年度) 累計 60件
(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	(2017～2020年度) 累計 23件	(2022～2025年度) 累計 26件
(うち、光・電子関連産業)	(2017～2020年度) 累計 10件	(2022～2025年度) 累計 14件
(うち、次世代自動車)	(2018～2020年度) 累計 44件	(2022～2025年度) 累計 64件
本県旅行に関するコンテンツ数	(2020年度) 1,732件	2,400件

① 医薬品・医療機器産業の基盤強化

(経済産業部 新産業集積課)

- 本県の医療健康産業の集積を活かして、感染症対策に不可欠な人工呼吸器、マスク、医療用ガウンをはじめ、**医療物資や医療機器の技術開発を重点的に支援**し、医薬品・医療機器の国産化・輸出産業化を推進します。
- 地域企業が行う医薬品・医療機器の開発について、産学官連携のもと、初期投資から研究開発、事業化まで一貫して支援する体制を構築します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
製品開発等促進	医療機器等の技術開発の重点的支援		医療機器等の国産化の推進	

② フーズ・ヘルスケア産業における新製品・サービスの開発促進

(経済産業部 新産業集積課、商工振興課)

- 食品・ヘルスケア関連産業における新製品・サービスの開発を促進するため、産学官が連携し地域企業の研究開発等を支援します。
- (公財) 静岡県産業振興財団の助成制度を活用し、地域企業の製品開発を支援します。
- ヘルスケアに関心を持つ事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談体制を強化します。
- バイタル・データを活用した予防システムの開発など、民間事業者による先端的なヘルスケア産業の創出を支援します。
- **伊豆ヘルスケア温泉イノベーション (ICOI) プロジェクトの展開**により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ICOIプロジェクトの推進	協議会の設置 実証実験 助成制度創設	実証実験成果の普及 大学と連携した人材育成		温泉ヘルスケア産業の創出

③ 光・電子技術の活用促進

(経済産業部 新産業集積課)

- 医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業における光・電子技術の活用とデジタル化を促進するため、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- (公財) 静岡県産業振興財団の助成制度を活用し、地域企業による**光関連技術を活用した製品開発を支援**します。
- 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」において、地域企業による医療健康分野での事業化アイデアの実現性検証や医療関係者との交流を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
光・電子技術の活用促進	他分野の助成制度との連携による弾力的な運用開始	地域企業の製品開発支援		製品化

④ 自動車産業における電動化・デジタル化の推進

(経済産業部 新産業集積課 / 交通基盤部 建設政策課)

- 次世代自動車分野での新技術や新製品の実用化を促進するため、(公財) 静岡県産業振興財団と連携して、電動化・デジタル化・カーボンニュートラルなどの最新動向セミナーによる情報共有から、コーディネーターによる**技術相談、研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援**を行います。
- 電動化・デジタル化、カーボンニュートラル等に関する情報を共有し新たな連携を生み出すため、大手サプライヤーと中小企業等によるワークショップを開催するなど、次世代自動車センター浜松と連携して、オープンイノベーションによる技術革新を推進します。
- 産業構造やビジネスモデルの変化に対応するため、自動車産業から医療機器・ロボット・航空機などの他の成長産業への事業転換の円滑化やプラットフォーム間の連携、スタートアップとの連携等を支援します。
- 中小企業の技術力の向上と人材育成を図るため、最新のデジタル機器等を活用した工業技術研究所等による支援体制を構築します。
- 自動運転技術の社会実装のため、遠隔監視技術や遠隔操作技術等を活用した自動運転の実証実験を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
カーボンニュートラルの促進	企業脱炭素化支援センターと連携した省エネの促進と脱炭素化支援	CO2削減工法の開発支援等	カーボンニュートラル、リサイクル技術の開発 中小企業の脱炭素経営の促進 省エネの導入拡大	
電動化、デジタル化の促進	企業間連携体制の構築 デジタルものづくり推進拠点の設置	サプライヤーも巻き込んだ協調領域の研究開発支援	機器の開発、製品化	

⑤ 付加価値の高いサービスの提供による観光産業の振興

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 本県の魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出を促進するため、**本県が有する地域資源を活用した「しずおかステナブルツーリズム」の推進**などに取り組みます。
- 県内経済の発展に向けた受入体制の強化を図るため、観光地域づくり法人(DMO)の機能強化や観光人材の育成・資質向上に取り組みます。
- 来訪者と地域の満足度を高めるため、マーケティングデータの収集・分析やデジタル技術の導入など、観光産業のDXを推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
付加価値の高いサービスの創出	新たな旅行商品の造成支援			
	コンテンツ数 1,900件	2,070件	2,240件	2,400件

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

(2) イノベーションを支える環境整備

活動指標	現状値	目標値
先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等支援件数	(2020年度) 17件	毎年度 36件
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2020年度) 70件	毎年度 70件
新成長戦略研究の実用化割合	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%
成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数	(2020年度) 82件	115件

① 先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携

(経済産業部 産業政策課)

- 医療健康や次世代自動車等、県が進めるオープンイノベーションの相乗効果を高めるため、各プロジェクトのコーディネーター等を核とした連携の仕組みづくりを進めます。
- オープンイノベーションによる新たな協業、販路開拓等を創出**するため、県内企業の優れた技術情報などを集約したデータベースの活用促進や、実践的なマッチング機会の提供等を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
オンラインを活用したオープンイノベーションのきっかけづくり	オープンイノベーション 関連サイトの整理統 合・ポータル再構築 支援件数 36件	統合ポータルサイトを活用した支援等 36件 36件 36件		

② 特許や商標などの知的財産の積極的な活用

(経済産業部 新産業集積課)

- 知的財産を活用した中小企業の新製品開発や販路開拓を支援**するため、特許流通アドバイザーによる企業訪問や中小企業とのマッチング会の開催などにより、未利用特許等の流通や大手企業の開放特許の活用を促進するほか、特許権と商標権の外国出願を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
知的財産を活用した新製品開発や販路開拓の支援	第2次地域知財 活性化行動計画	第3次地域知財活性化行動計画		

③ 産業を牽引する研究開発の推進

(経済産業部 産業イノベーション推進課)

- 脱炭素化、デジタル化等の社会変化に伴う県内産業の技術革新を促進するため、新成長戦略研究の実施など、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を推進します。
- 県内産業の新たな支援ニーズへの対応や、研究成果の社会実装による持続的な成長を促進するため、試験研究機関の技術力や試験検査機器を活用した**技術支援**に取り組みます。
- 地球温暖化に伴う気候変動や新たな感染症の発生等の県民生活を脅かす様々な変化に対応し、持続可能な経済活動に貢献するため、継続的な**調査研究**を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
試験研究基本戦略に基づく技術支援、調査研究の推進	重点取組の実施		基本戦略の評価を踏まえた取組改善	
	数値目標達成 (技術支援) 11件	11件	11件	11件
	数値目標達成 (調査研究) 7件	7件	7件	7件

④ 次世代産業創出に向けた資金調達支援

(経済産業部 商工金融課)

- 県内企業の次世代産業への参入や事業拡大を支援するため、**県制度融資「成長産業分野支援資金」の利用促進**を図ります。
- 中堅・大企業の県内の産業成長促進を図る事業活動を支援するため、「**産業成長促進資金**」の利用促進を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
次世代産業創出に向けた資金調達支援	金融機関との情報交換、出前説明会等の開催			
	県制度融資等利用件数 100件	105件	110件	115件

8 - 4 富を支える地域産業の振興



新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済へ大きなダメージを与える中、本県経済が持続的に発展していくためには、県内企業の創業・成長・承継のライフサイクルの好循環を創出し、活躍を促していく必要があります。

このため、官民一体となって産業成長戦略を推進し、地域経済牽引企業の成長促進、経営革新等による経営力強化、IoT等を活用した生産性の向上、事業承継の促進のほか、国の支援策につなげることで県内企業の成長発展の加速化を促すとともに、魅力ある商業やサービス産業の振興などに取り組みます。

❖ 現状と課題

- 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、新事業に挑戦する地域企業を積極的に支援しており、今後は、先端産業創出プロジェクトや企業レベルでの連携など、プラットフォーム機能の強化が求められています。
- 地域の中小企業・小規模企業は、コロナ禍による需要消失や売上の低迷に直面しており、業務の効率化や生産性の向上が必要です。
- 中小企業における事業継続計画（BCP）の策定状況が停滞しているとともに、主に地震や風水害などを想定したハード面の被害対応に重点が置かれており、大規模な感染症への対応については、必ずしも十分に準備されていない状況にあります。
- 地域を支える商業とサービス産業の維持・発展のため、後継者や新規開業者の育成、新たな販路の開拓が求められています。

❖ 目 標

- 地域経済を牽引する企業の成長を促進します。
- 地域産業を担う企業・業者の持続的発展に向けた経営力や生産性の向上、経営基盤の強化を促進します。
- 地域を支える魅力ある商業とサービス産業を振興します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	(2017～2020年度) 累計 40件	(2022～2025年度) 累計 44件
製造業の従業者 1 人当たり付加価値額	(2019年) 1,426万円	1,482万円
市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2019年度) 1,330人	1,480人
中小企業の経営革新計画承認件数	(2017～2020年度) 累計 2,236件	(2022～2025年度) 累計 2,300件
事業承継計画策定件数	(2020年度) 1,004件	毎年度 1,000件
県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2021年度) 63%	68%
県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2021年度) 35%	40%
商店街の空き店舗率	(2020年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下

8 - 4 富を支える地域産業の振興

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

活動指標	現状値	目標値
オープンイノベーション静岡による地域企業支援件数	(2020年度) 52件	毎年度 70件
地域経済牽引事業計画の承認件数	(2017～2020年度) 累計 76件	(2022～2025年度) 累計 48件

① 地域経済を牽引する中堅企業への成長支援

(経済産業部 産業政策課)

- 本県経済を持続的に発展させるため、県内産業を取り巻く環境の変化に対応した産業成長戦略を毎年度取りまとめ、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民一体で取組を推進します。
- 本県経済を牽引する地域企業の新たな事業展開を促進するため、アドバイザー・ボードによる経営者支援、販売戦略サポート委員会による販路開拓支援等を集中的に行います。
- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に高い経済的効果を及ぼす「**地域経済を牽引する事業**」を実施する事業者の計画作成、実行を、**市町と連携して支援**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域未来投資促進法の活用促進	地域経済牽引事業計画の作成、実行の支援			
	県基本計画の更新 承認累計 12件	新基本計画による掘り起こし、市町向けガイドラインの見直し 24件	36件	48件

② 先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携

(経済産業部 産業政策課)

- 医療健康や次世代自動車等、県が進めるオープンイノベーションの相乗効果を高めるため、各プロジェクトのコーディネーター等を核とした連携の仕組みづくりを進めます。
- **オープンイノベーションによる新たな協業、販路開拓等を支援**するため、県内企業の優れた技術情報などを集約したデータベースの活用促進や、実践的なマッチング機会の提供等を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
オンラインを活用したオープンイノベーションのきっかけづくり	オープンイノベーション 関連サイトの整理統合・ポータル再構築 支援件数 36件	統合ポータルサイトを活用した支援等 36件		

8 - 4 富を支える地域産業の振興

(2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上

活動指標	現状値	目標値
新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2020年度) 3,356件	3,900件
新事業展開を目指す中小企業等への支援件数	(2020年度) 423件	(2022～2025年度) 累計2,000件
県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2020年度) 30件	45件
工業技術研究所の技術指導件数	(2020年度) 32,482件	33,000件
市町創業支援等事業計画に基づく支援件数	(2019年度) 8,518件	9,500件
大学発ベンチャー企業支援件数	(2019～2020年度) 累計 24件	(2022～2025年度) 累計 50件
創業にかかる県制度融資の利用件数	(2020年度) 604件	665件
現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2020年度) 20校	毎年度 20校
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2020年度) 2,181件	毎年度 2,200件

① サプライチェーン全体のカーボンニュートラル化への対応

(経済産業部 商工振興課、経営支援課、産業イノベーション推進課、新産業集積課 / 政策推進局 総合政策課)

- 中小企業が個々の実情に応じたカーボンニュートラルの取組を進められるよう、産業支援機関と連携して、先行事例の紹介や専門的な助言など継続的な支援を実施します。
- 脱炭素化等の社会変化に伴う県内産業の技術革新を促進するため、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を推進します。
- 地球温暖化に伴う気候変動など、県民生活を脅かす様々な環境変化に対応し、持続可能な経済活動に貢献するため、継続的な調査研究を実施します。
- カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- 植物由来でカーボンニュートラルを実現する素材として注目されるCNFについて、自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進するため、試作品開発への助成やコーディネーターによるマッチング支援などに取り組みます。
- 次世代自動車・環境対応車の導入や効率的な物流による低炭素化の促進などにより、環境負担の少ない物流の構築を推進します。

② 中小企業の経営革新等への支援

(経済産業部 経営支援課)

- **新事業活動による経営力の向上への取組を促進するため**、経営革新に取り組む中小企業に対し、産業支援機関等と連携した窓口相談等や補助金による支援を実施します。
- 中小企業の新事業展開、経営効率化等を促進するため、関係機関と連携し、組合制度の普及・指導による中小企業の組織化や既存組合の活性化を支援します。
- 経営指導員の研修を充実し、資質向上を図り、企業への高度・専門的な経営指導に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
新事業展開を目指す中小企業等への支援	相談対応・計画作成支援・フォローアップ			
	相談対応件数 3,750件	3,800件	3,850件	3,900件
	補助金による支援			
支援件数 累計482件	累計976件	累計1,482件	累計2,000件	

③ 中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援

(経済産業部 地域産業課、商工振興課)

- 生産技術や新製品開発等の課題に対応するため、工業技術研究所に開設した「ものづくり産業支援窓口」を中心に、大学や産業支援機関等と連携し、**開発段階から事業化段階まで一貫して支援**します。
- 下請企業の取引拡大のため、専門調査員による受発注双方のニーズに応じた取引あっせんや、マッチング機会を提供するとともに、関係法令の周知や相談体制の充実により、**下請取引の適正化を推進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
持続的発展に向けた支援	ものづくり産業支援窓口を中心とした一貫支援			
	工業技術研究所の技術指導件数 32,689件	32,793件	32,896件	33,000件
	下請企業向け各種相談会・商談会の開催			
下請取引成約件数 33件	36件	40件	45件	

④ 創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援

(経済産業部 商工振興課、商工金融課)

- 創業環境の向上を図るため、創業支援等事業計画に基づくワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催など市町や商工会等の取組をサポートするほか、**先輩起業家から助言を受けられる機会等を提供**します。
- 起業支援金の助成や伴走支援等により、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業など地域経済の活性化につながる創業を支援します。
- 創業者育成施設(インキュベートセンター)の事業スペースの低廉な価格での提供や資金繰り支援、研究所での技術的サポート等を通じて、スタートアップやベンチャー企業の研究開発や事業化を支援します。
- 大学発ベンチャーを継続的に創出できる体制の強化、試作品開発等への助成による事業化を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域密着型の創業への支援	創業支援担当者研修、ネットワーク会議の開催			
	市町創業支援等事業計画に基づく支援件数 9,009件	9,173件	9,336件	9,500件
	起業支援金の助成、伴走支援			伴走支援、 相談体制等の充実
スタートアップ、ベンチャー企業支援	研究開発、試作品開発等助成などによる事業化支援			
	大学発ベンチャー企業支援件数 13件	累計26件	累計39件	累計50件

⑤ 地域産業を支える人材の確保・育成

(経済産業部 労働雇用政策課 / 交通基盤部 建設業課、建設政策課)

- 県内中小企業の経営革新や人材不足を解消するため、主に都市部に在住するプロフェッショナル人材や本県への移住を希望する人材の県内就職を促進します。
- 建設現場体感見学会・出前講座の開催や「静岡どぼくらぶ」の取組等を通じて、建設産業の重要性、仕事としての魅力等の発信を強化します。
- 施工時期等の平準化や適正工期の確保、発注者指定型週休2日工事の拡充、新技術の導入による生産性向上など、就労環境や処遇改善に向けた働き方改革により、魅力ある建設産業への転換を推進します。

⑥ 県内企業のデザイン活用の推進

(経済産業部 地域産業課)

- デザインを活用した製品づくりを促進するため、グッドデザインしずおかの選定・表彰や県内デザイナーと中小企業とのマッチングなどを通して、中小企業がデザインを活用しやすい環境を整備します。
- 地場産業や伝統工芸品のデザイン等を活用したものづくりや販路開拓など、業界団体が実施する取組を支援します。

8 - 4 富を支える地域産業の振興

(3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化

活動指標	現状値	目標値
事業承継診断実施件数	(2017～2020年度) 累計 25,063件	(2022～2025年度) 累計 26,000件
企業のライフステージ（創業・事業拡大・事業承継）に応じた県制度融資の利用件数	(2020年度) 752件	820件
事業継続力強化支援計画策定件数	(2020年度) 19件	50件

① 事業承継の促進や事業再生の支援

（経済産業部 経営支援課）

- 産業支援機関を対象とした事業承継スキル向上研修の実施など、商工団体や金融機関等と連携して、県内中小・小規模企業の事業継続の動きを後押しします。
- 国が設置する中小企業再生支援協議会や静岡県よろず支援拠点と連携し、経営改善や経営再建を支援します。

② 中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援

（経済産業部 商工金融課）

- 県内中小企業が、創業から事業拡大、事業承継等、企業が様々なライフステージに応じて必要な資金を円滑に調達できるよう、県制度融資を適時適切に提供します。
- 金融機関等の関係機関と連携し、中小企業や小規模企業に対して、県制度融資を周知します。
- 大規模な経済危機や自然災害などに直面した場合に資金を支援するため、県制度融資の拡充や見直しに取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
中小企業の資金調達支援	金融機関との情報交換、出前説明会等の開催			
	県制度融資の利用件数 775件	790件	805件	820件

③ 事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援

（経済産業部 経営支援課）

- 単独での策定が困難な小規模な事業者に対し、業種や規模に応じたBCPフォーマットを提示するなど、業種別組合や商工団体等とも連携し、個別企業への働き掛けと策定を促進します。
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用し、中小企業や小規模事業者のBCP策定・改訂を支援することで、更なる策定率の向上と実効性の確保を目指します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
業種別組合や商工団体等と連携した策定促進	BCP策定セミナー、個別相談会の開催等			
	事業継続力強化支援計画策定件数 31件	38件	44件	50件

8 - 4 富を支える地域産業の振興

(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

活動指標	現状値	目標値
「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数	(2020年度) 156件	毎年度 65件
リノベーションまちづくりに取り組む市町数	(2020年度) 8市町	12市町
空き店舗対策会議の開催	(2020年度) 0回	毎年度 3回以上
サービス産業活性化支援事業等による支援件数	(2017～2020年度) 累計 615件	(2022～2025年度) 累計 640件

① 地域を支える商業の振興

(経済産業部 地域産業課)

- 「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の推進により、良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店を増やすとともに、特設Webサイトを活用した情報発信や「地域のお店」デザイン表彰等の実施により、個店同士の連携づくりに取り組みます。
- 商店街における空き店舗等の遊休不動産に新規開業者の出店を促すため、市町と連携し、民間まちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組を支援するとともに、民間の空き家バンク等との連携を図るため、空き店舗対策会議を開催し、民間関係団体の取組紹介による連携づくりや国の助成制度、県事業の情報提供を行うなど、各市町における取組の体制づくりを推進します。
- 大規模小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境を保持するため、法令に基づく適正な立地指導を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
市町と連携したリノベーションまちづくりの推進	民間まちづくり会社等の取組支援			
	リノベーションまちづくりに取り組む市町数 9市町	10市町	11市町	12市町

② 新たなサービス産業の振興

(経済産業部 商工振興課)

- 観光やスポーツ産業などのサービス産業の活性化を図るため、経営革新制度や専門家派遣の活用などを促進します。また、宿泊業等における生産性向上モデルの創出支援で得られた知見を活用し、他業種への支援を展開します。

8 - 5 農林水産業の競争力の強化



本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農林水産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、担い手の確保などが課題となっています。

このため、農林水産業の成長産業化を目指し、市場を見据えた商品を提供できる生産体制の構築、A I ・ I C T等の先端技術の導入による生産性の向上、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成、他産業との連携の促進などにより、富の創出に向けた「革新」と「再生」を図る農林水産分野のルネサンスに取り組みます。

❖ 現状と課題

- コロナ禍により消費者ニーズや流通体系の多様化が加速するなか、需要に対応した生産やスマート農業等による生産性の向上が重要です。
- AOIプロジェクト、ChaOIプロジェクトなどのオープンイノベーションの環境を整備するとともに、農林環境専門職大学の開校により、次世代人材の育成に取り組んでいます。
- 木材生産量は着実に増加していますが、SDG sの達成やカーボンニュートラルの実現を目指す社会情勢を捉え、森林認証材をはじめとした県産材の供給拡大が課題となっています。
- 持続的な水産業の発展に向けて、効果的な水産資源管理対策や就業者確保の対策が求められています。
- 農業者や漁業者の所得については、売上高に相当する産出額のおおむね3～4割程度であり、これらを向上させるためには、農水産物の高付加価値化やブランド化に向けた取組が必要です。
- 農林水産業においては、就業者の減少や高齢化が深刻化しており、担い手の確保・育成が共通の課題となっています。また、マーケットインの考え方にに基づき、海外市場への輸出も見据えた販路拡大を、生産拡大につなげることが重要な課題です。

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、デジタル技術等の活用により生産性向上を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	2,400億円 (983万円/戸)
木材生産量	(2020年) 42.1万m ³	毎年 50万m ³
1 経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業から算出)	(2019年度) 923万円	毎年度 1,000万円
資源管理に取り組む魚種数	(2020年度まで) 累計 14種	累計 16種
しずおか食セレクション販売額	(2020年度) 440億円	500億円
農業生産関連事業の年間販売金額	(2019年度) 1,138億円	毎年度 1,100億円

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

(1) 世界水準の農芸品の生産力強化

活動指標	現状値	目標値
A O I プロジェクト事業化件数	(2018～2020年度) 累計 22件	(2022～2025年度) 累計 27件
基幹農業水利施設の更新整備数	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設
農地バンクによる新規集積面積	(2017～2020年度) 累計 1,496ha	(2022～2025年度) 累計 1,664ha
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	(2021年度まで) 累計 754ha	累計 1,659ha
生産施設の整備面積（施設園芸拠点の整備）	(2018～2020年度) 平均4.8ha	毎年度 6ha
有機農業の取組面積	(2020年度) 418ha	620ha
新規農業法人数	(2020年度) 22法人	毎年度 45法人

① デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上

（経済産業部 農業戦略課、農地計画課、農地整備課、農芸振興課、お茶振興課、畜産振興課）

- 農業の飛躍的な生産性向上を図るため、オープンイノベーションによる革新的な栽培技術等の開発や研究成果のビジネス展開を支援するとともに、生産現場への早期普及を図ります。
- スマート農業技術の導入を促進するため、生産現場の実情に合った技術の検証や技術体系の構築に取り組みます。
- 農地の集積・集約化や生産性向上を図るため、**茶や果樹、露地野菜等の高収益作物の品目別基盤整備プロジェクト**により、自立走行農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理や暗渠排水整備等を戦略的に推進します。
- 土地利用型農業の生産性を高めるため、省力化機械の導入やAIを活用した集出荷施設の整備を支援するとともに、高収益作物の導入を促進します。
- 日本の茶業を牽引する産地づくりに向け、**茶の需要に応じた生産構造への転換**や静岡茶のブランド力の強化を図るとともに、担い手への茶園集積や基盤整備による生産性向上を促進します。
- 施設園芸の生産拡大と収益性向上のため、農業用ハウス等の拡大や強靱化を支援するとともに、高度環境制御技術の導入やデータの利活用を促進します。
- 水田農業の水管理の省力化や農業用水の節水を図るため、I C T 水管理システムの普及を促進します。
- 農業用水を安定的に供給するため、**老朽化した基幹農業水利施設について**、U A V（無人航空機）等の新技術を活用し機能診断の省力化と精度向上を図るとともに、ライフサイクルコストを低減するアセットマネジメント手法の活用により、効率的な**更新整備を推進**します。
- 畜産の生産性向上のため、搾乳ロボットや発情発見機等のデジタル技術の導入を支援するとともに、臭気対策技術の開発・普及に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
茶、果樹、野菜等の農業基盤整備	品目別基盤整備プロジェクトの推進			
	整備面積 累計 971ha	累計 1,204ha	累計 1,432ha	累計 1,659ha
茶の需要に応じた生産構造への転換	生産構造の転換支援	実需者のニーズに対応した茶（輸出向け有機抹茶、ドリンク原料茶等）の生産拡大		
	複合作物導入支援	茶業経営の安定化に向けた支援の継続		
老朽化した基幹農業水利施設の更新整備	基幹農業水利施設の更新整備			
	更新整備数 累計 48施設	累計 55施設	累計 70施設	累計 82施設

② 環境に配慮した生産方式への転換

(経済産業部 食と農の振興課、農業戦略課、畜産振興課、農芸振興課)

- 2050年までに有機栽培の面積を25%に拡大するなど持続的な農業生産の実現を目指すため、農業者に対する啓発や情報発信、技術支援等により、**環境に配慮した生産方式の導入・定着を推進**します。
- 農業の適正使用や低リスク農業への転換、天敵等を含む生態系の相互作用を活用する技術の導入を推進します。
- 肥料の適正使用や耕畜連携等による有機資源の活用を推進します。
- 農業生産における温室効果ガスの排出削減を図るため、ヒートポンプ等の省エネ機器の活用や効果的な栽培技術について研究開発・普及に取り組みます。
- 農業水利施設等を管理する土地改良区の経営基盤の強化を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
環境に配慮した生産方式への転換	有機農業等の推進			
取組面積	515ha	550ha	585ha	620ha

③ 次代を担う農業経営体の育成

(経済産業部 農業戦略課、農業ビジネス課)

- 青年等の新規就農と定着のため、市町、関係団体等と連携し、技術習得や農業法人への就職支援、就農後のフォローアップなどを実施します。
- **次代の担い手を確保**するため、農家後継者の就農促進や、後継者のいない農業経営の第三者への継承を支援します。
- 農林環境専門職大学において、先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備え、地域のリーダーとなる人材を養成します。
- 企業的な経営を行う農業者を育成するため、普及指導員の専任チームによる農業経営体への伴走支援や民間の専門家を活用し、農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進します。
- **担い手への農地の集積・集約化**及び荒廃農地対策を進めるため、実質化された人・農地プランに基づいた農地バンク事業に取り組むとともに、市町等と連携し、企業の参入・定着を支援します。
- 農業経営を取り巻くリスクに備えるため、農業版BCPの策定支援や農業保険（収入保険・農業共済）への加入促進に取り組みます。
- 女性や高齢者、外国人材、障害のある人、他産業人材のダブルワークなど、多様で幅広い人材の活用を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
次代の担い手の確保	新規就農・農業法人への就職支援、農家後継者の就農促進、第三者経営継承の支援			
	第三者継承支援の啓発・理解促進		マッチング・継承支援の展開	
新規就農者	300人	300人	300人	300人
担い手への農地の集積・集約化	農地バンク事業を活用した担い手への新たな農地集積			
新規集積面積	347ha	393ha	439ha	485ha

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数	(2020年度) 37者	100者
効率的な森林整備を実現する路網の延長	(2020年度まで) 累計 4,930km	累計 5,910km
再造林面積	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha
世界基準の認証取得森林面積	(2020年度) 72,536ha	80,000ha
森林技術者数	(2020年度) 536人	毎年度 500人
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	(2020年度) 9.7万m ³	11万m ³

① 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課)

- 林業経営の生産性や労働安全性の向上を図るため、**先端技術の実証と普及による現場実装の促進や、デジタル情報基盤の整備と活用支援**により、林業イノベーションのプラットフォームを強化します。
- 県産材の効率的な供給・流通体制を確立するため、森林施業の集約化、林道・作業道等の林内路網整備、機械化等を一体的に行う**低コスト生産システムの定着**、流通の中継地となる貯木場の機能向上を促進します。
- 生産性が高い主伐と再造林を促進するため、伐採から再造林までを一貫して行う**低コスト作業システムの定着**により収益性を高めるとともに、エリートツリー苗木の生産体制の確立、先端技術を活用した獣害対策の検証・普及に取り組みます。
- **森林認証材の供給拡大**を図るため、県内各地に生産団地を設定し、持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証取得と供給基盤の整備を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
先端技術の現場実装	ふじのくに林業イノベーションフォーラムを核とした先端技術企業と林業経営体のマッチング支援、先端技術コーディネート支援、実証フィールドにおける技術の実証			
	フォーラム参加者数 60者	75者	90者	100者
デジタル情報基盤の整備と活用支援	森林クラウドの構築		オンラインによるリアルタイムの情報共有	
	航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の取得		オープンデータ化	
低コスト生産システムの定着	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援			
森林認証材の供給拡大	森林経営計画認定面積 90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
	認証制度・認証材のPR、森林認証管理団体等の活動支援			
	認証取得森林面積 75,500ha	77,000ha	78,500ha	80,000ha
	生産団地の設定	路網、架線集材施設等の供給基盤整備支援		

② 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

(経済産業部 林業振興課)

- 林業への就業促進、農林環境専門職大学における林業の経営・生産を担う人材の養成、高度な林業技術やデジタル技術を活用できる森林技術者の育成に取り組みます。
- **林業経営体の経営改革**を促進するため、生産性向上や経営改善を図る組織全体のスキルアップ支援、安全管理体制の整備支援とともに、新たに参入する経営体のスタートアップ支援に取り組みます。
- 林業の労働安全と就労環境の向上を図るため、安全対策の徹底と安全装備の導入、林業経営体の雇用環境改善を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
林業経営体の経営改革	架線技術など地域の実情に応じた生産システムや内部統制システムに関する研修の実施			
	持続的経営の定着を図る事業体数			
	36事業体	44事業体	52事業体	60事業体

③ 県産材製品の需要拡大

(経済産業部 林業振興課)

- 県産材の製材・加工体制を強化するため、品質の確かな製品を生産する製材・加工工場の施設整備や J A S 認証取得を促進します。
- 県産材製品の県内利用を拡大するため、公共部門の率先利用、生活様式や世界的な木材需給の変化も捉えた**住宅・非住宅建築物への利用促進**、県産材を活用する設計者の確保に取り組みます。
- 森林認証材をはじめとした県産材製品の県内外の販路を開拓するため、木材供給者と新たな需要を創出する異業種等の事業者のマッチングや連携による取組などを支援するとともに、製品開発を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
住宅・非住宅での利用促進	品質の確かな県産材製品を使用した住宅・非住宅建築物の建築主に対する助成			
	品質の確かな県産材製品供給量			
	10.2万m ³	10.5万m ³	10.7万m ³	11.0万m ³

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

活動指標	現状値	目標値
県産水産物の新たな県外需要開拓件数	(2020年度) 0件	累計 10件
漁協漁港食堂集客者数	(2020年度) 49万人	80万人
水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数	(2020年度) 46件	毎年度 46件
マダイ・ヒラメ放流尾数	(2020年度) マダイ 128万尾 ヒラメ 41万尾	毎年度 マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2020年度) 16人	毎年度 15人

① 多様な漁業に支えられた地域の特色ある水産物を核とした水産振興

(経済産業部 水産振興課)

- 水産物の高付加価値化やブランド化などの新たなアイデアを確実に形にするため、業界横断型の総合的相談体制の整備や、スタートアップ支援を実施します。
- 県産の競争力強化のため、衛生管理された荷捌き、冷凍施設等の整備を支援するとともに、**新たな県外需要開拓**を図るため、鮮魚等の情報・物流網の構築による高鮮度流通体制を整備します。
- 県産水産物の**需要拡大**を図るため、県内各地の漁協漁港食堂や直売所、水産関連イベントのPR資料を主要消費地である首都圏や近隣県で配布し、集客増を図るとともに、全国規模の見本市等への出展やネット販売等の情報発信を支援し、県産水産物の全国的な認知度向上を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県外需要開拓	県産水産物の新たな県外需要開拓に向けた流通体制の整備			
	県産水産物の新たな県外需要開拓件数 2件	2件 (累計4件)	2件 (累計6件)	4件 (累計10件)
需要拡大	漁協漁港食堂、直売所、漁港祭り等のPR、運営支援			
	漁協漁港食堂集客者数 77万人	78万人	79万人	80万人

② 資源・海洋環境調査に基づいた海・川の恵みの持続的な利用

(経済産業部 水産資源課)

- キンメダイやアサリ、サクラエビなどの**資源管理制度の適正な運用や自主的管理の促進**のため、ICTやビッグデータの利活用に関する研究を実施し、漁獲情報の集約などの新たな仕組みづくり等に取り組みます。
- 持続可能な沿岸漁業に向けて**資源増殖**を推進するため、キンメダイ、ウナギ等の種苗生産技術の研究開発に取り組むとともに、マダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビ等の種苗生産を実施し、漁業者による中間育成、放流を支援します。なお、目標とする放流尾数については、資源評価結果に応じて適切に見直しを行います。
- 不漁が続く浜名湖のアサリや衰退している藻場等の回復のため、漁場環境を考慮した**増殖場の整備**を検討します。
- マリンバイオ産業等の創出・活性化のため、**藻類の機能・効能**に関する研究開発や、**生育量の維持、回復**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
資源管理制度の運用、自主的な資源管理	漁業法改正に伴う県漁業調整規則に基づく制度の改正や魚種別の自主的な資源管理の計画の見直し		新たな制度や計画に基づく資源管理の取組支援	
資源増殖	水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数 46件		46件	
	疾病対策・中間育成体制の改善		種苗の安定供給体制の強化	
増殖場の整備	マダイ・ヒラメ放流尾数（資源評価結果に応じて適切に見直しを実施） マダイ105・ヒラメ32万尾			
	魚礁設置事業	魚礁効果調査・種苗放流等による魚礁の有効利用の促進		
	アサリ増殖場に係る調査・研究		調査・研究の成果を踏まえ、増殖場整備を検討	
藻類の生育量の維持、回復	移植技術の確立	漁業者による海藻種苗の移植活動等の支援		

③ 次世代の漁業を担う人材・組織づくり

(経済産業部 水産振興課)

- **漁業の担い手確保**のため、漁業高等学園を核として次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成を図るとともに、就業希望者と経営体のマッチングに関する情報の収集や提供の取組を強化します。
- **水産業における担い手確保**のため、海外からの人材確保に向けた関連制度の周知を強化するとともに、水産加工業等の水産関連産業における生産性の向上を支援します。
- 漁業者の自主的な活動や漁業者間のネットワーク形成を促進するため、地域のリーダーとなる指導漁業士及び青年漁業士を育成します。また、漁業者の経営を支援するため、水産業制度資金の活用を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
漁業の担い手確保	入学者確保に向けた情報発信の強化 少人数・実践的教育の継続		就業後の定着率向上のための支援を強化 少人数・実践的教育の高度化	
	漁業高等学園(入学定員30人)卒業後の漁業就業者数 15人		15人	
水産業における担い手確保	人材確保に向けた関連制度の周知を強化		制度の有効活用の促進、生産性向上を支援	

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

活動指標	現状値	目標値
「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	(2021年度) 150店	累計 500店
農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	(2017～2020年度) 累計 747件	(2022～2025年度) 累計 760件
GAP認証取得農場数	(2020年度) 4,122農場	4,500農場
輸出事業計画の認定数	(2020年度まで) 累計 5件	累計 20件
海外戦略セミナー・相談会の開催回数	(2020年度) 4回	毎年度 8回

① ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓

(経済産業部 マーケティング課、お茶振興課、農芸振興課、林業振興課、水産振興課)

- 消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルの変化・変容に対応するため、「ふじのくにマーケティング戦略」を策定し、**首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化**に取り組みます。
- D Xによる農林水産品の供給システムを構築するため、**E Cサイトと連携**したブランド力の強化や、「**バイ・シズオカ オンラインカタログ**」を活用した販路開拓に取り組みます。取組に当たっては、市町や商工団体、金融機関と協働して出品説明会付きのオンライン商談会を開催するなど、県内の中小企業等から効果的に商品を募ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化 E Cサイトとの連携	量販店等を通じたセクション商品等の ブランディング、新たな流通体制の構築 新商品開発・販売	県産品の ブランド力強化	ブランド戦略の強化、 新たな流通体制の横展開 新たな供給システムの横展開	
	データ分析、改善			
「バイ・シズオカ オンラインカタログ」の活用	商談、商品販売、データ分析、商品・カタログ改善			新商品、新サービスの 創出による 新市場開拓
	出店数 250件	累計 350件	累計 450件	累計 500件

② ブランド力による付加価値向上

(経済産業部 マーケティング課)

- 多彩で高品質な県産食材の消費拡大を図るため、消費者に対する**セクション制度の認知度やブランド価値の向上**を図り、販路拡大を支援します。
- 農林水産品の付加価値向上**を図るため、農林漁業者の6次産業化や農商工連携等の取組を支援します。
- S D G s に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援する**プラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のS D G sの取組を支援**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
セクション商品の認知度及びブランド力の向上	量販店等を通じたセクション商品等の ブランディング、新たな流通体制の構築 E Cサイトと連携した 新商品開発・販売	県産品の ブランド力強化	ブランド戦略の強化、 新たな流通体制の横展開 新たな供給システムの横展開	
	データ分析、改善			
農林水産物の付加価値向上	経営改善戦略等の 策定支援 件数 190件	新商品等開発支援 (テスト販売) 累計 380件	販路拡大支援 (商談会、E Cサイト) 累計 570件	
プラットフォームを活用した 食のS D G sの取組支援	ビジネスモデルの創出 件数 3件	累計6件	累計9件	累計12件

③ ニーズに対応した生産・出荷体制への転換

(経済産業部 農芸振興課、農業戦略課、食と農の振興課、お茶振興課、畜産振興課、林業振興課)

- バリューチェーンの構築に向け、A I ・ I C T 等デジタル技術を活用した集出荷貯蔵施設を整備し、ブランド力の向上を図ります。
- 多様な需要に対応する新品種・商品の開発や、機能性成分・鮮度などの**農芸品の付加価値を高める**技術の開発に取り組みます。
- G A P や有機認証など流通・販売に必要又は有利となる各種認証の取得を支援します。
- **ChaOIプロジェクト**出口戦略に基づき、輸出向け有機抹茶やドリンク原料茶の生産拡大等、地域の特性に応じた生産体制への転換を図ります。
- 周辺地域の活性化につながる**食肉センターの整備運営**により、消費者ニーズに対応した食肉流通体制を構築します。
- 木材供給者と新たな需要を創出する異業種等の事業者のマッチングや連携などによる、森林認証材をはじめとした県産材製品の販路開拓の取組を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
農産物の付加価値向上	品種登録、新商材開発			
ChaOIプロジェクトの推進	GAP認証取得の推進、指導者養成			
	認証取得 4,350農場	4,400農場	4,450農場	4,500農場
	新商品開発・販路開拓支援	オープンバージョンによる静岡茶の新たな需要開拓の推進		
	生産構造の転換支援	実需者のニーズに対応した茶（輸出向け有機抹茶、ドリンク原料茶等）の生産拡大		
食肉センターの整備運営	複合作物導入支援	茶業経営の安定化に向けた支援の継続		
	食肉センターの設置（設計・建築・旧施設解体）			
				新施設供用開始

④ マーケットインによる「輸出産地」の形成

(経済産業部 マーケティング課、お茶振興課、林業振興課)

- マーケットインに基づく「グローバル産地づくり」を推進するため、輸出先国の市場ニーズや輸入規制に対応した産地づくりに取り組む生産者の支援や、生産者向けの海外戦略セミナーの開催に取り組めます。
- 海外で需要の高い有機抹茶等の生産を拡大するため、取組事例を紹介するセミナーの開催や輸出に向かって取り組む県内茶業者の伴走支援を行います。
- 海外の実需者に静岡茶を選んでもらうため、静岡茶海外サポートデスク（欧州、米国、アジア）の設置や海外茶業者の研修受入等に取り組めます。

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
①快適な暮らし空間の実現 / ②環境に配慮した良質な住宅ストックの形成 / ③空き家等の活用と適正管理 / ④多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出 / ⑤豊かな暮らしを創造する景観の形成 / ⑥魅力的な空間を創る緑化活動の促進 / ⑦芝生文化創造プロジェクトの推進 / ⑧動物愛護の推進
- (2) 人々を惹きつける都づくり
①「食の都」づくり / ②「茶の都」づくり / ③「花の都」づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造 / ②農山村地域の魅力を活用した交流促進
- (4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進
①居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実 / ②過疎・半島地域等の振興 / ③地域コミュニティの活性化

9 - 2 新しい働き方の実践

- (1) 場所にとらわれない働き方の実践
①テレワークの推進と環境整備 / ②ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進
- (2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり
①短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進 / ②副業・兼業など多様な働き方の導入支援

9 - 3 人の流れの呼び込み

- (1) 移住・定住の促進
①移住希望者への効果的な情報発信 / ②相談体制の充実 / ③官民一体の取組による地域の受入態勢の強化 / ④UIターン就職の支援
- (2) 関係人口の創出と拡大
①関係人口を受け入れる環境の整備 / ②多様な人材と地域との関係づくりの促進
- (3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大
①観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大 / ②食が惹きつける「人の流れ」の拡大

9 - 1 魅力的な生活空間の創出



少子高齢化やライフスタイルの多様化に対応し、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的で快適な暮らしの提供が求められています。また、コロナ禍をきっかけに、働き方や暮らし方が見直される中、人々の価値観の急激な変化への対応が求められています。

このため、生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生や景観の形成、豊富な地域資源を活かし、人々を惹きつける「都」づくりの推進や美しく活力のある農山村の創造に取り組み、その魅力を県内外に発信します。

また、集約連携型都市づくりや生活交通の確保、過疎・半島地域の特色ある地域振興、住民の主体的活動による地域コミュニティづくりを進め、人口減少下でも快適で安全に安心して暮らせる持続可能な社会を形成します。

❖ 現状と課題

- 人々の住環境に対する価値観の変化に対応した、豊かさを感じられる生活空間の実現や、人々の個性に応じた多様なライフスタイルを提供できる地域づくりが求められています。
- 本県が、国内外の人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域となるため、多彩で豊富な食材、茶や花の農芸品など、世界に誇る特色ある地域資源の魅力を磨き上げ、発信していくことが重要です。
- 農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らし方ができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっています。
- 人口減少社会においては、日常生活に必要な不可欠な都市機能や地域公共交通サービスを持続的に提供できる活力ある地域の形成が課題となっています。
- 過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりや、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりが求められています。
- 人と人とのつながりが希薄化する中で、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの再構築が課題となっています。

❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、人々を惹きつける「都」づくりを推進します。
- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2020年度まで) 累計 314区画	累計 600区画
長期優良住宅の累積認定戸数	(2020年度まで) 累計 67,761戸	累計 100,000戸
地域の緑化活動団体数	(2020年度) 187団体	300団体

成果指標	現状値	目標値
「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山 <small>やま</small> の洲」の取組に参加した県民の割合	(2021年度) 59%	70%
緑茶出荷額全国シェア	(2019年度) 55.6%	60%
花き県内流通額	(2019年度) 103億円	120億円
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 73,058人	87,600人
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2020年度) 312件	360件
県民の地域活動参加率	(2021年度) 78.9%	毎年度 87%

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

活動指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生の普及啓発のための企業訪問回数	(2020年度) 11回	毎年度 15回
住宅ストックに関するセミナーの開催回数	(2020年度) 10回	毎年度 10回
空き家の解消戸数	(2020年度まで) 累計 2,648戸	累計 5,000戸
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	(2020年度まで) 累計 2件	(2023年度まで) 累計 14件
景観計画を策定した市町数	(2020年度) 25市町	30市町
緑化コーディネーター養成講座修了者数	(2020年度まで) 累計 141人	累計 390人
芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数	(2020年度) 64箇所	96箇所
犬・猫殺処分頭数	(2020年度) 378頭	0頭

① 快適な暮らし空間の実現

(くらし・環境部 住まいづくり課)

- 生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適で広い暮らし空間の実現に向け、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、研修会の開催やアドバイザー派遣により住宅関係事業者等に対し支援を行います。
- 住民参加のまちづくり組織や緑地の確保などの一定の条件を満たした住宅を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定し、ホームページ・パンフレット等により紹介・普及を図ります。
- 豊かな暮らし空間創生住宅地の普及を促進するため、ふじのくにフロンティア推進区域等における「豊かな暮らし空間創生事業」に基づく住宅地整備への助成を行います。
- 県版空き家バンクを創設し、空き家を有効活用することによる**豊かで広い暮らし空間の実現**に取り組みます。
- 「テレワークOfficeのある暮らし～プラスO(オー)の住まい～」をキャッチフレーズに掲げ、新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産官学連携して取り組み、共通のロゴマークを活用して積極的な情報発信を行います。
- 住文化の向上と住宅産業の振興を図るため、「静岡県住まいの文化賞」として、県内における、自然、風土、伝統文化等の地域特性を活かした住宅や住まいの文化の育成に貢献した功労者を顕彰します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
豊かで広い暮らし空間の実現	県版空き家バンクの創設	広くて優良な空き家の活用による豊かで広い暮らし空間の実現		
	プラスO(オー)の住まいコンセプト作成	産官学連携の取組による共通のロゴマーク等を活用した情報発信事業者によるモデルハウスにおける取組の紹介		

② 環境に配慮した良質な住宅ストックの形成

(くらし・環境部 住まいづくり課、公営住宅課)

- 環境に配慮した**良質な住宅ストックの普及を促進**するため、長期優良住宅などの省エネルギー性能、耐久性が確保された住宅や、健康で安心して暮らすことができる住宅に関する講演会や研修会を開催します。
- 公営住宅の整備において、環境に配慮し、ユニバーサルデザインや多様な間取りの住宅を供給するとともに、市町と連携し、管理の一元化も見据えた効率的な管理を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
良質な住宅ストックの形成	省エネ基準適合義務化に向けた事業者の技術力向上支援			更なる省エネ性能の向上推進

③ 空き家等の活用と適正管理

(くらし・環境部 住まいづくり課)

- 住宅ストック活用促進研修会の開催や空き家バンクによる情報発信の充実などにより、良質な**空き家等の流通や利活用の促進**を図ります。
- 市町、民間団体と連携した空き家のワンストップ相談会の開催や相談体制の充実により、空き家所有者の不安解消と課題の解決を図ります。
- マンション管理セミナーの開催などによりマンションの管理不全を予防し、**適正な管理を促進**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
空き家の流通や利活用の促進	県版空き家バンクの創設	空き家バンクによる良質な空き家等の流通・利活用の促進		
マンションの適正管理促進	マンション管理の実態把握・計画策定	マンション管理セミナーやマンション管理士の派遣等による管理組合の支援		

④ 多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出

(知事直轄組織 総合政策課)

- コロナ禍により東京一極集中の是正が不可避となり、人々の暮らし方や働き方が劇的に変化する中、地域資源や各拠点の機能をさらに高め、持続的成長を可能とする地域づくりの先導的モデルとなる**ふじのくにフロンティア推進エリアの形成**を推し進めることで、誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ふじのくにフロンティア推進エリアの形成	ふじのくにフロンティア推進エリアの認定 計画認定 4件			
	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組展開 計画事業の展開 累計 10件			
		累計 14件		

⑤ 豊かな暮らしを創造する景観の形成

(交通基盤部 景観まちづくり課、道路保全課、河川海岸整備課)

- 良好な景観を形成するため、道路の無電柱化や防草対策による通行空間の改善、屋外広告物の適正化に取り組みます。
- 除草や流木の処理などによる水辺環境の改善とともに、身近なオープンスペースである河川や海岸等の水辺空間の環境整備による潤いや憩いの場の創出に取り組みます。
- **地域特性に応じた景観形成を推進**するため、市町の景観計画策定等を働きかけ、専門家の派遣や研修の開催等により支援します。
- 高質な公共空間を形成するため、ふじのくに色彩・デザイン指針に基づく公共施設整備を推進します。
- 魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、地域の個性を生かした良好な景観やそれを支える活動等を、積極的に情報発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域特性に応じた景観形成を推進	市町の景観計画策定			
	市町数 27市町	28市町	29市町	30市町

⑥ 魅力的な空間を創る緑化活動の促進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域の緑化活動を継続的に実施していくため、活動団体を支援します。
- 緑化関係団体と連携して、緑化コーディネーター養成講座を実施し、緑化の専門的な技術・知識を備えた地域活動の核となる人材を育成します。

⑦ 芝生文化創造プロジェクトの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 園庭・校庭の芝生化を促進していくため、県芝草研究所と（公財）静岡県グリーンバンクにより園庭・校庭を巡回し、技術支援を行います。
- **芝生の普及促進**を図るため、芝生維持管理の省力化と用途に応じた芝種の選定及び管理手法に関する研究を行います。
- 地域に芝生を普及していくため、芝草管理講座を開催し、地域の芝生を管理できるボランティア等の人材育成を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
芝生普及に向けた研究	実証試験	実証試験	用途に応じた芝種の選定管理手法の確立	実証試験

⑧ 動物愛護の推進

(健康福祉部 衛生課)

- 動物の殺処分がなくなる環境づくり推進のため、**動物愛護・福祉（アニマルウェルフェア）思想の普及啓発や動物取扱業者等の適正飼養指導の推進及び高齢飼い主等へ適正飼養指導**に取り組みます。
- **人と動物が共生する社会の実現**のため、ワンヘルスの観点から動物由来感染症(SFTS等)について病原体保有状況のモニタリング体制の整備や医療分野との情報共有を図るとともに、県民に迅速かつ正確な情報提供を行い、蔓延を防止します。
- **人と動物の安全と健康の確保**のため、災害及び緊急時におけるペットの取残し等に備えた準備の重要性について啓発します。また、被災時の避難所・仮設住宅等におけるペットの受入体制を整備します。
- **地域活動（譲渡活動、地域猫活動及び被災動物対策等）を充実**させるため、新規ボランティアの発掘や、活動に対する支援を推進します。
- **動物愛護の拠点として機能強化を図るため**、動物管理指導センターの整備を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
飼い主責任の徹底	殺処分がなくなる環境づくり			
	犬・猫処分頭数 226頭	150頭	76頭	0頭
人と動物の安全と健康の確保	災害時ボランティアリーダーの育成			
	リーダー在籍市町数 23市町	26市町	30市町	35市町
地域活動の充実	ボランティア活動支援			
	ボランティアへの情報提供 3回	6回	9回	12回

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(2) 人々を惹きつける都づくり

活動指標	現状値	目標値
「食の都」づくりに関する表彰数	(2018～2021年度) 累計 76個人・団体	(2022～2025年度) 累計 70個人・団体
通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	(2020年度) 62%	70%
花育活動受講者数	(2014～2020年度) 平均 2,400人	毎年度 2,400人
緑化コーディネーター養成講座修了者数	(2020年度まで) 累計 141人	累計 390人

① 「食の都」づくり

(経済産業部 マーケティング課、食と農の振興課 / スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 「食の都」づくりを推進するため、牽引役となる人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信に取り組みます。
- 個人消費を喚起して消費を牽引するため、県民による県産品やサービスの積極的な購入等を促進する「バイ・サイズオカ」県民運動を展開します。
- SDGs に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援する**プラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDGsの取組を支援**します。
- 各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推進します。
- すべての人が一緒に、静岡の美食と食文化を味わっていただける環境を整備するため、国際化や**食の多様化に対応する取組を支援**します。
- 地域の農業を応援する機運を醸成するため、「しずおか地産地消推進協議会」の会員等の取組を支援するとともに、地産地消の活動への参画の輪を広げます。
- 農業者、学校給食関係者、行政、関係団体等と連携し、農業や食への理解を深める体験の機会を創出します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
プラットフォームを活用した食のSDGsの取組支援	ビジネスモデルの創出 件数 3件	ビジネスモデルの創出、横展開 累計6件	ビジネスモデルの創出、横展開 累計9件	累計12件
食の多様化への対応	リーダー養成、アドバイザー派遣、ピクトグラムの活用促進		食の多様化に対応した店舗の全県拡大	

② 「茶の都」づくり

(経済産業部 お茶振興課 / 教育委員会 健康体育課)

- 「茶の都しずおか」の拠点として、「ふじのくに茶の都ミュージアム」の機能を活かして、静岡茶をはじめとする国内外のお茶に関する情報集積、発信を行います。
- 静岡茶の認知度を高め、新たな需要の創出するため、県内茶産地の特徴あるお茶のブランド化支援や国内外への情報発信に取り組みます。
- 新たな茶文化に触れる機会の創出や、世界に向けた日本茶の魅力発信のため、**世界お茶まつり**を開催します。
- 静岡茶の愛飲を推進するため、小・中学校において、家庭や地域と連携し、**静岡茶を飲む機会や、お茶のおいしさや機能、文化などの理解を深める食育(茶育)の機会を確保**します。
- 静岡茶の魅力に対する理解促進を図るため、茶業関係団体と連携してお茶のおいしい入れ方やストレス低減効果等を発信するセミナーを開催し、県民を挙げての静岡茶の愛飲を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「茶の都」づくり	世界お茶まつりの開催			
	開催	開催準備		開催
小・中学校の静岡茶の愛飲機会の充実	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合			
	割合	65%	66%	68%

③ 「花の都」づくり

(経済産業部 農芸振興課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 暮らしの様々な場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現するため、**花の魅力の発信**と併せ、**イベント等の花に触れる機会の創出**を図ります。
- 県内における花の都づくりを広く展開するため、地域や企業における花の利活用や、学校等における花育活動を推進します。
- 緑化関係団体と連携して、緑化コーディネーター養成講座を実施し、緑化（花壇作り等）の専門的な技術・知識を備えた地域活動の核となる人材を育成します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
「花の都」づくり	花活用に関する情報発信		花に触れる機会の創出	

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(3) 美しく活力のある農山村の創造

活動指標	現状値	目標値
「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）」による農地保全・活用面積	(2020年度) 17,028ha	19,500ha
鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	(2020年度) 0市町	18市町
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2020年度) 846,330個	975,000個

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造

(経済産業部 農地保全課、食と農の振興課)

- 農業・農村の**多面的機能と持続性を確保**するため、多様な関係者が連携し地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援します。
- **鳥獣被害を防止**するため、鳥獣被害対策実施隊員の資質向上や鳥獣被害対策アドバイザーの養成などにより、実施隊活動の充実を図るとともに、生息域等の把握による効果的な捕獲活動への支援を実施します。
- 広域的な鳥獣被害対策が求められる地域において、市町間連携による被害防止対策の体制づくりを支援します。
- 地方移住や田園回帰志向の高まりなどに対応し、農村に人が安心して住み続けられるための条件整備として、集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラの強化を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多面的機能の維持・発揮	都市・農村交流プラットフォームによる 情報発信の強化・ 一元化ワンストップ窓口の伴走支援による 邑の体制強化		地域と共創する企業・大学とのマッチング 邑の相互連携による交流圏域の更なる拡大	
	参画者数（累計） 80,400人	82,800人	85,200人	87,600人
鳥獣被害の防止	総合的な被害防止対策の推進(捕獲対策・利活用対策、被害予防対策、生息環境対策)			
	戦略的対策実施市町数 5市町	10市町	14市町	18市町

② 農山村地域の魅力を活用した交流促進

(経済産業部 農地保全課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、森林計画課、林業振興課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域や農産物のブランド力向上に取り組む地域の活動と、魅力ある産地づくりの担い手の確保・育成を支援します。
- 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」実践地区の活性化のため、本農法が生物多様性や景観の保全、土壌への炭素貯留による温暖化の緩和に貢献していることを広くPRします。
- わさびの生産振興と消費拡大を図るため、情報発信を強化し、農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」を活用したブランド力の強化やわさび田保全の意識醸成を進めます。
- 本県固有の地域資源（景観・食・文化）を活用し、近場での新たな魅力や付加価値を創造するため、農村マイクロツーリズムの取組を支援し、邑相互の連携強化による交流圏域の拡大を図ります。
- 新たな山村価値による交流拡大を図るため、森林・山村資源を活用した移住やワーケーション、森林サービス産業を促進します。
- 山村の地域資源を活用するため、しいたけ等特用林産物の生産振興、販路拡大及び担い手確保への支援を図るとともに、広葉樹等の新たな資源利用を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域の活動や担い手育成の支援	地域の長期活動計画策定支援			中山間地域等直接支払制度取組推進
	計画策定 10件	10件	10件	
世界農業遺産を活用した地域活性化	保全計画に基づく「静岡の茶草場農法」の推進			
	関連商品販売数 898,000個	924,000個	950,000個	975,000個
しいたけの生産振興・販路拡大	「静岡の茶草場農法」応援制度に基づく応援ボランティア数の拡大			
	ボランティア数 675人	680人	690人	700人
しいたけの生産振興・販路拡大	「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページの充実による情報発信強化		「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページ、パンフレットを活用した情報発信	
	しいたけ原木等の資材購入支援、GAP認証取得に向けた支援			
	生産量 2,270トン	2,300トン	2,340トン	2,370トン

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

活動指標	現状値	目標値
立地適正化計画作成市町数	(2020年度) 14市町	24市町
乗降客2,000人/日以上以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	(2020年度) 86.2%	100%
汚水処理人口普及率	(2020年度) 82.9%	88%
静岡県過疎地域持続的発展計画に位置づけた事業の実施率	(2020年度) 96.8%	100%
コミュニティカレッジ修了者数	(2020年度) 1,138人	1,440人

① 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

(交通基盤部 都市計画課、地域交通課、土地対策課、景観まちづくり課、街路整備課、生活排水課、公園緑地課)

- 社会経済情勢の変化に対応した都市計画区域マスタープラン等の見直しを行い、マスタープランに即した将来にわたって持続可能な都市づくりを推進します。
- 市町が取り組む立地適正化計画の作成を支援し、居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークで結ぶ**コンパクトなまちづくりを推進**します。
- 都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックを最大限に活用しつつ、必要な都市基盤整備や良好な市街地形成を推進します。
- 魅力ある広域的な拠点都市づくりに向け、沼津市との連携により、連続立体交差事業、土地区画整理事業等を柱とする沼津駅周辺総合整備事業を推進します。
- 県民が適切に公共交通機関を利用できるよう、乗合バス路線の確保・充実に図ります。また、地域に適した新たな生活交通の導入の提案や効果等の検証を支援します。
- **鉄道交通の安全性や利便性の向上**のため、トンネルの改修や駅設備のユニバーサルデザイン化などに取り組む鉄道事業者を支援し、県民の安定した交通手段の確保を図ります。
- 静岡県生活排水処理長期計画やアクションプランに基づき、計画的な**生活排水処理施設の整備**を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
コンパクトなまちづくりの推進	立地適正化計画作成の支援			
	作成市町数 19市町	21市町	23市町	24市町
鉄道交通の利便性向上	乗降客2,000人/日以上以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合			
	実施率 90.8% (駅数) (59駅)	93.8% (61駅)	96.9% (63駅)	100% (65駅)
生活排水処理施設の整備	汚水処理人口普及率			
	普及率 85%	86%	87%	88%

② 過疎・半島地域等の振興

(経営管理部 地域振興課)

- 過疎地域等の豊かな自然環境、多様な文化などの魅力を活かした地域づくりを促進し、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を行う等により、移住・定住の促進、交流人口や関係人口の拡大を図ります。
- 過疎地域持続的発展計画及び伊豆中南部地域半島振興計画に基づく事業の実施により、産業の振興、交通施設の整備・交通手段の確保、地域の情報化、再生エネルギーの利用促進などを図り、過疎地域の持続的発展を支援します。
- 市町における過疎地域の持続的発展に関する施策の推進を支援するため、地域活性化を推進する**地域リーダー等の人材育成**や**革新的技術の活用**を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域リーダー等の人材育成	過疎地域の持続的発展を担う人材育成			
	研修会等の参加人数 8人	24人	44人	68人
革新的技術の活用	市町の過疎対策におけるドローン・ロボット等の革新的技術の活用支援			
	過疎市町10市町のうち、革新的技術の活用に取り組む市町数 2/10市町	4/10市町	7/10市町	全10市町

③ 地域コミュニティの活性化

(経営管理部 地域振興課)

- 住民自らが地域課題の解決に取り組むことができる環境づくりや、多様な主体の参加による地域活動の活性化を促進するため、各市町のコミュニティ施策の充実に向けた支援を行います。
- コミュニティ活動の活性化を図るため、静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、**地域活動を牽引するリーダー等を養成**します。
- **県・市町が連携して地域課題の解決**を図るため、県・市町連携推進会議を開催し、先進事例の情報共有や研修などを行い、職員の専門性向上に向けた取組を行います。
- 住民が参加しやすく、また、住民の居場所となる地域コミュニティの環境づくりを進めるため、地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティ施設整備を推進する市町を支援します。
- 地域コミュニティ活動への参加促進に向け、県内の大学と連携し、若年層に対し活動への関心を高めるための取組を行います。
- **新しい生活様式に対応した地域活動を支援**するため、地域づくりアドバイザーの派遣や先進的なコミュニティ活動事例に関する情報を提供します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域活動を牽引するリーダー等の養成	コミュニティカレッジの開催			
	修了者(累計) 1,260人	1,320人	1,380人	1,440人
	コミカレ 1回	1回	1回	1回
	出張コミカレ (東部・西部地域 各1回)	出張コミカレ (賀茂・西部地域 各1回)	出張コミカレ (東部・賀茂地域 各1回)	出張コミカレ (東部・西部地域 各1回)
市町と連携した地域課題解決への取組	持続可能な地域コミュニティに向けた県・市町連携推進会議の開催			
	開催回数 計1回	計2回	計2回	計2回
	全体会議 1回	全体会議 1回 賀茂・東部地域研修会 1回	全体会議 1回 中部地域研修会 1回	全体会議 1回 西部地域研修会 1回
新しい生活様式に対応した地域活動支援	事例収集、事例集作成、情報提供		状況に応じた事例収集、情報提供	

9 - 2 新しい働き方の実践



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の仕事や生活のスタイルが大きく変化しています。同時に、多くの企業には従来型の働き方を見直し、人材の不足や価値観の多様化など、新たな時代に即した働き方の実践が求められています。

このため、場所にとらわれない働き方の実践や、副業・兼業や短時間正社員など、ニーズにあった多様な働き方を選択できる環境の整備を進めます。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る移動自粛により、職場に出勤しないテレワークの導入、密を回避する時差出勤の励行など、新たな働き方が広がっています。
- サテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーションなど、新しい働き方を本県で実践できる環境の整備が求められています。
- 自身の能力の幅広い分野での発揮や生活の充実につながる働き方として、副業・兼業や短時間正社員などの多様な勤務形態が注目されています。

❖ 目 標

- 働く場所にとらわれず、個々の能力を発揮できる柔軟な働き方を促進します。
- 多様な働き方を柔軟に選択できる環境づくりを促進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	25%
ワーケーションに対応した宿泊施設数	(2021年度) 56件	200件
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	(2020年度まで) 累計 43件	累計 150件
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下

9 - 2 新しい働き方の実践

(1) 場所にとらわれない働き方の実践

活動指標	現状値	目標値
仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%
ワーケーション商談会参加企業数	(2020年度) —	累計 50件
サテライトオフィス誘致に係るホームページ閲覧件数	(2020年度) —	毎年度 25万件

① テレワークの推進と環境整備

(経済産業部 労働雇用政策課 / 暮らし・環境部 住まいづくり課)

- 中小企業への**テレワーク導入を促進**するため、経営者の取組意欲を喚起するためのセミナーの開催や、社内でテレワークを推進していく人材の育成に取り組めます。
- 労務管理やセキュリティなど、テレワーク導入の課題や解決策の共有を通じて企業間のネットワークづくりを進め、好事例の普及を図ります。
- テレワークにより働くことができる環境づくりを進めるため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを派遣します。
- テレワークの実施など、働き方や暮らし方の変化に対応するため、「テレワークOfficeのある暮らし ～プラスO(オー)の住まい～」をキャッチフレーズに、住まいにおけるテレワーク環境の整備への支援など、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの創出に取り組めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
テレワークの導入促進	経営者向けの業種別セミナーの開催 セミナー 3回		実践的な事例による取組意欲喚起セミナーの開催 3回	
	社内の推進人材の育成 参加企業数 30社		育成プログラムの見直し、導入企業拡大に向けた人材育成 30社	
		3回		3回
		30社	30社	30社

② ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課 / 知事直轄組織 総合政策課)

- **ワーケーションによる観光地への来訪を促進**するため、宿泊事業者等の受入環境の整備支援や、受入促進に向けた情報発信等を行います。
- コロナ禍を契機とした東京一極集中是正の動きを機会と捉え、地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層（ITやデザインなどの創造的職種）」をターゲットとし、それらを多く抱える**主に首都圏企業の「サテライトオフィス」の誘致**を推し進めます。
- 働き方の多様化に対応して県内各地で整備が進むコワーキングスペース、レンタルオフィス及びシェアオフィスについて、県内外に広く発信しその利用を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ワーケーションに係る受入環境の整備	ワーケーション受入環境整備			
	ワーケーション商談会の開催			
	参加企業数 累計 10件	累計 20件	累計 35件	累計 50件
サテライトオフィス等の誘致促進	首都圏企業にターゲットを絞った情報発信 ホームページの閲覧数 25万件		首都圏以外にもターゲットを広げた情報発信 25万件	
		25万件	25万件	25万件

9 - 2 新しい働き方の実践

(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり

活動指標	現状値	目標値
多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 33.1%	45%
労働法セミナー受講者数	(2020年度) 369人	毎年度 450人

① 短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進

(経済産業部 労働雇用政策課)

- 多様な人材が、仕事と家庭生活の両立など**自分に合った働き方を選べる職場環境を整備**するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 多様な働き方ができる職場環境づくりを促進するため、時間と場所を有効に活用できるテレワークなど、企業における新しい働き方の好事例を情報発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
自分に合った働き方を選べる職場環境の整備	アドバイザー派遣による多様な勤務制度等の導入支援			好事例を踏まえた導入支援
	派遣 60社	60社	60社	60社

② 副業・兼業など多様な働き方の導入支援

(経済産業部 労働雇用政策課、農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課)

- 副業・兼業など多様な働き方ができる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 適切な労働環境の下で多様な働き方が導入されるよう、多様な働き方のルールや労働関係法令に関する正しい知識の普及を図る労働法セミナーを開催します。
- 社会的課題を解決する起業や農林水産業への新規就業、副業・兼業等、多様化する働き方のニーズに対応した受入体制の整備等を支援します。

9 - 3 人の流れの呼び込み



新型コロナウイルス感染症は、大都市の過密構造のリスクを顕在化させ、地方回帰の動きが加速しています。2020年NPO法人「ふるさと回帰支援センター」移住希望地ランキングでは本県が全国第1位となり、移住者数、移住相談件数ともに過去最高を記録しました。

人々の価値観が劇的に変わっているこの機会を捉え、県外からの移住・定住を促進するとともに、関係人口や交流人口を増加させ、地方回帰の流れを本県に積極的に呼び込みます。

❖ 現状と課題

- 東京圏在住者等に地方移住に関心を持つ方が増えており、本県が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた支援の強化が必要です。
- 人口減少が進行する中、地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化等に対応するため、地域外からの視点で地域づくり活動に協力する「関係人口」の創出・拡大が求められています。
- 地域との関わりへの想いを強めてもらうため、本県の魅力を体感できる交流を拡大していくことが必要です。

❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。
- 本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- 本県の魅力を体感できる地域資源の有機的な結び付きによる観光誘客に取り組みます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020年度) 1,398人	1,650人
県内出身大学生のUターン就職率	(2020年度) 36.7%	43%
関係人口（多様な形で地域と関わる人）の数	(2020年度) 10,011人	20,000人
旅行者のリピート率	(2020年度) 71.3%	75%

9 - 3 人の流れの呼び込み

(1) 移住・定住の促進

活動指標	現状値	目標値
移住関連イベント主催・出展回数	(2020年度) 13回	毎年度 15回
移住相談件数	(2020年度) 11,604件	毎年度 12,000件
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2020年度) 5回	毎年度 5回
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数 (学生)	(2020年度) 195人	260人
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数 (社会人)	(2020年度) 90人	毎年度 90人

① 移住希望者への効果的な情報発信

(くらし・環境部 企画政策課 / 経済産業部 労働雇用政策課)

- 本県が移住先として選ばれるため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」の活用や移住関連イベントの主催・出展、地域の暮らしを紹介する移住セミナーの開催等により、本県で実現可能な多彩なライフスタイルを効果的に発信します。
- 働き方や暮らし方の多様化が進む中、SNS等を活用し、本県でテレワークをしている移住者や自然豊かな環境でのびのび子育てをしている移住者の暮らしぶり等を効果的に情報発信していきます。
- 30歳前後の首都圏在住者の本県での再挑戦を応援するため、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、UIターンに向けた本県の魅力を積極的に発信します。
- 人や企業の呼び込みにつなげるため、静岡県の魅力のほか、移住、観光、関係人口、サテライトオフィス、工場進出、防災先進県としての情報などに関する情報を一元化し、ポータルサイト「SHIZUKURU」により、情報発信していきます。

② 相談体制の充実

(くらし・環境部 企画政策課)

- 移住検討者が本県への移住を実現するため、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、相談者一人ひとりの意向に沿ったきめ細かな対応を図ります。
- 相談内容の分析や市町・地域団体等が提供する情報の活用と共有、住まい、就業支援、子育て支援等の関連部局との連携により、相談窓口機能の充実を図ります。

③ 官民一体の取組による地域の受入態勢の強化

(くらし・環境部 企画政策課)

- 地域の受入態勢を強化するため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員間で先進事例等の情報共有を図るとともに、移住促進に取り組む担い手の育成に取り組めます。
- 県及び市町・地域団体等の伴走支援による受入態勢を強化するため、県庁内に移住コーディネーターを配置するとともに、研修会等の実施により、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図ります。

④ UIターン就職の支援

(経済産業部 労働雇用政策課 / 知事直轄組織 地域外交課)

- 県外大学生の県内就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を設置し、対面及びオンラインによる相談支援を行います。
- 移住支援と併せたワンストップでの就職支援を行うため、県移住相談センターに就職相談員を配置します。
- 県内企業の経営革新を図るため、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の本県企業での活躍を促進します。
- 海外の大学や大学院等を卒業する、日本語のできる高度人材と県内企業のマッチングを図る合同面接会を開催します。
- 外国人材を対象としたテレワーク等体験事業やタウンミーティングを実施するほか、英語版Webサイトを構築し、本県での生活や働き方などの情報発信を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
県外大学生の県内就職支援	静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営			
	内定者	221人	234人	247人

9 - 3 人の流れの呼び込み

(2) 関係人口の創出と拡大

活動指標	現状値	目標値
関係人口を受け入れる地域づくり活動の件数	(2020年度) 14件	80件
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	(2020年度) 25市町	35市町
「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの年間閲覧回数	(2020年度) 2.6万回	14.8万回
関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録数	(2020年度) —	累計 20団体

① 関係人口を受け入れる環境の整備

(知事直轄組織 総合政策課)

- 関係人口の多様なニーズに対応するため、関係人口と連携・協働した**地域づくり活動の創出**に取り組む地域づくり団体の増加を図ります。
- 関係人口と連携・協働した地域づくり活動の活性化を図るため、SDGsやCSRに取り組む企業・大学等と地域づくり団体との連携を促進します。
- 関係人口を受け入れる多種・多段階の取組を促進するため、**市町への事例普及や情報共有**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域づくり活動の創出・活性化	関係人口を受け入れる地域づくり活動の支援			
	件数 42件	56件	70件	80件
市町の取組促進	市町に対する事例普及・情報共有			
	取組市町数 29市町	32市町	35市町	35市町

② 多様な人材と地域との関係づくりの促進

(知事直轄組織 総合政策課)

- 地域づくり活動への関係人口の参加を促進するため、**特設Webサイトを活用した情報発信**に取り組みます。
- 関係人口を戦略的に獲得できる仕組みを構築するため、地域づくり団体と中間支援組織の連携モデルの創出に取り組みます。
- **地域づくり団体と関係人口とのつながりを創出**するため、県内外の中間支援組織の掘り起こしと、モデル事例の普及・横展開に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
Webサイトによる情報発信	特設Webサイト（SHIZUOKA YELL STATION）を活用した情報発信			
	PV数 7.8万PV	10.4万PV	13.0万PV	14.8万PV
関係人口と地域とのつながり創出の支援	モデル創出		モデルの普及・横展開	
	中間支援組織の掘り起こし		中間支援組織の登録拡大	

9 - 3 人の流れの呼び込み

(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大

活動指標	現状値	目標値
本県旅行に関するコンテンツ数	(2020年度) 1,732件	2,400件

① 観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大

(スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課、文化政策課、富士山世界遺産課、観光政策課、観光振興課)

- 県内への来訪や滞在の一層の促進を図るため、富士山をはじめとする自然など本県の魅力ある観光資源を活用した、アドベンチャー・ツーリズムやグリーン・ツーリズム、サイクルツーリズムなどを推進します。
- ワークーションに向けた宿泊事業者等の受入環境の整備支援や、受入促進に向けた情報発信等を行い、関係人口の創出を図ります。
- 世界遺産富士山について、来訪者の興味関心が登山と五合目観光に集中している現状に鑑み、山麓からの展望や富士山の歴史的、文化的価値などの多彩な魅力を富士山世界遺産センター等で発信するとともに、地元関係団体と連携し、周遊を促進します。
- 地域のアートプロジェクトにおける国内外のアーティスト等と地元住民の交流を通じて、本県の文化資源や地域の魅力を世界に向けて発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
旅の動機づけとなる魅力的な商品づくり	旅行商品づくりの専門人材を介し、地域で連携した商品開発づくりを支援			
	コンテンツ数 1,900件	2,070件	2,240件	2,400件

② 食が惹きつける「人の流れ」の拡大

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課 / 経済産業部 マーケティング課)

- S D G s に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援する**プラットフォームを形成し**、料理人と生産者が連携した**食の S D G s の取組を支援**します。
- 各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
プラットフォームを活用した食の S D G s の取組支援	ビジネスモデルの創出 件数 3件	ビジネスモデルの創出、横展開		
		累計6件	累計9件	累計12件

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

- (1) 広域的な道路網の強化
 - ①高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実 / ②利便性向上を図る道路整備の推進
- (2) 安全・快適な道路環境の確保
 - ①円滑な交通環境の確保 / ②適切な道路管理の推進
- (3) 生活交通の確保
 - ①公共交通の維持と活性化 / ②新たな生活交通等の導入

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

- (1) 港湾機能の強化と利用促進
 - ①産業を支える港湾機能の強化 / ②港湾の利用促進 / ③クルーズ船受入環境の整備 / ④カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進
- (2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現
 - ①航空ネットワークの充実と利用拡大 / ②空港の機能と利便性の向上 / ③空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

10-1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化



地域活性化の根幹となる地域や人の交流・連携を促進するため、東西に加え南北の交通ネットワークの充実が求められています。地域経済・産業の活性化や生活の質の向上に資する道路マネジメントや交通サービスの確保が必要です。

このため、広域的な道路網の強化、「新たな日常」を実現する安全・快適な道路環境の確保などを環境に配慮しながら取り組むほか、地域の実情に応じた交通サービスの提供により、産業や暮らしを支える交通インフラの強化を図ります。

❖ 現状と課題

- 新東名高速道路や中部横断自動車道の開通の効果を最大化する更なる道路網の強化に向けて、地域高規格道路等の計画的な整備が必要です。
- 安全・快適な道路環境の確保に向けて、道路交通の円滑化や道路の適切な維持管理が必要です。
- 地域の実情に応じた地域住民の移動手段の確保が求められています。

❖ 目 標

- 高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路等の整備を推進します。
- 円滑な交通環境の確保や適切な道路管理を推進します。
- 公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2020年度) 71.1%(219.1km)	80.2%(247.3km)
長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率	(2020年度) 45%	100%

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(1) 広域的な道路網の強化

活動指標	現状値	目標値
高規格幹線道路の供用率（延長）	(2020年度) 83.3%(381.7km)	87.9%(402.8km)
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	(2020年度) 64.6%(22.8km)	84.7%(29.9km)

① 高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実

(交通基盤部 道路企画課)

- 社会経済活動を支える道路ネットワークを構築するため、隣接県や市町などの関係機関と連携して、国や中日本高速道路株式会社に新東名高速道路、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道等の**高規格幹線道路の整備推進**を働きかけます。
- インターチェンジ間隔の短縮により、高規格幹線道路の利便性向上を図るため、スマートインターチェンジの整備推進を働きかけます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
高規格幹線道路の整備推進	新東名高速道路、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道等における未整備区間の整備促進			
供用率	85%	85%	85%	87.9%

② 利便性向上を図る道路整備の推進

(交通基盤部 道路企画課、道路整備課)

- 陸・海・空の連携強化に重要な役割を果たす**地域高規格道路をはじめ、高規格幹線道路へのアクセス道路の整備**を推進します。
- 物流の効率化に資する地域の道路ネットワークの構築のため、直轄国道の整備推進を働きかけます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域高規格道路等の整備	高規格幹線道路へのアクセス道路（金谷御前崎連絡道路等）の整備			
供用率	71%	75%	84.7%	84.7%

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(2) 安全・快適な道路環境の確保

活動指標	現状値	目標値
渋滞対策実施率（箇所数）	(2020年度) 72.7%(40箇所)	100%(55箇所)
主要な道路構造物の点検実施率	(2021年度) 22%	100%

① 円滑な交通環境の確保

(交通基盤部 道路企画課、道路整備課、道路保全課)

- 安全・快適な道路環境を確保するため、バイパスや長大橋の整備、歩道や自転車走行環境の整備、渋滞対策やラウンドアバウトの導入など、**道路の整備を推進**します。
- 道路の利便性の向上を図るため、ハード整備に加え、道路情報の提供や富士山マイカー規制等のソフト対策に取り組みます。
- 多様なニーズに応える道路空間を確保するため、地域住民や道路利用者等との意見交換や協働に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
道路整備の推進	渋滞対策の実施			
	実施率 89%	93%	96%	100%

② 適切な道路管理の推進

(交通基盤部 道路企画課、道路整備課、道路保全課)

- 道路構造物の予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンス等により、**道路構造物の長寿命化**を図ります。
- 道路利用者の安全・快適な通行を確保するため、道路案内標識の整備や適切な道路の維持管理を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
道路構造物の長寿命化	主要な道路構造物（橋梁、トンネル、大型構造物、斜面施設）の点検実施			
	実施率 51%	67%	81%	100%

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(3) 生活交通の確保

活動指標	現状値	目標値
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	(2020年度) 81.4%	84%
乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	(2020年度) 86.2%	100%
住民主体の移動支援を実施している市町数	(2020年度) 22市町	35市町

① 公共交通の維持と活性化

(交通基盤部 地域交通課、建設政策課)

- ライフスタイルの多様化や行動の変化に対応するため、地域の実情や特色を踏まえて、公共交通の利便性向上と将来像を描く計画を策定します。
- 県民が適切に公共交通機関を利用できるよう、**乗合バス路線の確保・充実**を図ります。
- 地域住民の移動手段である公共交通を確保するため、自主運行バスを運行する市町を支援します。
- 地域交通の活性化を図るため、官民が連携して新交通サービス（M a a S）の導入を促進します。
- **鉄道交通の安全性や利便性の向上**のため、トンネルの改修や駅設備のユニバーサルデザイン化などに取り組む鉄道事業者を支援し、県民の安定した交通手段の確保を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
利用しやすいバス車両の導入	地域住民が利用しやすいバス車両の導入			
	導入率 79%	81%	82%	84%
鉄道交通の利便性向上	乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合			
	実施率 90.8%	93.8%	96.9%	100%
	(駅数) (59駅)	(61駅)	(63駅)	(65駅)

② 新たな生活交通等の導入

(交通基盤部 地域交通課、建設政策課 / 健康福祉部 健康増進課)

- コミュニティバスやデマンド型交通など地域に適した新たな生活交通の導入の提案や効果等の検証を支援します。
- 自動運転技術の社会実装のため、遠隔監視技術や遠隔操作技術等を活用した自動運転の実証実験を行います。
- 高齢者のニーズの高い**住民主体の移動サービス**について、アドバイザー派遣や運転ボランティアの養成などを実施し、移動サービスの創出を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
住民主体の移動サービスの創出支援	移動サービスの立ち上げ等を支援するアドバイザー派遣、運転ボランティア養成			
	実施市町数 30市町	35市町	35市町	35市町

10-2 世界に開かれた玄関口の機能強化



豊かさを実感できる社会の実現に向けては、県内はもとより、遠隔地とも短時間で円滑に行き交える広域的なネットワーク環境の整備とともに効率性や競争力の高い物流環境が不可欠です。

このため、貨物船の利用拡大やクルーズ船の誘致推進、富士山静岡空港の就航・利用の促進と利便性の向上などに環境に配慮しながら取り組み、世界に開かれた玄関口である港湾、空港の機能強化を図ります。

❖ 現状と課題

- 港湾の利用促進のため、船舶の大型化などへの対応や、クルーズ船寄港回数の早期回復が重要です。
- 富士山静岡空港の路線維持や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や一層の利用促進策が必要です。

❖ 目 標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2020年度) 2.5 便/週	毎年度 2.5 便/週
清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	(2020年度) 10 便/週	11 便/週
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2020年度) 1,061人	41,244人
富士山静岡空港の利用者数	(2020年度) 11.7万人	105万人

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

(1) 港湾機能の強化と利用促進

活動指標	現状値	目標値
清水港新興津岸壁の延伸	(2020年度) 0m	200m
新技術を活用した港湾施設の点検施設数	(2020年度) 0施設	31施設
R O R O船による輸送台数	(2020年度) 48,877台	62,700台
県内港湾のクルーズ船寄港回数	(2020年) 7回	57回

① 産業を支える港湾機能の強化

(交通基盤部 港湾整備課)

- 船舶の大型化に対応するため、清水港新興津岸壁の延伸や埠頭用地の整備などによる**港湾機能の強化**を進めます。
- **港湾施設の維持管理**の効率化を図るため、新技術を活用した港湾施設の点検を推進します。
- 大規模地震津波から港湾機能の早期復旧を図るために、防波堤を「粘り強い構造」に改良を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
港湾機能の強化	清水港新興津岸壁延伸、泊地浚渫等 (国)			
	清水港新興津岸壁の延伸 0m	0m	0m	200m
港湾施設の維持管理	新技術を活用した効率的な点検			
	新技術を活用した港湾施設の点検施設数 累計 7施設	累計 14施設	累計 21施設	累計 31施設

② 港湾の利用促進

(交通基盤部 港湾振興課)

- 県内、甲信地区及び首都圏等への新規荷主獲得や清水港からの農産物の輸出を促進するため、官民連携による活用説明会、セミナー等の**ポートマーケティングを実施**します。
- R O R O船輸送台数の増加を図るため、寄港地周辺を対象とした九州地域等での説明会を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ポートマーケティングの実施	静岡県RORO船利用促進協議会によるポートマーケティングの実施			
	R O R O船による輸送台数 55,293台	57,759台	60,226台	62,700台

③ クルーズ船受入環境の整備

(交通基盤部 港湾振興課、港湾整備課)

- 県内各港湾の誘致組織による地域特性に応じた戦略的な誘致活動を支援し、県内港湾への**クルーズ船の誘致**を図ります。
- 各誘致組織が取り組む誘致活動や寄港地観光の強化などの地域による地元の受入態勢の充実を支援します。
- 安全・安心な寄港受入を実現するため、クルーズ船寄港時における船側及び受け入れ港湾側の新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。
- 清水港日の出埠頭において、官民連携等による国際クルーズ拠点形成に向けた港湾整備を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
クルーズ船の誘致	県内港湾のクルーズ船寄港回数			
	寄港回数 10回	41回	49回	57回

④ カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進

（交通基盤部 港湾企画課、港湾整備課）

- **港湾地域の脱炭素化**に向け、清水港、田子の浦港、御前崎港において、CNP（カーボンニュートラルポート）形成計画を策定します。
- グリーン電気の利用を推進するため、清水港で建て替えを計画する公共上屋の屋上に太陽光発電施設を整備します。
- 消費電力削減及びCO2排出量削減のため、公共上屋、埠頭用地の照明のLED化に取り組みます。
- 脱炭素社会の実現に向けて、清水港巡視船「ひので」の更新において、低環境負荷型の業務艇の導入を推進します。
- 遠隔操作荷役機械の稼働に向けて、清水港新興津コンテナターミナルで情報通信ケーブル等配管網を整備します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
港湾における脱炭素化の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">動力源検討、業務艇設計</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通信ケーブル等配管整備</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">業務艇建造</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業者による遠隔操作荷役機械の導入</div>		

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

活動指標	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	(2020年度) 46,838人	50,000人
富士山静岡空港の着陸回数	(2020年度) 1,626回	6,200回
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2020年度) 30件	75件
運営事業における要求水準達成率	(2020年度) 100%	100%
航空関連施設等公募実施件数	(2020年) 2件	累計 4件

① 航空ネットワークの充実と利用拡大

(スポーツ・文化観光部 空港振興課)

- 航空ネットワークを充実し、空港の利便性の向上を図るため、航空会社の方針や路線特性を勘案し、**増便、新規路線開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた支援や働き掛けに運営権者と連携**して取り組みます。
- 航空需要の回復や多様な交流の再興を図るため、新しい生活様式に対応した**旅行商品づくりの働き掛け、観光デジタル情報プラットフォームの活用などに、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携**して取り組みます。
- 教育旅行等による利用拡大を図るため、県内及び就航先の教育機関等への働き掛けや中部横断自動車道の開通を契機とした山梨県内でのPR強化等に関係者と連携して取り組みます。
- 産業交流の拡大を図るため、ビジネスジェットの利用喚起や航空貨物の利用促進に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
航空ネットワークの充実と利用拡大	運営権者等と連携した利用促進策の実施			
	会員数 48,100人	48,700人	49,300人	50,000人
	着陸回数 4,100回	4,800回	5,500回	6,200回
	教育旅行数 48回	57回	66回	75回

② 空港の機能と利便性の向上

(スポーツ・文化観光部 空港管理課、空港振興課 / 交通基盤部 建設政策課)

- 航空機の離着陸時における安全を図るため、滑走路端安全区域 (RESA) の整備に取り組みます。
- 運営権者による適切な空港運営を確保するため、日頃から運営権者と連携を密にするとともに、毎年度のモニタリングを適正に実施します。
- 空港利用者の利便性の向上のため、運営権者等と連携して利用動向に応じたアクセスバスの運行を確保するとともに、西部・中東遠地域における乗合タクシーの運行支援に取り組みます。
- 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けては、引き続き、賑わいの創出や産業集積などの地域成長の実現、空港周辺の交通ネットワークの強化等の環境づくりなどを進めています。

③ 空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

(スポーツ・文化観光部 空港管理課)

- 多様な交流と賑わいの拠点化に向け、民間事業者の意向を踏まえつつ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」に沿い、**民間活力を活用した空港西側県有地の計画的な整備**を進めます。
- 運営権者と連携して富士山静岡空港全体の脱炭素化を推進するため、国の支援策を活用しながら、空港西側県有地への太陽光発電施設導入に取り組みます。
- 観光施設等の地域資源を活かした空港周辺の賑わいを創出するため、運営権者、山梨県、地元市町を含む多様な主体との連携を進めるとともに、**市町の魅力あるまちづくりを支援**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な交流と賑わいの拠点化	民間事業者の意向調査・民間活力を活用した空港西側県有地の計画的整備			
	公募件数	累計 2 件	累計 3 件	累計 4 件
観光施設等の地域資源を活かした 空港周辺の賑わい創出	市町の魅力あるまちづくりの支援			

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

11- 1 スポーツの聖地づくり

- (1) スポーツによる健康づくりの推進
 - ①幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興 / ②スポーツ施設の整備と利活用の促進
- (2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現
 - ①トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進 / ②指導者の確保・養成 / ③障害の有無にかかわらずスポーツ振興
- (3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化
 - ①スポーツによる交流促進 / ②交流を促進するための体制整備

11- 2 文化・芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
 - ①世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興 / ②社会の多様な担い手による創造的な活動の推進 / ③文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進 / ④文化芸術を振興する仕組みの充実 / ⑤「文化とスポーツの殿堂」の形成
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
 - ①富士山の適切な保存管理 / ②韮山反射炉の適切な保存管理
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承
 - ①文化財の確実な保存 / ②文化財の効果的な活用 / ③文化財を支える多様な人材の育成

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
 - ①「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進 / ②地域の魅力を高める景観の保全と創造
- (2) 自然環境の保全と復元
 - ①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ③自然公園等の適正管理・利用促進 / ④富士山・南アルプス・浜名湖の保全
- (3) 森林との共生の推進
 - ①県民と協働で進める森林づくり / ②森林の適切な管理・整備 / ③多様性のある豊かな森林の保全

11-1 スポーツの聖地づくり



ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の成功など、世界的なイベントの「レガシー」を継承していく必要があります。

このため、レガシーを活かし、スポーツによる健康づくりやスポーツ文化の醸成、地域特性を活かしたスポーツ交流を図り、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。

❖ 現状と課題

- 高齢化社会における県民の健康づくりや、地域における交流を促進するため、県民がスポーツ活動を行う機会の創出や環境の整備が求められています。
- 県民に夢と希望、感動を与えることができる県内出身アスリートの発掘・育成が求められます。
- 障害者スポーツに対する理解を深めるため、障害の有無にかかわらず競技に参加できる環境づくりが求められています。
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックといった大規模スポーツイベントの開催での実績を継承し、ラグビーや自転車文化の普及を進めるとともに、その他のスポーツも含めた大会、合宿の誘致等を推進することが求められています。

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。
- 国内外で活躍するアスリートを育成し、県民の関心喚起や理解促進により、スポーツ文化を醸成します。
- 性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備します。
- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックなどのレガシーを活用して、スポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	毎年度 70%
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	毎年度 90.2%以上
県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	15,000,000人

11- 1 スポーツの聖地づくり

(1) スポーツによる健康づくりの推進

活動指標	現状値	目標値
多様な年代が参加できるスポーツイベント数	(2020年度) 172回	毎年度 440回
県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）利用者数	(2020年度) 278,387人	毎年度 600,000人
県営都市公園運動施設利用者数	(2020年度) 741,940人	毎年度 2,220,000人

① 幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課 / 交通基盤部 公園緑地課)

- 幼児から高齢者まで各ライフステージに応じて、スポーツ活動に参加しやすい環境を整備するため、県スポーツ協会などの関係団体と連携し、気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組みます。
- 身近な地域でスポーツに親しんでもらうため、地域のスポーツ活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの育成・活動を支援します。
- 誰もが参加できるスポーツイベントの充実や、ふじのくにスポーツ推進月間（10月）の取組を通じて、スポーツを始める機会の充実を図ります。
- 乳幼児期の体力向上のため、親子運動遊びプログラム等の普及啓発を図ります。
- 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを促進するため、関係団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の普及を進めます。
- 地域の幅広いスポーツ需要に対応するため、県営都市公園において、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組みます。

② スポーツ施設の整備と利活用の促進

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課 / 交通基盤部 公園緑地課)

- 生涯にわたってスポーツを楽しむ、県民の健康増進、競技力の向上及び指導者の養成を図る拠点として、県立スポーツ施設の適切な管理運営を行い、利用拡大を図ります。
- 県営都市公園の整備や適切な管理運営を行い、スポーツに親しむ環境づくりを進めるためのサービス水準を向上します。
- 遠州灘海浜公園（篠原地区）において、新たなスポーツの拠点の創出を目指し、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進めます。

11- 1 スポーツの聖地づくり

(2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

活動指標	現状値	目標値
静岡県関係のJOCオリンピック強化指定選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手の割合	(2020年度) 2.9%	毎年度 3%
国民体育大会への出場種目数	(2019年度) 230種目	毎年度 231種目
日本スポーツ協会登録コーチ3、4（旧公認コーチ）数	(2020年度) 累計 1,088人	累計 1,300人
障害者スポーツ大会への参加者数	(2020年度) 454人	毎年度 3,000人

① トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課)

- 国際大会や国体等で上位入賞が期待できるトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会や競技団体と連携し、県内トップレベルにある選手の強化活動を支援します。
- 県スポーツ協会や競技団体等と連携し、ジュニア選手の強化活動への支援とともに、ジュニア世代のスポーツ体験会等の実施やスポーツ食育により、**ジュニア選手の発掘・育成**を図ります。
- スポーツ医科学の知識や地域資源、ICTを活用した効果的なトレーニング法の提供により、アスリートや競技団体を支援します。
- ジュニア選手やその指導者等が本県ゆかりのトップアスリート等から直接指導を受ける機会等を設けるなど、ジュニア世代のスポーツに対する意欲を高める取組を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ジュニア選手の発掘・育成・強化	ジュニア選手発掘・育成(競技団体が実施するジュニアの強化活動支援、トップアスリートからの指導等)			

② 指導者の確保・養成

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課)

- ジュニア世代に対する質の高い指導を行うため、スポーツ医科学を活用した指導法への支援や指導者養成研修の実施、公認指導者の研修会への派遣などを通じて指導者の資質向上を図ります。
- 競技力を支える指導者の資質向上を図るため、国内外の一流の指導者を招聘し、トップレベルの指導法を学ぶ機会を提供するなど、競技団体の指導体制の強化を図ります。

③ 障害の有無にかかわらずスポーツ振興

(スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課)

- 「わかふじスポーツ大会」など、障害のある人がスポーツに親しむ機会を積極的に提供します。
- 各市町、県障害者スポーツ協会等と連携して、障害のある人とない人が共に参加できる環境の整備により、障害者スポーツの理解促進と裾野拡大を図ります。
- パラリンピック等を目指し、国際大会等に出場するトップアスリートに対して、県障害者スポーツ協会や競技団体と連携し、強化活動を支援します。

11- 1 スポーツの聖地づくり

(3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

活動指標	現状値	目標値
自転車走行環境整備率（矢羽根型路面表示等の延長）	(2020年度) 26.4%(18.5km)	100%(70km)
主催、共催、後援したスポーツ大会数	(2020年度) 75件	150件
ボランティア登録数	(2021年度) 353人	600人

① スポーツによる交流促進

(スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課 / 交通基盤部 道路企画課、道路整備課)

- ナショナルサイクルルートである太平洋岸自転車道に代表される県内サイクルルートにおいてサイクリストのおもてなしの充実を図るとともに、ビギナーやファミリー向けのe-BIKEを活用したサイクルツーリズムなどターゲット別の施策を展開し、国際的なサイクルツーリズムの目的地としての地位確立に取り組んでいきます。
- 国際的なサイクルツーリズムの目的地を創造するため、富士山周辺の**自転車走行環境の整備**を推進します。
- サイクルイベントの支援など、県民が自転車に親しむ機会の創出、自転車の安全利用・マナーの啓発等の安全対策に取り組めます。
- 富士山女子駅伝をはじめとした地域に根ざしたスポーツイベントを開催・支援し、地域の交流促進や認知度向上に努めます。
- **国内外とのスポーツを通じた交流**の拡大に向け、本県の地域資源を活かした様々なスポーツイベントの誘致・開催を、後援や広報などにより支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
自転車の走行環境整備	富士山一周サイクリングルートの矢羽根型路面表示等の設置			
	整備率 63%	76%	88%	100%
スポーツイベントの後援、広報による支援	主催、共催、後援したスポーツ大会数			
	大会数 94件	112件	131件	150件

② 交流を促進するための体制整備

(スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課)

- ラグビーやオリンピック・パラリンピックなどの世界的な大規模スポーツイベントの本県開催を通じて得たソフト・ハードの資源を活用し、大会誘致等に取り組めます。
- 関係団体と協力し、ラグビー日本代表戦や大学トップチーム等の公式戦、合宿の誘致等に取り組めます。
- 日本サイクルスポーツセンターの自転車競技強化・育成拠点としての地位確立や自転車競技大会等の開催を目指すなど、レガシー継承に取り組めます。
- 市町、民間企業等と連携して、スポーツ大会や合宿の誘致などに取り組むスポーツコミッション等の体制を整備し、地域・経済の活性化やスポーツツーリズムの推進を図ります。

11 - 2 文化・芸術の振興



文化は、人々に生きる喜びと心の豊かさをもたらし、本県が培ってきた文化力を高めていくことは、地域社会の創造的な発展へとつながります。

このため、東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を活かした県民の創造活動の充実と文化芸術に触れる機会の提供や、世界も視野に入れた文化や芸術の創造・発信活動の推進、伝統や歴史に培われた文化財の保存・活用に取り組み、感性豊かな社会の実現を図ります。

また、世界文化遺産の富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存管理を進め、その価値を国内外に発信します。

❖ 現状と課題

- S P A Cが世界的評価を得るなど、本県の文化や芸術を創造・発信する活動が花開いています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を継承し、県民の創造活動の充実と文化芸術に触れる機会を提供することが必要です。
- 地域の文化の象徴、世界に誇る財産として、世界遺産に登録された富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存・管理と、県民の意識の醸成が求められています。
- 文化創造の源泉であり、県民の歴史的、文化的資産である文化財を適切に保存し、未来に継承するため、調査体制の充実や、大規模災害に備えた防災体制の整備、県民の関心を高める公開・活用に取り組むことが重要です。

❖ 目 標

- 県民の創造活動の推進と、文化芸術を振興する仕組みを充実します。
- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。
- 伝統・歴史に培われた文化財の保存活用と、それを支える人材を育成します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5%	75%
自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(2020年度) —	40%
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	50%
文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	18市町

11- 2 文化・芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

活動指標	現状値	目標値
S P A C公演等鑑賞者数	(2020年度) 21,727人	毎年度 45,000人
アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	(2020年度) 38団体・人	毎年度 100団体・個人
県芸術祭参加者・鑑賞者数	(2020年度) 25,201人	毎年度 35,000人
県立美術館来館者数	(2020年度) 170,186人	毎年度 240,000人
ふじのくに地球環境史ミュージアム来館者数	(2020年度) 61,541人	毎年度 120,000人
子ども向け文化教育事業参加者数	(2020年度) 64,090人	毎年度 100,000人

① 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- 本県の舞台芸術の裾野を拡大し、世界的評価を確立するため、令和3年に策定した「演劇の都」構想に基づいた「演劇の都」づくりを推進し、S P A Cの公演等を通じて本県の文化的魅力を国内外に向けて発信します。
- 本県の音楽文化の裾野を広げ、本県の文化的魅力の一つとするため、県内プロオーケストラを活用した鑑賞機会の拡大や活動への支援を行うほか、静岡国際オペラコンクールを開催します。
- 県内各地の多彩な地域文化を活かした文化を創造・発信するため、文学の地として名高い伊豆・東部地域において伊豆文学フェスティバルを開催します。
- 世界文化遺産富士山の構成資産を含めた周遊観光の促進や、多彩な文化財の魅力を伝える動画配信など、本県が有する文化資源を国内外に向けて効果的に発信します。
- オリンピック・パラリンピック文化プログラムを継承したアーツカウンシルしずおかが支援する地域のアートプロジェクトにおいて、国内外のアーティスト等と地元住民との積極的な交流を通して、地域の魅力を世界に向けて発信します。

② 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- 県民主体の創造的な活動を促進し、観光やまちづくりなど社会の様々な分野と文化芸術を結び付けた地域活性化を目指すアートプロジェクトの推進など、アーツカウンシルしずおかの活動を支援します。
- 県民が文化芸術活動に参加する機会を充実するため、県文化協会と連携してふじのくに芸術祭を開催するほか、中高生の総合文化祭や、市町や文化団体等が実施する公募展等と連携した取組を進めます。
- 障害のある人の文化芸術活動と障害や障害のある人に対する県民理解を促進するため、障害者芸術祭の開催やまちじゅうアート事業を推進します。
- 「演劇の都」構想の推進のため、県内の演劇団体の活動が活性化するよう、S P A Cが技術支援を行うとともに、演劇イベントの情報発信サイトの運営や、演劇団体のネットワークを構築します。
- 芸術・文化・学術活動を通じて顕著な実績を残し、かつ一層の発展が期待される個人や団体を表彰する「静岡県文化奨励賞」等により、県民等の文化芸術活動を顕彰、奨励します。

③ 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- 県民に、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するため、SPACの公演活動や、国内外のアーティストの招へい公演など、グランシップにおける様々な公演の企画の充実を図ります。
- 子どもが直接文化芸術に触れる機会を提供するため、県内のプロオーケストラやSPACと連携した学校へ出張公演のほか、体験・創造型講座「ふじのくに子ども芸術大学」や、県有文化施設の特色を活かした体験型講座を開催します。
- 「演劇の都」構想に基づき、次世代の演劇界で活躍する人材を育成するため、高校生を対象としたSPAC演劇アカデミーを開講し、その成果を活かして、学校教育に演劇専門教育の導入を目指します。
- 県民が文化芸術に触れる機会を拡充するため、県立美術館やふじのくに地球環境史ミュージアム等での魅力的な企画事業の実施や収蔵品データのデジタル活用を進めます。

④ 文化芸術を振興する仕組みの充実

(スポーツ・文化観光部 文化政策課)

- アートプロジェクトを支える県、市町、企業、大学等とのネットワークづくりを進めるため、アーツカウンシルしずおかの活動を支援し、発展させます。
- 県民が文化芸術を創造・発信する場を提供し、国内外との交流促進を図る活動を支援するため、デジタル化を推進するなど、県文化財団と連携してグランシップの管理運営を行います。
- 「演劇の都」構想の推進のため、核となるSPACの世界的評価を生かした公演の充実や収益事業等の財源確保を進めることで、SPACの経済的自立に向けて運営の安定化を促進します。
- 障害のある人の文化芸術活動の促進を継続するため、県障害者文化芸術活動支援センターみらーとの活動の充実を図ります。
- 県有文化施設の機能の充実や良好な環境を維持するため、県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、富士山世界遺産センターにおける研究の充実や計画的な修繕等を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
SPACの運営の安定化の促進	収入全体に占める自主財源の割合の増加による運営の安定化			
	収入全体に占める自主財源の割合			
	49%	53%	56%	60%

⑤ 「文化とスポーツの殿堂」の形成

(スポーツ・文化観光部 企画政策課 / 教育委員会 社会教育課)

- 東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向け、県立中央図書館の整備と並行して、県市連絡調整会議を開催するなど静岡市と連携し、賑わいや交流ができる魅力的な場所となるよう、民間事業者の意向も聞きながら、南口県有地の活用を図ります。
- 駅前の立地を生かし、多くの県民がつどい、静岡の新たな文化を創造、発信する拠点となる、県立中央図書館の整備を進めます。

11- 2 文化・芸術の振興

(2) 世界文化遺産の後世への継承

活動指標	現状値	目標値
富士山世界遺産センター来館者数	(2020年度) 74,339人	毎年度 30万人
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2020年度) 2,756人	毎年度 7,000人

① 富士山の適切な保存管理

(くらし・環境部 自然保護課 / スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課 / 経済産業部 森林整備課 / 交通基盤部 河川海岸整備課)

- 構成資産の保全と活用に向けて、国、山梨県、関係市町村等と連携し、遺産影響評価制度の運用等を着実に進めるとともに、富士山世界遺産センターの展示や出前講座、オンライン講座などを通じた情報提供、富士山に関する調査研究などに取り組みます。
- **富士宮口五合目における来訪者の受け入れ体制を構築**するとともに、新しい生活様式に即した富士登山実現に向け、登山者数の平準化やマナー意識の啓発など、登山の安全性・快適性を確保する取組を進めます。
- 富士山の環境保全や安全対策などを一層進めるため、**公平な負担制度の実現**に取り組みます。
- 富士山の後世継承への理解や関心を深めるため、富士山の日運動を推進するとともに、富士山周遊観光や民間団体による友好山交流など、富士山交流の取組を支援します。
- **三保松原や白糸ノ滝などの世界遺産富士山の構成資産の保全と活用及び景観の改善**に向け、関係市町の取組への支援を行うとともに、海岸における突堤の整備や養浜に取り組みます。
- 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けて、県民の自然環境保全意識の高揚・啓発を図るため、環境保全団体やボランティア等との協働による清掃活動、植生の保全、外来植物の防除及び除去を推進します。
- 世界遺産富士山の構成資産である三保松原の松林を適切に保全するため、地域住民等による保全活動を促進するとともに、管理を担う市への技術支援を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
富士宮口五合目施設整備	基本・実施設計		造成工事・建設工事	
公平な負担制度の実現	利用者負担制度の検討		新制度への移行	
三保松原の景観改善		突堤の設計・設置工事		既設消波堤撤去

② 韮山反射炉の適切な保存管理

(スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課)

- 構成資産の保全と活用に向けて、関係自治体や省庁と連携を図りながら、伊豆の国市による反射炉の保存管理の支援や顕著な普遍的価値の情報発信、県民講座の開催などに取り組みます。

11- 2 文化・芸術の振興

(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

活動指標	現状値	目標値
県指定文化財新規指定件数	(2020年度) 4件	(2022～2025年度) 累計 12件
埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	(2020年度) 28回	毎年度 40回
文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	(2020年度) 8回	毎年度 8回

① 文化財の確実な保存

(スポーツ・文化観光部 文化財課)

- 国及び県指定文化財をデータベースにより管理し、市町や所有者等が行う保存・活用の取組に対して適切な支援を行います。
- 未指定文化財の新規調査や既存資料の再評価等を行い、本県の歴史文化の理解に重要なものは県指定文化財として指定することにより、文化財の保護を図ります。
- 文化財課内に設置した「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、文化財所有者の保存活用計画の作成及び市町の保存活用地域計画の作成・認定のための指導や計画推進に向けた助言等を行います。
- 大規模災害の発生に備えるため、文化財防災体制の強化を図ります。

② 文化財の効果的な活用

(スポーツ・文化観光部 文化財課)

- 「しずおか文化財ナビ」等のWebサイトで文化財の魅力を動画で発信するなど、県民が文化財に親しむ気運を醸成します。
- 埋蔵文化財センターの体験教室や「ふじのくに文化財オータムフェア」の開催等により、小中学生から高齢者に至る幅広い世代の県民に対して、文化財に親しむ機会を提供します。
- 地域の文化財群の観光コンテンツ等としての活用や歴史的建造物におけるイベントの情報等を提供することにより、自治体の関係部局や民間団体との連携による効果的な活用を促進します。

③ 文化財を支える多様な人材の育成

(スポーツ・文化観光部 文化財課)

- 文化財の保存・活用のために必要なスキルを習得するため、市町の文化財行政職員に対する研修を行います。
- 文化財所有者や関係機関等に対し、文化財の日常の維持管理や活用に向けた支援を行うとともに、文化財の保存・活用に関して取組の実績が優れている団体を認定するなど、文化財保存団体の活動の活性化に取り組みます。
- 観光やまちづくりなどにおける文化財の活用を推進するため、観光・商工関係者等を対象に研修会等を開催します。

11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生



富士山や伊豆半島ジオパークに世界の注目が集まる中、良好な景観形成や自然環境保全の重要性が一層高まっています。このため、広域景観の形成、高質な公共空間の形成、市町の景観形成の取組への支援などにより、豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成を進めます。

また、多様な動植物が生息・生育する美しく豊かな自然環境の保全と復元とともに、カーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の持続的な高度発揮や、森林の適正な整備・保全の推進により、自然と共生する社会を形成し、恵み豊かで魅力あふれる自然や森林を未来に継承します。

❖ 現状と課題

- 良好な景観形成の重要性が高まる中、身近な移動空間や水辺空間等の環境改善が求められています。また、これまでの4年間における新たな重点地区指定は2市に留まっており、新たな規制に伴う住民の理解促進や合意形成が課題となっています。
- 生物多様性を育む豊かな自然環境の保全が必要な一方で、生態系のバランス崩壊や農林業被害を招くニホンジカやイノシシなどの一部の増えすぎた野生動物の適切な管理が求められています。しかし、狩猟者の減少や高齢化が進み、管理の担い手が不足しています。
- 生態系や農林水産業、人の生命・身体に影響を及ぼす特定外来生物の適切な防除が求められています。
- カーボンニュートラルに貢献する、森林の公益的機能の維持・増進が一層重要となっています。

❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町における景観形成を促進します。
- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- 森林の公益的機能の持続的な高度発揮や、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
景観計画に重点地区を指定した市町数	(2020年度) 15市町	19市町
県内の野生生物の絶滅種数	(2020年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)
伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数	(2020年度) 45,400頭	(2026年度) 7,000頭
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	累計 10件
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	28,000人

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

活動指標	現状値	目標値
高質な公共空間の形成に資する研修会への参加市町数	(2020年度) 23市町	毎年度 35市町
景観計画を策定した市町数	(2020年度) 25市町	30市町

① 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進

(交通基盤部 景観まちづくり課、道路企画課、道路保全課、河川海岸整備課)

- 複数の市町にまたがる広域景観形成を推進するため、広域景観協議会等を通じて市町と連携を図りながら、景観施策や屋外広告物の適正化を推進します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を契機とした屋外広告物の取組を継続するなど、引き続き、美しい沿道景観づくりを推進します。
- 多様な主体との協働による「日本風景街道」の取組により、道やその周辺地域を舞台に、自然や歴史・文化などの地域資源を活かした美しい風景・景観を創出します。
- 良好な景観を形成するため、道路の無電柱化や防草対策による通行空間の改善、屋外広告物の適正化に取り組みます。
- 除草や流木の処理などによる水辺環境の改善とともに、身近なオープンスペースである河川や海岸等の水辺空間の環境整備による潤いや憩いの場の創出に取り組みます。
- 高質な公共空間を形成するため、ふじのくに色彩・デザイン指針に基づく公共施設整備を推進します。

② 地域の魅力を高める景観の保全と創造

(交通基盤部 景観まちづくり課 / スポーツ・文化観光部 観光政策課 / 経済産業部 森林整備課)

- **地域特性に応じた景観形成を推進**するため、市町の景観計画策定等を働きかけ、専門家の派遣や研修の開催等により支援します。
- 魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、地域の個性を生かした良好な景観やそれを支える活動等を、積極的に情報発信します。
- 地域の魅力を高める景観形成を推進するため、市町の観光地エリア景観計画策定・見直しとともに、周囲の景観と調和した質の高い観光地づくりを支援します。
- 良好な森林景観の形成と保全に寄与する間伐等の森林整備を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域特性に応じた景観形成を推進	市町の景観計画策定			
	市町数 27市町	28市町	29市町	30市町

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

(2) 自然環境の保全と復元

活動指標	現状値	目標値
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	(2020年度) 6種	累計 18種
伊豆・富士地域二ホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	(2020年度) 100%	毎年度 100%
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	(2020年度) 100%	毎年度 100%
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均 13,342人	毎年度 18,000人
南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	(2020年度) 38,625回	100,000回
南アルプスサポーター数	(2020年度) 560人	3,190人

① 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

(くらし・環境部 自然保護課)

- 県民、企業、団体等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。
- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組みます。
- 南アルプスにおける絶滅危惧種の調査を実施し、**希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物に指定し、保護・回復**を図ります。
- 生態系の解明に向け、未発見の種を探索するための調査を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
関係者の連携による希少種の保護・回復	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定、指定種の保護回復事業計画の策定・実施			
	南アルプスにおける指定希少野生動植物の数 6種	6種	6種	18種

② 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

(くらし・環境部 自然保護課)

- 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富士地域の二ホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。
- 農林業者の狩猟免許取得の促進や、実技研修、育成研修の実施により、野生鳥獣捕獲の担い手の育成に取り組みます。
- 特定外来生物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携して駆除するとともに、適切な対応を県民に周知します。

③ 自然公園等の適正管理・利用促進

(くらし・環境部 自然保護課)

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握し、必要に応じて、区域、公園計画・保全計画の見直しを進め、適正な管理を行います。
- 高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上を図る研修会を開催します。
- 富士箱根伊豆国立公園を中心に、安全で快適な自然公園の利用を促進します。

④ 富士山・南アルプス・浜名湖の保全

(くらし・環境部 自然保護課)

- 富士山の環境負荷の軽減や自然環境の回復・保全に向けた取組及び自然環境保全意識の高揚を図る取組として、ボランティア等との協働による清掃、植生の保全、外来植物の防除及び除去を推進します。
- 南アルプスが有する貴重な高山植物をニホンジカの食害から守る防鹿柵の設置などに取り組みとともに、現地に生息する高山植物や昆虫等の調査などを踏まえ、希少種の保護・回復に取り組みます。
- 有識者等による特別講座をWeb上で配信し、南アルプスに関する学びの場を創出するとともに、南アルプスの自然環境と触れ合う機会を提供します。
- 南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくため、「南アルプスを未来につなぐ会」や、SNSを活用し、**南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信**します。
- 浜名湖流域で活動している環境保全団体等のネットワーク組織の連携強化を支援することで、外来植物の除去やボランティア等との協働による清掃活動等住民行動による浜名湖づくりを促進し、浜名湖の環境保全を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信	南アルプスチューブ動画の閲覧回数			
	55,000回	70,000回	85,000回	100,000回
	南アルプスサポーター数			
	1,300人	1,900人	2,500人	3,190人

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

(3) 森林との共生の推進

活動指標	現状値	目標値
S N Sによる森林・林業に関する情報発信件数	(2020年度) 270件	毎年度 365件
しずおか未来の森サポーター企業数	(2020年度まで) 累計 134社	累計 144社
森林経営計画認定面積	(2020年度) 83,993ha	100,000ha
森の力再生面積	(2020年度まで) 累計 17,987ha	累計 23,574ha

① 県民と協働で進める森林づくり

(経済産業部 森林計画課 / 暮らし・環境部 環境ふれあい課)

- 県民の理解促進のため、ホームページやS N Sなどによる森林・林業に関する広報・情報発信、県民自らが地域の森林づくりを考える森林県民円卓会議の開催支援に取り組みます。
- 養成講座の開催等により、森林と人をつなぐスキルを持つ森林環境教育指導者を育成します。
- 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による**森づくり県民大作戦を実施**します。
- 企業のC S R活動やC S V経営を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への参画を働きかけるとともに、企業と森林所有者やN P O団体等とのマッチングを支援します。
- 県民が森林と直接ふれあう場を創出するため、県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森の適正な管理・運営を行うとともに、指定管理者等民間のアイデアを活用し、体験学習や屋外活動の機会を提供します。
- 森林の新たな利用を促進するため、地域資源としての森林空間を、多様な主体が健康、観光、教育等の視点で活用する「森林サービス産業」創出の取組を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
森づくり県民大作戦の実施	県と地域・団体が連携したイベントの開催			
参加者数	16,000人	19,000人	23,000人	28,000人

② 森林の適切な管理・整備

(経済産業部 森林計画課、林業振興課、森林整備課)

- 森林の適切な管理・整備のため、森林クラウドの構築やデジタル高精度森林情報の整備と活用支援などのプラットフォームの強化により、**森林分野のDXを促進**します。
- 地域の特性に応じた森林管理の指針となる計画づくりと、市町の森林整備計画の作成支援を行います。
- 森林の経営管理を促進するため、林家や林業経営体の森林経営計画の作成、森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林管理・整備の円滑な実施を支援します。
- **適切な森林整備**のため、間伐等の着実な実施、林道や作業道などの林内路網整備を促進します。
- 森林の林齢構成を平準化する主伐と確実な再生林を促進するため、伐採から再生林までを一貫して行う低コスト作業システムの定着、先端技術を活用した効果的な獣害対策の検証・普及に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
森林分野のDXの促進	森林クラウドの構築		オンラインによるリアルタイムの情報共有	
	航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の取得			オープンデータ化
適切な森林整備	森林経営計画に基づく林家や林業経営体が行う間伐等の森林整備の実施への支援			
	森林経営計画認定面積 90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
	間伐面積（間伐等森林整備の実施により森林の二酸化炭素吸収量76万 t-CO ₂ 相当を維持） 9,990ha	9,990ha	9,990ha	9,990ha

③ 多様性のある豊かな森林の保全

(経済産業部 森林計画課、森林整備課、森林保全課)

- 土砂災害の防止や水源のかん養などの機能を回復させるため、荒廃森林を再生する森の力再生事業を推進します。
- 森林の多面的機能を維持・回復するため、マツ材線虫病やナラ枯れなどの病虫獣害対策を着実に実施します。
- 森林の公益的機能を保全するため、森林の無秩序な開発を防ぐ林地開発許可制度、伐採・造林届出制度の適切な運用と、保安林の適正な配備・管理に取り組みます。

政策12 世界の人々との交流の拡大

12- 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出
①多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進 / ②静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信 / ③戦略的なインバウンドの施策の推進
- (2) 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化
①将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成 / ②関係者との連携による観光サービス産業の振興 / ③地域を支える観光人材の育成
- (3) 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進
①観光デジタル情報プラットフォームの利活用 / ②デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上

12- 2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
①海外との交流 / ②海外からの活力取込 / ③国際協力の促進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
①中国との交流 / ②韓国との交流 / ③モンゴルとの交流 / ④台湾との交流 / ⑤東南アジア・インドとの交流 / ⑥米国との交流 / ⑦その他地域との交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践
①マーケットインによる「輸出産地」の形成 / ②県産品の輸出物流拠点化 / ③県産品の輸出体制の強化 / ④海外展開を図る地域企業の支援 / ⑤海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大



本県は、世界文化遺産の富士山と韮山反射炉、伊豆半島ジオパーク、南アルプス、浜名湖など、国内外の人々を惹きつける、多くの魅力ある地域資源を有しています。

こうした資源を最大限に活用し、国際競争力の高い観光地域づくりや効果的な情報発信、おもてなしを支える観光人材の育成などに取り組み、国内外からの観光客の来訪を促進し、観光交流の一層の拡大を図ります。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により打撃を受けた観光業の回復に向けて、関係者の共創による旅行商品づくりを進め、地域全体の消費拡大を図ることが必要です。
- 旅行者の行動変容やポストコロナ時代における旅行形態の変化に適応した、持続可能な観光地域づくりを推進することが必要です。
- 外国人観光客への対応や、観光客が安心して快適に旅行できる環境が求められており、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、さらなる取組が不可欠です。
- 客観的なデータ分析に基づく、マーケティング機能の強化が必要です。

❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。
- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。
- 観光サービス・来訪者データの収集分析など、観光分野のDXを促進します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
本県旅行に対する総合満足度	(2020年度) 93.5%	95%
観光客に来てほしいと考える県民の割合	(2020年度) 44.7%	50%
旅行者のリピート率	(2020年度) 71.3%	75%
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	8,000億円
宿泊客数	(2020年度) 1,083万人泊	2,200万人泊
外国人宿泊客数	(2020年) 27万人泊	300万人泊

12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(1) しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出

活動指標	現状値	目標値
本県旅行に関するコンテンツ数	(2020年度) 1,732件	2,400件
観光アプリTIPSのダウンロード数	(2020年度まで) 1,000件	累計 50,000件
インバウンド向けSNSのエンゲージメント（閲覧者の反応数）の総数	(2020年度) 18万件	37万件

① 多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 自然、自転車、歴史・文化など、本県の多彩な観光資源を活用し、DESTINATIONキャンペーンで取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かして、テーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進します。
- 各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推進します。
- 伊豆半島地域の温泉・食・自然・歴史・文化、駿河湾フェリーなどを活かした観光サービスを創出します。
- 「新しい生活様式」として、旅行者のライフスタイルや行動の変容に対応するため、マイクロツーリズムによる域内観光の活性化やワーケーションによる本県観光地域への受入れを促進します。
- 魅力ある体験型観光等の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う旅行者の行動変容に合わせ、**本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品を造成**します。
- 各地域の自然等を生かした体験プログラムの発信や学校関係者への説明会の開催などにより、山の洲（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）4県や、首都圏、中京圏等からの教育旅行の誘致促進を図ります。
- 本県の観光サービス産業の回復に向け、県民による県内観光から近隣県や全国と段階的に対象を拡大するなど、感染症の状況を踏まえながら誘客促進を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
旅の動機づけとなる魅力的な商品づくり	旅行商品づくりの専門人材を介し、地域で連携した商品づくりを支援			
	コンテンツ数 1,900件	2,070件	2,240件	2,400件
	感染状況を踏まえ、県内、近隣県、全国へと対象を拡大した需要喚起の実施			

② 静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 旅行者の嗜好に合わせた観光サービスの創出や情報発信を効果的に行うため、観光情報や旅行者の属性等に係るデータの収集・分析等を行います。
- 観光情報の発信先や発信内容、発信時期に応じて、観光アプリやSNSなど適切な情報発信媒体の選択や組み合わせを行う戦略的なメディアクロスにより、効果的な情報発信ができる仕組みを構築します。

③ 戦略的なインバウンドの施策の推進

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課、空港振興課 / 交通基盤部 港湾振興課)

- ワクチン接種や諸外国からの入国制限の解除などを踏まえながら、ポストコロナに対応した誘客の取組を推進します。
- 富士山、お茶、自転車など本県の魅力の海外市場への発信、海外向け旅行商品の企画を行う県内事業者の支援、国内ランドオペレータへの商品提案などの施策を展開する「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援します。
- テーマ性を持った魅力ある広域観光周遊ルートによる誘客に取り組むため、（一社）中央日本総合観光機構等の自治体間の広域的枠組を活用します。
- 富士山静岡空港における航空ネットワークの充実や、清水港におけるクルーズ船の受入環境の整備など、本県が誇る「空・海の玄関口」を活用した取組を推進します。

12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(2) 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化

活動指標	現状値	目標値
観光地域づくり整備計画策定数	(2020年度) 累計 33件	累計 70件
DMO会議開催数	(2020年度) 2回	毎年度 10回
観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	(2020年度) 8,500件	17,000件
観光人材育成研修会参加者数	(2020年度まで) 累計 10,618人	累計 20,000人

① 将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- SDGsに貢献するモデル事業を実践し、成功事例として情報発信するなど、地域の暮らしや自然環境に配慮しながら、長期的な経済の発展が実現できる観光地域の形成を進めます。
- 景観の視点を取り入れた質の高い観光施設整備や環境保全、ユニバーサルデザインに配慮した整備など、受入環境の整備を図ります。
- 来訪者の安心感の醸成を図るため、「ふじのくに安全・安心認証制度」を活用し、宿泊施設での感染防止対策を徹底します。
- 災害発生時において、来訪者の安全・安心が確保できるよう行政や観光関連事業者等の避難誘導マニュアル等の整備や、情報提供体制の強化を促進します。

② 関係者との連携による観光サービス産業の振興

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 個人旅行の増加や旅行ニーズの多様化に対応した観光サービスの提供のため、マーケティングデータの活用による観光地域づくり法人（DMO）の機能強化や、実務者レベルの会議開催などDMO会議の拡充による関係団体との連携強化を図ります。
- 社会環境の変化や来訪者の行動変容を踏まえながら新たな観光需要を確実に取り込み、域内経済の活性化を図るため、地域内の多様な事業者との連携を促進し、来訪者の受入機能の向上を図ります。
- **観光デジタル情報プラットフォームに収集した旅行者データを分析・活用**し、観光地域づくり法人（DMO）等によるマーケティングや新たなサービス開発等を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
観光デジタル情報プラットフォームの利活用促進	観光デジタル情報プラットフォームの活用による情報収集・分析と観光サービスの振興			
	登録件数 10,625件	12,750件	14,875件	17,000件

③ 地域を支える観光人材の育成

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 静岡県立大学や静岡文化芸術大学と連携し、将来の観光地域づくりを担う人材を育成するための研修等の充実を図ります。
- 本県への旅行需要を確実に取り込むため、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や地域連携DMOと連携し、マーケティング等の知識を有する中核人材研修を支援します。
- 来訪者の満足度の向上を図るため、宿泊施設におけるおもてなし研修などを実施します。
- 観光に対する地域住民の理解促進を図り、観光地域づくりへの参画を促進します。
- 本県の観光産業の持続的な発展に向けて、将来を担う子どもたちを対象とした観光教育などへの取組を支援します。

12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(3) 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進

活動指標	現状値	目標値
観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	(2020年度) 8,500件	17,000件
観光アプリTIPSのダウンロード数	(2020年度まで) 1,000件	累計 50,000件

① 観光デジタル情報プラットフォームの利活用

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- 市町やDMO、観光関連事業者等との連携により、**観光デジタル情報プラットフォームに蓄積するオープンデータの質と量の充実**を図ります。
- 観光アプリTIPS等を通じて、旅行者の嗜好に合わせた観光情報を提供するため、**観光デジタル情報プラットフォームに収集・蓄積した旅行者データの分析や活用を推進**します。
- 旅行者や観光施設等のデータをオープンデータとして提供し、DMOや観光関連事業者等によるマーケティングに基づく**新たなサービス開発等を支援**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
観光デジタル情報プラットフォームの利活用	観光デジタル情報プラットフォームの活用による情報収集・分析と観光サービスの振興			
	登録件数 10,625件	12,750件	14,875件	17,000件

② デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上

(スポーツ・文化観光部 観光政策課、観光振興課)

- **3次元点群データを用いた観光素材を活用**し、現地に行かずともジオサイト等の魅力を体験できるバーチャルツアーなどを実施します。
- 来訪者の誰もが本県の魅力を楽しむことができる環境を整備するため、県内の主要な観光地等を紹介する**多言語表記観光案内看板のデジタル化**を進めます。
- 来訪者の利便性の向上を図るため、事業者等によるデジタル技術を導入した観光サービス等の提供を支援します。
- 宿泊施設等の生産性の向上を図るため、デジタル技術の導入を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
デジタル技術の利活用促進	3次元点群データ収集		観光素材への活用	
	デジタルサイネージ (映像による電子看板・掲示板)の試験 導入、効果検証	デジタルサイネージ本格導入		

12 - 2 地域外交の深化と通商の実践



本県は、友好的互惠・互助に基づく善隣外交を基本理念とし、全国に先駆けて、地域が主体となった地域外交を展開し、外国人観光客の増加、民間や青少年等の相互交流の拡大、健康福祉や経済分野での技術交流を通じた人材育成など、幅広い分野で成果を上げてきました。

新型コロナウイルスの感染拡大により国境を越えた往来が制限されている中においても、これまで築いた成果を活かし、対面とオンラインを併用した「ツイン外交」により、県民にメリットのある地域間交流を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経済や観光などの交流人口の拡大に向けて、県民や県内企業が多く之恩恵を享受できるよう、県民や県内企業から求められる最新情報の提供や相談・支援などを行うとともに、通商の促進などに取り組み、地域外交の深化を図ります。

❖ 現状と課題

- これまで築いた関係を維持・強化するとともに、外的な要因に左右されない交流方式の構築や、感染収束後を見据えた交流の展開が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経済や観光などの交流人口の拡大に向けて、県民や県内企業から求められる最新情報の提供や相談・支援など、本県企業の支援や地域の活性化に貢献することが求められています。
- 重点6か国・地域に加え、近年交流が進む国や地域との交流を促進し、インバウンドの増加や外国人材の活力取込など、具体的な成果に結び付けることが重要です。
- 国際的なビジネスの往来の再開と正常化を見据え、海外展開しようとする県内企業に対する支援が必要です。

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 様々な分野で交流人口を拡大させるとともに、県民や県内企業へ交流によるメリットを還元します。
- 多様な価値観を持ち、世界で活躍する人材の育成や招致を行います。
- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
重点国・地域出身の外国人宿泊者数	(2020年) 18万人泊	230万人泊
専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	(2020年度) 18.4人	24.9人
JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度まで) 累計 1,800人	累計 1,950人
清水港の食料品の輸出額	(2021年) 247億円	350億円
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2017～2019年度) 累計 55事業所	(2022～2025年度) 累計 76事業所

12 - 2 地域外交の深化と通商の実践

(1) 地域外交の推進

活動指標	現状値	目標値
地域外交関連事業による活動件数	(2017～2020年度) 349件	(2022～2025年度) 累計 488件
外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数	(2020年度) -	(2022～2025年度) 累計 192回
JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	(2017～2020年度) 79回	(2022～2025年度) 累計 76回
海外駐在員事務所対外活動件数	(2020年度) 963件	毎年度 1,020件

① 海外との交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- 静岡県は国際社会の一主体として、世界平和に貢献し、人と人との相互理解を深めるため、**重点6か国・地域**を中心に、相互に**メリットのある交流**を図ります。
- 本県の存在感や知名度を向上させ、青少年の国際化や県民の異文化理解を促進します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた県内企業や観光事業者等を支援するため、海外駐在員事務所を活用し、現地情報の収集や発信、富士山静岡空港からのインバウンド回復に向けたPR活動を展開します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
重点6か国・地域を中心とした交流の推進	重点6か国・地域を中心とした交流の推進			
	件数 98件	115件	130件	145件
	浙江省友好提携40周年	忠清南道友好協定締結10周年		

② 海外からの活力取込

(知事直轄組織 地域外交課)

- 県内の産業の発展やイノベーションへつなげるため、**外国人材に選ばれる“ふじのくに”づくりを推進**します。
- 県内企業の支援、地域の活性化を図るため、外国人材や外資系企業による活力の取り込みを行います。
- 外国人材の移住・定住に特化した英語版Webサイトを構築し、本県での生活や働き方などを発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
外国人材に選ばれる“ふじのくに”づくりの推進	取込前期 (試行)		取込後期 (本格実施)	
	外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数			
	発信回数 36回	44回	52回	60回

③ 国際協力の促進

(知事直轄組織 地域外交課)

- **JICA海外協力隊**について、**多くの県民の参加を促す**ため、JICAと協力し、県の広報媒体での募集説明会の広報のほか、本県出身の経験者による帰国報告会や展示会などを開催します。
- **日本語パートナーズ事業**について、**多くの県民の参加を促す**ため、国際交流基金と連携して説明会を開催するとともに、国際交流団体などに広報を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
JICA海外協力隊や日本語パートナーズ等への参加促進	JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数			
	開催回数 16回	18回	20回	22回
	日本語パートナーズの周知及び参加者の募集・選考・推薦			
	応募者数 16人	18人	20人	22人

12- 2 地域外交の深化と通商の実践

(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

活動指標	現状値	目標値
海外向け研修事業の実施回数	(2017～2020年度) 累計 23回	(2022～2025年度) 累計 28回

① 中国との交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- 浙江省との友好提携のもと、交流人口の拡大や経済交流を促進するため、健康長寿、青少年などの多様な分野において、**官民連携で交流を推進**します。
- 中国全土における知名度の向上を図るため、北京の商務部国際経済貿易合作研究院などの関係機関との連携強化や継続的な本県の魅力発信に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
浙江省との交流推進	友好提携40周年	健康長寿、青少年などの分野における交流深化 研修事業の実施 4回		研修事業の実施 4回

② 韓国との交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- **友好協定を結ぶ忠清南道との交流人口の拡大**を図るため、青少年や民間を主体にした交流を促進します。
- 世界記憶遺産である朝鮮通信使等の日韓に関係する文化資源などを活かし、平和外交の拠点としての本県の魅力を発信します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
忠清南道との交流促進	10周年に向けた取組	友好協定締結10周年	青少年や民間団体間の交流深化	

③ モンゴルとの交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- 本県とモンゴルの**架け橋となる人材の育成**のため、友好協定を結ぶドルノゴビ県のほか、セレンゲ県、モンゴル国政府等と、高校生交流や本県の優れた分野における技術交流を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける交流をレガシーとした県内市町のモンゴルとの交流を支援します。
- **モンゴル国政府との覚書などに基づき、企業間交流の支援**に取り組みほか、**下水道等の生活排水処理技術のインフラ輸出**に取り組みます。また、介護士を志す学生等の外国人材の受入れを推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
架け橋となる人材の育成	技術研修員の受入れ			
	回数 2回	1回	2回	1回
モンゴルからの活力取込	介護士を志す学生等への研修		人材受入の下地づくり	
	回数 1回	1回	1回	1回

④ 台湾との交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- **人的交流の促進**のため、青少年やスポーツ交流等に取り組みとともに、県内市町と台湾自治体との連携を強化します。
- 防災・防疫分野での連携強化のため、防災視察等を通じた交流促進及び防災用品販路開拓に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
人的交流の促進	学校間交流支援		教育旅行実施支援	

⑤ 東南アジア・インドとの交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- **インドネシア西ジャワ州との「人材育成及び経済分野での協力推進に係る覚書」に基づく関係強化**を図るため、人材研修受入や現地展開県内企業の現地経済活動支援などを実施します。
- 主に**経済交流の促進**のため、東南アジアやインドの政府機関や教育・研究機関などとの関係を強化するとともに、インドネシア及びベトナムの外国人材受入を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
西ジャワ州との関係強化	研修事業の実施 回数 2回		研修事業の実施 回数 2回	
経済交流の促進	ビジネスネットワークの構築		ネットワークを活用した事業展開支援	

⑥ 米国との交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- **人的交流の促進**のため、コワーキングオフィスを活用した文化・学術・教育などの分野における交流を幅広く行うほか、米国企業や米国関係者とのネットワークを構築し、地域間交流を図ります。
- 経済交流の促進を目指し、静岡茶を中心とした県産品の輸出拡大や県内企業の展開支援を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
人的交流の促進	ネットワークの構築		ネットワークを活用した事業展開	

⑦ その他地域との交流

(知事直轄組織 地域外交課)

- **ブラジル、アルゼンチン、ペルーとは、県人会等との人的交流や研修による人材育成**を行うとともに、ブラジルとは航空機産業分野における学術・ビジネス両面での関係強化を図ります。
- 太平洋島嶼国とは、漁業をはじめとする**人的交流の活性化**のため、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」を通じた人材育成等の事業に継続して取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
南米との交流促進	県人会等との人的交流や研修による人材の受入			
	回数 2回		回数 2回	
太平洋島嶼国との人的交流の活性化	実務者会議の開催 回数	太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワークを通じた人材の受入 回数 1回		回数 1回

12- 2 地域外交の深化と通商の実践

(3) 世界に開かれた通商の実践

活動指標	現状値	目標値
輸出事業計画の認定数	(2020年度まで) 累計 5件	累計 20件
海外戦略セミナー・相談会の開催回数	(2020年度) 4回	毎年度 8回
海外展開支援事業利用件数	(2017～2020年度) 累計 636件	(2022～2025年度) 累計 636件
海外経済ミッションの受入れ件数	(2017～2020年度) 累計 45件	(2022～2025年度) 累計 44件

① マーケットインによる「輸出産地」の形成

(経済産業部 マーケティング課、お茶振興課、林業振興課)

- 成長の原動力として県産品の輸出促進に取り組むため、マーケティング戦略に基づき海外戦略5品目(茶、いちご、わさび、温室メロン、日本酒)の輸出拡大を図ります。
- 輸出先国の消費行動やビジネスモデルのデジタル化に対応するため、**DXを活用した新たな仕組みの構築**を推進します。
- マーケットインに基づく「グローバル産地づくり」を推進するため、輸出先国の市場ニーズや輸入規制に対応した産地づくりに取り組む生産者の支援や、生産者向けの海外戦略セミナーの開催に取り組みます。
- 海外で需要の高い有機抹茶等の生産を拡大するため、取組事例を紹介するセミナーの開催や輸出に向かって取り組む県内茶業者の伴走支援を行います。
- 海外の実需者に静岡茶を選んでもらうため、静岡茶海外サポートデスク(欧州、米国、アジア)の設置や海外茶業者の研修受入等に取り組めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
DXを活用した仕組みの構築	モデル事業の実施 モデル事業 5件	モデル事業の実施 モデル事業 5件 モデルの定着 事業定着 5件	モデルの定着 10件	他事業者への展開

② 県産品の輸出物流拠点化

(経済産業部 マーケティング課 / 交通基盤部 港湾振興課)

- 清水港、富士山静岡空港を県産品輸出の物流拠点とするため、民間事業者(地域商社等)による**商流・物流体制づくり**を支援します。
- 農産物の輸出における清水港の利用拡大を図るため、利活用説明会やセミナー等による利用促進活動に取り組めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
商流・物流体制の構築	民間事業者の体制づくり 支援数 3件	民間事業者の体制づくり 3件 体制の定着 3件	民間事業者の体制づくり 3件 体制の定着 6件	民間事業者の体制づくり 3件 体制の定着 9件

③ 県産品の輸出体制の強化

(経済産業部 マーケティング課)

- 輸出に取り組む県内事業者を支援するため、ふじのくに通商エキスパートや県海外駐在員事務所等と連携した現地での販路開拓を支援します。
- 国の施策と一体的な支援を実施するため、JETRO、在外公館等関係機関と連携した支援を実施します。

④ 海外展開を図る地域企業の支援

(経済産業部 企業立地推進課)

- (公社) 静岡県国際経済振興会 (S I B A) や (独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) などと連携して実施している、赴任前研修や海外展開に係る専門家派遣、サポートデスクについて、企業のニーズに対応したメニュー、対象国での提供を行います。
- 越境 E C サイトを活用して海外販路開拓に意欲的な県内中小企業が実施する、海外見本市出展などのデジタル化への支援や海外特許の取得などの取組を支援します。
- S I B A やジェトロなどと連携して、海外ビジネス展開に必要な現地の情報を収集し、常時相談窓口やセミナー等を通じて提供するとともに、海外展開に係る支援制度を周知します。

⑤ 海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

(経済産業部 企業立地推進課)

- 地域外交の取組により築き上げた人脈を活かして、経済ミッションの積極的な受入れ・派遣、対日投資の促進など、オンラインも取り入れ、相互に実のある経済交流を推進します。
- 県内企業の国際化促進のため、S I B A やジェトロなどで構成する静岡県海外展開支援ネットワークを通じて、経済ミッション受入れ・派遣への県内企業の参加を促します。
- 海外の大学との連携を強化し、企業ニーズを踏まえたビジネスインターン生の受入れや海外大学の就職フェアへの出展を通じて、企業の海外人材確保を支援します。

本章では、12の政策の実効性を高める行政経営の取組を明示します。

1 現場に立脚した施策の構築・推進

- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
 - ① 県政への関心を高める行政情報の提供 / ② 県政への信頼性の向上
- (2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進
 - ① 県民参画による施策推進 / ② 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

2 デジタル技術を活用した業務革新

- (1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築
 - ① 行政手続のオンライン化等の推進 / ② 簡素で迅速な業務プロセスの構築
- (2) 業務のデジタル化とデータの利活用
 - ① 業務へのデジタル技術の利活用の推進 / ② データの分析・利活用の推進

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
 - ① 政策の推進に向けた体制整備 / ② 働きがいを生み出す働き方改革の推進 / ③ 人材育成の推進
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
 - ① 将来にわたって安心な財政運営の堅持 / ② 県有資産の最適化 / ③ 最適かつ効果的な事業執行

1 現場に立脚した施策の構築・推進

政策の実効性を高めるためには、県民意見を伺いながら現場に立脚した施策を構築するとともに、地域づくりに取り組む様々な主体と連携し、推進していくことが重要です。

このため、積極的な行政情報の公表・提供により行政への理解と信頼を高め、政策形成過程への県民参画を促進するとともに、県民・民間・市町との連携による行政サービスの向上と提供主体の最適化、広域連携による地域課題の解決に取り組み、全体最適の視点で生産性の高い行政経営を推進します。

❖ 現状と課題

- 現場に立脚した施策を推進するためには、県民に情報を適時にわかりやすく発信し、県政への関心をより一層高め、県民の政策形成過程への参画を促進していく必要があります。
- 人口減少が更に進行する中で、公共サービスの維持・向上を図るためには、民間事業者のノウハウ等を活かした協働の取組や地方公共団体間の広域連携を積極的に進める必要があります。

❖ 目 標

- 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。
- 政策形成過程への更なる県民参画を促進するとともに、多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。
- 社会経済情勢の変化に対応した地域課題の解決や地方分権、規制改革につなげる取組を県全体で推進します。

❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	現状値	目標値
マスメディアに取り上げられた県政情報の件数（新型コロナウイルス感染症関連を除く）	(2020年度) 8,101件※	12,000件
県民・民間・市町と連携した行政の推進	現状値	目標値
パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数（1件/回/施策当たり）	(2020年度) 23.7件	37件
企業等と締結した協定等の件数	(2020年度) 21件	(2022～2025年度) 累計 80件
地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	(2020年度) 5件	(2022～2025年度) 累計 20件

※ 新型コロナウイルス感染症関連を含む件数：(2020年度)14,286件

1 現場に立脚した施策の構築・推進

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

指 標	現状値	目標値
県ホームページへのアクセス件数（新型コロナウイルス感染症関連等を除く）	(2020年度) 7,913万件※	15,900万件
情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合）	(2020年度) 100%	毎年度 100%

※ 新型コロナウイルス感染症関連等を含む件数：(2020年度)17,231万件

① 県政への関心を高める行政情報の提供

- 県民の県政への関心を高め、理解の促進を図るため、各種媒体を活用し、その特性を活かして、主体的に情報を発信します。

② 県政への信頼性の向上

- 職員研修等を通じ、情報公開制度の周知に努め、制度の適切な運用を図ります。
- 公文書管理に関するルールの周知や管理意識を徹底するとともに、公文書の適正な管理を推進します。
- 県民サービス提供等の事務上のリスクをコントロールする内部統制制度を適切に運用し、事務の適正な執行を確保します。

1 現場に立脚した施策の構築・推進

(2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進

指標	現状値	目標値
県民参加型政策評価の参加者数	(2020年度) 126人	200人
パブリックコメント 1 件当たりのホームページ閲覧件数	(2020年度) 551件	700件
指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	(2020年度) 88.9%	100%
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	(2020年度) 1テーマ	(2022～2025年度) 累計 4テーマ
県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	(2020年度) 2件	(2022～2025年度) 累計 8件

① 県民参画による施策推進

- より多くの県民意見を施策に反映するため、意見を聴く機会や伝える手段の充実を図ります。
- 現場に即した施策の構築と推進を図るため、若者をはじめとする県民の政策形成過程への参画を促進します。
- パブリックコメントを行う条例案や計画案等に対する県民の関心を喚起し、意見表明につなげるため、職員研修を通じ、効果的な告知方法の周知や、分かりやすい資料の作成等に取り組みます。
- 審議会の会議録や県の事務事業の結果に関する情報などの県政情報を利用しやすくするため、デジタル化に対応した情報の公表に取り組みます。

② 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

- 指定管理者や企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウを活用し、県民サービスの向上に取り組めます。
- 県・市町に共通する行政課題に対して、市町とともに県全体の効率化・最適化に向けた研究・検討を進めます。
- 住民に身近な行政サービスの効果的・効率的な提供や広域的に取り組むべき課題への対応等を図るため、市町間の施策連携や事務の共同処理への取組を支援します。
- 県全体で地方分権や規制改革につなげる取組を推進するため、社会経済の変化に対応した権限移譲、規制緩和等に係る国への提案や地域課題の解決を阻害する規制・制度に係る検証等を民間や市町と連携して実施します。
- 県の枠組みにとらわれない広域的な課題解決や地域振興を図るため、県域を越えた交流と連携を推進します。

2 デジタル技術を活用した業務革新

コロナ禍を契機として、社会全体にオンラインによる手続が浸透し、行政においても手続のオンライン化が急務であるほか、県民サービスを向上させるために業務の様々な場面でデジタル技術やデータを活用していくことが重要です。

このため、県行政において新しい生活様式に対応した行政手続等を構築するとともに、業務のデジタル化とデータの利活用に取り組み、県民の利便性の向上と業務の効率化・省力化・付加価値化を目指します。

❖ 現状と課題

- 電子申請への移行を見据え、押印義務のある手続様式の見直しのほか、添付書類の省略等、手続の簡素化を実施してきましたが、新しい生活様式に対応するため、行政手続のオンライン化等をより一層推進していく必要があります。
- デジタル技術により社会経済が変革する中、県行政における業務の効率化や付加価値化に資するデジタル技術の更なる活用とともに、行政が公開するデータの積極的な利活用を促進することが必要です。

❖ 目 標

- 県民の利便性を向上させるため、積極的に行政手続のオンライン化に取り組むとともに、契約手続の電子化やキャッシュレスの導入を推進します。
- 行政事務を効率化するため、電子決裁の利用や紙文書の電子データ化を推進します。
- デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化・省力化・付加価値化を目指します。
- 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

❖ 成果指標

新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	現状値	目標値
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	(2020年度) -	100%
業務のデジタル化とデータの利活用	現状値	目標値
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2020年度) 11,295千件	43,800千件

2 デジタル技術を活用した業務革新

(1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築

指 標	現状値	目標値
行政手続のオンライン化対応済割合	(2021年度) 27.8%	80%
電子決裁の利用件数	(2020年度) 10,445件	390,000件

① 行政手続のオンライン化等の推進

- 県民の利便性を向上させるため、汎用電子申請システムに関する研修会の開催等により行政手続のオンライン化を推進します。
- 新しい生活様式に対応するため、電子契約やキャッシュレスを推進します。

② 簡素で迅速な業務プロセスの構築

- 簡素で迅速な意思決定により行政事務を効率化するため、電子決裁の利用を推進します。
- 柔軟かつ機動的な業務執行体制を確立するため、紙文書の電子データ化を進め、紙中心の仕事からデータ中心の仕事へ転換します。

2 デジタル技術を活用した業務革新

(2) 業務のデジタル化とデータの利活用

指 標	現状値	目標値
デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	(2020年度) —	累計 10件
国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	(2020年度) 138セット	504セット
統計センターしずおかの長期時系列表の数	(2020年度) 170個	毎年度 170個

① 業務へのデジタル技術の利活用の推進

- 業務の効率化・高度化を進めるため、デジタル技術を活用した実証事業等を推進します。
- A I、R P A、モバイル端末等を活用するなど、デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化、省力化、付加価値化を推進します。

② データの分析・利活用の推進

- 効率的かつ効果的なデータの利活用を図るため、庁内におけるデータセットの公開を推進するとともに、市町のデータセットの公開を支援します。
- 統計データの充実を図るため、統計年鑑の長期時系列表を作成し、県統計情報サイト「統計センターしずおか」に掲載します。
- 新たな価値の創造を図るため、民間によるデータの利活用を積極的に促進します。

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限に活用し、全体最適という視点で現場に立脚した施策の着実な推進を図っていくためには、広域自治体としての県の果たす役割は重要です。

このため、最適な組織運営と新たな働き方（スマートワーク）を推進し、組織運営を担う人材の活性化を図るとともに、健全な財政運営の堅持と効果的な事業執行により、収支均衡の姿を目指します。

❖ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症への全庁的な対応などにより、職員の総労働時間は増加傾向にあり、今後とも、新たな政策課題に対応できる柔軟な組織改編と働き方の見直しに取り組んでいく必要があります。
- 一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、今後、社会保障関係経費、感染症対応・アフターコロナの取組等に必要な経費の増加が見込まれており、歳出のスリム化と歳入の確保に、より一層取り組む必要があります。
- 県債の発行額と償還額のバランスが崩れ、今後、通常債残高の増加が見込まれるため、通常債残高の抑制に取り組む必要があります。

❖ 目 標

- 社会経済情勢の変化に対応するための柔軟な組織改編とデジタル技術活用による業務改善や多様な働き方の定着を進め、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指し、必要な行政サービスを安定的・機動的に提供できる財政基盤を構築します。
- 原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、県債発行額をコントロールし、通常債残高を抑制します。
- 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、実効性のあるP D C Aサイクルによる継続的な改善に取り組みます。

❖ 成果指標

最適組織運営と人材の活性化	現状値	目標値
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(2020年度) 13,522,710時間	毎年度 前年度以下
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	現状値	目標値
収支均衡	(2020年度) 財源不足額 △70億円	財源不足額 0円
通常債残高	(2020年度) 1兆6,041億円	毎年度 1兆6,000億円程度
実質公債費比率	(2020年度) 13.5%	毎年度 18%未満
将来負担比率	(2020年度) 248.7%	毎年度 400%未満

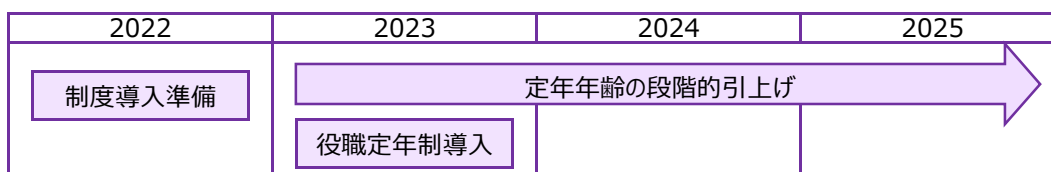
3 生産性の高い持続可能な行財政運営

(1) 最適な組織運営と人材の活性化

指 標	現状値	目標値
職員に占める管理職の割合	(2021年4月1日) 10.4%	(2026年4月1日) 10%程度
時間外勤務時間が360時間を超える職員数（時間外上限時間の特例を除く）	(2020年度) 474人	前年度比10%削減
出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合	(2020年度) —	100%
管理職に占める女性職員の割合	(2021年4月1日) 12.8%	(2026年4月1日) 16%

① 政策の推進に向けた体制整備

- 社会経済情勢の変化に伴い県が対処すべき新たな諸課題に、適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努めます。
- 高齢層職員の能力及び経験を本格的に活用するため、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織の新陳代謝を図るため、役職定年制を導入し、計画的かつ適正な人事管理を推進します。



② 働きがいを生み出す働き方改革の推進

- モバイルワーク、Web会議等の実施や、定型的な業務の自動化を促進するRPA、AIの学習機能を利用し文字を高精度で認識できるAI-OCR等のデジタル技術の活用により、新たな働き方（スマートワーク）を推進し、生産性の高い職場づくりを図るとともに、限られた人員で多様化する行政需要へ対応します。

③ 人材育成の推進

- 高度化、多様化する行政課題に的確に対応できる、様々な能力、知識、技術を持つ人材の育成、配置に努めるとともに、家庭と両立しやすい職務環境整備や研修などによる能力発揮支援を通じ、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境づくりに努めます。

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

指 標	現状値	目標値
個人県民税収入率	(2020年度) 96.6%	97.8%
県有財産売却実績額	(2018～2020年度) 累計47億9,200万円	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円 (2023～2027年度) 2022年度策定予定
県有建築物の総延床面積	(2020年度) 387.3万㎡	385.8万㎡以下
総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	(2020年度) 100%	毎年度 100%

① 将来にわたって安心な財政運営の堅持

- 政策評価に基づく事業のビルド・アンド・スクラップの徹底等による歳出のスリム化と、消費と生産の拡大による県税収入の増加、県税の徴収強化、未利用財産の売却、企業版ふるさと納税の活用等による歳入確保に取り組みます。
- 原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、建設事業、施設整備事業等の投資的経費の水準調整や資金手当債の抑制などに取り組みます。
- 国・地方を通じた中長期的に安定的な税財源の枠組みの構築や臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的な改革と一般財源総額の増額を国へ提言し、将来にわたって安心な地方財政運営の確立を目指します。

② 県有資産の最適化

- 県有施設の不具合箇所を把握し、計画的な保全の取組を推進するため、劣化診断を活用した長寿命化対策を実施するとともに、空きスペースの活用や未利用財産の売却など、資産の有効活用に取り組みます。
- 建替え時期や修繕計画の策定にあわせ、県有施設における行政サービスの在り方を検討し、集約複合化等による総量適正化の取組を推進します。
- 多様化する行政需要に対応していくため、官民対話の場を継続的に設定し、施設整備や管理運営に、民間の資金・ノウハウを活用する官民連携手法(PPP手法)の導入を推進します。

③ 最適かつ効果的な事業執行

- 計画の実効性を高め、施策を効果的に推進するため、総合計画及び分野別計画の進捗評価を行い、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図ります。
- 社会環境が変化する中、県が担う役割や機能、各県庁舎の配置等、次世代県庁の在り方について検討を進め、庁舎の規模や立地の条件などを明らかにしていきます。

第9章 地域の目指す姿

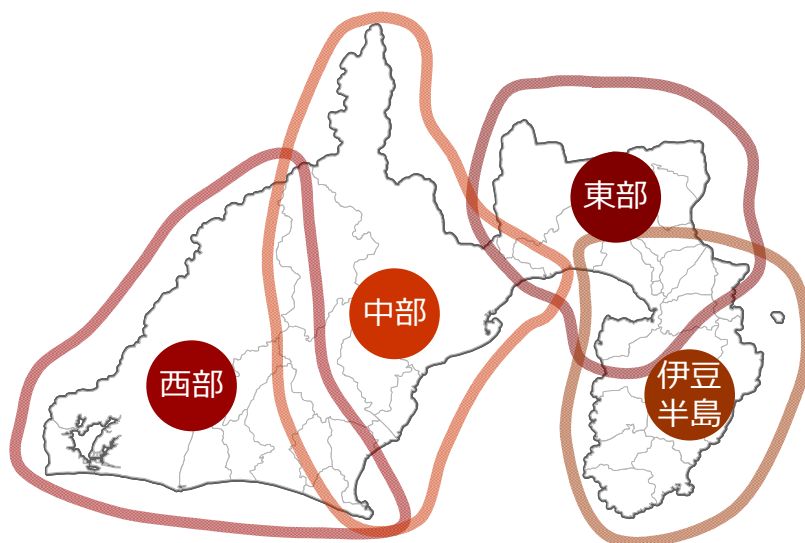
本章では、4つの地域の目指す姿の実現に向け、活用する地域資源、施策の基本方向、主な取組を明示します。

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



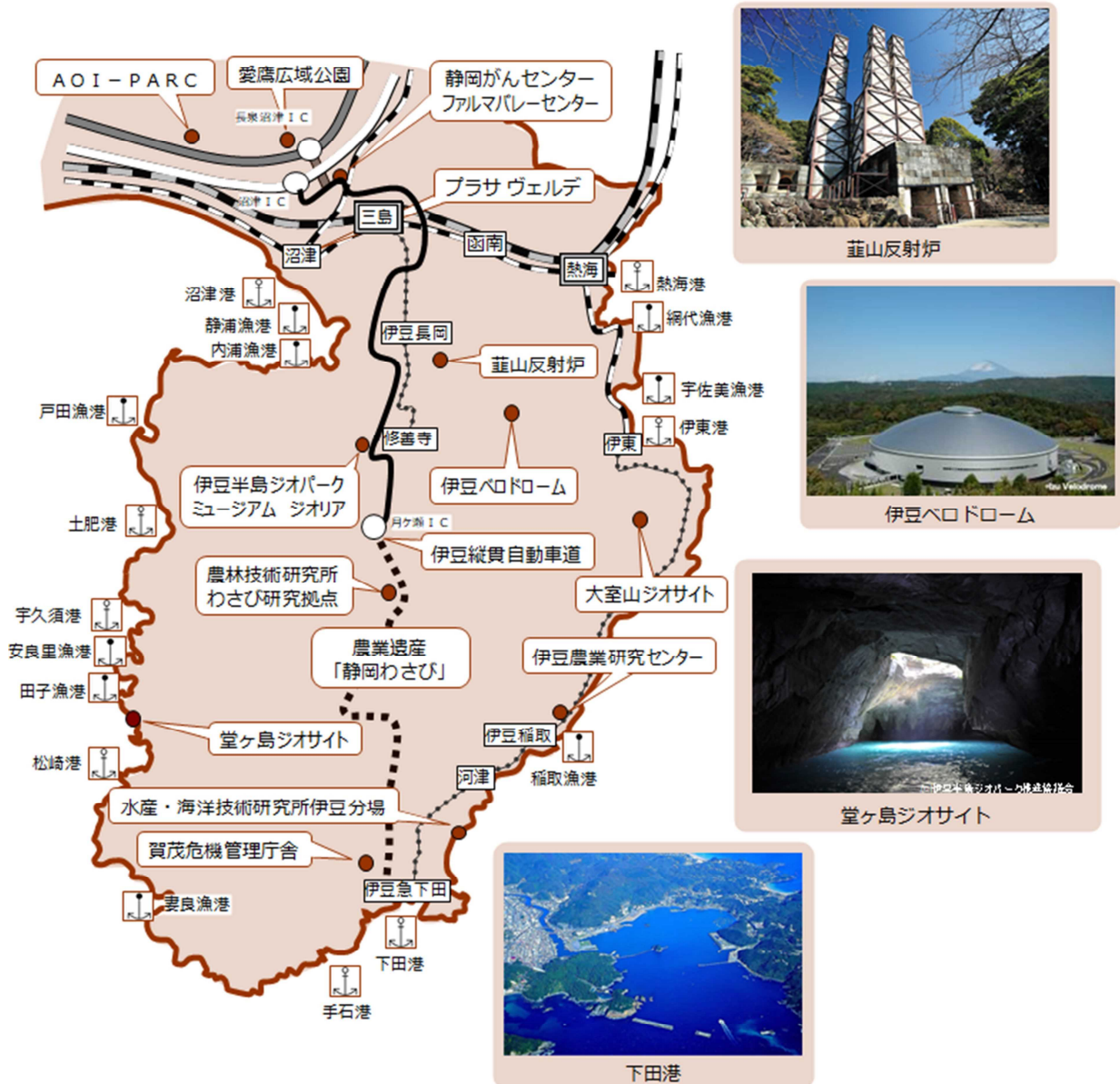
1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを實踐できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、脱炭素や循環型社会に向けて、都市と農山漁村の交流が進み、「地域循環共生圏」が一体的に形成・発展する地域

❖ 地域資源・基盤施設



❖ 主な施策の基本方向

(1) 安全・安心な地域の形成

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させるとともに、新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。
- 住民の早期避難意識の向上や多様な避難の促進など、地域防災力の向上を図るとともに、近年激甚化する風水害に備えたハード・ソフト両面による対策、地域の生活や景観と調和した地震・津波対策、伊豆東部火山群の噴火に備えた対策を推進し、住民にも観光客にも安全な地域を形成します。また、熱海市で発生した土石流災害を教訓に、同様の災害が発生しないよう適切な対策を進めます。
- 地域医療の担い手の確保と偏在解消、無医地区や過疎地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、安心して暮らせる医療・介護を実現します。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

- 地域の特性を活かし、脱炭素社会とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成を推進します。
- 地域資源を活かした多彩な働き方・暮らし方の実現により「心の豊かさ」を実感できる圏域を実現します。
- 世界レベルの自然環境・温泉資源を活かした観光産業を展開します。

(3) 富をつくる産業の展開

- オープンイノベーションや産学官金の連携により医療健康産業の集積を目指すファルマバレープロジェクトを推進し、地域経済を支える産業の振興を図ります。
- 豊富な温泉資源の科学的な知見に基づく、新たな価値を生み出す試みとして、伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトを展開します。
- 観光業との連携による地域の特色ある農水産物の販売の拡大や、地域産材や森林の利用を促進し、観光地域づくりと連携した農林水産業の持続的な発展を実現します。

(4) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や農業遺産を活用した地域づくりを推進するとともに、伊豆半島地域ならではの暮らしを希望する人々の広域的な受入態勢の充実を図り、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 過疎、半島地域における社会基盤の整備、地域のニーズに応じた生活交通の確保、移住・定住や地域間交流の促進等に取り組み、持続可能で活力ある地域を形成します。

(5) 地域の魅力の向上と発信

- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技レガシー継承としての「サイクルスポーツの聖地」づくりを推進し、サイクルスポーツによる新たな観光需要の創出を図ります。
- 世界遺産韮山反射炉の保存管理、国内外からの来訪者に誇れる美しい景観の形成、富士箱根伊豆国立公園の利用促進に取り組み、世界クラスの地域資源の魅力の向上を図ります。

(6) 多彩な交流の拡大

- DMOの機能強化や各種団体との連携強化を図り、ジオパークなど伊豆半島の魅力を活用したテーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進し、世界に輝く観光交流圏を目指します。

- 伊豆縦貫自動車道や関連する道路の整備を進めるほか、海上交通を含めた多彩な交流を支える広域交通ネットワークの充実を図ります。
- 神奈川県や山梨県との連携による取組を推進し、富士箱根伊豆地域や「環相模湾」の広域的な振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
伊豆半島地域の宿泊客数	(2020年度) 588万人泊	1,280万人泊
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島への移住者数	(2020年度) 348人	410人
高規格幹線道路（伊豆縦貫自動車道）の供用率	(2020年度) 41%（24.6km）	46%（27.6km）

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(感染症拡大に対する危機管理体制の強化)

- 新型コロナウイルス等の感染症について、地域局、市町、事業者等との連携を強化し、発生や拡大に備えた準備を進めます。

(地域防災力の強化)

- 多様な避難を促進するため、在宅避難や親戚・知人宅への避難について啓発を図るとともに、地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける市町の取組を支援します。また、賀茂地域広域連携会議や賀茂指揮官会議において、伊豆半島の災害対応力の強化について、関係市町間の情報共有等を図ります。
- 熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、住民の安全を確保するための土砂災害防止施設等の整備を推進するとともに、盛土行為の危険箇所等について、市町や関係者と連携した是正指導等を行います。
- 県民の早期避難意識を高め、災害発生時に適切な行動ができるよう、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」の普及を図ります。

(津波対策の推進)

- 地域住民の生活や地域の景観と調和した津波防災対策を推進するため、市町と連携し、伊豆半島地域の特性を踏まえた津波対策施設・津波避難施設の整備や津波避難訓練等を実施します。

(風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、狩野川水系等における河川や排水施設の整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援などのソフト対策を推進します。

(火山災害対策の推進)

- 伊豆東部火山群の噴火に備えた防災体制を強化するため、関係市町と関係機関で構成する伊豆東部火山群防災協議会において避難計画の検証を行います。

(医師の確保・偏在解消)

- 地域医療の担い手の確保と、圏域の現状に即した効果的な配置の実現に向け、県内外の医科大学との連携・協力により医学修学研修資金利用者を増やし、病院の要望や、医師の充足状況を踏まえた配置を行います。

(地域医療体制の確保・地域包括ケアシステムの推進)

- 無医地区や過疎地域における医療や、周産期、小児等の医療提供体制を確保するため、定期的な巡回診療や患者輸送体制の整備、へき地病院等の医師の確保、医療機関への支援を推進し、医療提供体制の充実を図ります。
- デジタル技術の活用等により、限られた医療資源の効率的な活用の検討や移動支援における運転ボラ

ンティア養成など住民主体の安定的なサービス提供に向けた担い手の育成等に取り組みます。

- 将来にわたって住民の健康を守るため、限られた地域の資源を有効活用しながら、市町、医療関係団体等との連携により、生活習慣病予防対策を推進します。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(環境と調和した循環型社会への移行・自然との共生の実現)

- 地域特性に応じた地域資源の循環モデルを創出します。世界農業遺産である「静岡の水わさびの伝統栽培」の保全を図るとともに、グリーンツーリズムへの展開にも注力し、世界への発信につなげます。
- 県水産・海洋技術研究所による水産資源の育種等に取り組み、キンメダイなどの生産にかかる栽培技術の高度化を進めるとともに、藻場の再生などにも取り組みます。

(まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン(再設計))

- 食文化と観光を結びつける「ガストロノミーツーリズム」とともに、歴史・文化資源などを活かした新たな観光戦略を展開します。また、豊かな温泉資源を活かし、科学的なエビデンスの下に、その付加価値を高める I C O I (Izu health Care Onsen Innovation) プロジェクトを新たに展開します。
- 自動運転などの実証実験を通じて、2050年のカーボンニュートラルの目標に向け、市町や経済団体等と連携しながら、中小企業等の C A S E 対応への支援を強化します。
- 伊豆縦貫自動車道の整備などによる交流・経済の拡大を目指します。「バイ・ふじのくに」などの新たな地域主導型の経済政策「フジノミクス」を積極的に展開します。

(環境共生圏への再生可能エネルギー等の導入促進)

- 官民が連携して、環境重視型の再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

(産業構造の転換に向けた取組)

- 農業の生産性向上と収益拡大を目指し、A I やドローン等の先端技術を活用したスマート農業を促進します。A O I - P A R C を中心に先端農業技術の農業現場への実装を加速化します。
- CO₂の吸収源対策に資する森林資源の循環利用を促進するため、I T やドローン等の先端技術を活用して効率的な路網や生産団地の整備を進め、認証林工リアの拡大を図り、県産材の供給体制を整えます。

(3) 富をつくる産業の展開

(リーディングセクターによる経済の牽引)

- 中核支援機関であるファルマバレーセンターや県立静岡がんセンターを中心に医療城下町の更なる発展を目指し、産学官金が連携し、医療現場のニーズを地域企業の技術シーズと結びつけ研究開発を促進するとともに、医療機器の開発を担う中核人材を育成します。
- 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション (I C O I) プロジェクト等の展開により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図ります。

(観光サービス産業の振興)

- (一社)美しい伊豆創造センターを中心に国内外からの来訪者のニーズを的確に捉えた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により、各種関係団体や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(T S J)との連携を促進します。
- ワークーションやマイクロツーリズムなど、旅行者の行動変容等に対応した新たな需要の獲得に向けた観光事業者等の取組を支援します。

(農業の競争力の強化)

- 施設園芸に関する施設整備や環境制御装置導入を支援し、生産者の経営体質強化を促進します。また、持続的な農業生産を実現するため、有機農業等の環境に配慮した生産方式の導入・定着を支援します。さらに、わさびをはじめとする農山村地域の産物等のプロモーション強化や、これらの地域資源を活用した農業体験施設や農産物直売所への観光客等の集客を図ります。
- 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の発生を防止するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導に取り組むとともに、発生に備えた防疫体制の改善に取り組めます。

(林業の成長産業化)

- 林業イノベーションの推進、主伐・再造林の促進、森林認証材の供給拡大のほか、移住者等の林業への就業促進、中継地となる貯木場を活かした流通の効率化、地域産材や森林の利用促進に取り組みます。また、しいたけの生産振興と販路拡大を支援します。

(水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、漁協直営食堂の運営支援やダイビングサービス等の体験型施設の整備等による観光との連携促進、食育活動の支援、漁業基盤の機能強化と保全対策を行います。

(4) 魅力ある暮らしの実現

(美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」を活用したブランド力の強化やわさび田保全の意識醸成を進め、わさびの生産振興と消費拡大を図ります。
- 野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲や被害防止目的の捕獲などの対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、広域的な鳥獣被害対策の実施に向け、市町間連携による被害防止対策の体制づくりを支援します。

(地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 海岸防災林が、防風や防潮、津波に対する被害の軽減だけでなく、散歩や自然観察のフィールド、優れた景観などを提供し、地域の賑わいを創出する「市民の憩いの場」となるよう、適切な管理に取り組めます。

(移住・定住の促進)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進んでいることから、伊豆半島地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図り、移住・定住を促進します。

(環境に配慮した快適な社会の形成)

- 再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、吸収源対策の推進、エネルギーの地産地消など持続可能な地域社会の形成に取り組めます。

(快適で安全なまちづくりの推進)

- 人口減少が顕著な伊豆半島地域において、持続可能なまちづくりを推進するため、伊豆急行、伊豆箱根鉄道等の駅周辺を中心に、地域公共交通と連携した利便性の高い市街地の整備を行う市町を支援します。

(生活交通の維持・確保)

- 地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保するため、公共交通の運行の維持・確保や安全な運行等に不可欠な設備整備及び公共交通網の再編に取り組む市町・交通事業者を支援します。

(過疎・半島地域の振興)

- 過疎、半島地域の振興を図るため、県代行事業による基幹的市町道や林道などの社会基盤の整備を推

進めます。また、税制優遇を活用した企業誘致や地域の魅力を活かした移住定住・地域間交流の促進等により、地域の持続的発展を支援します。

(地域コミュニティの活性化)

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

(5) 地域の魅力の向上と発信

(「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組)

- オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを活用し、国内外から多くのサイクリストが訪れる「サイクルスポーツの聖地」の実現に向け、サイクリストの受入環境の整備、自転車走行環境の整備・改善、県民が自転車に親しむ機会の創出、サイクリングを活用した海外交流に取り組みます。

(スポーツを通じた交流)

- 国内外とのスポーツを通じた交流の拡大に向け、伊豆半島地域の自然環境を活かしたスポーツの振興に取り組みます。

(文化を創造・発信する活動の推進)

- 県内各地を題材・素材にした全国公募の「伊豆文学賞」を実施し、東部・伊豆地域で表彰式や伊豆文学塾等の伊豆文学フェスティバルを開催することにより、文学の地として名高い伊豆・東部地域等の多彩な地域文化を創造・発信します。

(県民主体の創造的な活動の推進)

- 創造的な地域社会を形成するため、アーツカウンシルしずおかをプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、アーティストによるワーケーションの実施など、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の創造的な活動を支援します。

(世界遺産韮山反射炉の適切な保存管理)

- 世界遺産韮山反射炉の価値に対する理解を深め、国内外からの来訪を促進するため、伊豆の国市による反射炉本体の修理工事などの保存管理を支援するとともに、県民向け講座等により顕著な普遍的価値の情報発信に取り組みます。

(伊豆半島の景観形成)

- 伊豆半島の良好な景観の形成のため、広域景観協議会等を通じ市町と連携を図りながら、防護柵の景観配慮や修景のための樹木伐採、屋外広告物の適正化等による魅力的な沿道景観づくりを推進するとともに、周囲の景観と調和した観光地の景観形成や美しい眺望景観のPRなどに取り組みます。また、良好な森林景観の形成と保全に寄与する間伐等の森林整備を促進します。

(自然公園等の適切な管理)

- 人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、自然公園の所在する地域の活性化を図るため、富士箱根伊豆国立公園を中心に、国、関係市町等との連携により、公園計画等に沿った安全で快適な自然公園の利用を促進します。

(6) 多彩な交流の拡大

(関係者との連携による観光サービス産業の振興)

- (一社)美しい伊豆創造センターを中心に国内外からの来訪者のニーズを的確に捉えた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により、各種関係団体や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。

(多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、世界遺産韮山反射炉などの世界クラスの観光資源や、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーであるサイクルスポーツ、大河ドラマの放送で注目を集める歴史・文化、多彩で高品質な食と食文化など、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い体験型観光により誘客を図る地域の取組を支援します。
- ワークेशनやマイクロツーリズムなど、旅行者の行動変容等に対応した新たな需要の獲得に向けた観光事業者等の取組を支援します。
- ICOIプロジェクトのプロモーションを契機とし、宿泊施設や観光施設などと連携して、健康増進を切り口とした温泉地ならではのワークेशनプランの開発や長期滞在が可能となる受入体制の構築等を促進します。

(伊豆半島ジオパークの活用強化)

- 伊豆半島ジオパークを活用した地域の活性化を図るため、アウトドアツーリズム等と組み合わせた誘客促進を図る（一社）美しい伊豆創造センターの活動を支援するとともに、地質に加え地域の歴史や文化との関わりが理解できるジオサイトの整備、国際ネットワークとの交流に取り組みます。

(道路網の強化)

- 安全・安心の確保と産業活動を支援するため、国に対し、伊豆半島の背骨となる伊豆縦貫自動車道の未整備区間の整備推進を働きかけるとともに、地域全体の道路網のあるべき姿を示した「伊豆半島の道路網整備実施計画」に基づき、肋骨となる道路整備を推進します。また、半島地域の特性を活かした海上交通を含めた多彩な交流を支える広域交通ネットワークの形成・充実を図ります。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

(富士箱根伊豆地域・「環相模湾」連携の推進)

- 富士箱根伊豆地域における広域課題の解決に向け、観光振興や防災対策、環境対策など、山梨・静岡・神奈川三県の連携による取組を推進します。
- 「環相模湾」の広域的な振興を図るため、社会基盤の整備、観光振興の展開など、神奈川県等との連携による取組を推進します。

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、世界的な未来実証都市プロジェクトなどのオープンイノベーションにより、新しい産業が創出される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域
- 世界文化遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として環境と経済、社会が調和した「地域循環共生圏」が一体的に形成され、発展する地域

❖ 地域資源・基盤施設



❖ 主な施策の基本方向

(1) 安全・安心な地域の形成

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させるとともに、新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。
- 住民の早期避難意識の向上や多様な避難の促進など地域防災力の向上を図るとともに、地震や津波、近年激甚化する風水害に備えたハード・ソフト両面による対策、新たなハザードマップを踏まえた富士山火山広域避難計画に基づく対策を推進し、地域住民の安全を確保します。
- 地域医療の担い手の確保と偏在解消により、安心して暮らせる医療の充実を図るとともに、県立静岡がんセンターにおける高度がん専門医療の提供に取り組みます。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

- 地域の特性を活かし、脱炭素とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成を推進します。
- 日本のシンボル富士山への憧れ、ウーブン・シティの取組により世界から多様な主体・産業が集う圏域を目指します。
- オープンイノベーションを促進し、多様な主体による「新たな産業」「新たな成長」を実現できる圏域を目指します。

(3) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携によるファルマバレープロジェクトの推進や、C N F 関連産業の創出と集積の促進に取り組み、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興します。
- A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進や地域の農業基盤の強化、畜産クラスターの形成、富士山麓のヒノキなどの地域産材の普及や特色ある水産資源の消費拡大を図り、富士山麓に育まれた農林水産業の競争力を強化します。
- 日本のシンボル富士山への憧れ、ウーブン・シティの取組により世界から多様な主体・産業が集う圏域を目指します。

(4) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や県営都市公園における地域住民が憩い楽しむ場の提供に取り組むとともに、良好な交通アクセスを活かして首都圏在住者の移住・定住を促進し、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 沼津駅周辺における広域的な拠点都市づくりをはじめ、都市基盤の整備による良好な市街地の形成に取り組み、地域の活力を生み出す高次都市機能の充実を図ります。

(5) 地域の魅力の向上と発信

- 世界遺産構成資産の適切な保存管理、富士山世界遺産センターにおける人材育成や情報発信に取り組み、世界遺産富士山の後世への継承を図ります。
- 富士山周辺地域の自然環境の保全や富士山の良好な眺望景観の形成、富士箱根伊豆国立公園の利用促進に取り組み、美しい富士山の自然と共生する地域を実現します。

(6) 多彩な交流の拡大

- DMOの機能強化や各種団体との連携強化を図り、富士山の自然や歴史・文化の魅力を活用したテ-

マ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進し、世界に輝く観光交流圏を目指します。

- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路をはじめとする道路網の強化や、沼津港における賑わい拠点づくりや田子の浦港の機能強化に取り組み、多彩な交流を支える広域交通ネットワークの充実を図ります。
- 山梨県や神奈川県との連携による取組を推進し、富士箱根伊豆地域や「環富士山」の広域的な振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	50%
ファルマバレープロジェクト事業化件数 (先端産業創出プロジェクト)	(2017～2020年度) 累計 57件	(2022～2025年度) 累計 60件
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2020年度) 426人	500人

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(感染症拡大に対する危機管理体制の強化)

- 新型コロナウイルス等の感染症について、地域局、市町、事業者等との連携を強化し、発生や拡大に備えた準備を進めます。

(地域防災力の強化)

- 多様な避難を促進するため、在宅避難や親戚・知人宅への避難について啓発を図るとともに、地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける取組を支援します。
- 県民の早期避難意識を高め、災害発生時に適切な行動ができるよう、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」の普及を図ります。

(津波対策の推進)

- 津波等による被害の軽減を図るため、防潮堤の整備、河口部の水門の耐震化、港湾・漁港における堤防の高上げなど、津波対策施設等の整備を推進します。

(風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、狩野川水系、富士川水系等における河川や排水施設の整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援などのソフト対策を推進します。

(富士山火山災害対策の推進)

- 山梨県や神奈川県、周辺市町村、国、火山専門家、その他の関係機関により「富士山火山防災対策協議会」を組織し、広域連携を図っていきます。また、富士山火山災害の発生時に、住民が的確に避難できるよう、住民説明会等を通じて、「富士山ハザードマップ」(改訂版)の理解を促進するとともに、市町における避難訓練の実施を推進します。

(医師の確保・偏在解消)

- 地域医療の担い手の確保のため、県内外の医科大学との連携・協力により、医師にとって魅力のある勤務環境づくりを推進し、医師確保に努めます。
- 病院の状況や要望を踏まえ医学修学研修資金利用者を増やすとともに、医師の偏在解消に向けた配置を行います。

(静岡県立静岡がんセンターによる高度専門医療の提供)

- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、が

ん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術開発に取り組みます。

(発達障害のある人に対する支援の充実)

- ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築するため、県東部発達障害者支援センターを中心に、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関との連携・協働による地域支援力の向上に取り組みます。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(環境と調和した循環型社会への移行・自然との共生の実現)

- 地域特性に応じた地域資源の循環モデルを創出します。植物由来の新素材C N F（セルロースナノファイバー）の産業応用への研究開発を、産学官金の連携の下で促進します。
- 世界文化遺産である富士山を、将来にわたって保全していくための環境整備を着実に推進します。市町、関係団体などとともに、環境保全の県民運動を積極的に展開します。
- 県水産・海洋技術研究所による水産資源の育種等に取り組み、マダイやクエなどの生産にかかる栽培技術の高度化を進めます。

(まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）)

- 食文化と観光を結びつける「ガストロノミーツーリズム」とともに、歴史・文化資源などを活かした新たな観光戦略を展開します。
- 自動運転などの実証実験を通じて、2050年のカーボンニュートラルの目標に向け、市町や経済団体等と連携しながら、中小企業等のC A S E対応への支援を強化します。
- 中部横断自動車道の開通などによる交流・経済圏の拡大に対応した、「バイ・ふじのくに」などの新たな地域主導型の経済政策「フジノミクス」を積極的に展開します。また、田子の浦港のカーボンニュートラルポート（C N P）などの取組を推進します。

(環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進)

- 官民が連携して、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、水素エネルギーについても導入に向けた取組を支援します。

(産業構造の転換に向けた取組)

- 農業の生産性向上と収益拡大を目指し、A Iやドローン等の先端技術を活用したスマート農業を促進します。A O I - P A R Cを中心に先端農業技術の農業現場への実装を加速化します。
- CO₂の吸収源対策に資する森林資源の循環利用を促進するため、I Tやドローン等の先端技術を活用して効率的な路網や生産団地の整備を進め、認証林工リアの拡大を図り、県産材の供給体制を整えます。
- 世界的な未来実証都市とともに、周辺のインフラや教育、医療などの環境整備を推進するとともに、ファルマバレープロジェクトなどにより医薬品・医療機器産業の集積を図ります。

(3) 富をつくる産業の展開

(ファルマバレープロジェクトの推進)

- 中核支援機関であるファルマバレーセンターや県立静岡がんセンターを中心に医療城下町の更なる発展を目指し、産学官金が連携し、医療現場のニーズを地域企業の技術シーズと結びつけ研究開発を促進するとともに、医療機器の開発を担う中核人材を育成します。

(C N Fプロジェクトの推進)

- C N F関連産業の創出と集積を図るため、富士工業技術支援センターを中核支援機関とし、産学官の

連携により、研究開発の支援や中核人材の育成に取り組み、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進します。

(AOIプロジェクトの推進)

- 農業の飛躍的な生産性向上や農業者の所得増大を図るため、革新的な栽培技術などの研究開発や、それらを活用した民間事業者による実用化を進めるとともに、生産現場への早期普及・展開を推進します。

(農業の競争力の強化)

- 地域農業の生産性、収益性の向上を図るため、農業生産基盤の整備と併せて、高度環境制御を導入した大規模施設園芸団地の施設整備を推進します。また、畜産クラスター事業等を活用した生産施設等の整備を支援することにより、既存畜産農家の規模拡大や大規模畜産企業の誘致を推進します。
- 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の発生を防止するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導に取り組むとともに、発生に備えた防疫体制の改善に取り組みます。

(林業の成長産業化)

- 林業イノベーションの推進、主伐・再造林の促進、森林認証材の供給拡大のほか、富士山麓のヒノキのブランドと森林認証を活かした地域産材製品の販路拡大、森林施業の集約化や路網整備を一体的に行う低コスト生産システムの定着に取り組みます。

(水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、鮮魚及び水産加工品の県内外への新たな需要開拓に向けての新規流通体制の構築や、観光と連携した漁協直営食堂の運営支援、漁業基盤の機能強化と保全対策を行います。

(4) 魅力ある暮らしの実現

(美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、世界遺産富士山の景観や文化を活用した交流の拡大に取り組みます。
- 野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲・被害防止目的の捕獲等の対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

(地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 県民がスポーツを楽しみ、自然と親しむ場を提供するため、愛鷹広域公園においてスポーツの拠点機能の強化や環境保全・環境学習機会の提供に取り組みます。
- 子どもたちの学びの場として、また、地域の交流の場として、静岡県富士山こどもの国において子どもたちが創造性を発揮できる遊びの提供や、富士山の魅力の発信を行います。
- 海岸防災林が、防風や防潮、津波に対する被害の軽減だけでなく、散歩や自然観察のフィールド、優れた景観などを提供し、地域の賑わいを創出する「市民の憩いの場」となるよう、適切な管理に取り組みます。

(移住・定住の促進)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進んでいることから、東部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図り、移住・定住を促進します。

(環境に配慮した快適な社会の形成)

- 再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、吸収源対策の推進、エネルギーの地産地消など持続可能な地域社会の形成に取り組みます。

- 田子の浦港では、官民でカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に取り組み、脱炭素社会の実現への貢献を図ります。

（快適で安全なまちづくりの推進）

- コンパクトなまちづくりの推進に向け、都市の拠点となるJR駅周辺地区等について、都市基盤の整備、市街地開発事業等による都市拠点にふさわしい中心市街地の整備を行う市町を支援します。
- 魅力ある広域的な拠点都市づくりに向け、沼津市との連携により、連続立体交差事業、土地区画整理事業等を柱とする沼津駅周辺総合整備事業を推進し、交通の円滑化や南北市街地の一体化、新たな賑わいを生む都市空間の創出を図ります。

（地域コミュニティの活性化）

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

（5）地域の魅力の向上と発信

（世界遺産富士山の後世への継承）

- 世界遺産富士山の後世への継承に向け、遺産影響評価制度の運用や県民向け講座等を行うとともに、新しい生活様式に即した富士登山マナーの周知啓発や登山道における感染症対策、富士宮口五合目における来訪者の受け入れ体制の構築等、登山の安全性・快適性の確保を実現する取組を進めます。
- 世界遺産富士山の構成資産となっている文化財の保全と活用に向け、関係市町への支援を行います。
- 富士山の世界文化遺産としての価値の理解を促進するため、富士山麓の周遊を促進し、富士山五合目を含めた各構成資産での情報提供を強化するとともに、富士山世界遺産センターでの研究、展示の充実を図ります。

（富士山の自然環境の保全）

- 富士山の自然環境を保全するため、植生の復元や保全、外来植物対策などに取り組みます。また、啓発冊子や多言語でのマナーブックの作成等により、自然環境保全意識の高揚を図ります。
- 富士山からごみを一掃するため、環境の美化を図るとともに、富士山周辺の不法投棄を防止します。また、富士山に残存する産業廃棄物の撤去活動を行う非営利団体や市町を支援します。

（富士山周辺の景観形成）

- 富士山周辺の良好な景観の形成のため、広域景観協議会等を通じ市町と連携を図りながら、世界遺産構成資産、鉄道駅、高速道路IC等の重点箇所を中心とした富士山の眺望を阻害するものの整除を一層推進するとともに、周囲の景観と調和した観光地の景観形成や眺望景観のPRなどに取り組みます。

（自然公園等の適切な管理）

- 人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、自然公園の所在する地域の活性化を図るため、富士箱根伊豆国立公園を中心に、国、関係市町等との連携により、公園計画等に沿った安全で快適な自然公園の利用を促進します。

（東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技大会レガシーの活用）

- オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを活用し、国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進し、スポーツをする人・観る人の人数増加を図ります。

（「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組）

- 国内外から多くのサイクリストが訪れる「サイクルスポーツの聖地」の実現に向け、オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを活用するとともに、サイクリストの受入環境の整備、自転車走行環境の整備・改善、県民が自転車に親しむ機会の創出、サイクリングを活用した海外交流に取り組みます。

(文化を創造・発信する活動の推進)

- 県内各地を題材・素材にした全国公募の「伊豆文学賞」を実施し、東部・伊豆地域で表彰式や伊豆文学塾等の伊豆文学フェスティバルを開催することにより、文学の地として名高い伊豆・東部地域等の多彩な地域文化を創造・発信します。

(県民主体の創造的な活動の推進)

- 創造的な地域社会を形成するため、アーツカウンシルしずおかをプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、文化財や空き家を活用したプロジェクトなど、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の創造的な活動を支援します。

(6) 多彩な交流の拡大

(関係者との連携による観光サービス産業の振興)

- 国内外からの来訪者のニーズを的確に捉えた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により、各種関係団体や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。

(多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、富士山の自然や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーであるサイクルスポーツ、大河ドラマの放送で注目を集める歴史・文化、多彩で高品質な食と食文化など、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い観光サービスの創出により誘客を図る取組を支援します。
- 「新しい生活様式」に対応した新たな需要を獲得するため、ワーケーションの本県観光地域への受入れを促進します。

(道路網の強化)

- 広域交通ネットワークの形成・充実を図るため、国や中日本高速道路株式会社に対し、新東名高速道路(新御殿場インターチェンジより東側)や東駿河湾環状道路西区間の整備推進とともに、高速道路の利便性向上のためスマートインターチェンジの整備推進の働きかけを行います。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

(沼津港みなとまちづくり)

- 沼津港を県東部の賑わいを創出する拠点としていくため、沼津市との連携により、「沼津港みなとまちづくり推進計画」に則して駿河湾や富士山の眺望と港の風情が調和した「高質な水辺空間」の魅力を発揮させ、地域の人々や訪れる人々が憩う「みなとまちづくり」を推進します。

(田子の浦港の機能強化と利用促進)

- 物流拠点である田子の浦港の機能強化を図るため、長寿命化対策の推進、泊地・航路の浚渫を進めます。また、富士市や関係団体と連携し、水産業や地域資源を生かした港の賑わいづくりを推進します。

(富士箱根伊豆地域・「環富士山」連携の推進)

- 富士箱根伊豆地域における広域課題の解決に向け、観光振興や防災対策、環境対策など、山梨・静岡・神奈川三県の連携による取組を推進します。
- 「環富士山」の広域的な振興を図るため、観光振興、世界遺産富士山の情報発信、医療健康産業の振興など、山梨県等との連携による取組を推進します。

❖ 主な施策の基本方向

(1) 安全・安心な地域の形成

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させるとともに、新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。
- 住民の早期避難意識の向上や多様な避難の促進など地域防災力の向上を図るとともに、「静岡モデル防潮堤」の整備等の地震・津波対策、近年激甚化する風水害に備えたハード・ソフト両面による対策、原子力発電所の安全対策を推進し、地域住民の安全を確保します。
- 県立病院機構3病院において、高度・専門・特殊医療の提供や医療人材の育成などの取組を推進し、地域医療の中心的機能の強化を図ります。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

- 地域の特性を活かし、脱炭素とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成を推進します。
- 南アルプスの自然環境や大井川流域の茶産業など、雄大な自然の恵みを活かした産業を展開します。
- 「命の水」を継承し、自然と共生しながら都市と交流する圏域を形成します。
- 富士山静岡空港や清水港、高規格道路による交流機能の充実を図ります。

(3) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携によるフーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進、家具や模型などの地域産業の活性化に取り組み、中枢都市圏の発展を支える産業の振興を図ります。
- 茶やみかんなどの生産性の向上、主伐・再造林や地域産材利用の促進を図り、農林業の競争力を強化するとともに、漁業高等学園や水産・海洋技術研究所、焼津漁港を拠点として持続的に発展する水産業の基盤づくりに取り組みます。

(4) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や県営都市公園における地域住民が憩い楽しむ場の提供に取り組むとともに、ライフステージに応じた働き方、暮らし方の提案により県外からの移住・定住を促進し、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 過疎地域における社会基盤の整備、地域活性化を推進する人材の育成等を支援し、持続可能で活力ある地域を形成します。

(5) 地域の魅力の向上と発信

- SPACの活動を核とした「演劇の都」づくりの推進や、アーツカウンシルしずおかの支援のもと、県民主体の創造的な活動の推進を通じて、地域資源の魅力の向上や交流の拡大を図ります。
- 三保松原や大井川流域・牧之原台地の茶園などの特色ある景観の形成や、南アルプスの自然環境の保全に取り組み、美しい景観の創造と自然との共生を実現します。

(6) 多彩な交流の拡大

- DMOの機能強化や各種団体との連携強化を図り、南アルプスや歴史・文化の魅力を活用したテーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進し、世界に輝く観光交流圏を目指します。
- 富士山静岡空港の競争力強化、清水港みなとまちづくり、地域高規格道路をはじめとする道路網の強化に取り組み、「空・海・陸」の広域交通ネットワークの充実を図ります。

- 山梨県や長野県との連携による取組を推進するとともに、南アルプスユネスコエコパークを構成する市町村の連携を促進し、「環南アルプス」の広域的な振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用者数	(2020年度) 11.7万人	105万人
清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	(2020年度) 10便/週	11便/週
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2020年度) 460人	545人
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	累計10件

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(感染症拡大に対する危機管理体制の強化)

- 新型コロナウイルス等の感染症について、地域局、市町、事業者等との連携を強化し、発生や拡大に備えた準備を進めます。

(地域防災力の強化)

- 多様な避難を促進するため、在宅避難や親戚・知人宅への避難について啓発を図るとともに、地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける取組を支援するなどします。
- 県民の早期避難意識を高め、災害発生時に適切な行動ができるよう、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」の普及を図ります。

(津波対策の推進)

- 津波等による被害の軽減を図るため、防潮堤の整備、河口部の水門の耐震化、港湾・漁港における堤防の嵩上げなど、津波対策施設等の整備を推進します。

(風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、巴川水系、瀬戸川水系等における河川や排水施設の整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援などのソフト対策を推進します。また、安倍川流砂系や大井川流砂系における総合的な土砂管理による海岸侵食対策を推進します。

(原子力発電所の安全対策)

- 原子力発電所と周辺環境の安全確保のため、事業者による発電所の安全対策及び情報公開の徹底を図ります。また、原子力防災対策に万全を期すため、原子力防災訓練や原子力防災資機材の整備・維持管理等を実施していきます。

(静岡県立病院機構による高度専門医療の提供)

- 静岡県立病院機構では、各病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、新たな感染症にも対応できるよう、機動的な病院運営を目指します。また、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、主要な政策的課題にも取り組んでいきます。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(環境と調和した循環型社会への移行・自然との共生の実現)

- 地域特性に応じた地域資源の循環モデルを創出します。食品関連産業が集積しており、県工業技術研究所と県内企業が開発した、食物残さから新たなエネルギーを生み出す実証プラントの実装化を進めます。
- ユネスコエコパークに認定され、「世界の宝物」とも言われる南アルプスなどの生物多様性や自然環境の保全に取り組み、人々の命や生活、社会、産業を守り、将来にわたり持続可能な地域づくりを進めます。

(まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）)

- 食文化と観光を結びつける「ガストロノミーツーリズム」とともに、歴史・文化資源などを活かした新たな観光戦略を展開します。
- 中部横断自動車道の開通などによる交流・経済圏の拡大に対応した、「バイ・ふじのくに」などの新たな地域主導型の経済政策「フジノミクス」を積極的に展開します。また、富士山静岡空港の脱炭素空港化や清水港のカーボンニュートラルポート（CNP）などの取組を推進します。

(環境共生型への再生可能エネルギー等の導入促進)

- 官民が連携して、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、水素エネルギーについても導入に向けた取組を支援します。

(産業構造の転換に向けた取組)

- 農業の生産性向上と収益拡大を目指し、AIやドローン等の先端技術を活用したスマート農業を促進します。ChaOIプロジェクトを推進し、担い手の確保・育成から農地集積の促進、産出額の増加などを図るとともに、「天空の茶園」や茶産地体験型のグリーンツーリズムなどを展開し、新たなお茶の魅力を創出していきます。
- CO₂の吸収源対策に資する森林資源の循環利用を促進するため、ITやドローン等の先端技術を活用して効率的な路網や生産団地の整備を進め、認証林工リアの拡大を図り、県産材の供給体制を整えます。
- 県水産・海洋技術研究所による高度な実証研究により、サクラエビなどの水産資源の回復に取り組みとともに、サガラメなどの藻場の回復にも取り組みます。また、MaOIプロジェクトの推進により、最先端のマリンバイオテクノロジーを医薬品や食品、水産などの分野に応用し、新たな先端産業を創出します。そこでは海洋資源管理や海洋環境保全の研究開発にも取り組みます。
- 2050年のカーボンニュートラルの目標に向け、市町や経済団体等と連携しながら、取組を推進します。「次世代自動車センター浜松」を中心に、中小企業等のCASE対応への支援を強化します。
- フーズ・ヘルスケアプロジェクトを展開し、食品関連産業、ヘルスケア産業の集積を目指します。県立大学などと連携して、食とヘルスケアに関するエビデンスの蓄積を図り、新たな産業創出につなげていきます。また、機能性食品の開発支援に注力し、企業の新製品開発を促進します。

(3) 富をつくる産業の展開

(フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進)

- 中核支援機関であるフーズヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、機能性食品や化粧品、ビックデータ等を活用したヘルスケアサービスなど、地域企業が取り組む時代に即した競争力のある高付加価値な商品の開発を促進します。

(地域産業の振興)

- 地場産業と地域商業の活性化を図るため、デザインによる製品・サービスの高付加価値化とブランド力の強化、家具をはじめとする県産品の地産地消と販路開拓を促進します。

(農業の競争力の強化)

- 茶園、みかん園等の基盤整備の進捗と併せて、担い手への農地の集積・集約化を一層推進し、生産の効率化を図ります。また、茶業経営の維持・発展に向け、「ChaOI プロジェクト」を推進し、需要に対応した茶の生産構造の転換を図ります。
- 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の発生を防止するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導に取り組むとともに、発生に備えた防疫体制の改善に取り組めます。

(林業の成長産業化)

- 林業イノベーションの推進、主伐・再造林の促進、森林認証材の供給拡大のほか、多彩な地域産材製品を生産する製材・加工工場のネットワークによる販路拡大、森林施業の集約化や、架線集材と路網整備の組み合わせによる安定供給体制の構築に取り組めます。

(水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、サクラエビの資源回復に向けた取組、シラス等の新規流通ルートの開拓、漁業高等学園、水産・海洋技術研究所を拠点とした人材育成や技術研究、新商品開発支援など、本県の漁業を支える基盤づくりを推進します。
- 国内屈指の水産物流通拠点である焼津漁港の機能の強化と事業継続性の向上を図るため、荷捌き施設、冷凍施設等の整備を支援するとともに、漁船の大型化に対応した施設の整備や改良のほか、防波堤の粘り強い構造化などの減災対策を進めていきます。

(4) 魅力ある暮らしの実現

(茶の都づくり)

- 茶の産業と文化の振興、茶を通じた交流の拡大を図るため、「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点として、茶に関する文化、学術、産業の各分野の情報の収集・発信に取り組む、静岡茶の魅力を生産者に伝え、国内外に伝えます。

(美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、茶園の景観や茶文化を活用した交流の拡大に取り組めます。
- 野生鳥獣による農産物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲・被害防止目的の捕獲等の対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

(地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 地域を代表する競技施設を有する運動公園として、また、市街地の中の憩いの場として、静岡県草薙総合運動場における競技環境の充実、快適な緑地空間の提供など、利用者サービスの向上に取り組めます。
- 吉田公園において、気軽に園芸を学び参加できる場を提供するとともに、誰もが安心して利用できる場を目指し、県民参加の公園運営を実践します。
- 海岸防災林が、防風や防潮、津波に対する被害の軽減だけでなく、散歩や自然観察のフィールド、優れた景観などを提供し、地域の賑わいを創出する「市民の憩いの場」となるよう、適切な管理に取り組めます。併せて、「静岡モデル防潮堤」の防災・減災効果について積極的な情報発信を行っていきます。

(移住・定住の促進)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進んでいることから、中部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図り、移住・定住を促進します。

(環境に配慮した快適な社会の形成)

- 再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、吸収源対策の推進、エネルギーの地産地消など持続可能な地域社会の形成に取り組みます。
- 清水港、御前崎港では、官民でカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に取り組み、脱炭素社会の実現への貢献を図ります。

（快適で安全なまちづくりの推進）

- 人口減少社会においても活力あるまちづくりを推進するため、中心市街地活性化の取組等と連携した都市基盤の整備、市街地開発事業等によりコンパクトなまちづくりを進める市町を支援します。

（過疎地域の振興）

- 過疎地域の振興を図るため、県代行事業による基幹的市町道、林道などの社会基盤の整備を推進します。また、税制優遇を活用した企業誘致の促進や地域活性化を推進する人材の育成等により地域の持続的発展を支援します。

（地域コミュニティの活性化）

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

（5）地域の魅力の向上と発信

（文化とスポーツの殿堂の形成）

- 東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向け、県立中央図書館の整備と並行して、賑わいや交流ができる魅力的な場所となるよう、静岡市と連携を図りながら、南口県有地の活用を進めます。

（文化を創造・発信する活動の推進）

- 令和3年度に策定した「演劇の都」構想に基づき、SPACの公演とともに演劇人材の育成や舞台芸術公園と周辺観光施設の連携を進め、本県の文化的魅力を国内外に向けて発信します。

（県民が文化芸術に触れる機会の拡充）

- 県民が芸術に親しみ、創造性を高める機会を充実するため、県立美術館やふじのくに地球環境史ミュージアムでの魅力的な企画や収蔵品データのデジタル活用を実施するとともに、グランシップを通じた音楽や伝統芸能等の多彩な企画事業の実施を支援します。

（県民主体の創造的な活動の推進）

- 創造的な地域社会を形成するため、アーツカウンスルしずおかをプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、大井川流域を核とした芸術祭やアートツーリズムなど、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の創造的な活動を支援します。

（美しい景観の形成）

- 三保松原の景観改善や保全を図るため、防護と景観を高いレベルで調和させる新たな突堤等の整備や、松林の管理を担う静岡市への技術支援を行います。
- 大井川流域・牧之原大茶園の良好な景観の形成のため、広域景観協議会等を通じ市町と連携を図りながら、集落と茶園のつながり等を踏まえた重点区域を中心とした茶園景観の保全・情報発信、防護柵等の景観配慮や屋外広告物の適正化等による沿道景観の形成に取り組みます。
- 本県の空の玄関口にふさわしい景観の形成に向け、富士山静岡空港周辺において、市町と連携して屋外広告物の形態・意匠の規制・誘導に取り組みます。

（自然公園等の適切な管理）

- 南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、南アルプスユネスコエコパークにおけるニホンジカの食害防止対策など、高山植物をはじめとする動植物の保護対策を推進します。また、リニア中央新幹線をはじめとする大規模開発事業等を行う事業者に対し、環境影響評価法、県条例等に基づき、環境の保全について万全な措置がなされるよう取り組みます。

(6) 多彩な交流の拡大

(関係者との連携による観光サービス産業の振興)

- (公財) するが企画観光局を中心に国内外からの来訪者のニーズを的確に捉えた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により、各種関係団体や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。

(多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、南アルプス、大井川、駿河湾等のバラエティに富んだ自然、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーであるサイクルスポーツ、大河ドラマの放送で注目を集める、久能山東照宮や旧東海道の峠・宿場文化をはじめとする歴史文化、多彩で高品質な食と食文化など、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い観光サービスの創出により誘客を図る取組を支援します。
- ワークेशनやマイクロツーリズムなど、旅行者の行動変容等に対応した新たな需要の獲得に向けた観光事業者等の取組を支援します。

(道路網の強化)

- 地域の経済や暮らしを支える基盤を形成するため、富士山静岡空港、新東名高速道路、御前崎港等と連結する地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備を推進するとともに、高速道路の利便性向上のためスマートインターチェンジの整備推進の働きかけを行います。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

(清水港の機能強化と利用促進)

- 産業の競争力を支える清水港の機能強化に向け、船舶の大型化に対応した港湾機能の整備や防災力の強化を進めます。また、官民連携による清水港ポートマーケティングを推進し、外航定期コンテナ船、RORO船の航路数や便数の維持・増加を図ります。

(清水港みなとまちづくりの推進)

- 港と中心市街地が融合した一体的な魅力ある「みなとまちづくり」の実現に向けて、官民で取り組んでいきます。これまでの寄港誘致活動に加え、静岡市の進める海洋文化拠点整備を注視しつつ、「みなとまちづくり」の推進に取り組んでいきます。

(競争力の高い富士山静岡空港の実現)

- ウィズコロナ期における航空需要の回復や多様な交流の再興に向け、ターゲットに応じた利用促進や情報発信、多様な旅行形態に対応した旅行商品づくりの働き掛け、観光デジタル情報プラットフォームの活用など、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起やデジタル化への対応等に、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携して取り組みます。

(富士山静岡空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進)

- 多様な交流と賑わいの拠点化に向け、民間事業者の意向を踏まえつつ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」に沿い、民間活力を活用して空港西側県有地の一体的かつ計画的な整備を進めます。
- 観光施設等の地域資源を活かした空港周辺の賑わいを創出するため、地元市町を含む多様な主体との連携を進めるとともに、市町の魅力あるまちづくりを支援します。

(「環南アルプス」連携の推進)

- 「環南アルプス」の広域的な環境保全、地域振興等を図るため、食の魅力発信、エコツーリズムによる交流人口の拡大や道路等生活基盤の整備など、静岡・山梨・長野三県の連携による取組を推進するとともに、「南アルプスユネスコエコパーク」を構成する市町村の連携を支援します。

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- 脱炭素社会に向けたオープンイノベーションの世界的な拠点として、水・エネルギー・経済の「地域循環共生圏」の形成
- 自動車産業の100年に一度の大変革に的確に対応し、次世代モビリティの開発を官民を挙げて取り組み世界をリードする地域
- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 地域資源・基盤施設



❖ 主な施策の基本方向

(1) 安全・安心な地域の形成

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させるとともに、新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。
- 住民の早期避難意識の向上や多様な避難の促進など地域防災力の向上を図るとともに、海岸防災林の嵩上と再生による「静岡モデル防潮堤」の整備等の地震・津波対策、近年激甚化する風水害に備えたハード・ソフト両面による対策、原子力発電所の安全対策を推進し、地域住民の安全を確保します。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

- 地域の特性を活かし、脱炭素とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成を推進します。
- 「新しい静岡時代」を牽引する環浜名湖の循環共生圏（水・エネルギー・経済）の形成に取り組むことで、脱炭素社会に向けて2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成を図ります。地域循環共生圏をベースに、「レイクハマナ未来都市構想」として、市町、産業界などととも、実現を目指します。

(3) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携によるフロンティアプロジェクトの推進や成長産業分野への地域企業の参入の促進により、光・電子技術を活用した次世代産業の創出や地域企業の新たな事業展開を促進します。
- カーボンニュートラルの実現に向けて2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、自動車産業が迎えている大変革期を官民を挙げて乗り切るため、地域企業の電動化・デジタル化への取組を支援し、本県自動車産業の持続的な発展を実現します。
- 企業的経営を行う農業経営体の創出を図るとともに、特色ある農林水産物のブランド力の強化、天竜材の供給拡大と利用の促進、ウナギやアサリの適切な資源管理に取り組み、農林水産業の持続的な発展を実現します。

(4) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や県営都市公園における地域住民が憩い楽しむ場の提供に取り組むとともに、魅力ある暮らしの情報発信の強化により県外からの移住・定住を促進し、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 過疎地域の活性化、天竜浜名湖鉄道の経営強化や、快適で安全なまちづくりに取り組み、持続可能で活力ある地域を形成します。

(5) 地域の魅力の向上と発信

- 静岡国際オペラコンクールの開催を通じた音楽文化の創造、浜名湖周辺の自然環境の保全や良好な景観の形成に取り組み、世界クラスの地域資源の魅力の向上を図ります。

(6) 多彩な交流の拡大

- DMOの機能強化や各種団体との連携強化を図り、浜名湖をはじめとする自然や歴史・文化、地域で育まれた多様な産業の魅力を活用したテーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進し、世界に輝く観光交流圏を目指します。
- 三遠南信自動車道や高規格道路を中心とする道路網の強化、御前崎港の機能強化と利用促進に取り組

み、多彩な交流を支える広域交通ネットワークの充実を図ります。

- 愛知県や長野県との連携による取組を推進し、三遠南信地域の広域的な振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
次世代自動車分野における事業化件数 (先端産業創出プロジェクト)	(2019～2020年度) 累計 20 件	(2022～2025年度) 累計 44 件
西部地域の農業産出額	(2019年) 999 億円	1,216 億円
西部地域の宿泊客数	(2020年度) 186 万人泊	420 万人泊
移住相談窓口等を利用した県外から西部 地域への移住者数	(2020年度) 293 人	345 人

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

(感染症拡大に対する危機管理体制の強化)

- 新型コロナウイルス等の感染症について、地域局、市町、事業者等との連携を強化し、発生や拡大に備えた準備を進めます。

(地域防災力の強化)

- 多様な避難を促進するため、在宅避難や親戚・知人宅への避難について啓発を図るとともに、地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける取組を支援します。
- 県民の早期避難意識を高め、災害発生時に適切な行動ができるよう、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」の普及を図ります。

(津波対策の推進)

- 中東遠地域における津波被害を軽減するため、各市が実施する「静岡モデル」の防潮堤の高上げと連携し、防災林の再整備・機能強化を図る“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進します。整備に必要な土砂量を確保するため、今後も県内外の発生土について広く情報収集を行い、整備率の向上を図っていきます。

(風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、馬込川水系、太田川水系等における河川整備、排水施設整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策、電力会社や市町と連携して取り組む予防伐採（電線に近い木の枝を切り離す作業）等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援等のソフト対策を推進します。また、天竜川流砂系における総合的な土砂管理による海岸侵食対策を推進します。

(原子力発電所の安全対策)

- 原子力発電所と周辺環境の安全確保のため、事業者による発電所の安全対策及び情報公開の徹底を図ります。また、原子力防災対策に万全を期すため、原子力防災訓練や原子力防災資機材の整備・維持管理等を実施していきます。

(2) 「地域循環共生圏」の形成

(環境と調和した循環型社会への移行・自然との共生の実現)

- 地域特性に応じた地域資源の循環モデルを創出します。循環経済に不可欠な、廃棄物を再生して資源化する技術革新を促進するため、法令の改正等を国に要望していきます。

- 浜名湖などにおいて減少するアサリなどの水産資源の回復に、大学や研究機関と連携して取り組みます。
- 「レイクハマナ未来都市構想」を策定し、「『ふじのくに』のフロンティアを拓く取組」に位置づけることで、本県の脱炭素とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を牽引していきます。

(まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）)

- スマートシティの形成に向け、スタートアップやベンチャーなどとの連携を強め、新交通サービス（MaaS）などの積極的な導入を図ります。また、官民が連携して推進する田園都市エリアの形成やスポーツエリアの形成に当たり、再生可能エネルギーの導入等を推進します。
- 食文化と観光を結びつける「ガストロノミーツーリズム」とともに、歴史・文化資源などを活かした新たな観光戦略を展開します。

(産業構造の転換に向けた取組)

- 農業の生産性向上と収益拡大を目指し、AIやドローン等の先端技術を活用したスマート農業を促進します。世界農業遺産「茶草葉農法」を保全するなど、お茶の伝統や歴史を大切に継承するとともに、茶業の再生に向け、茶業研究センター（ChaOI-PARC）をオープンイノベーションの拠点として再整備します。
- CO2の吸収源対策に資する森林資源の循環利用を促進するため、ITやドローン等の先端技術を活用して効率的な路網や生産団地の整備を進め、認証林エリアの拡大を図り、県産材の供給体制を整えます。
- 2050年のカーボンニュートラルの目標に向け、市町や経済団体等と連携しながら、取組を推進します。「次世代自動車センター浜松」を中心に、中小企業等のCASE対応への支援を強化します。
- フォトンバレーセンターを中核として、様々な領域への光・電子技術の産業応用を図り、先端産業を創出していきます。

(3) 富をつくる産業の展開

(次世代自動車開発の推進)

- 本県の基幹産業である自動車産業の持続的な発展を目指し、次世代自動車の部品開発や製造に向けた地域企業の技術力の向上のため、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、固有技術の高度化やEV部品の分解・展示などのベンチマーク活動、試作品製作などへの支援を強化します。

(フォトンバレープロジェクトの推進)

- 中核支援機関であるフォトンバレーセンターを中心に、光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、レーザー加工の基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材を育成します。

(成長産業分野への地域企業の参入促進)

- 地域企業の成長産業分野への参入を促進するため、浜松工業技術支援センターにおいて、次世代自動車、IoT等に対応した試験検査機器の計画的な整備を進め、技術相談や依頼試験、機器使用により、電子機器の商品開発を支援します。
- 空飛ぶクルマ（eVTOL）やドローン等の次世代航空機を含む航空宇宙産業への中小企業の参入を促進するため、新規参入に必要な品質認証取得、設備投資や人材育成に対する助成、コーディネーターによる参入企業のサポートなどの支援をします。
- 浜松地域イノベーション推進機構が実施する中小企業の技術力の強化のためのビジネスマッチング、人材育成事業などを支援します。

(地域産業の振興)

- 遠州織物の振興を図るため、高い生産技術を持つ遠州織物の生産者による販売ルートの拡大等の取組

の支援や、遠州織物を素材としたビジネスシャツ等のPRを行います。

(農業の競争力の強化)

- 更なる生産性向上と規模拡大を促進するため、みかんや野菜の集出荷施設の整備やスマート農業技術の導入、水田を活用した露地野菜の生産拡大、担い手への農地集積、「ChaOI プロジェクト」による需要に対応した茶の生産構造の転換を進めます。また、農林環境専門職大学の円滑な運営に引き続き努めるとともに、さらなる教育研究内容の充実や学習環境の整備を進めます。
- 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の発生を防止するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導に取り組みるとともに、発生に備えた防疫体制の改善に取り組みます。

(林業の成長産業化)

- 林業イノベーションの推進、主伐・再造林の促進、森林認証材の供給拡大のほか、品質の高さと森林認証を活かした天竜材製品の利用促進と製材・加工工場のネットワークによる販路拡大、架線集材と路網整備を組み合わせた効率的な供給体制の確立に取り組みます。

(水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、ウナギやアサリの資源量回復、水産物のブランド化や多数の観光客を取り込む水産振興、漁業基盤の機能強化と保全対策に取り組みます。

(4) 魅力ある暮らしの実現

(多文化共生社会の形成)

- 外国人県民が誰一人取り残されることなく、安心して暮らし、活躍できる地域の形成に向け、「やさしい日本語」の普及活用推進、地域日本語教育体制の構築や異文化理解講座の開催、外国人県民の子どもの不就学実態把握と就学促進に取り組みます。また、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営し、相談体制の充実を図ります。

(美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」が環境・景観の保全や地球温暖化の緩和に貢献していることをPRし、地域の活性化に取り組みます。
- 野生鳥獣による農産物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲・被害防止目的の捕獲等の対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

(地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 多彩な花・緑・水・庭と触れ合う場として、また、浜名湖の魅力の発信の場として、浜名湖ガーデンパークにおける園芸、庭園等の文化の発信に取り組みるとともに、県民参加の公園運営を実践します。
- 県民がレクリエーションを楽しみ、自然と親しむ場を提供するため、遠州灘海浜公園において、レクリエーション拠点、自然環境の学習の場としての公園運営に取り組みます。
- 海岸防災林が、有事には津波に対する多重防御の一翼を担うだけでなく、平時には散歩や自然観察のフィールド、優れた景観などを提供し、地域の賑わいを創出する「市民の憩いの場」となるよう、“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進します。併せて、「静岡モデル防潮堤」の防災・減災効果について積極的な情報発信を行っていきます。

(移住・定住の推進)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進んでいることから、西部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図り、移住・定住を促進します。

(環境に配慮した快適な社会の形成)

- 再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、吸収源対策の推進、エネルギーの地産地消など持続可能な地域社会の形成に取り組みます。
- 御前崎港では、官民でカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に取り組み、脱炭素社会の実現への貢献を図ります。

(快適で安全なまちづくりの推進)

- コンパクトなまちづくりの推進に向け、新たな拠点となるJR東海道本線御厨駅周辺地区等について、都市基盤の整備、市街地開発事業等による拠点にふさわしい市街地の整備を行う市町を支援します。

(天竜浜名湖鉄道の経営強化と利用促進)

- 地域住民の生活交通の確保と観光振興による地域の活性化を図るため、鉄道施設の安全対策に対する支援を行うとともに、沿線自治体と連携し、天竜浜名湖鉄道の利用者増加に資する事業に取り組みます。

(過疎地域の振興)

- 過疎地域の振興を図るため、税制優遇を活用した企業誘致や地域の魅力を活かした移住定住・地域間交流の促進等により、地域の持続的発展を支援します。

(地域コミュニティの活性化)

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

(5) 地域の魅力の向上と発信

(スポーツの聖地づくり)

- 多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するため、浜松市西区篠原地区に野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進めます。

(サイクルスポーツの聖地づくり)

- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーであるサイクルスポーツを活用し、全県でのサイクルツーリズムを振興するため、太平洋岸自転車道や浜名湖一周ルートなどの県内サイクルルートを活用し、地域に根ざしたサイクル施策の展開を図ります。

(小笠山総合運動公園の活用)

- 小笠山総合運動公園において、スポーツ全般を対象としたトップアスリートの観戦勸奨やスポーツを通じた学校教育などに取り組みます。また、大規模大会や合宿の誘致を進めるため、県内のスポーツコミッションの機能強化を図るとともに、エコパスタジアムを核とした大学、観光、医療機関など様々な関係者と連携体制の構築による地域活力の向上を目指します。

(文化を創造・発信する活動の推進)

- 国際コンクールとして世界的な評価を得ている静岡国際オペラコンクールを開催し、若手人材の輩出や世界レベルの音楽文化を推進し、世界に向けて本県の文化を発信します。

(県民主体の創造的な活動の推進)

- 創造的な地域社会を形成するため、アーツカウンシルしずおかをプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、企業との連携によるまちづくりなど、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の創造的な活動を支援します。

(浜名湖周辺の景観形成)

- 浜名湖周辺の良好な景観の形成のため、浜松市及び湖西市と連携を図りながら、主要な眺望点を有する浜名湖サイクリングロード沿いを中心とした沿道景観づくりや護岸等の公共施設の良好な景観形成、ビューポイントのPRなどに取り組みます。

(自然公園等の適切な管理)

- 桶ヶ谷沼自然環境保全地域や浜名湖県立自然公園など、県西部の優れた自然環境を保全するため、公園計画等の見直しを行い、適正な区域管理に取り組みます。

(6) 多彩な交流の拡大

(関係者との連携による観光サービス産業の振興)

- (公財) 浜松・浜名湖ツーリズムビューローを中心に国内外からの来訪者のニーズを的確に捉えた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により、各種関係団体や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。

(多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、浜名湖をはじめとする自然、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーであるサイクルスポーツ、大河ドラマの放送で注目を集める歴史・文化、多彩で高品質な食と食文化など、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い観光サービスの創出により誘客を図る取組を支援します。
- ワークेशनやマイクロツーリズムなど、旅行者の行動変容等に対応した新たな需要の獲得に向けた観光事業者等の取組を支援します。
- 浜名湖観光圏域における観光・交流、産業の発展、防災などの取組を円滑に推進するため、インフラの一体的整備・活用を図ります。

(道路網の強化)

- 都市的地域と中山間地域の交流・連携に資する道路網の充実を図るため、国に対し、南北軸となる三遠南信自動車道の整備推進と浜松湖西豊橋道路の調査推進を働きかけ、更なる広域交通ネットワークの構築を進めます。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

(御前崎港の機能強化と利用促進)

- 産業の競争力を支える御前崎港の事業継続性を確保し、国際物流機能の強化を図るため、防波堤の粘り強い構造化や長寿命化対策を計画的に実施します。また、官民連携による御前崎港ポートマーケティングを推進し、特に県中西部からの集荷に取り組み、利用促進を図ります。

(三遠南信地域連携の推進)

- 三遠南信地域の広域的な振興を図るため、防災対策や三遠南信自動車道の整備促進など、愛知・静岡・長野三県の連携による取組を推進するとともに、三遠南信地域の市町村の連携を支援します。

❖ 参考資料

指標一覧

※1・判明している最新の実績値を記載しています。

・「静岡県の新ビジョン(前期計画)の総括評価」において、「新型コロナウイルス感染症の影響があった指標」とした指標については、参考として、新型コロナウイルス感染症の拡大前の実績(2019年度)を記載しています。

※2・年度(年)を記載していないものは、計画最終年度となる2025年度(年)を示しています。

政策1 命を守る安全な地域づくり(新たなリスクへの備えの強化)

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)
------	-----	----	---------------------	-------------	-------------

1-1 危機管理体制の強化

成果	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	国、県、応援部隊等と連携し、本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2019年度) 6市町	毎年度 8市町
成果	被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	県内市町のうち被災建築物応急危険度判定に係る業務マニュアルの整備を完了した市町数 (県建築安全推進課調査)	(2020年度) 25市町	35市町
成果	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	全ての自主防災組織のうち地域の実情を踏まえた防災訓練を実施している自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 89.1% ※	毎年度 100%

※自主防災組織における地域防災訓練の実施率(自主防災組織実態調査)

(1) 危機事案対応能力の強化

活動	市町、国、応援部隊等と連携し、国の防災情報ネットワークシステム(SIP4D)を活用した防災訓練の実施回数	関係機関等との連携により、国の防災情報ネットワークシステム(SIP4D)を活用して実施した防災訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2020年度) —	毎年度 1回
活動	住家被害認定調査研修受講者数	県が実施する住家被害認定調査研修の受講者数 (県危機政策課調査)	(2018~2020年度) 累計 280人	(2022~2025年度) 累計 1,500人
活動	被災建築物応急危険度判定コーディネーター研修の受講者数	被災建築物応急危険度判定の実施において判定士の指導や支援を行うコーディネーターの業務に関する研修の受講者数 (県建築安全推進課調査)	(2016~2019年度) 220人	(2022~2025年度) 累計 220人
活動	静岡DMAT関連研修実施回数	「静岡DMAT—L隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」及び「静岡DMAT看護師研修」の実施回数 (県地域医療課調査)	(2019年度) 2回	毎年度 3回
活動	優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け市町に努力義務化された個別避難計画の作成着手率 (県企画政策課調査)	(2020年度) 15市町	35市町

(2) 地域防災力の強化

活動	消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所数	消防団協力事業所表示制度に基づき、消防団確保に協力する新規事業所数 (県消防保安課調査)	(2017~2020年度) 累計 333事業所	(2022~2025年度) 累計 350事業所
活動	自主防災組織における避難所運営訓練実施率	全ての自主防災組織のうち避難所運営訓練を実施している自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) 42%	100%
活動	防災に関する知事認証取得者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マイスター、ふじのくにジュニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2017~2020年度) 累計 20,520人	(2022~2025年度) 累計 30,000人
活動	地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合	地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	100%
活動	県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合	県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	100%
活動	地域防災力強化人材育成研修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2017~2020年度) 累計 24,230人	(2022~2025年度) 累計 30,000人
活動	次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数	「ふじのくにジュニア防災士」養成講座の受講者数 (県危機情報課調査)	(2020年度) 11,048人	毎年度 30,000人
活動	自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている自主防災組織の割合	自主防災組織実態調査において、自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている具体的な取組を実施していると回答した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	100%
活動	地震防災センター利用者数	地震防災センターの利用者数 (県危機情報課調査)	(2020年度) 32,520人	毎年度 60,000人

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

成果	主な感染症による死亡者数	主な感染症(腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ、新型コロナウイルス)が原因の死亡数 (出典:厚生労働省人口動態調査)	(2019年) 351人	毎年 300人以下
成果	新型コロナウイルス感染症による死亡者数(人口10万人当たり)	新型コロナウイルス感染症を原因とする死亡者数(人口10万人当たり) (厚生労働省調べ)	(2021年) 県内 4.6人 全国 11.8人	毎年 全国平均を下回る
成果	農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	特定家畜伝染病の発生件数 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 0件	毎年度 0件

(1) あらゆる感染症への対応力の強化

活動	新型コロナワクチン接種率	ワクチン接種記録システム(VRS)	(2022年 2回目) 77.60% ※1	毎回 70%以上
活動	インフルエンザ予防接種実施率	定期予防接種の対象となっているインフルエンザ予防接種(対象者は65歳以上の者と60歳以上65歳未満の一部)の実施率 (県感染症対策課調査)	(2020年度) 62.7%	毎年度 60%以上
活動	ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度に基づく認証件数	ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店)に基づく認証件数 (県商工振興課調査)	(2021年度) 14,141件 ※2	18,536件 ※3
活動	ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設)に基づく認証施設の再認証率	ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設)の再認証率 (県観光政策課調査)	— ※4	100%
活動	新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数	重大な感染症の発生に備えた医療機関・消防等の関係機関と連携した訓練の実施回数	(2019年度) 2回	毎年度 2回
活動	新規登録結核患者への服薬支援実施率	対象年の新登録患者に占める服薬支援を実施した患者の割合(算定方法は国の通知に基づく)	(2019年度) 98.8%	100%
活動	肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	肝炎ウイルス検査陽性者のうち、県で実施するフォローアップ事業への参加に同意した方の受診率 (県感染症対策課調査)	(2019年度) 89.9%	(2024年度) 90%

※1 2022年1月5日時点 ※2 2021年12月20日時点 ※3 2016年度経済センサス ※4 2022年1月末時点 1,818件認証

(2) 家畜伝染病への対応

活動	飼養する豚へのワクチン接種率	対象となる豚のうち、実際に接種を実施した割合 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動	協定団体と連携した防疫演習の実施回数	特定家畜伝染病発生を想定し、防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習を実施した回数 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 1回	毎年度 1回

1 - 3 防災・減災対策の強化

成果	住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数のうち耐震性のあるものの割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2018年度) 89.3%	95%
成果	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	要緊急安全確認大規模建築物(法に基づき耐震診断結果を公表した大規模な建築物)棟数のうち耐震性のあるものの割合 (県建築安全推進課調査)	(2019年度) 90%	95%
成果	津波避難施設による要避難者カバー率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) 97.9%	毎年度 100%
成果	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮等に起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2020年度) 0人	毎年度 0人
成果	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県砂防課調査)	(2021年度) 26人	毎年度 0人
成果	わたしの避難計画普及地区数	地域の災害リスクを踏まえた「わたしの避難計画」の普及を図った地区(自主防災組織)数 (県危機政策課調査)	(2021年度) 8地区	5,161地区

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(1) 地震・津波・火山災害対策					
活動		計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	ふじのくにフロンティア推進区域のうち、計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 65%	(2022年度まで) 累計 100%
活動		木造住宅の耐震化に対する助成件数	耐震性が不足する木造住宅の耐震補強、建替え及び除却へ市町が実施した補助に対し、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により助成した件数 (建築安全推進課調査)	(2020年度) 累計 25,041件	累計 30,000件
活動		耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等の実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 65,983戸	(2022~2025年度) 累計 60,000戸
活動		耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対する個別訪問等の各年度の実施率	耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物(法に基づき耐震診断結果を公表した大規模な建築物)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動		重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	重要路線等にある橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 65%(463橋)	83%(585橋)
活動		地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2020年度) 48.7%	(2022年度) 100%
活動		津波避難訓練を実施している自主防災組織(沿岸21市町)の割合	全ての自主防災組織のうち津波避難訓練を実施している自主防災組織(沿岸21市町)の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	毎年度 100%
活動		津波避難訓練の住民参加率	津波避難訓練に参加した住民の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 34.6%	毎年度 50%以上
活動		地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 71%(207.7km)	77%(224.5km)
活動		地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2020年度) 37%(34河川)	46%(42河川)
活動		静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	レベル1を超える津波に対する施設「静岡モデル防潮堤」の遠州灘沿岸及び駿河湾沿岸における計画延長(69.2km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 49%(33.9km)	69%(47.8km)
活動		富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた防災訓練や研修に取り組む自主防災組織割合	富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた富士山火山防災訓練に取り組んだ自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) —	100%
(2) 風水害・土砂災害対策					
活動		河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた整備区間のうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 48.5km	63.6km
活動		侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 100%	100%
活動		防災重点農業用ため池の整備数	県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき改修整備工事に着手した農業用ため池の箇所数 (県農地保全課調査)	(2020年度) 累計 216箇所	累計 346箇所
活動		土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害を防止するための砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2020年度) 累計 1,887箇所	累計 1,979箇所
活動		山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計 4,103地区	累計 4,143地区
活動		市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	自治体や関係団体などを対象とした、防災に係る講習会等の実施市町数 (県河川企画課調査)	(2020年度) 35市町	毎年度 35市町
活動		風水害・土砂災害避難等対処訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町 (2019年度)風水害 28市町、土砂災害 35市町	毎年度 35市町
活動		盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	盛土造成行為箇所等を対象に実施した点検箇所のうち、(是正の完了を含む)適正な対応を確認した割合 (国土交通省ほか「盛土総点検」)	(2021年度) 88.3%	毎年度 100%

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

(3) 原子力発電所の安全対策

活動	浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等の点検等の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2020年度) 13回	毎年度 12回
活動	原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2020年度) 1回	毎年度 1回

(4) 国民保護・様々な危機への対応

活動	国民保護の情報伝達定期訓練に参加した市町の割合	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機政策課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
----	-------------------------	---	------------------	----------

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

成果	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2020年) 15,370件	12,000件以下
成果	交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2020年) 20,667件	15,000件以下
成果	交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2020年) 108人	80人以下
成果	消費生活相談における被害額	県と市町の窓口で受け付けた消費生活相談において、消費者が事業者を支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県県民生活課算出)	(2020年度) 329千円	280千円以下
成果	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2018~2020年度) 平均 15.1人	毎年度 10人以下

(1) 防犯まちづくりの推進

活動	防犯まちづくり講座受講者数	防犯まちづくりの中核となる防犯活動リーダーの養成者数 (くらし交通安全課調査)	(2020年度) 197人	毎年度 210人
活動	防犯まちづくりニュース発行回数	防犯に資する情報をタイムリーに発信する「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 24回	毎年度 24回
活動	エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピーくん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 3,984回	毎年 4,000回
活動	企業に対するサイバーセキュリティ・カレッジの開催回数	県警察が学校や民間団体、企業等で開催する情報セキュリティに関する「サイバー犯罪被害防止講演」のうち、企業に対する開催回数 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 35.8回	毎年 40回
活動	特殊詐欺認知件数	警察が発生を認知した特殊詐欺の件数 (県警察本部調査)	(2018~2020年) 平均 366件	300件以下
活動	SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数	県警察が学校と連携して開催する性被害防止やネットトラブルなどに対する非行防止教室の開催回数 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 956回	毎年 1,100回
活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 5回	毎年度 5回

(2) 犯罪対策

活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制性交等、放火、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2020年) 88.1%	毎年 90%
活動	暴力団構成員(組員以上)の検挙割合 ※(※検挙人数/構成員数)	県内の暴力団構成員(組員以上)数に対する暴力団構成員(組員以上)の検挙人数の割合 (県警本部調査)	(2016~2020年) 平均 21.0%	毎年 20%
活動	テロ対策合同訓練回数	県内警察署におけるテロ対策合同訓練回数 (県警察本部調査)	—	毎年 全28警察署 1回
活動	女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2020年度) 10.7%	12%

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(3) 交通事故防止対策					
活動		高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	くらし交通安全課主催の交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 14回 (2019年度)21回	毎年度 18回
活動		交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	交通事故犠牲者等の等身大のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催高校数等 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 9回 (2019年度)13回	毎年度 12回
活動		通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	歩行者等の交通安全対策において、通学路合同点検結果に基づく要対策箇所の対策実施率 (県道路整備課調査)	(2020年度) 77.2%(265箇所)	100%(343箇所)
活動		自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数	県警察が実施する自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数 (県警察本部調査)	(2018~2020年) 平均 1,507回	毎年 1,500回
(4) 安全な消費生活の推進					
活動		消費者教育出前講座実施回数	学校、企業、団体等の要請により県派遣講師が消費生活に必要な知識を教える消費者教育出前講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 137回 (2019年度)125回	240回
活動		消費生活相談員のスキルアップ研修受講者数	県・市町の消費生活相談員の資質向上を図るために県が実施する消費生活相談員スキルアップ研修の受講者数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 219人 (2019年度)15回	毎年度 300人
活動		景品表示法適正化調査件数	商品・サービスの表示等が景品表示法上適正であるかを監視する景品表示法適正化調査により調査する店舗・事業所等の数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 204件	毎年度 270件
活動		HACCP実施状況監視率	食品衛生監視指導計画に基づき監視を行う施設に対して、保健所等が「HACCP に沿った衛生管理」の実施状況の確認を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2020年度) —	毎年度 100%
活動		ちゃっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信	消費者の身近な食品販売店舗に専用の掲示板を設置し、食品の安全・安心に関する情報を発信した回数 (県衛生課調査)	(2020年度) 24回	毎年度 24回
(5) 健康危機対策					
活動		薬事監視で違反を発見した薬局、医薬品製造業等施設数	保健所等の薬事監視員が薬機法違反を発見した薬局、医薬品製造業者等許可・届出施設数 (県薬事課調査)	(2017~2020年度) 平均 19施設	15施設
活動		献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合	県献血推進計画で必要とされた献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2020年度) 99%	100%
活動		医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数	県及び県薬剤師会が実施する医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数 (県薬事課調査)	(2020年) 34回	34回
活動		薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5,6年生)、中学校及び高等学校を対象に開催する薬学講座や大学及び専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の回数 (県薬事課調査)	(2020年度) 21校 (2019年度)8校	0校
活動		レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性があるかと判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2020年度) 0施設	0施設

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

成果	県内医療施設従事医師数 ※1	県内医療施設に従事する医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)	(2018年度) 7,690人	8,274人
成果	医師偏在指標 ※2 賀茂圏域 富士圏域 中東遠圏域	医師少数区域(医師偏在指標下位1/3)を脱するために必要となる指標 (厚生労働省「2019年度医師偏在指標」)	(2019年度) 127.5 150.4 160.8	(2023年度) 161.9 (3圏域同一目標値)
成果	看護職員数 ※3	県内医療施設に従事する看護職員数(実人員数) (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2018年度) 42,007人	47,046人
成果	壮年期(30～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30～64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算出)	(2020年) 208.5人	197人
成果	がん検診受診率 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2019年) 42.9% 52.1% 44.7% 46.6% 44.0%	50%以上 60%以上 50%以上 50%以上 50%以上
成果	患者満足度(入院/外来) 県立静岡がんセンター 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2019年度) 97.2% / 97.6% (2020年度) 98.2% / 94.3% — / 92.7% 95.3% / 96.5%	毎年度 95% / 95% 以上 毎年度 90% / 85% 以上 — / 85% 以上 90% / 90% 以上
成果	脳卒中の死亡率(年齢調整後)	脳卒中で亡くなる方の人数を反映した指標である死亡率は、高齢者の多い地域で高くなり、若年層の多い地域で低くなる傾向があるため、そうした年齢構成から受ける影響を調整した死亡率 (厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)	(2019年) 男性:40.3 女性:21.1	(2023年) 男性:37.8 女性:21.0
成果	80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	後期高齢者医療広域連合の後期高齢者歯科健診における80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合 (後期高齢者医療広域連合「後期高齢者歯科検診」)	(2020年度) 66.48%	72%
成果	特定健診受診率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定健康診査の対象者数に受診者数が占める割合 (「厚生労働省」特定健康診査・特定保健指導の実施状況について)	(2019年度) 57.8%	70%

※1 県内医療施設従事医師数の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数県(下位1/3)を脱するために必要な人数

※2 医師偏在指標の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数区域(下位1/3)を脱するために必要な値

※3 看護職員数の目標値は、想定される看護需要を満たすために必要な人数

(1) 医療を支える人材の確保・育成

活動	医学修学研修資金利用者数	本県医学修学研修資金を利用した医学生等の数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 1,308人	1,846人
活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	本県医学修学研修資金を利用した医師の県内医療機関勤務者数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 522人	845人
活動	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	県看護協会に委託して行う新人看護職員実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度まで) 累計 445人	累計 645人
活動	再就業準備講習会参加者数	県看護協会(県ナースセンター)に委託して行う再就業準備講習会の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 73人	毎年度 80人
活動	認定看護師数	認定看護師制度に基づく認定者数 (日本看護協会調査)	(2020年度) 560人	710人

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) 質の高い医療の持続的な提供					
活動		救命救急センター 充実段階評価S・Aとなった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合 (県地域医療課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動		母体救命講習会の受講者数	母体救命講習の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度まで) 累計 332人 <small>(2019年度)累計332人</small>	(2023年度) 累計 474人
活動		訪問診療を受けた患者数	訪問診療を実施している診療所・病院の数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 18,096人	20,894人
活動		24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(従事看護師数)	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数 (県訪問看護ステーション協議会「静岡県訪問看護実態調査」)	(2020年度) 199施設(1,275人)	247施設(1,583人)
活動		医療提供支援策が実施されている無医地区の割合	無医地区に対し、患者輸送車運行事業や巡回診療等により、医療提供を実施した割合 (厚生労働省「無医地区等調査」)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動		治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画」に沿って行われる取組を通じた、治験ネットワーク病院による新規治験実施件数 (県薬事課調査)	(2020年度) 95件 <small>(2019年度)105件</small>	150件
活動		がん患者の就労支援に関する研修受講者数	県立静岡がんセンターが開催するがん相談支援センター相談員向けの「治療と就労に関する研修」受講者数 (県疾病対策課調査)	(2020年度) 28人	毎年度 40人
活動		循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数	かかりつけ医を対象とした脳卒中と心血管疾患に関する研修会の開催回数 (県疾病対策課調査)	(2020年度) 0回	毎年度 6回
活動		難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2020年度まで) 累計 3,378人	累計 3,800人
(3) 県立病院による高度専門医療の提供					
活動		静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度) 12,528人	13,100人
活動		静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する県立静岡がんセンターのがんよろず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度) 35,035件 <small>(2019年度)35,538件</small>	38,900件
活動		静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師・歯科医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度まで) 累計 961人	累計 1,276人
活動		県立病院機構3病院の病床稼働率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2020年度) 県総 84.8% こころ 84.8% こども 66.4%	毎年度 県総 90以上 こころ 85以上 こども 75以上
(4) 生涯を通じた健康づくり					
活動		ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、県に提出した事業所数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 5,668事業所	6,700事業所
活動		健康マイレージ事業カード発行枚数	自らが設定した健康づくりメニューに一定期間取り組んだ行った住民に対して市町が発行する優待カードの数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 11,638枚	20,000枚
活動		特定保健指導実施率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合 (「厚生労働省」特定健康診査・特定保健指導の実施状況について)	(2019年度) 25.2%	45%
活動		8020推進員養成数	8020推進員養成研修等受講者数 (静岡県歯科医師会)	(2020年度まで) 累計 11,732人	累計 13,700人
活動		国民健康保険特別会計における赤字繰入をしている市町数	決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入を行っている市町数 (県国民健康保険課調査)	(2020年度) 2市町	0市町

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進					
活動		静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会等発表の合計件数	静岡社会健康医学大学院大学の中期計画の実績値 (県健康政策課調査)	(2020年度) —	(2022~2025年度) 80件
活動		社会健康医学に関する講演会等参加者数	県及び大学院大学の開催する関連講演会等の参加者数 (県健康政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 1,614人	(2022~2025年度) 累計 2,400人
2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり					
成果		住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	死亡場所別にみた自宅・老人ホームでの死亡割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2020年度) 28.1%	30%
成果		認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 (県福祉長寿政策課調査)	(2019年度) 36.8%	30%以下
成果		介護職員数	介護サービスを提供する介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(2019年度) 54,310人	62,988人
(1) 地域包括ケアシステムの推進					
活動		通いの場の設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「『介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2020年度) 4,475か所	6,100か所
活動		住民主体の移動支援を実施している市町数	ボランティア等の住民主体による移動支援サービスを実施している市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 22市町	35市町
活動		地域リハビリテーション推進員養成者数	地域リハビリテーション専門職を対象にした県が実施する推進員養成研修の修了者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 356人	600人
活動		小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数 (県介護保険調査)	(2020年度) 192か所	224か所
活動		特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 19,460人	19,915人
活動		介護サービス情報公表事業所の割合	介護サービス利用者が事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所の割合 (県福祉指導課調査)	(2020年度) 99.4%	毎年度 100%
活動		地域連携薬局認定数	医薬品医療機器等法に基づく、地域連携薬局認定を取得している薬局数 (県薬事課調査)	(2020年度) 0薬局	172薬局
(2) 認知症にやさしい地域づくり					
活動		チームオレンジを設置している市町数	見守り活動や認知症カフェなどの活動を行う「チームオレンジ」を設置している市町数 (厚生労働省「認知症総合支援事業等実施状況調査」)	(2020年度) 13市町	35市町
活動		認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 170か所	237か所
活動		若年性認知症の人の相談の場設置数	若年性認知症本人ミーティング等の若年性認知症の人の相談の場の設置数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 102か所	169か所
(3) 介護・福祉人材の確保					
活動		社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会による介護・福祉現場に就労した人数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 703人	毎年度 1,000人
活動		介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数	小学・中学・高校生対象の「福祉のお仕事魅力発見セミナー」参加生徒数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 5,152人	毎年度 5,500人
活動		EPA、技能実習等による外国人介護職員の県内受入者数	海外から受け入れた県内で働く外国人介護職員数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 252人	670人
活動		働きやすい介護事業所認証事業所数	静岡県働きやすい介護事業所認証制度により認証された事業所の累計数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 306事務所	500事務所
活動		キャリアパス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアパス制度を導入する事業所の割合 (県福祉指導課調査)	(2020年度) 93.5%	毎年度 100%

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現					
成果		障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	障害を理由とする差別解消推進県民会議の参画団体数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 266団体	340団体
成果		障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	障害者差別解消条例に基づく助言・あっせん申立て件数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 0件	毎年度 0件
成果		障害福祉サービス1か月あたり利用人数	3月における障害福祉サービスの利用人数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 31,025人 <small>(2019年度)29,681人</small>	39,703人
成果		精神病床における1年以上長期入院患者数	6月末時点で精神科病院に1年以上入院している患者数 (厚生労働省調査)	(2018年度) 3,271人	(2023年度) 2,783人
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進					
活動		ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数	ヘルプマーク周知啓発のための出前講座等の開催数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 2回	毎年度 12回
活動		声かけサポーター養成数	声かけサポーター養成講座(県主催)修了者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 255人	毎年度 250人
活動		手話通訳者養成研修修了者数	手話通訳者養成研修(県主催)修了者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 7人	(2022~2025年度)
活動		「手話であいさつを」運動参加者数	「手話であいさつを」運動(県主催)の年間参加者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) —	毎年度 2,000人
(2) 地域における自立を支える体制づくり					
活動		地域生活支援拠点等設置数	地域生活支援拠点等の設置数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 14箇所	24箇所
活動		日中サービス支援型グループホーム利用者数	日中サービス支援型グループホームの利用者数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 232人	521人
活動		精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数	県が主催する精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 478人	(2022~2025年度) 累計 500人
活動		障害者働く幸せ創出センターの年間受発注仲介件数	障害者働く幸せ創出センターにおいて企業等から障害福祉サービス事業所への発注を仲介した件数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 1,071件	1,200件
(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援					
活動		重症心身障害児(者)等の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 431人 <small>(2018~2019年度)累計205人</small>	(2022~2025年度) 累計 500人
活動		発達障害者の支援に携わる専門人材養成数(自閉症支援、かかりつけ医等)	静岡県発達障害者支援センター主催の発達障害者支援者養成研修、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 786人	(2022~2025年度) 累計 800人
活動		多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	疾病又は事業ごとの医療連携体制に関する調査 (県医療政策課・障害福祉課調査)	(2020年度) 156箇所	226箇所
活動		依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数	静岡県精神保健福祉センター主催の依存症問題従事者研修の参加者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 258人	(2022~2025年度) 累計 316人
2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり					
成果		包括的相談支援体制を構築した市町数	包括的相談支援体制を構築した市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 15市町	(2024年度) 35市町
成果		就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	各実施機関が行う就労支援事業等に参加した生活保護受給者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 (経済財政運営と改革の基本方針2020 KPI 第2階層)	(2020年度) 39.4%	50%
成果		自殺による死亡者数	県内における自殺者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2020年) 583人 <small>(2019年)564人</small>	500人未満

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(1) 地域における相談支援体制の充実					
活動		多機関連携・協働のための担当職員養成数	35市町の多機関連携・協働のための担当職員養成数 (県福祉長寿政策課調査)	(2021年度) 35人	(2022~2024年度) 累計140人
活動		権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数	権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 4市町	(2024年度) 35市町
活動		成年後見制度利用促進研修参加人数	成年後見制度利用促進研修参加人数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 132人	毎年度 900人
活動		民生委員・児童委員の充足率	民生委員・児童委員の定数に対する現員数の充足率 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 97.9%	毎年度 100%
(2) 自立に向けた生活の支援					
活動		新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率	自立相談支援機関による支援プランの作成が必要な生活困窮者に対する支援プラン作成率 (生活困窮者自立支援法第3条第2項第3号(支援の種類及び内容等を記載した計画))	(2020年度) 11.8%	15%
活動		就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	生活保護受給者であって、各実施機関が行う就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率 (経済財政運営と改革の基本方針2020 KPI 第1階層)	(2020年度) 35.0%	65%
活動		ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	県、市町が実施するひきこもり当事者を対象とした「居場所」の利用者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 448人	880人
(3) 自殺対策の推進					
活動		ゲートキーパー養成数	県、市町等で実施するゲートキーパー養成研修の修了者 (県障害福祉課調査)	(2020年度まで) 累計 56,319人	累計 75,000人
活動		こころのセルフケア講座受講者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 666人	(2022~2025年度) 累計 800人
活動		自殺対策ネットワーク設置市町数	政令市を除く自殺対策ネットワーク設置市町数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 27市町	33市町

政策3 デジタル社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

3-1 地域社会のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

成果	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	県が公開するオープンデータカタログサイトからダウンロードされたオープンデータの件数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 11,295千件	43,800千件
成果	ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	58%
成果	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合(4つの問に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 65.7%	100%

(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成

活動	オープンデータの利活用推進を図るための自治体が開催するイベント数	オープンデータの利活用推進を図るためのイベント開催回数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) —	毎年度 5回
活動	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	毎年度 420件
活動	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	50%
活動	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 94.1%	毎年度 100%
活動	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	「情報モラルに関する教育活動」について、「実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小100%、中100%、高97.1%、特97.3%	毎年度 100%
活動	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	児童生徒に情報リテラシーやセキュリティについての指導が「できる」または「ややできる」と回答した教員の割合(ルールやマナーを守った情報収集・発信など4項目に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 81.1%	100%
活動	ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	県が養成する「ケータイ・スマホルールアドバイザー」が地域や学校等で、安全なネット利用等について啓発した人数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 9,679人	18,000人
活動	デジタル技術の専門家派遣回数	デジタル技術を活用する市町等の取組に対する専門家派遣回数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 43回	70回

(2) 社会のスマート化の推進

活動	市町のマイナンバーカード交付事務支援のための検討会等実施回数	県・市町共同の検討会等の実施回数 (県市町行財政課調査)	(2020年度) 1回	毎年度 3回
活動	デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	累計 10件

3-2 行政のデジタル化の推進

成果	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	100%
成果	情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	国の方針に基づき情報システムの標準化・共通化を行った市町数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	35市町

(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造

活動	行政手続のオンライン化対応済割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オンライン化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	80%
活動	国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	国(内閣府)の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 138セット	504セット
活動	統計センターしずおかの長期時系列表の数	県統計情報サイト「統計センターしずおか」の静岡県統計年鑑の長期時系列表の数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 170個	毎年度 170個

(2) 市町DXの推進への支援

活動	市町のデジタル化の推進に向けた研修会等支援回数	市町向け研修会等の実施回数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 2回	毎年度 4回
活動	AI・RPAを利用する市町数	業務の効率化等のためにAI・RPAを利用する市町の数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 15市町	35市町

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

4-1 脱炭素社会の構築

成果	県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	2013年度と比較した県内の温室効果ガス排出量の削減率(県環境政策課調査)	(2018年度) △13%	△32.6% ※1
成果	エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)	2013年度と比較した県内のエネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)の削減率(経済産業省資源エネルギー庁 都道府県別エネルギー消費統計)	(2018年度) △6.5%	△19.4%
成果	再生可能エネルギー導入量	県内における再生可能エネルギーの導入量(経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 52.3万kl	72.7万kl
成果	県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	県内の電気エネルギー消費量における再生可能エネルギー導入量の割合(経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 18.2%	26.2%
成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積(県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha

※1 2030年度目標値(△46.6%)まで毎年度一定の削減率となることを想定して設定

(1) 徹底した省エネルギー社会の実現

活動	省エネ診断実施回数	静岡県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数(県環境政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 260回	(2022~2025年度) 累計 280回
活動	事業所の省エネ化に関するセミナー等参加者数	静岡県が実施する省エネ化に関するセミナー等の参加者数(県環境政策課調査)	(2017~2020年度) 平均 138人	毎年度 200人
活動	住宅の省エネ化に関するセミナー等参加者数	静岡県が実施する住宅の省エネ化に関するセミナーの参加者数(県住まいづくり課調査)	(2020年度) 158人	毎年度 400人
活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 970基	1,200基
活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合(県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7%(40箇所)	100%(55箇所)
活動	緊急輸送路にある道路照明灯のLED化率(基数)	緊急輸送路にある道路照明灯のうち、LED化が完了した照明灯の割合(基数)(県道路保全課調査)	(2020年度) 17%(1,455基)	100%(8,572基)
活動	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会が実施するアプリ「クルポ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数(ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査)	(2020年度) 159,518回	360,000回

(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進

活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量(経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2020年度) 226.3万kW	285.0万kW
活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 5.0万kW	24.6万kW
活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 1.3万kW	1.4万kW
活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 3基	10基

(3) 技術革新の推進

活動	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が実施するマッチング交流会により発足したワーキンググループ数(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 8件	13件
活動	エネルギー関連機器・部品製品化支援件数	事業者等によるエネルギー関連機器・部品製品化に対する支援件数(県新産業集積課及びエネルギー施策課調査)	(2018~2020年度) 累計 10件	(2022~2025年度) 累計 12件
活動	次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数(次世代自動車センター浜松調査)	(2019~2020年度) 累計 38件	(2022~2025年度) 累計 84件
活動	ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数	CNFの試作品開発等支援件数(県新産業集積課調査)	(2018~2020年度) 累計 19件	(2022~2025年度) 累計 28件

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(4) 吸収源対策の推進					
活動		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha
活動		再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha
活動		公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 21,170㎡	毎年度 23,000㎡
活動		木質バイオマス(チップ)用材生産量	化石燃料・由来製品の代替としての利用が見込まれる県内の森林から生産されたチップ用材(丸太)の体積 (県林業振興課調査)	(2020年) 5.7万㎡	毎年 10万㎡
4 - 2 循環型社会の構築					
成果		一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 885g/人日	853g/人日以下
成果		産業廃棄物最終処分量	産業廃棄物の1年間の最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 229千t	毎年度 229千t以下
成果		一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)	一般廃棄物の県民1人1日当たりの最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 43g/人日	39g/人日以下
(1) 3Rの推進					
活動		食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 1市町	35市町
活動		海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県民の延べ人数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 18万人	毎年度 50万人
(2) 廃棄物適正処理の推進					
活動		市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数	一般廃棄物及び産業廃棄物排出量減少及び適正処理のため県が実施する研修会やセミナーの開催回数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 15回	毎年度 15回
活動		県内一斉不法投棄防止統一パトロール(年2回)の延べ参加者数	環境月間及び不法投棄撲滅月間に実施している県内一斉不法投棄統一パトロールに参加した人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 293人	毎年度 700人
(3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり					
活動		プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数	令和4年4月施行予定のプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 0市町	35市町
活動		県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数	県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数(3R推進フォーラム、大学生に教えたい3R講座等の参加者数の合計) (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 561人	毎年度 4,500人
(4) 「地域循環共生圏」の形成					
活動		ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	循環型社会や脱炭素社会等の実現に向けた新たなプロジェクトに取り組む市町数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 0市町	(2025年度まで) 累計30市町
活動		ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	県の認定を受けた推進エリアに取り組む件数 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 2件	(2023年度まで) 累計 14件

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
4 - 3「命の水」と自然環境の保全					
成果		地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数(達成率)	条例で指定する5地域において、地下水障害を発生させないための地下水利用可能量に対し、揚水量が下回っている地域数 (県水利利用課調査)	(2020年度) 5地域(100%)	毎年度 5地域(100%)
成果		水質が改善した河川数	県内の42河川で指定している環境基準の水域類型を上位区分に見直した河川数 (県生活環境課調査)	(2020年度) 0河川	12河川
成果		県内の野生生物の絶滅種数	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	累計 10件
成果		伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	生態系に深刻な影響を与えるとされる生息密度等との比較から対策の効果が評価でき、捕獲頭数と科学的な調査結果等から推定した生息頭数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 45,400頭	(2026年度) 7,000頭
成果		森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦に県民が参加した人数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度)28,149人	28,000人
成果		新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	環境経営に関する以下の制度等に新たに参加する県内事業者数の合計(エコアクション21、RE100、RE Action、SBT、TCFD) (各制度事務局発表資料)	(2020年度) 70者	毎年度 75者
成果		環境保全活動を実践している若者世代の割合	県民意識調査に回答した10~30歳台の県民のうち、環境保全活動を実践している人の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 77.4%	78%

(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全

活動		水の出前教室実施回数	水資源の大切さについて県民に理解を深めてもらうため、学校のカリキュラムで環境を学習する小学4年生を対象とした出前教室の実施回数 (県水利利用課調査)	(2020年度) 140回	毎年度 140回
活動		地下水位の観測箇所数	県民の有用な資源である地下水の持続的な利用と保全を図るため、水位低下等の異常を早期に把握する観測箇所数 (県水利利用課調査)	(2020年度) 148箇所	153箇所
活動		基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設

(2) 水質・大気等の環境保全

活動		水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数	水質汚濁防止法に基づく立ち入り件数 (県生活環境課調査)	(2020年度) 380事業所	毎年度 380事業所
活動		浄化槽法定検査受検率	浄化槽総設置基数に対する法定検査を受検した浄化槽の割合 (県生活環境課調査)	(2019年度) 22.4%	34.4%
活動		大気環境測定局の有効測定局数	年間の測定時間数が6,000時間(微小粒子状物質は250日)を超え、環境基準の長期的評価対象となる大気環境測定局の数(国基準に準拠) (県生活環境課調査)	(2020年度) 81局	94局
活動		汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	88%

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(3) 生物多様性の確保と自然環境の保全					
活動		一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率 (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動		南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	静岡県希少野生動植物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動植物種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 6種	累計 18種
活動		ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
活動		ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	体験学習会、浜名湖クリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,342人	毎年度 18,000人
活動		南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(ユーチューブ「ふじのくに静岡県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信) (県自然保護課調査)	(2020年度) 38,625回	100,000回
活動		南アルプスサポーター数	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計) (県自然保護課調査)	(2020年度) 560人	3,190人
活動		伊豆・富土地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(伊豆、富士、富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画) (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
(4) 人と自然との共生					
活動		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの回数 (県環境ふれあい課調査)	(2018~2020年度) 平均 182回 (2019年度)216回	毎年度 180回
活動		しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	累計 144社
活動		森林環境教育指導者養成人数(養成講座修了者数)	県が実施する森林環境教育指導者養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 51人	累計 150人
(5) 環境と調和した社会の基盤づくり					
活動		SDGs・ESGセミナーへの参加者数	県主催の企業向け普及啓発セミナーの参加者数 (県環境政策課調査)	(2021年度) 165人	毎年度 170人
活動		ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会が実施するアプリ「クルポ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数(ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査) (県環境政策課調査)	(2020年度) 159,518回	360,000回
活動		海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県民の延べ人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 18万人	毎年度 50万人
活動		県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	SNS、動画を活用し、環境教育に関する情報を発信した回数の合計 (県環境政策課調査)	(2020年度) 34回	毎年度 40回
活動		新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり					
成果		男性の育児休業取得率	配偶者の出産により、男性が育児休業を取得した率 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 9.2%	30%
成果		保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2021年度) 61人	毎年度 0人
成果		放課後児童クラブ待機児童数	放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが利用(登録)できなかった児童 (厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況調査」)	(2020年度) 722人	0人
成果		幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等、乳幼児の教育・保育の充実に向け て指導的立場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 30市町	35市町
成果		産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	乳児健康診査時に保護者に対し、「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたか」を質問し、「はい」と回答した割合 (厚生労働省母子保健課「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目調査)	(2019年度) 91.4%	100%
(1) 結婚から新生活へのライフプランの支援					
活動		ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	出会いから結婚までを支援する「ふじのくに出会いサポートセンター」を利用登録した人数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	3,000人
活動		ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	ふじのくに出会いサポートセンターを通じて結婚した組数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	60件
(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実					
活動		放課後児童支援員の養成者数	県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者数 (県こども未来課調査)	(2020年度) 269人	毎年度 330人
活動		子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	仕事と家庭の両立を支援するなど、子育てに優しい職場環境づくりを促進する講座に参加した人数 (県こども未来課調査)	(2020年度) — (2019年度)520人	毎年度 400人
(3) 保育サービス・幼児教育の充実					
活動		認定こども園の設置数	認定こども園として創設又は保育所、幼稚園から移行した施設の箇所数 (県こども未来課調査)	(2020年度) 307箇所	(2024年度) 332箇所
活動		しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率	保育士・保育所支援センターにおける新規求職登録者数に対する保育所等への就職者数の割合 (県こども未来課調査)	(2020年度) 8.4%	12%
活動		キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と連動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合 (県こども未来課調査)	(2020年度) 93.6%	100%
活動		全クラスに放課後児童支援員を2人以上以上配置している放課後児童クラブの割合	放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の配置数について、厚労省設備運営基準では1名以上と規定されているところ、本県の独自目標として2名以上配置とし、それを達成しているクラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2019年度) 70.3%	100%
活動		幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	県内33市町(政令市除く)において幼児教育施設の保育者と小学校等の教員が合同で研修を実施した市町数 (市町幼児教育調査票)	(2020年度) 24市町	33市町
活動		教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	県内の公立幼稚園・こども園のうち、小学校の児童と園児の交流及び教員間の交流・連携等を実施した割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 89.8%	毎年度 100%
(4) 子どもや母親の健康の保持・増進					
活動		産婦健康診査受診率	市町が実施する産後間もない時期の産婦に対する健康診査を受診した者の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 83.6%	100%
活動		新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 96.4%	毎年度 100%
活動		医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 399人	毎年度 400人

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
5 - 2すべての子どもが大切にされる社会づくり					
成果		虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した虐待に起因して死亡に至った事例数(県こども家庭課調査)	(2020年度) 0人	毎年度 0人
成果		学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「学校に困ったことや悩みごと等を相談できる人がいる」について、「かなり当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査(児童生徒対象調査)」)	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	100%
成果		生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(「就労支援等の状況調査」(厚生労働省社会・援護局保護課調査))	(2020年度) 88.5%	93.7%
成果		子どもの居場所の数	生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計(県こども家庭課調査)	(2020年度) 377か所	502か所
成果		ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	母子世帯及び父子世帯の数に対する児童扶養手当受給世帯の割合(県こども家庭課調査)	(2020年度) 64.1%	64.0%
成果		特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	政令市を除く県内公立幼稚園・小中学校及び全県立高校において、障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	100%
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実					
活動		児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数(県こども家庭課調査)	(2014~2019年度) 平均 392人 (2019年度)500人	毎年度 400人
活動		里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数(県こども家庭課調査)	(2020年度) 347組	390組
活動		「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町(要保護児童対策地域協議会)数	児童福祉法第25条の2第1項により市町に設置が求められている要保護児童対策地域協議会でヤングケアラーに配慮している協議会数(県こども家庭課調査)	(2020年度) —	全市町
(2) 子どもの貧困対策の充実					
活動		スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数(県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 45人	60人
活動		生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」への参加者数(県地域福祉課調査)	(2020年度) 896人	毎年度 900人
活動		子どもの居場所づくりセミナー参加者数	子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数(県こども家庭課調査)	(2020年度) 70人	毎年度 150人
活動		ひとり親サポートセンターによる就職率	ひとり親サポートセンターにおける求職者数に対する就職者数の割合(県こども家庭課調査)	(2020年度) 39.8%	55%
活動		養育費の取決めをした人の割合	未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に、離婚届において養育費の分担の「取決めをしている。」の欄にチェックをした人の割合(静岡地方務局調査)	(2020年度) 65.8%	70%
(3) 特別支援教育の充実					
活動		特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校のうち、相談・情報提供機能や指導・支援機能等の、特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合(県教育委員会高校教育課調査)	(2018年度) 46.9%	100%
活動		共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	共生教育を推進していると答える学校の割合(教育委員会教育政策課調査(学校対象調査))	—	小中高100%
活動		居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数(県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 690人 (2019年度)851人	1,500人
活動		特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数(県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 1,648箇所 (2019年度)2,005箇所	毎年度 1,930箇所

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
6 - 1「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり					
成果		全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2021年度) 小0%、中100%	毎年度 100%
成果		授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 65.7%	100%
成果		「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	児童(生徒)が活動を記録し蓄積する教材等を活用する「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) —	毎年度 100%
成果		学校の体育以外での1週間の運動時間	普段の1週間において、学校の体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをしている時間 (スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」)	(2020年度) 小5男子510分 小5女子330分	小5男子560分 小5女子350分
成果		学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	「学校の課題解決や地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場があるか」という設問に対し、「ある」と回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小97.2%、中92.9% 高83.3%、特94.6%	100%
成果		学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「学校に困ったことや悩みごと等を相談できる人がいる」について、「かなり当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(児童生徒対象調査)」)	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	100%
成果		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	政令市を除く公立小中学校のうち、コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」) 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を本格導入した学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査・特別支援教育課調査)	(2020年度) 小中34.2% 高11.1% 特8.1%	100%

(1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

活動		学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2021年度) 小66.5% 中79.2%	小75% 中80%
活動		日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 94.1%	毎年度 100%
活動		情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	「情報モラルに関する教育活動」について、「実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小100%、中100%、 高97.1%、特97.3%	毎年度 100%
活動		情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	児童生徒に情報リテラシーやセキュリティについての指導が「できる」または「ややできる」と回答した教員の割合(ルールやマナーを守った情報収集・発信など4項目に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 81.1%	100%
活動		ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	県が養成する「ケータイ・スマホルールアドバイザー」が地域や学校等で、安全なネット利用等について啓発した人数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 9,679人	18,000人
活動		特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2020年度) —	100%

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) 技芸を磨く実学の奨励					
活動		職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	職場見学(企業見学)、職場体験(就業体験・インターンシップ)、職業講話、企業との共同商品開発等の活動を実施した公立学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小49.5%、中47.6%、 高81.4%、特86.5%	毎年度 100%
活動		保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育所や介護施設等で、保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 26.4% (2019年度)100%	100%
活動		外部人材を活用した運動部活動指導者派遣校数	運動部活動に係る専門的スキルを持った地域人材等の外部指導者を派遣した県立学校の数 (教育委員会健康体育課調査)	(2020年度) 74校	90校
活動		体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	「体力アップコンテストしずおか」において、「みんなでドッジボールラリー」等のチャレンジ部門に参加した公立小学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)	(2020年度) 60.2% (2019年度)87.7%	100%
活動		「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的スキルを持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 84校	90校
(3) 魅力ある学校づくりの推進					
活動		授業内容等に興味があって学校を選んだ生徒の割合 (オンリーワン・ハイスクール実施校)	オンリーワン・ハイスクール実施校で授業内容に興味があって学校を選んだ生徒の割合 (県高校教育課調査)	17.8%	70%
活動		研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	「校内研修の成果を授業改善や学校運営に役立てましたか」と「校外研修(最も直近の研修)の受講時において、その成果を授業改善や学校運営に役立てましたか」の少なくとも一方について、「役立てた」または「ある程度役立てた」と回答した教員の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(教員対象調査)」)	(2020年度) 小97.2%、中92.0%、 高81.0%、特95.5%	毎年度 100%
活動		割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教育職員の割合	「静岡県立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」又は各市町における同様の方針に規定する時間外勤務時間の上限の目安時間(月45時間)を超える教育職員の割合 (教育政策課「学校対象調査」) (高校教育課調査・特別支援教育課調査)	(2019年度) 小46.0%、中63.4%、 高27.5%、特6.6%	0%
活動		勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	勤務時間管理システムを活用して自校の教職員の勤務状況を把握し、それを基に業務改善を行った県立学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) —	100%
活動		地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	自身が参加可能な防災訓練が地域で実施された公立の小中学生・高校生のうち、訓練に参加したと回答した割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2020年度) — (2019年度)58%	100%
(4) 多様性を尊重する教育の実現					
活動		人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	「人権教育に関する校内研修」について、「行った」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小99.4%、中95.9%、 高94.1%、特100%	毎年度 100%
活動		共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	共生教育を推進していると答える学校の割合 (教育委員会教育政策課調査(学校対象調査))	—	小中高100%
活動		居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 690人 (2019年度)851人	1,500人
活動		スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2021年度) 小中139人、高25人	小中169人、高30人
活動		スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 45人	60人
活動		スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会開催回数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2020年度) 5回	毎年度 5回

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現					
活動		県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	社会全体の意見をより反映した教育行政の推進のために開催する総合教育会議と地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催回数 (県総合教育課調査)	(2020年度) 8回	毎年度 8回
活動		人づくり地域懇談会参加者数	県民の人づくり実践活動への意識を高めるために実施する、人づくり地域懇談会への参加者数 (県総合教育課調査)	(2020年度) 11,087人 (2019年度)20,046人	毎年度 20,000人
活動		小中学校における地域学校協働本部の整備率	地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備率(政令市を除く) (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 63%	85%
活動		市町における地域の青少年声掛け運動実施率	市町における声掛け運動に関する活動(研修、運動等)を年2回実施した割合 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 82.9%	毎年度 100%
活動		保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	学校やPTAなどが主催する家庭教育支援活動を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 73%	毎年度 90%
6 - 2次代を担うグローバル人材の育成					
成果		県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)から海外大学等に留学する日本人留学生数 (県大学課調査)	(2020年度) 19人 (2019年度)887人	1,000人
成果		外国人留学生数	県内高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (JASSO、県私学振興課調査)	(2020年度) 3,939人 (2019年度)3,598人	5,000人
成果		静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	静岡県公立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県大学課調査) 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県健康政策課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
成果		農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	農林環境専門職大学自己評価委員会が自己点検・評価した点検項目において「評価事項に適合している」と判断した項目の割合 (県農林環境専門職大学実施)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
成果		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施するゼミ学生地域貢献推進事業等で地域課題解決に取り組んだ件数 (県大学課調査)	(2017~2020年度) 累計 101件	(2022~2025年度) 累計 100件
(1) 留学・海外交流の促進					
活動		ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外と交流を行った高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017~2020年度) 累計 688人	(2022~2025年度) 累計 1,000人
活動		海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する海外教育機関向け県内大学進学説明会への参加者数 (県大学課調査)	(2020年度) —	240人
活動		ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する留学生を対象とした交流事業や就職支援事業への参加者数 (県大学課調査)	(2020年度) 378人 (2019年度)501人	500人
活動		海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 0% (2019年度)32.6%	40%
(2) 日本や世界に貢献する人材の育成					
活動		中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	中学校第3学年に所属している生徒のうち、「英語能力に関する外部試験を受験し、CEFR A1レベル以上を取得している生徒」及び「実際に外部検定試験の級、スコア等は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒」の割合(高等学校卒業段階も同様) (文部科学省「英語教育実施状況調査」)	(2019年度) 中38.0%、高48.2%	50%
活動		教育活動において外部人材を活用した学校の割合	教育活動において外部人材を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小96.8%、中98.8%、 高96.1%、特91.9%	毎年度 100%
活動		科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017~2020年度) 累計 1,195人	(2022~2025年度) 累計 1,400人
活動		未来を切り拓くDream授業参加者数	将来、日本や世界に貢献する人材の育成を目的に、学校や日常生活とは異なる学びの場を提供する「未来を切り拓くDream授業」の定員を満了す参加者数 (県総合教育課調査)	(2021年度) 30人	毎年度 30人
(3) 魅力ある高等教育の振興					
活動		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決に取り組む学生団体数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する「ゼミ学生等地域貢献事業」に採択された学生団体数 (県大学課調査)	(2017~2020年度) 累計 111団体	(2022~2025年度) 累計 116団体

政策7 誰もが活躍できる社会の実現

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革					
成果		県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2019年度) 35.3%	43%
成果		一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下
成果		事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	係長30% 課長18% 部長12%
成果		社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県福祉長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2019年度) 72.4%	75%
成果		障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6/1時点))	(2021年度) 2.28%	2.4%
成果		デジタル等海外高度人材内定者数	海外合同面接会を通じ県内企業が内定を出した高度人材の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 29人	45人
成果		NPO法人の年間総事業費	県内NPO法人のうち、事業年度を4月1日から3月31日とする法人が毎年、所轄庁に提出する報告書における収入額の合計 (県県民生活課調査)	(2020年度) 187.3億円	208億円
成果		県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	県民1人あたりの県内市町立図書館及び県立図書館の年間貸出総数(電子図書館分を含む) (県立中央図書館調査)	(2020年度) 5.1点	6点
(1) 産業人材の確保・育成					
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	260人
活動		就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	就職支援協定を締結した大学と連携して実施する就職イベント等の数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 23回	80回
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	毎年度 90人
活動		在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	50%
活動		WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導するWAZAチャレンジ教室の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 1,926人	毎年度 2,400人
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり					
活動		仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%
活動		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省調査)	(2020年度) 2,257社	2,700社
活動		労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	毎年度 450人
(3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現					
活動		ふじのくに女性活躍応援会議の登録事業所数	「ふじのくに女性活躍応援会議」に参加登録をした事業所数 (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 211事業所	300事業所
活動		高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	高齢者雇用推進コーディネーターの支援により、就職した高齢者の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 214人	250人
活動		すこやか長寿祭参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展の参加者、出品者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 3,075人 (2019年度)5,345人	4,800人
活動		障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 537人	650人
活動		工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	定住外国人向けの職業訓練(離転職者訓練)を受講した人数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 58人	100人
活動		外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	審議会や相談窓口の設置により外国人県民の意見を聴取する場を設けている市町数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 11市町	19市町

政策7 誰もが活躍できる社会の実現

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(4) NPO等による社会貢献活動の促進					
活動	市民活動センター等を対象とした研修や交流事業の実施回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修・交流事業の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 8回	毎年度 10回	
活動	NPOを対象とした講座の実施回数	県が主催するNPOを対象とした講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 9回	毎年度 10回	
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり					
活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 3,565回	4,500回	
活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (県立中央図書館調査)	(2020年度) 49.3%	52%	
7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現					
成果	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	「静岡県地域日本語教育推進方針」に沿った地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町の数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 4市町	19市町	
成果	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	特別な支援が必要な外国人児童生徒(日本国籍だが、外国にルーツがあるものを含む)が「いる」と回答した学校のうち、必要な支援が「十分できた」又は「ある程度できた」と回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	毎年度 100%	
成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	『「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる』と回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 39.5%	50%	
成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回答した人の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 33.0%	40%	
成果	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 66.9%	80%	
成果	パートナーシップ制度の人口カバー率	パートナーシップ宣誓制度を利用可能な県内人口カバー率(率は各年3月推計人口から算出) (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%	
(1) 多文化共生社会の形成					
活動	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	国際交流員等が「やさしい日本語」及び多言語で情報発信した件数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 455件	毎年度 500件	
活動	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	多言語による企業等と連携した防災出前講座の開催回数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) —	毎年度 10回	
活動	県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	県の電話医療通訳事業の利用登録をした救命救急センター設置病院の割合 (県医療政策課調査)	(2020年度) 27.3%	100%	
活動	就学状況等調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの就学状況等の実態を調査し、就学案内を実施する市町数 (文部科学省、義務教育課調査)	(2020年度) 全市町	毎年度 全市町	
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり					
活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	職場や地域における人権啓発のリーダーとなる人材の養成や人権意識の高揚のために開催する講座の受講者数 (県人権同和对策室調査)	(2020年度) 60人 (2019年度)146人	毎年度 150人	
活動	人権啓発講座等参加人数	国や市町、関係機関等と連携しながら開催する年間の人権啓発講座等のイベント参加者数 (県人権同和对策室調査)	(2020年度) 18,940人 (2019年度)29,320人	毎年度 30,000人	
(3) ユニバーサルデザインの推進					
活動	ユニバーサルデザイン情報発信回数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページ等への投稿数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 81回 (2019年度)169回	毎年度 180回	
活動	心のUDを促進する講座の実施回数	ユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ小・中学校、高等学校等への講座及び誹謗中傷・差別の防止や、障害のある人や高齢者のサポートなど様々な事例に対応するための実践的な講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 34回 (2019年度)47回	毎年度 40回	
(4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり					
活動	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 78.3%	90%	
活動	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合 (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 48.5%	100%	

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
8 - 1 DXによる産業構造の改革					
成果		ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	58%
成果		DX分野の経営革新計画の承認件数	DX分野の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 41件	(2022~2025年度) 累計 172件
成果		企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017~2020年) 累計 296件	(2022~2025年) 累計 300件
成果		県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017~2020年) 累計 54件	(2022~2025年) 累計 55件
成果		県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017~2020年) 累計 25件	(2022~2025年) 累計 25件
(1) デジタル人材の確保・育成					
活動		TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	毎年度 420件
活動		在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	50%
(2) 全産業におけるDXの推進					
活動		DXを活用した業務改革に取り組む中小企業等への専門家派遣件数	中小企業等へのDX分野の専門家派遣件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 34件	70件
活動		IoT大学連携講座によるIoT実装件数	IoT大学連携講座の参加企業のうち、IoTの実装により、データ取得を達成した件数 (県産業振興財団調査)	(2020年度) 6件	毎年度 18件
活動		3次元点群データを活用した現地測量時間の短縮	3次元点群データ活用による効率化で、現地測量の作業時間を短縮した割合 (県建設政策課調査)	(2020年度) 0%	30%
活動		測量業務の現地作業で発生した労働災害の件数	県発注の公共工事における事故報告書が提出された件数 (県工事検査課調査)	(2020年度) 0件	毎年度 0件
活動		農林水産業デジタル技術活用研修開催回数	農林水産業者を対象としたデジタル技術活用研修の開催回数 (県農芸振興課、林業振興課、水産振興課調査)	(2020年度) 10件	毎年度 20件
(3) 企業誘致・定着の推進					
活動		県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2020年度) 1,272件 (2019年度)2,706件	毎年度 2,000件
活動		企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 421件	(2022~2025年度) 累計 476件
活動		ICT企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	ICT企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) —	(2022~2025年度) 累計 80件
活動		工業用地等の造成面積・地区数	企業局による工業用地等の造成面積・地区数 (県企業局地域整備課調査)	(2018~2020年度) 累計 7.3ha(2地区)	(2022~2025年度) 累計 11.2ha(2地区)
活動		ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013~2020年度) 累計 167ha	(2013~2022年度) 累計 400ha
8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進					
成果		県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額	本県から山梨県、長野県、新潟県の各市場への青果物、果樹、花き、水産品の流通金額 (JA静岡経済連、水産振興課調査)	(2020年度) 41億円	50億円
成果		山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)からの宿泊客数	居住地が山梨県、長野県、新潟県の県内宿泊客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 18万人泊 (2019年度)104万人泊	200万人泊

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
成果		先端産業創出プロジェクト等による事業化件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOI、その他分野の各プロジェクトや取組による事業化件数	(2017~2020年度) 累計 357件	(2022~2025年度) 累計 476件
(内訳)		(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクト(ファルマバレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 57件	(2022~2025年度) 累計 60件
(内訳)		(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト(フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費、プロジェクト参画機関の取組)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 195件	(2022~2025年度) 累計 216件
(内訳)		(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクト(フotonバレープロジェクト推進事業費、国の競争的資金)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 34件	(2022~2025年度) 累計 44件
(内訳)		(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019~2020年度) 累計 20件	(2022~2025年度) 累計 44件
(内訳)		(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用したCNF分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2018~2020年度) 累計 11件	(2022~2025年度) 累計 16件
(内訳)		(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトによる支援の結果、地域企業等における事業化件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019~2020年度) 累計 3件	(2022~2025年度) 累計 37件
(内訳)		(うち、AOIプロジェクト)	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2018~2020年度) 累計 22件	(2022~2025年度) 累計 27件
(内訳)		(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIプロジェクトの支援を受けた商品、サービス等が市場へ提供された件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 0件	(2022~2025年度) 累計 16件
(内訳)		(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した航空宇宙分野等における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 15件	(2022~2025年度) 累計 16件

(1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起

活動	山の洲でのフェア等販売額	県が関与して実施した県内及び山梨県、長野県、新潟県の量販店等での静岡フェア、物産展、直売会の販売額 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 8,900万円	1億5,000万円
活動	山の洲の量販店等との商談件数	県が主催する商談会で山梨県、長野県、新潟県の量販店等と県内生産者が商談した件数 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 107件	200件
活動	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」に公開している出店数 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 150店	累計 500店
活動	山の洲からの旅行者の観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度) —	累計 2,400件

(2) リーディング産業の育成(先端産業創出プロジェクト等の展開)

活動	先端産業創出プロジェクト等における試作品開発支援件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組により企業の試作品開発を支援した件数	(2017~2020年度) 累計 600件	(2022~2025年度) 累計 804件
(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 55件	(2022~2025年度) 累計 60件
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 280件	(2022~2025年度) 累計 308件
(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 48件	(2022~2025年度) 累計 72件
(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019~2020年度) 累計 38件	(2022~2025年度) 累計 84件
(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018~2020年度) 累計 19件	(2022~2025年度) 累計 28件
(内訳)	(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトの支援を受けて、研究機関・企業等が取り組んだ共同研究等の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019~2020年度) 累計 22件	(2022~2025年度) 累計 40件
(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	事業化の契機となった民間事業者との協働による取り組み件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2017~2020年度) 累計 53件	(2022~2025年度) 累計 56件
(内訳)	(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIフォーラム会員が行う新商品開発、販路開拓の取組に支援した件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 14件	(2022~2025年度) 累計 80件

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
	(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙分野等の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 71件	(2022~2025年度) 累計 76件
	活動	先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フロン、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組により中核人材を育成した人数	(2017~2020年度) 累計 1,926人	(2022~2025年度) 累計 2,504人
	(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 151人	(2022~2025年度) 累計 172人
	(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 165人	(2022~2025年度) 累計 180人
	(内訳)	(うち、フロンバレープロジェクト)	フロンバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 136人	(2022~2025年度) 累計 148人
	(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松により中核人材を育成した人数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2018~2020年度) 累計 976人	(2022~2025年度) 累計 1,432人
	(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNF分野において中核育成を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 244人	(2022~2025年度) 累計 268人
	(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	AOIプロジェクトで行う人材育成講座の受講者数 (農業戦略課先端農業推進室調査)	(2020年度) 12人	(2022~2025年度) 累計 40人
	(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙等分野において中核育成を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 242人	(2022~2025年度) 累計 264人

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

成果	リーディングセクターにおける県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における県の支援を活用した事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 49件	(2022~2025年度) 累計 68件
(内訳)	(うち、医薬品・医療機器産業)	研究開発助成制度、コーディネーターなどを活用した医薬品・医療機器分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 9件	(2022~2025年度) 累計 12件
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、新成長(研究開発助成)を活用したフーズ・ヘルスケア産業における事業化件数 (県新産業集積課等調査)	(2017~2020年度) 累計 22件	(2022~2025年度) 累計 28件
(内訳)	(うち、光・電子関連産業)	新成長(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研の支援などを活用した光・電子関連産業における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 15件	(2022~2025年度) 累計 20件
(内訳)	(うち、次世代自動車)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した次世代自動車分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 3件	(2022~2025年度) 累計 8件
成果	県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 4,336億円 (2019年度)7,057億円	8,000億円

(1) リーディングセクターによる経済の牽引

活動	リーディングセクターにおける試作品開発支援件数 (本県経済を強力に牽引する産業における試作品開発支援件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における試作品開発支援件数	(2017~2020年度) 累計 131件	(2022~2025年度) 累計 164件
(内訳)	(うち、医薬品・医療機器産業)	医薬品・医療機器の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 54件	(2022~2025年度) 累計 60件
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、新成長(研究開発助成)などによるフーズ・ヘルスケア産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課等調査)	(2017~2020年度) 累計 23件	(2022~2025年度) 累計 26件
(内訳)	(うち、光・電子関連産業)	新成長(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研などによる光・電子関連産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 10件	(2022~2025年度) 累計 14件
(内訳)	(うち、次世代自動車)	次世代自動車の試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018~2020年度) 累計 44件	(2022~2025年度) 累計 64件
活動	本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社パンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	2,400件

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) イノベーションを支える環境整備					
活動		先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等支援件数	「テクノロジー静岡」の活用等、先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業、販路開拓等延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 17件	毎年度 36件
活動		特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2020年度) 70件	毎年度 70件
活動		新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%
活動		成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数	成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 82件	115件
8 - 4 富を支える地域産業の振興					
成果		オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、地域企業が新たに行った製品開発や協業、販路開拓などの件数 (県産業政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 40件	(2022~2025年度) 累計 44件
成果		製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 1,426万円	1,482万円
成果		市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づく創業支援を受けて創業した者の数(延数) (県商工振興課調査)	(2019年度) 1,330人	1,480人
成果		中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2017~2020年度) 累計 2,236件	(2022~2025年度) 累計 2,300件
成果		事業承継計画策定件数	中小企業の事業承継計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 1,004件	毎年度 1,000件
成果		県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県経営支援課調査)	(2021年度) 63%	68%
成果		県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県経営支援課調査)	(2021年度) 35%	40%
成果		商店街の空き店舗率	法人格を有する商店街の平均空き店舗率 (県地域産業課調査)	(2020年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進					
活動		オープンイノベーション静岡による地域企業支援件数	アドバイザー・ボードや販売戦略サポート委員会での助言など、オープンイノベーション静岡が実施した地域企業への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 52件 (2019年度)63件	毎年度 70件
活動		地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 76件	(2022~2025年度) 累計 48件
(2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上					
活動		新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター((公財)静岡県産業振興財団)と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 3,356件	3,900件
活動		新事業展開を目指す中小企業等への支援件数	新事業展開を目指す中小企業等に対する補助金(経営力向上補助金・経営革新補助金)の採択件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 423件	(2022~2025年度) 累計2,000件
活動		県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 30件 (2019年度)60件	45件
活動		工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県商工振興課調査)	(2020年度) 32,482件	33,000件
活動		市町創業支援等事業計画に基づく支援件数	市町創業支援等事業計画に基づく相談等支援件数 (県商工振興課調査)	(2019年度) 8,518件	9,500件
活動		大学発ベンチャー企業支援件数	伴走支援や事業化助成等により大学発ベンチャーを支援した件数 (県商工振興課調査)	(2019~2020年度) 累計 24件	(2022~2025年度)
活動		創業にかかる県制度融資の利用件数	県制度融資「開業/パワーアップ支援資金」利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 604件	665件
活動		現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2020年度) 20校	毎年度 20校
活動		デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 2,181件	毎年度 2,200件

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化					
活動	事業承継診断実施件数	中小企業の事業承継診断の実施件数 (県経営支援課調査)		(2017~2020年度) 累計 25,063件	(2022~2025年度) 累計 26,000件
活動	企業のライフステージ(創業・事業拡大・事業承継)に応じた県制度融資の利用件数	創業・事業拡大・事業承継に係る県制度融資の利用件数 (県経営支援課調査)		(2020年度) 752件	820件
活動	事業継続力強化支援計画策定件数	商工会等が作成し、知事より認定を受けた事業継続力強化支援計画(小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業についての計画)の件数 (県経営支援課調査)		(2020年度) 19件	50件
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興					
活動	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 156件	毎年度 65件
活動	リノベーションまちづくりに取り組む市町数	リノベーションまちづくりに取り組む市町数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 8市町	12市町
活動	空き店舗対策会議の開催	市町と民間の空き家バンク等の連携を目的とした空き店舗対策会議の開催件数 (県地域産業課調査)		(2020年度) 0回	毎年度 3回以上
活動	サービス産業活性化支援事業等による支援件数	専門家派遣等によるサービス産業の生産性向上等支援件数 (県商工振興課調査)		(2017~2020年度) 累計 615件	(2022~2025年度) 累計 640件
8 - 5 農林水産業の競争力の強化					
成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	農業生産活動による最終生産物の総産出額(販売農家1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)		(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	2,400億円 (983万円/戸)
成果	木材生産量	県内の森林から生産された木材(丸太)の体積 (県森林整備課調査)		(2020年) 42.1万m ³ (2019年)47.6万m ³	毎年 50万m ³
成果	1経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業から算出)	かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (出典:漁業・養殖業生産統計)		(2019年度) 923万円	毎年度 1,000万円
成果	資源管理に取り組む魚種数	放流対象種、資源管理計画対象種、TAC(漁獲可能量制度)対象種の累計 (県水産資源課調査)		(2020年度まで) 累計 14種	累計 16種
成果	しずおか食セレクション販売額	「しずおか食セレクション」の販売額 (マーケティング課調査)		(2020年度) 440億円	500億円
成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)		(2019年度) 1,138億円	毎年度 1,100億円
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化					
活動	AOIプロジェクト事業化件数	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)		(2018~2020年度) 累計 22件	(2022~2025年度) 累計 27件
活動	基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)		(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設
活動	農地バンクによる新規集積面積	農地バンクから新たに担い手に転貸し(他の賃貸方法からの切替えを除く)、集積された農地面積 (県農業ビジネス課調査)		(2017~2020年度) 累計 1,496ha	(2022~2025年度) 累計 1,664ha
活動	品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	茶、みかん等を対象として、生産性と収益性を向上させるため、区画整理等の基盤整備に着手した面積 (県農地計画課調査)		(2021年度まで) 累計 754ha	累計 1,659ha
活動	生産施設の整備面積(施設園芸拠点の整備)	県・国事業により整備する施設面積の合計 (県農芸振興課調査)		(2018~2020年度) 平均4.8ha	毎年度 6ha
活動	有機農業の取組面積	「有機農業推進法」に基づき、化学的に合成された肥料や農薬、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とする農業の取組面積 (県食と農の振興課調査)		(2020年度) 418ha	620ha
活動	新規農業法人数	新たに法人経営を開始した農業経営体数(一般企業の農業参入を除く) (県農業ビジネス課調査)		(2020年度) 22法人	毎年度 45法人

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化					
活動		ふじのくに林業イノベーションフォーラム 参加者数	ふじのくに林業イノベーションフォーラムへの先端技術企業、 林業経営体等の参加者数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 37者	100者
活動		効率的な森林整備を実現する路網の延 長	生産性を高め効率的な森林整備を実現するために整備した 林道や森林作業道等の路網の延長 (県森林整備課調査)	(2020年度まで) 累計 4,930km	累計 5,910km
活動		再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha
活動		世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 72,536ha	80,000ha
活動		森林技術者数	木材生産や森林整備において安全で効率的な作業を行うこ とができる技術者の人数 (県林業振興課調査)	(2020年度) 536人	毎年度 500人
活動		住宅や建築物で利用される品質の確か な県産材製品(JAS製品等)の供給量	強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した県産材製品の 供給(出荷)量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 9.7万㎡	11万㎡
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進					
活動		県産水産物の新たな県外需要開拓件 数	「山の洲」向けの県外需要開拓を目指し、山梨、長野を中心 に物流網の構築及び定期的な出荷・販売が継続した需要先 数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 0件	累計 10件
活動		漁協漁港食堂集客者数	県内の漁協や水産関係の団体が営業する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 49万人	80万人
活動		水産資源の維持・増大に向けた漁業者 等の自主的取組件数	資源管理計画等の漁業者等が自ら策定・実践する資源管 理の取組の件数 (県水産資源課調査)	(2020年度) 46件	毎年度 46件
活動		マダイ・ヒラメ放流尾数	静岡県県営漁業基本計画に基づき実施したマダイ、ヒラメの 放流尾数 (県水産資源課調査)	(2020年度) マダイ 128万尾 ヒラメ 41万尾	毎年度 マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
活動		漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園を卒業し、県内漁業に就業した人数 (漁業高等学園調査)	(2020年度) 16人	毎年度 15人
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進					
活動		「バイ・サイズオカ オンラインカタログ」出 店数	「バイ・サイズオカ オンラインカタログ」に公開している商品数 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 150店	累計 500店
活動		農林水産物の付加価値向上に向けた 取組件数	①相談窓口による重点支援件数、②六次産業化・地産地消 法に基づく計画認定数、③農商工等連携促進法に基づく計 画認定数、④経営改革計画認定数(農林水産物関係)、⑤ ローカルフードプロジェクト支援件数、⑥フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2017~2020年度) 累計 747件	(2022~2025年度) 累計 760件
活動		GAP認証取得農場数	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証 制度の認証を取得した農場数(重複除く) (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 4,122農場	4,500農場
活動		輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出 拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する 輸出事業計画の認定数 (県マーケティング課調査)	(2020年度まで) 累計 5件	累計 20件
活動		海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の 回数 (県マーケティング課、お茶振興課調査)	(2020年度) 4回	毎年度 8回

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
9 - 1 魅力的な生活空間の創出					
成果		豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然との団らん」、「地域とのつながり」などを大切にしたい一定の要件を満たす住宅地の区画数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度まで) 累計 314区画	累計 600区画
成果		長期優良住宅の累積認定戸数	県内所管行政庁における長期優良住宅の認定戸数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度まで) 累計 67,761戸	累計 100,000戸
成果		地域の緑化活動団体数	(公財)静岡県グリーンバンクが支援する緑化団体数 (グリーンバンク環境緑化事業実績報告)	(2020年度) 187団体	300団体
成果		「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	県民による県産品の購入や県内施設の利用等、毎年インターネットモニターアンケートにより、「バイ・シズオカ」等への取組状況を把握 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 59%	70%
成果		緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶出荷額の全国シェア (経済産業省「工業統計表」)	(2019年度) 55.6%	60%
成果		花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所等における花き売上額 (県農業戦略課調査、県農芸振興課調査)	(2019年度) 103億円	120億円
成果		ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地くらぶ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く) (県農地保全課調査)	(2020年度) 73,058人	87,600人
成果		集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 312件	360件
成果		県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 78.9%	毎年度 87%
(1) 豊かな暮らし空間の実現					
活動		豊かな暮らし空間創生の普及啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度) 11回	毎年度 15回
活動		住宅ストックに関するセミナーの開催回数	県が実施する良質な住宅ストックに関するセミナーの実施回数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度) 10回	毎年度 10回
活動		空き家の解消戸数	市町が把握している空き家のうち、解消した空き家の実数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度まで) 累計 2,648戸	累計 5,000戸
活動		ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	県の認定を受けた推進エリアに取り組む件数 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 2件	(2023年度まで) 累計 14件
活動		景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25市町	30市町
活動		緑化コーディネーター養成講座修了者数	(公財)静岡県グリーンバンクが主催する緑化コーディネーター養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 141人	累計 390人
活動		芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数	県芝草研究所及び(公財)静岡県グリーンバンクにより芝生化した園庭・校庭数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 64箇所	96箇所
活動		犬・猫殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数 (県衛生課調査)	(2020年度) 378頭	0頭
(2) 人々を惹きつける都づくり					
活動		「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数 (県マーケティング課調査)	(2018~2021年度) 累計 76個人・団体	(2022~2025年度) 累計 70個人・団体
活動		通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	通年で静岡茶愛飲に取り組んだ小中学校の割合 (県教育委員会健康体育課調査)	(2020年度) 62%	70%
活動		花育活動受講者数	花の都しずおかアドバイザー等が指導する花育活動の受講者数 (県農芸振興課調査)	(2014~2020年度) 平均 2,400人	毎年度 2,400人
活動		緑化コーディネーター養成講座修了者数	(公財)静岡県グリーンバンクが主催する緑化コーディネーター養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 141人	累計 390人

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(3) 美しく活力のある農山村の創造					
活動		「ふじのくに美しく品格のある邑(登録邑)」による農地保全・活用面積	農振農用地区域内の農用地のうち、ふじのくに美しく品格のある邑の協働により保全・活用する面積 (農農地保全課調査)	(2020年度) 17,028ha	19,500ha
活動		鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	令和2年度に実施した鳥獣被害状況集落アンケート結果に基づき、被害防止対策優先地域を新たに設定した市町数 (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 0市町	18市町
活動		「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会における生物多様性貢献度シールの利用数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 846,330個	975,000個
(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進					
活動		立地適正化計画作成市町数	立地適正化計画を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 14市町	24市町
活動		乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	乗降客2,000人／日以上の駅(65駅)のユニバーサルデザイン化の割合(身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率) (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	100%
活動		汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	88%
活動		静岡県過疎地域持続的発展計画に位置づけた事業の実施率	静岡県過疎地域持続的発展計画の事業年度計画において、当該年度までに実施すべき事業のうち、実際に実施した事業の割合 (県地域振興課調査)	(2020年度) 96.8%	100%
活動		コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー養成講座であるコミュニティカレッジ修了者数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 1,138人	1,440人
9 - 2 新しい働き方の実践					
成果		希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「テレワークを利用することができる」と回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 16.3%	25%
成果		ワーケーションに対応した宿泊施設数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している宿泊施設のうち、ワーケーション対応の施設数 (観光政策課調査)	(2021年度) 56件	200件
成果		県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス(都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィス)の開設企業数 (総務省調査)	(2020年度まで) 累計 43件	累計 150件
成果		一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下
(1) 場所にとられない働き方の実践					
活動		仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%
活動		ワーケーション商談会参加企業数	ワーケーション関連の商談会の参加企業数 (県観光政策課調査)	(2020年度) —	累計 50件
活動		サテライトオフィス誘致に係るホームページ閲覧件数	サテライトオフィス誘致等の情報を発信する「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」の閲覧件数 (県総合政策課調査)	(2020年度) —	毎年度 25万件
(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり					
活動		多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において多様な勤務制度等を導入していると回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 33.1%	45%
活動		労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	毎年度 450人

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
9 - 3 人の流れの呼び込み					
成果		移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 1,398人	1,650人
成果		県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 36.7%	43%
成果		関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数	SHIZUOKA YELL STATIONに登録している団体及び市町の関係人口数 (総合政策課調査)	(2020年度) 10,011人	20,000人
成果		旅行者のレポート率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 71.3%	75%
(1) 移住・定住の促進					
活動		移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2020年度) 13回 (2019年度)15回	毎年度 15回
活動		移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等の移住相談の件数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 11,604件	毎年度 12,000件
活動		ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町、団体等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2020年度) 5回	毎年度 5回
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	260人
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	毎年度 90人
(2) 関係人口の創出と拡大					
活動		関係人口を受け入れる地域づくり活動の件数	「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの募集プロジェクト数 (総合政策課調査)	(2020年度) 14件	80件
活動		関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	市町を対象にした調査で、関係人口創出・拡大の事業に取り組んでいると回答した市町数 (総合政策課調査)	(2020年度) 25市町	35市町
活動		「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの年間閲覧回数	地域づくり活動への関係人口の参加を促進する特設WebサイトSHIZUOKA YELL STATIONの年間ページビュー数 (総合政策課調査)	(2020年度) 2.6万回	14.8万回
活動		関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録数	「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの中間支援組織登録数 (総合政策課調査)	(2020年度) —	累計 20団体
(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大					
活動		本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社パンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	2,400件

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
10-1産業や暮らしを支える交通インフラの強化					
成果		地域の基幹となる道路の供用率(延長)	県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 71.1%(219.1km)	80.2%(247.3km)
成果		長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率	橋梁点検により、対策が必要と判定された橋梁のうち、対策を実施した割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 45%	100%
(1) 広域的な道路網の強化					
活動		高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 83.3%(381.7km)	87.9%(402.8km)
活動		高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が実施する地域高規格道路をはじめとする高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 64.6%(22.8km)	84.7%(29.9km)
(2) 安全・快適な道路環境の確保					
活動		渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7%(40箇所)	100%(55箇所)
活動		主要な道路構造物の点検実施率	主要な道路構造物(橋梁・トンネル・大型構造物・斜面施設)の点検の実施率 (県道路整備課・道路保全課調査)	(2021年度) 22%	100%
(3) 生活交通の確保					
活動		地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合 (国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化に関する実績調査結果」)	(2020年度) 81.4%	84%
活動		乗降客2,000人/日以上駅のユニバーサルデザイン化の割合	乗降客2,000人/日以上駅のユニバーサルデザイン化の割合(身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率) (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	100%
活動		住民主体の移動支援を実施している市町数	ボランティア等の住民主体による移動支援サービスを実施している市町数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 22市町	35市町
10-2世界に開かれた玄関口の機能強化					
成果		清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港からコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 2.5便/週	毎年度 2.5便/週
成果		清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジアの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 10便/週	11便/週
成果		県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 1,061人 (2019年)52,805人	41,244人
成果		富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7万人 (2019年度)73.8万人	105万人
(1) 港湾機能の強化と利用促進					
活動		清水港新興津岸壁の延伸	清水港新興津における岸壁延伸の延長 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0m	200m
活動		新技術を活用した港湾施設の点検施設数	港湾施設の点検に新技術を活用している施設の数 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0施設	31施設
活動		RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2020年度) 48,877台	62,700台
活動		県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾に寄港したクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2020年) 7回 (2019年)41回	57回

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現					
活動		富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 46,838人	50,000人
活動		富士山静岡空港の着陸回数	富士山静岡空港に着陸する定期便・チャーター便の回数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 1,626回	6,200回
活動		富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行に対する助成件数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 30件 (2019年度)67件	75件
活動		運営事業における要求水準達成率	富士山静岡空港特定運営事業等において運営権者が遵守すべき要求水準項目を達成している割合 (県空港管理課調査)	(2020年度) 100%	100%
活動		航空関連施設等公募実施件数	空港西側県有地における脱炭素関連施設などの公募実施件数 (県空港管理課調査)	(2020年) 2件	累計 4件

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

11 - 1 スポーツの聖地づくり

成果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1～2回」と回答した人の割合 (国スポーツ庁調査)	(2020年度) 57.7%	毎年度 70%
成果	する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	今後、県政モニターアンケート等で集計 (県スポーツ政策課調査)	(2020年度) 90.2%	毎年度 90.2%以上
成果	県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	観光交流局観光交流動向から集計 (県観光交流局調査)	(2020年度) 8,861,764人 <small>(2019年度)14,344,670人</small>	15,000,000人

(1) スポーツによる健康づくりの推進

活動	多様な年代が参加できるスポーツイベント数	市町、県レクリエーション協会、県スポーツ協会が主催するイベントの開催数 (県スポーツ振興課調査)	(2020年度) 172回	毎年度 440回
活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2020年度) 278,387人 <small>(2019年度)532,792人</small>	毎年度 600,000人
活動	県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2020年度) 741,940人 <small>(2019年度)2,230,785人</small>	毎年度 2,220,000人

(2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

活動	静岡県関係のJOCオリンピック強化指定選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手の割合	JOCやJPC等が強化指定した静岡県に關係する関係競技団体の選手数 (スポーツ振興課調査)	(2020年度) 2.9%	毎年度 3%
活動	国民体育大会への出場種目数	国民体育大会本大会に静岡県選手団が出場する種目数 (公財)静岡県スポーツ協会発表 (スポーツ振興課調査)	(2019年度) 230種目	毎年度 231種目
活動	日本スポーツ協会登録コーチ3、4(旧公認コーチ)数	(公財)日本スポーツ協会のコーチ3、4に登録する静岡県の指導者数 (スポーツ振興課調査)	(2020年度) 累計 1,088人	累計 1,300人
活動	障害者スポーツ大会への参加者数	県障害者スポーツ大会(わかふじ大会)への参加者数 (公財)静岡県障害者スポーツ協会調査)	(2020年度) 454人	毎年度 3,000人

(3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

活動	自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示等の延長)	富士山一周サイクリングルートにおける自転車走行環境(矢羽根型路面表示等)の整備割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 26.4%(18.5km)	100%(70km)
活動	主催、共催、後援したスポーツ大会数	スポーツ局において主催、共催、後援するスポーツ大会を集計 (県スポーツ政策課調査)	(2020年度) 75件	150件
活動	ボランティア登録数	市町照会による (県スポーツ政策課調査)	(2021年度) 353人	600人

11 - 2 文化・芸術の振興

成果	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	「1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った」と答えた人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 60.5% <small>(2019年度)53.4%</small>	75%
成果	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	「文化芸術の鑑賞や活動など、居住地域の文化的な環境に満足している・概ね満足している」と答えた人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) —	40%
成果	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産として認められた2つの価値を理解している人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 25%	50%
成果	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数 (県文化財課調査)	(2020年度) 0市町	18市町

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興					
活動		SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2020年度) 21,727人 (2019年度)43,251人	毎年度 45,000人
活動		アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	アーツカウンシルしずおかによるプログラム助成件数と、プログラム・ディレクター等が助言・相談対応した団体・個人の数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 38団体・人	毎年度 100団体・個人
活動		県芸術祭参加者・鑑賞者数	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加者数及び鑑賞者数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 25,201人	毎年度 35,000人
活動		県立美術館来館者数	県立美術館の来館者数(展覧会鑑賞者数、教育普及プログラム参加者数、県民ギャラリー入場者数等の合計) (県文化政策課調査)	(2020年度) 170,186人 (2019年度)181,265人	毎年度 240,000人
活動		ふじのくに地球環境史ミュージアム来館者数	ふじのくに地球環境史ミュージアムの来館者数(観覧者数、教育普及イベント参加者数の合計) (県文化政策課調査)	(2020年度) 61,541人	毎年度 120,000人
活動		子ども向け文化教育事業参加者数	文化局において実施する子ども向け文化教育事業の参加者数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 64,090人	毎年度 100,000人
(2) 世界文化遺産の後世への継承					
活動		富士山世界遺産センター来館者数	各年度(4月1日から翌年3月31日まで)の来館者数 (県富士山世界遺産課調査)	(2020年度) 74,339人 (2019年度)314,999人	毎年度 30万人
活動		ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
活動		世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	県民講座並びに富士山世界遺産センターが行う世界遺産セミナー、公開講座及び出前講座の参加者数 (県富士山世界遺産課調査)	(2020年度) 2,756人 (2019年度)6,829人	毎年度 7,000人
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承					
活動		県指定文化財新規指定件数	文化財保護法及び静岡県文化財保護条例に基づく県指定文化財の新規指定件数 (文化財課調査)	(2020年度) 4件	(2022~2025年度) 累計 12件
活動		埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	埋蔵文化財センターが実施する学校への出前授業等をはじめとした県民に対する体験教室等の実施回数 (文化財課調査)	(2020年度) 28回	毎年度 40回
活動		文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	文化財所有者や保存団体、観光関係者、行政職員等を対象とした文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数 (文化財課調査)	(2020年度) 8回	毎年度 8回
11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生					
成果		景観計画に重点地区を指定した市町数	地域特性に応じた規制誘導を行うため、景観計画に良好な景観形成に重点的に取り組む地区を指定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 15市町	19市町
成果		県内の野生生物の絶滅種数	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 0(絶滅12)	毎年度 0(絶滅12)
成果		伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	生態系に深刻な影響を与えるとされる生息密度等との比較から対策の効果が評価でき、捕獲頭数と科学的な調査結果等から推定した生息頭数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 45,400頭	(2026年度) 7,000頭
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	累計 10件
成果		森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha
成果		森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度)28,149人	28,000人

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成					
活動		高質な公共空間の形成に資する研修会への参加市町数	「ふじのくに色彩・デザイン指針」の市町における普及啓発に向けた研修会等への参加市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 23市町	毎年度 35市町
活動		景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25市町	30市町
(2) 自然環境の保全と復元					
活動		南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	静岡県希少野生動植物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動植物種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 6種	累計 18種
活動		伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(伊豆・富士・富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画) (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動		一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率 (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%
活動		ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン※等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,841人	毎年度 18,000人
活動		ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	体験学習会、浜名湖クリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,342人	毎年度 18,000人
活動		南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(ユーチューブ「ふじのくに静岡県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信) (県自然保護課調査)	(2020年度) 38,625回	100,000回
活動		南アルプスサポーター数	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計) (県自然保護課調査)	(2020年度) 560人	3,190人
(3) 森林との共生の推進					
活動		SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	県民の森林との共生への理解促進のため、SNSにより森林・林業関係の情報を発信した件数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 270件	毎年度 365件
活動		しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	累計 144社
活動		森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 83,993ha	100,000ha
活動		森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2020年度まで) 累計 17,987ha	累計 23,574ha

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

12 - 1世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

成果	本県旅行に対する総合満足度	静岡県における観光の流動実態と満足度調査 (県観光政策課調査)	(2020年度) 93.5%	95%
成果	観光客に来てほしいと考える県民の割合	観光客に「是非来てほしい」「できれば来てほしい」と回答した 県民の割合 (県「インターネットモニターアンケート」)	(2020年度) 44.7%	50%
成果	旅行者のレポート率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度 調査」)	(2020年度) 71.3%	75%
成果	県内旅行消費額	本県に来訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度 調査」)	(2020年度) 4,336億円 <small>(2019年度)7,057億円</small>	8,000億円
成果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 1,083万人泊 <small>(2019年度)1,960万人泊</small>	2,200万人泊
成果	外国人宿泊客数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年) 27万人泊 <small>(2019年)249万人泊</small>	300万人泊

(1) しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出

活動	本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社パンフレット、インター ネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅 行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	2,400件
活動	観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 1,000件	累計 50,000件
活動	インバウンド向けSNSのエンゲージメント (閲覧者の反応数)の総数	SNSの投稿に対して、閲覧者がいいね、シェア、リツイートなど の反応を示した数 (TSJ(静岡ツーリズムビューロー)調査)	(2020年度) 18万件	37万件

(2) 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化

活動	観光地域づくり整備計画策定数	周囲の景観と調和した施設整備実施のため、市町が策定す る「観光地域づくり整備計画」の策定数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 累計 33件	累計 70件
活動	DMO会議開催数	DMO会議の開催数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 2回	毎年度 10回
活動	観光デジタル情報プラットフォーム登録 情報数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している、宿泊施 設、飲食店、イベント・体験プログラム等の情報数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 8,500件	17,000件
活動	観光人材育成研修会参加者数	おもてなし研修、中核人材研修、大学連携、ジオ出前講座 等の人材研修の参加者数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 累計 10,618人	累計 20,000人

(3) 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進

活動	観光デジタル情報プラットフォーム登録 情報数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している、宿泊施 設、飲食店、イベント・体験プログラム等の情報数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 8,500件	17,000件
活動	観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 1,000件	累計 50,000件

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
12 - 2地域外交の深化と通商の実践					
成果		重点国・地域出身の外国人宿泊者数	重点国・地域出身の外国人で商用や観光等で県内宿泊施設を利用した人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年) 18万人泊 <small>(2019年)191万人泊</small>	230万人泊
成果		専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	専門的・技術的分野の在留資格により県内で勤務する外国人労働者の割合 (外国人雇用状況調査(厚生労働省))	(2020年度) 18.4人	24.9人
成果		JICA海外協力隊等への派遣者数	本県出身者のJICA海外協力隊等への累計派遣者数 (県地域外交課調査)	(2020年度まで) 累計 1,800人 <small>(2019年度まで)累計1,800人</small>	累計 1,950人
成果		清水港の食料品の輸出額	清水港から輸出される食料品(農林水産物、加工品)の輸出額 (貿易統計(名古屋税関))	(2021年) 247億円	350億円
成果		県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2019年度) 累計 55事業所	(2022~2025年度) 累計 76事業所
(1) 地域外交の推進					
活動		地域外交関連事業による活動件数	地域外交課による主催事業や地域外交チャンネル等による情報発信数 (地域外交課調査)	(2017~2020年度) 349件	(2022~2025年度) 累計 488件
活動		外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数	外国人の移住・定住促進のための英語版ホームページでの情報発信回数 (地域外交課調査)	(2020年度) —	(2022~2025年度) 累計 192回
活動		JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	県民向けのJICA海外協力隊等に関する説明会や展示会等の開催回数 (地域外交課調査)	(2017~2020年度) 79回 <small>(2018~2019年度)累計49回</small>	(2022~2025年度) 累計 76回
活動		海外駐在員事務所対外活動件数	海外駐在員事務所における相談や調査などの活動件数 (地域外交課調査)	(2020年度) 963件 <small>(2019年度)1,807件</small>	毎年度 1,020件
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流					
活動		海外向け研修事業の実施回数	交流先国・地域等を対象とした研修事業の実施回数 (地域外交課調査)	(2017~2020年度) 累計 23回	(2022~2025年度) 累計 28回
(3) 世界に開かれた通商の実践					
活動		輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数 (県マーケティング課調査)	(2020年度まで) 累計 5件	累計 20件
活動		海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の回数 (県マーケティング課、お茶振興課調査)	(2020年度) 4回	毎年度 8回
活動		海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 636件	(2022~2025年度) 累計 636件
活動		海外経済ミッションの受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 45件 <small>(2018~2019年度)累計29件</small>	(2022~2025年度) 累計 44件

第8章 政策の実効性を高める行政経営

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

1 現場に立脚した施策の構築・推進

成果	マスメディアに取り上げられた県政情報の件数(新型コロナウイルス感染症関連を除く)	新聞、テレビ、雑誌に取り上げられた県政情報件数(県広聴広報課調査)	(2020年度) 8,101件※ (2019年度)11,402件	12,000件
成果	パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数(1件/回/施策当たり)	パブリックコメント、タウンミーティング及び施策レビューで寄せられた県民意見等の1件当たりの合計数(県行政経営課調査)	(2020年度) 23.7件	37件
成果	企業等と締結した協定等の件数	県が企業等と新たに締結した協定数(県行政経営課調査)	(2020年度) 21件	(2022~2025年度) 累計 80件
成果	地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数(県地域振興課調査)	(2020年度) 5件	(2022~2025年度) 累計 20件

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

指標	県ホームページへのアクセス件数(新型コロナウイルス感染症関連等を除く)	県公式ホームページへのアクセス件数(県広聴広報課調査)	(2020年度) 7,913万件※ (2019年度)11,590万件	15,900万件
指標	情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)	公文書の開示請求で非開示決定した案件のうち、審査会で不当と判断されなかった割合(県法務課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%

(2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進

指標	県民参加型政策評価の参加者数	県民参加型政策評価に参加した県民評価者の人数(県総合政策課調査)	(2020年度) 126人	200人
指標	パブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数	県で実施したパブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数(県法務課調査)	(2020年度) 551件	700件
指標	指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	指定管理施設が実施する外部評価の結果が良相当を上回る施設の割合(県行政経営課調査)	(2020年度) 88.9%	100%
指標	行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数(県市町行政財政課調査)	(2020年度) 1テーマ	(2022~2025年度) 累計 4テーマ
指標	県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組の件数(県地域振興課調査)	(2020年度) 2件	(2022~2025年度) 累計 8件

2 デジタル技術を活用した業務革新

成果	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合(県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	100%
成果	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	県が公開するオープンデータカタログサイトからダウンロードされたオープンデータの件数(県データ活用推進課調査)	(2020年度) 11,295千件	43,800千件

(1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築

指標	行政手続のオンライン化対応済割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オンライン化が完了した手続の割合(県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	80%
指標	電子決裁の利用件数	文書管理データベースと財務会計システムの電子決裁利用件数の合計(県文書課、会計支援課調査)	(2020年度) 10,445件	390,000件

(2) 業務のデジタル化とデータの利活用

指標	デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数(県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	累計 10件
指標	国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	国(内閣府)の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数(県データ活用推進課調査)	(2020年度) 138セット	504セット
指標	統計センターしずおかの長期時系列表の数	県統計情報サイト「統計センターしずおか」の静岡県統計年鑑の長期時系列表の数(県データ活用推進課調査)	(2020年度) 170個	毎年度 170個

第8章 政策の実効性を高める行政経営

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
------	-----	----	---------------------	-----	-----

3 生産性の高い持続可能な行政運営

成果	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間 (県人事課調査)	(2020年度) 13,522,710時間	毎年度 前年度以下
成果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態 (県財政課調査)	(2020年度) 財源不足額 △70億円 (2019年度) 財源不足額(財政調整用の基金による補填額) △105億円	財源不足額 0円
成果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 (地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借り入れを行うことで負担する長期債務のこと) (県財政課調査)	(2020年度) 1兆6,041億円 (2019年度)1兆5,615億円	毎年度 1兆6,000億円程度
成果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(2020年度) 13.5%	毎年度 18%未満
成果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(2020年度) 248.7%	毎年度 400%未満

(1) 最適な組織運営と人材の活性化

指標	職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合 (県人事課調査)	(2021年4月1日) 10.4%	(2026年4月1日) 10%程度
指標	時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)	時間外勤務時間が年間で360時間を超える県職員数 (県人事課調査)	(2020年度) 474人	前年度比10%削減
指標	出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合	出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合 (県行政経営課調査)	(2020年度) —	100%
指標	管理職に占める女性職員の割合	県職員の管理職に占める女性職員の割合 (県人事課調査)	(2021年4月1日) 12.8%	(2026年4月1日) 16%

(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

指標	個人県民税収入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合) (県税務課調査)	(2020年度) 96.6%	97.8%
指標	県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額 (県資産経営課調査)	(2018~2020年度) 累計47億9,200万円	(2018~2022年度) 累計55億6,000万円 (2023~2027年度) 2022年度策定予定
指標	県有建築物の総延床面積	個別施設計画に基づく2025年度までの建替え等の計画を元に目標値を設定 (県資産経営課調査)	(2020年度) 387.3万㎡	385.8万㎡以下
指標	総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	新ビジョン及び分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合 (県総合政策課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%

第9章 地域の目指す姿

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 伊豆半島地域					
成果		伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 588万人泊 <small>(2019年度)1,074万人泊</small>	1,280万人泊
成果		移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 348人	410人
成果		高規格幹線道路(伊豆縦貫自動車道)の供用率	高規格幹線道路(伊豆縦貫自動車道)の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 41%(24.6km)	46%(27.6km)
2 東部地域					
成果		富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産として認められた2つの価値を理解している人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 25%	50%
成果		ファルマバレープロジェクト事業化件数(先端産業創出プロジェクト)	ファルマバレープロジェクト(ファルマバレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 57件	(2022~2025年度) 累計 60件
成果		移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 426人	500人
3 中部地域					
成果		富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7万人 <small>(2019年度)73.8万人</small>	105万人
成果		清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジアの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (清水港管理局調査)	(2020年度) 10便/週	11便/週
成果		移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 460人	545人
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	累計 10件
4 西部地域					
成果		次世代自動車分野における事業化件数(先端産業創出プロジェクト)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019~2020年度) 累計 20件	(2022~2025年度) 累計 44件
成果		西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2019年) 999億円	1,216億円
成果		西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 186万人泊 <small>(2019年度)366万人泊</small>	420万人泊
成果		移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 293人	345人

分野別計画一覧

各政策分野において策定している、より詳細な施策や取組を示した個別の計画を記載しています。

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

計画名	計画期間	政策の柱			
		1-1	1-2	1-3	1-4
静岡県国土強靱化地域計画	－	○		○	
静岡県地域防災計画	－	○		○	
静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013	2013～2022年度	○		○	
静岡県保健医療計画	2018～2023年度	○	○		
静岡県感染症予防計画	－		○		
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023年度		○		
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度		○	○	
静岡県食と農の基本計画	2022～2025年度		○	○	
“ふじのくに”危機管理計画 基本計画	－			○	
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第3期基本計画	2018～2022 年度			○	
静岡県耐震改修促進計画	2021～2025年度			○	
美しいふじのくに”インフラビジョン	2022～2025年度			○	
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2022～2025年度			○	
静岡県森林共生基本計画	2022～2025年度			○	
富士山火山広域避難計画	－			○	
浜岡地域原子力災害広域避難計画	－			○	
静岡県国民保護計画	－			○	
ふじのくに防犯まちづくり行動計画	2022～2025年度				○
静岡県再犯防止推進計画	2022～2025年度				○
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	2021～2025年度				○
静岡県警察みらい創造計画	2021～2025年度				○
静岡県交通安全計画	2021～2025年度				○
静岡県消費者基本計画	2022～2025年度				○
静岡県消費者教育推進計画	2022～2025年度				○
しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	2022～2025年度				○

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

計画名	計画期間	政策の柱			
		2-1	2-2	2-3	2-4
静岡県保健医療計画	2018～2023年度	○	○		
静岡県医療費適正化計画	2018～2023年度	○			
ファルマバレープロジェクト戦略計画	2011～2025年度	○			
静岡県がん対策推進計画	2018～2023年度	○			
静岡県循環器病対策推進計画	2022～2023年度	○			
静岡県感染症予防計画	－	○			
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023年度	○			
ふじのくに健康増進計画	2014～2022年度	○			
ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン	2018～2022年度	○			
静岡県食育推進計画	2014～2022年度	○			
静岡県歯科保健計画	2014～2022年度	○			
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2021～2023年度		○		
静岡県地域福祉支援計画	2021～2026年度		○		○
静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2022～2025年度			○	
静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2021～2023年度			○	
静岡県障害児福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2021～2023年度			○	
静岡県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022年度			○	
静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画	2021～2023年度			○	
いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画	2017～2022年度				○

政策3 デジタル社会の形成

計画名	計画期間	政策の柱	
		3-1	3-2
ふじのくにDX推進計画	2022～2025年度	○	○
ふじのくにICT人材確保・育成戦略	—	○	
静岡県職業能力開発計画	2022～2026年度	○	

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

計画名	計画期間	政策の柱		
		4-1	4-2	4-3
静岡県環境基本計画	2022～2030年度	○	○	○
静岡県地球温暖化対策実行計画	2022～2030年度	○		
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度	○		○
静岡県住生活基本計画	2021～2030年度	○		
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2022～2025年度	○		
ふじのくにエネルギー総合戦略	2022～2030年度	○		○
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2022～2025年度			○
静岡県森林共生基本計画	2022～2025年度	○		○
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2022～2025年度	○		
静岡県企業局経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版	2018～2027年度	○		○
静岡県循環型社会形成計画	2022～2026年度		○	
静岡県災害廃棄物処理計画	—		○	
静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン	2022～2031年度		○	
静岡県海岸漂着物対策地域計画	—		○	
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	2020～2026年度		○	
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第3期基本計画	2022～2027年度		○	
静岡県生活排水処理長期計画	2017～2036年度			○
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027年度			○
鳥獣保護管理事業計画	2022～2026年度			○
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2022～2026年度			○
静岡県緑化推進計画	2018～2027年度			○
静岡県の試験研究機関に係る基本戦略	2022～2025年度			○

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

計画名	計画期間	政策の柱	
		5-1	5-2
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024年度	○	
静岡県次世代育成支援対策行動計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024年度	○	
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2022～2025年度	○	○
静岡県教育振興基本計画	2022～2025年度	○	○
静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（静岡県DV防止基本計画）	2022～2025年度		○
静岡県ひとり親家庭自立促進計画	2020～2024年度		○
静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024年度		○

政策6 “才徳兼備”の人づくり

計画名	計画期間	政策の柱	
		6-1	6-2
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2022～2025年度	○	○
静岡県教育振興基本計画	2022～2025年度	○	○

政策7 誰もが活躍できる社会の実現

計画名	計画期間	政策の柱	
		7-1	7-2
ふじのくにICT人材確保・育成戦略	－	○	
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度	○	
静岡県職業能力開発計画	2022～2026年度	○	
静岡県男女共同参画基本計画	2021～2025年度	○	○
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2021～2025年度	○	
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2021～2023年度	○	
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2022～2025年度	○	
静岡県教育振興基本計画	2022～2025年度	○	
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン －第3期静岡県子ども・若者計画－	2022～2025年度	○	
ふじのくに多文化共生推進基本計画	2022～2025年度		○
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）	2021～2025年度		○
ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画	2022～2025年度		○

政策8 富をつくる産業の展開

計画名	計画期間	政策の柱				
		8-1	8-2	8-3	8-4	8-5
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度	○	○	○	○	○
静岡県産業成長戦略	2022～2025年度	○	○	○	○	
ふじのくにICT人材確保・育成戦略	－	○				
静岡県職業能力開発計画	2022～2026年度	○				
静岡県の試験研究機関に係る基本戦略	2022～2025年度			○	○	
静岡県企業局経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版	2018～2027年度	○				
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第3期基本計画	2022～2027年度	○				
ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画	2021～2025年度		○			
フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画	2020～2024年度		○	○		
光・電子技術を活用した未来創生ビジョン（フォトンビジョン）	－		○	○		
マリノープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画	2020～2024年度		○			
ふじのくにマーケティング戦略	－		○			○
静岡県観光躍進基本計画	2022～2025年度		○	○		
新ふじのくに物流ビジョン（取組計画）	2022～2025年度				○	
静岡県食と農の基本計画	2022～2025年度					○
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2022～2025年度					○
静岡県森林共生基本計画	2022～2025年度					○
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2022～2025年度					○
静岡県水産振興基本計画	2022～2025年度					○

政策9 多彩なライフスタイルの提案

計画名	計画期間	政策の柱		
		9-1	9-2	9-3
静岡県住生活基本計画	2021～2030年度	○		
静岡県マンション管理適正化推進計画	2022～2031年度	○		
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第3期基本計画	2022～2027年度	○		
ふじのくに景観形成計画	2017～2026年度	○		
静岡県緑化推進計画	2018～2027年度	○		
静岡県動物愛護管理推進計画	2021～2030年度	○		
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度	○		
静岡県食と農の基本計画	2022～2025年度	○		
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2022～2025年度	○		
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2022～2025年度	○		
県営都市公園経営基本計画	2019～2023年度	○		
静岡県生活排水処理長期計画	2017～2036年度	○		
静岡県過疎地域持続的発展方針・静岡県過疎地域持続的発展計画	2021～2030年度	○		
伊豆中南部地域半島振興計画	2015～2024年度	○		
静岡県観光躍進基本計画	2022～2025年度		○	○

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

計画名	計画期間	政策の柱	
		10-1	10-2
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2022～2025年度	○	
「美しい“ふじのくに”」のみちづくり	2022～2025年度	○	
ふじのくにクルーズ船誘致戦略	2017年度～		○

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

計画名	計画期間	政策の柱		
		11-1	11-2	11-3
静岡県スポーツ推進計画	2022～2025年度	○		
静岡県自転車活用推進計画	2022～2026年度	○		
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2022～2025年度	○		○
県営都市公園経営基本計画	2019～2023年度	○		
静岡県文化振興基本計画	2022～2025年度		○	
富士山包括的保存管理計画	2016年～		○	
静岡県環境基本計画	2022～2030年度		○	○
静岡県教育振興基本計画	2022～2025年度		○	
ふじのくに景観形成計画	2017～2026年度			○
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027年度			○
鳥獣保護管理事業計画	2022～2026年度			○
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2022～2026年度			○
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度			○
静岡県森林共生基本計画	2022～2025年度			○

政策12 世界の人々との交流の拡大

計画名	計画期間	政策の柱	
		12-1	12-2
静岡県観光躍進基本計画	2022～2025年度	○	
静岡県地域外交基本方針	2022～2025年度		○
静岡県経済産業ビジョン	2022～2025年度		○
ふじのくにマーケティング戦略	—		○
静岡県食と農の基本計画	2022～2025年度		○

政策の実効性を高める行政経営

計画名	計画期間	柱		
		1	2	3
静岡県行政経営革新プログラム	2022～2025年度	○	○	○

用語解説

用語	内容
I o T	「Internet of Things」(モノのインターネット)の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組み
I C T水田水管理システム	自動給排水栓や水田センサー等のICTを活用して水田の水管理を遠隔で制御するシステム
アイデアソン	アイデアとマラソンを組み合わせた言葉。ある特定のテーマについて、多様なメンバーが集まり、対話を通じて新たなアイデアを創出するイベント
A O I - P A R C (アオイパーク)	農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性向上や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「A O Iプロジェクト」を牽引する研究開発拠点で、2017年8月、沼津市に開所
アーツカウンシル	助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関
アドベンチャーツーリズム	アクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される観光
A Y A世代	Adolescent and Young Adultの略で、おおよそ10歳代半ばから30歳代の思春期及び若年成人のこと
R P A	「Robotic Process Automation」の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン上の作業をソフトウェアにより自動化する技術のこと
E S G金融	環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の要素を重視し行う投資
伊豆ヘルスケア温泉イノベーション (ICOI) プロジェクト	温泉を核とし、自然・歴史・文化・食などの地域資源、スポーツ科学などの知見を組み合わせ、官民が一体となって伊豆地域に適したヘルスケアサービス等を創出することで、地域の活性化と産業の振興を目指すプロジェクト
A I - O C R	手書きや印刷された文字をイメージスキャナ等で読取り、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換するO C R (Optical Character Recognition) 技術に、A I (Artificial Intelligence)を活用したものであり、精度の高い文字認識が可能
エンゲージメント	SNSの投稿に対して、閲覧者が「いいね」「シェア」「リツイート」などの反応を示した数
演劇の都構想	県立劇団S P A Cの躍進を契機とし、演劇をテーマとした本県文化の活性化を図るため、2021年に策定 本県の舞台芸術を目指して国内外から多くの人々が訪れ、舞台芸術が県民の誇りとなり、舞台芸術の振興をきっかけとした本県文化力の向上を目指す構想
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動	プラスチックごみの海への流出を防止するため、従来のごみ削減のための3R (リデュース、リユース、リサイクル) に、新たに「リフューズ (不要な使い捨てプラスチックを断る)」、「リターン (外出時のごみを持ち帰る、食品トレイなどの店頭回収を利用する)」、「リカバー (清掃活動に参加する)」の3つのRを加えて「6R」とし、静岡県民一人ひとりができることから取り組むよう呼び掛ける、県民総参加の運動
科学の甲子園	科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的に、国立研究開発法人科学技術振興機構が行う、高校生を対象とした理科・数学・情報分野の競技会
ガストロノミーツーリズム	その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみその土地の食文化に触れることを目的とした観光
学校支援心理アドバイザー	学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い、教員と学校をサポートする専門スタッフ

あ
行

か
行

用語	内容
滑走路端安全区域(RESA)	航空機が滑走路を飛び出して停止又は滑走路の手前で着陸した場合に、人命の安全を図り、機体の損傷を軽減するために設ける区域（RESA：Runway End Safety Area）
関係人口	県外に生活拠点をもちながら、県内の地域を定期的・継続的に訪れて地域づくり活動に多様な形で参加する人々
観光デジタル情報プラットフォーム	旅行者の属性情報や移動データ、事業者等の宿泊・観光・交通等の情報、自治体が有する統計データを収集、蓄積及び分析を行い、その分析データを必要とする旅行者等に情報提供するデータ活用のためのプラットフォーム
管理捕獲	県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために行う捕獲
キャリアパス制度	中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度
キャリアパスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ（各学年で作成したものを一つのファイル等に蓄積したもの）
ゲートキーパー	自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人
県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」（TSJ）	2017年1月に（公社）静岡県観光協会内に設置された県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援
健幸アンバサダー	健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人
県民スポーツ・レクリエーション祭	障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会
県立工科短期大学校	職業能力開発促進法に基づき設置した短期大学校。清水・沼津技術専門校の教育内容を高度化して両校を短期大学校化し、本県産業を支える次世代のものづくりに対応した技術人材を育成
県立農林環境専門職大学	農林業経営や農林業生産のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論及び実践的なスキルを身につけるための大学で、4年制の農林環境専門職大学に、2年制の農林環境専門職大学短期大学部を併設
公共施設等運営権制度	空港、道路、上下水道など利用料金を徴収する公共施設等について、施設の所有権を公的主体に残したまま、施設を運営する権利を民間事業者に付与する制度
交流籍	県立特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒が、居住する地域の小学校・中学校に置く副次的な籍
国際バカロレア	文部科学省でもグローバル人材育成の観点から普及・拡大を推進している、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が実施する国際的な教育プログラム
コミュニティカレッジ	地域活動を牽引するリーダー等の養成を目指し、自治会や各種団体に所属し、活動に携わる方等を対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み
サーキュラーエコノミー	従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑え、資源を有効活用しつつ、経済成長も同時に目指す経済活動 世界的な人口増加に伴う資源・エネルギー・食料需要の増大、廃棄物量の増加、気候変動をはじめとする環境問題の深刻化を受け、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の経済から、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を中長期的に進めていく必要性が高まっている
サステナブルツーリズム	訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在及び将来の経済、社会、環境への配慮を十分に考慮した観光

か
行

さ
行

用語	内容
サテライト・オフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所での勤務を可能とする情報通信設備を有し、自宅により近く、又は比較的空いた経路により混雑を回避して通勤できる場所に立地したオフィス
里親	親の病気、家出、離婚、その他様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のこと
産業成長戦略	本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動の活発化や次世代産業創出の加速に向けた実行策として、2015年2月から毎年とりまとめる戦略
産業戦略推進センター 「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
J M A T	日本医師会災害医療チーム（Japan Medical Association Team）のことで、災害発生時に、被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療や地域包括ケアシステムの再生・復興の支援を目的に活動
地震・津波対策アクションプログラム2013	2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に、187の具体的な施策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ	外国人県民の医療、福祉、教育など、生活上の様々な相談に多言語で対応する相談窓口
静岡式35人学級編制	小3から中3において、35人以下の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
しずおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた商品を厳選して認定するもの
しずおかスポーツフェスティバル	県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典
静岡方式	地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進 具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデル防潮堤の整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施
しずおか未来の森サポーター制度	C S R（社会貢献）活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
静岡モデル防潮堤	レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の高上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組
児童虐待	親または親に代わる保護者により児童に対して加えられた身体的、心理的、性的虐待及びネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）等の行為
社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム医学」、「医療ビッグデータ」などの新技術やICTを活用した新たな視点を加えたもの
「食の都」づくり	農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
食品ロス	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（製造・卸売・小売業での規格外品や売れ残り、外食産業での作りすぎや食べ残し、家庭での食べ残しや皮の剥きすぎ、手つかずの食品など）

用語	内容
新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの（法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類）
森林環境譲与税	2019年度から市町と県に譲与され、市町は地域の実情に応じた森林整備及びその促進、県は市町の取組の支援等の財源として活用
森林経営管理制度	森林所有者の意向に基づき、市町が森林の経営管理の委託を受け、林業経営や森林管理を行うことができる制度
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度
森林認証	世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
スクールカウンセラー	教育機関において、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言及び援助、教職員の研修における指導及び助言等を行うために派遣される心理の専門家
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する者で、学校と関係機関とのネットワークづくり等を行うことにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行う専門家
STEAM教育	STEM（Science、Technology、Engineering、Mathematics）にLiberal Arts（芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義したArts）を加えた、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育
SPAC	公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center）のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団
生物多様性	地域ごとに固有の自然があり、それぞれに特有の生き物があり、それら多くの生き物が様々な形でつながり合っている状態
CEFR	Common European Framework of Reference for Languages の略で、欧州評議会（Council of Europe）が外国語運用能力の評価等のために発表したヨーロッパ言語参照枠（英検との対照は日本英語検定協会が公表するデータにより、文部科学省において作成しており、A1は英検3級程度、A2は英検準2級程度）
CNF（セルロースナノファイバー）	植物繊維を微細化することで得られ、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度、熱による膨張・収縮が微小などの優れた特性を持ち、多様な用途での製品開発が進められている素材
スマート農業	ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業
性的指向／性自認	性的指向は、どの性別の人を好きになるか、恋愛や性愛がどの性別に向いているのかのこと。性自認は、自分の性別を自分でどう思うか、自分で認識している性別のこと
世界農業遺産（世界重要農業遺産システム）	伝統的な農業と、農業によって生まれ維持されてきた農地やため池・水利施設等の灌漑、技術、文化風習、風景、それを取り巻く生物多様性が保全されている地域（農林水産業システム）を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度
全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から教育施策の改善を図るため、毎年、全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に実施される、国語、算数・数学、理科（3年に1度）、英語（中学校のみ3年に1度）の各教科及び生活習慣や学校環境に関する調査
先端産業創出プロジェクト	中小企業の参入や事業化、中核人材の育成などを通じ、本県が有する各地域のポテンシャルを活かしたリーディング産業（将来性も含めた成長産業）を創出・育成するプロジェクト
総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブ
総合教育会議	地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議

用語	内容
第4次地震被害想定	2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル1（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、M8.0～8.7程度））、レベル2（発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度））の地震・津波による被害を想定
多面的機能支助成	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保全管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する事業
地域学校協働本部	幅広い層の地域住民等が参画し、地域全体で子どもたちの成長を支える緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動（「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動）を推進する体制
地域循環共生圏	2015年の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「パリ協定」を実効性ある形で実施していくため、国の第5次環境基本計画（2018年4月）で、脱炭素と持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて提唱された概念であり、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限発揮されることを目指した考え方で、持続可能な開発の三側面である環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵のひとつ
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会
地域スポーツコミッション	地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織の総称であって、国の定める要件を備えるもの
地域日本語教育	地域住民が日本語教育の場に関わる初期日本語教室を、多文化共生の拠点として設置し、外国人が希望すれば県内のどこに住んでいても、生活に必要な日本語能力を習得できる体制を構築する取組
地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム
地域防災人材バンク	地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の氏名や専門分野等を記載した名簿
地域防災力見える化システム	総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した調査機能を活用し、各自主防災組織の実態を把握した上で、課題や改善に向けての取組状況を県・市町・自主防災組織間で常に見える化して活動の充実を図っていくシステム
畜産クラスター	畜産農家や地域の関係事業者がクラスター（ぶどうの房）のように連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する取組
「茶の都」づくり	茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
ChaOIプロジェクト	官民の総力を結集して、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を推進し、本県茶業の再生を目指すプロジェクト
DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
DMAT	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
デジタルサイネージ	屋外・店頭などあらゆる場所でネットワークを通じて情報発信することが可能となる映像による電子看板・掲示板

	用語	内容
た 行	デジタル3原則	国が掲げる行政のデジタル化を推進する上での基本原則 ・デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること ・ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること ・コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差
	D X（デジタルトランスフォーメーション）	D（デジタル）とX（トランスフォーメーション：変革）を組み合わせた言葉。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
	destinations キャンペーン（DC）	J R 6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、2019年4～6月期に静岡県で開催
	田園回帰志向	農村への関心を高め、新たなライフスタイルを求めて都市部から農村で生活することへ意識を向けること
	特別支援教育コーディネーター	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援するため、学校内の関係者や教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進する教員
な 行	Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなる住宅
	Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）	高断熱化、自然エネルギー利用、高効率な設備システム等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物
は 行	バーチャルツアー	動画や画像などを用いて、現地にいるかのような仮想体験ができる旅行
	バーチャルパワープラント（V P P）	I o T技術の活用により、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整するシステム
	パートナーシップ制度	お互いを人生のパートナーとし、日常生活において責任を持って相互に協力し合うことを約束した同性カップル等の関係を公認する制度
	「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山（やま）の洲（くに）」	「バイ・シズオカ」は、静岡県民に県産品の購入や県内施設の利用を呼び掛けることで、県内経済の循環を進める取組。関連として、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・山（やま）の洲（くに）」がある
	バイ・シズオカ オンラインカタログ	オンライン上に県産農林水産物やその加工品を掲載するカタログ。商談シートなど県内生産者とバイヤーを結び付けるB t o Bの機能と、通販サイト（EC）へリンクして消費者の購入を促進するB t o Cの両方の機能を有する
	H A C C P（ハサップ）	食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づき重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能
	ハッカソン	ハック（高い技術力を駆使してシステムを操る）とマラソンを組み合わせた言葉。エンジニア・デザイナーなどがチームを作り、与えられたテーマに対し、短期間に集中して、サービスやアプリケーション等を開発するイベント
	「花の都」づくり	多彩な花の品目や多種多様な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組
	P D C A サイクル	P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法
	ビジネス経営体	法人化し、一定の販売規模を持ち、雇用により労働力を確保した、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している農業経営体

用語	内容
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）や地域農業の将来のあり方などを明確化し、市町が公表する計画
ファルマバレープロジェクト	県立静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
フトンバレープロジェクト	基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
ふじさんっこ応援隊	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
ふじ33プログラム	健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
ふじのくに美しく品格のある邑	農地や農業用施設をはじめ、美しい農村景観や地域固有の文化・伝統などの地域の「宝（資源）」を尊び、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、真摯な活動を行っている農山漁村地域
ふじのくにCOOLチャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
ふじのくに回遊式庭園	県全体をぐるりと眺めて回ることができる「回遊式庭園」に見立て、県内各地の美しい景観を社会総掛かりで磨き上げるという、本県の景観づくりの目指す姿
ふじのくにグローバル人材育成基金	国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総掛かりで支援するために創設した基金
ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催
ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤	合計特殊出生率に影響を及ぼす、乳幼児サポート力等5つの地域力を市町ごとに分析した資料であり、市町が少子化対策に資する独自の取組を検討するための基礎資料として活用
ふじのくに女性活躍応援会議	県内の産業界における女性活躍をより一層促進するため、2016年3月に発足した官民一体のネットワーク型組織で、女性活躍に関する情報交換、情報発信、県との共催事業などの取組を実施
ふじのくにスポーツサポーター Shizu9（シズナイン）	県内のスポーツ機運の盛り上げやスポーツ交流の拡大等への貢献が期待できる著名人・アスリート等をふじのくにスポーツサポーターに委嘱し、特に県内メディアで活躍する9名を「Shizu9（シズナイン）」と称してスポーツ関連情報を発信
ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
ふじのくに茶の都ミュージアム	お茶の産業・文化・学術に関する展示など、お茶について楽しく学べる機会を提供する博物館で、2018年3月、島田市に開館
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ	本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学
ふじのくに福産品一人一品運動	障害のある人が働く障害福祉サービス事業所の製品である「ふじのくに福産品」（授産品の愛称）の継続的な購入を県民に対して呼び掛けることで、障害のある人の工賃向上と経済的な自立を推進する取組
ふじのくにフロンティア推進エリア	革新的技術等を活用して都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完を図ることにより、地域課題の解決を図る圏域を、市町の申請に基づき県が認定
ふじのくにフロンティア推進区域（内陸フロンティア推進区域を改称）	安全・安心で魅力ある県土の実現を図るため、防災・減災と地域成長が両立した先導的なモデルとなる取組が展開される区域を、市町の申請に基づき県が指定

用語	内容
ふじのくに文化財オータムフェア	文化庁が毎年11月1～7日に設定する文化財保護強調週間に合わせ地域の身近な文化財に親しんでもらうため、市町、文化財所有者等の協力により、10月から11月に県内各地で文化財に関するイベント等を開催（旧しずおか文化財ウィーク）
ふじのくに防災学講座	県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
ふじのくにマーケティング戦略	県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、「マーケットイン」型の考え方により取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
ふじのくに魅力ある個店	経営者自らが接客などに直接携わる県内の路面店舗（チェーン店、大型店テナントを除く）で、地域とともに歩むなど3つの基本理念に賛同し、登録された店舗
ふじのくに森の防潮堤づくり	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等を整備する取組
ふじのくに林業イノベーションフォーラム	産学官の多様な主体の参画により、先端技術に関する情報と森林・林業の現場のニーズを共有し、技術の普及と現場実装に取り組む場として、2020年11月に設立
フジノミクス	ヘルス（健康）とウェルス（富）の一体的推進を図りながら、需要面から財とサービスの消費を喚起し、供給面からリーディング産業の育成を図る地域主導型経済政策
フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト	食品や化粧品に加え、ヘルスケア分野を支援することにより、「食を中心とする健康増進社会の実現」と「異分野の融合によるイノベーションの創出」を目指すプロジェクト
豚熱	強い伝染力が特徴で、発生した場合の経済的影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で、特に措置を講ずる必要があるものとして特定伝染病に指定された、豚熱ウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病
プラスO（オー）の住まい	コロナ禍をきっかけに働き方や暮らし方が見直され、人々の住まいに対する価値観が変化した。その変化を的確に捉え、産官学連携により進める、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの創出に向けた取組
プロジェクト「T O U K A I - O」	地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築）の木造住宅の耐震化を促進するプロジェクト
プロフェッショナル人材戦略拠点	県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への受入れを支援する拠点で、2015年12月に開設
文化プログラム（オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム）	スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から本大会終了後まで、開催都市をはじめとする各地で様々な文化的イベント等を開催
文化とスポーツの殿堂	東静岡から日本平、三保松原に広がる地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設との相乗効果により、多様な交流と賑わいを生み出す拠点として東静岡駅周辺地区に形成を目指すもの
文化財保存活用大綱	文化財保護法改正（平成31年4月1日施行）を受け、本県の文化財の保存及び活用に関する総合的な方向性を示したもの。令和2年3月策定
防災重点農業用ため池	決壊による水害その他の災害により周辺の住宅等に被害を及ぼすおそれがあるため池を、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき県知事が指定
訪問看護ステーション	住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供する事業所
マイクロツーリズム	自宅から1～2時間ほどの距離の地元又は近隣への宿泊・日帰り観光
MaOIプロジェクト（マリンオープンイノベーションプロジェクト）	駿河湾等の魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを促進することにより、海洋産業の振興と海洋環境の保全の拠点形成を目指すプロジェクト

は
行

ま
行

	用語	内容
ま 行	マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと
	メディアクロス	複数の広報媒体を掛け合わせ、相乗効果を狙う広報手法
	森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
	森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林（もり）づくり県民税を財源とする事業
や 行	やさしい日本語	難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことで、外国人や子どもや高齢者、障害のある人など、様々な人とのコミュニケーションの手段となるもの
	夜間中学	様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校等の理由により実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を形式的に卒業した人、日本や母国等で9年間の普通教育を修了せずに学齢を超過した外国籍の人を対象とする中学校
	UI（ユーザーインターフェース）	利用者がパソコン等を操作する上での環境。Webサイトやアプリの扱いやすさや操作性
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な違いを認め合い、はじめから、すべての人に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていこうとする考え方
ら 行	ランドオペレータ	旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテル、レストラン、ガイドなどの手配や予約を専門に行う会社
	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念（日本では、一般的に「リカレント教育」を広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めている）
	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康と権利）	1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念。リプロダクティブ・ヘルスは、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること。リプロダクティブ・ライツは、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のこと
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備、ダム建設再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行う考え方
	林業イノベーション	先端技術やデジタル技術の導入により、森林・林業の作業の効率化・省力化や安全性の向上を図る取組
	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの
	6次産業化	農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
	6次産業化サポートセンター	農林漁業者等が取り組む6次産業化による経営向上を支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産・海洋技術研究所等に設置する相談窓口
	ロボットシステムインテグレーター	作業の自動化を目的とした機械システムの導入提案や設計組立などのシステムを構築する作業（システムインテグレーション）の担い手となる企業
RORO船	ロールオン・ロールオフ船の略で、トラックや、トレーラーが直接乗下船し、切り離れたシャーシ（荷台）だけをまとめて長距離輸送する貨物車両専用フェリー	
わ 行	ワーケーション	テレワークを活用し、リゾート地や温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと（Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語）

新ビジョンに掲げる政策とSDGsの関係

持続可能な社会の実現を目指し、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では、2030年に向けて、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組が求められています。

SDGsの17の目標

- ① あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ② 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダー(社会的・心理的性別)の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント(能力強化)を行う
- ⑥ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧ 包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい雇用)を促進する
- ⑨ レジリエント(強靱)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る
- ⑩ 国内と国家間の不平等を是正する
- ⑪ 包摂的、安全、レジリエント(強靱)で持続可能な都市と人間居住を実現する
- ⑫ 持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬ 気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭ 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
- ⑮ 陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する
- ⑯ 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
- ⑰ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



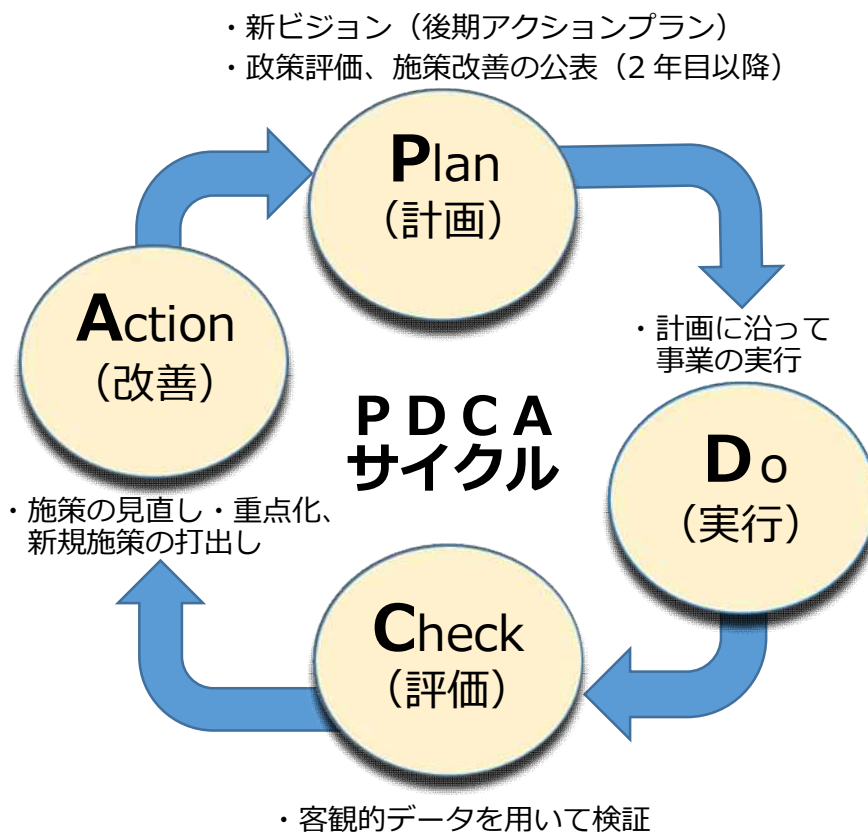
新ビジョン（後期アクションプラン）に掲げる政策に基づく取組の推進が、SDGsの17の目標の達成につながります。

政策体系		SDGsの17の目標																
12の政策	政策分野と施策・取組の方向を示す34の政策の柱	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）	1 危機管理体制の強化			●	●	●						●	●					●
	2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)		●	●														
	3 防災・減災対策の強化	●	●	●				●		●		●	●					●
	4 安全な生活の確保と交通安全の推進	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸	●		●	●	●			●	●	●							●
	2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり	●		●	●	●			●									
	3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	●		●	●	●			●		●							
	4 地域で支え合う安心社会づくり	●		●		●			●		●							
3 デジタル社会の形成	1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	●			●				●	●	●							●
	2 行政のデジタル化の推進																	●
4 環境と経済が両立した社会の形成	1 脱炭素社会の構築							●	●	●		●	●	●	●	●		
	2 循環型社会の構築				●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
	3 「命の水」と自然環境の保全		●	●	●		●		●		●	●	●	●	●	●	●	●
5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり			●	●	●						●						●
	2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	●		●	●	●			●		●	●						●
6 “才徳兼備”の人づくり	1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり				●	●			●	●	●	●						
	2 次代を担うグローバル人材の育成				●	●					●	●						
7 誰もが活躍できる社会の実現	1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2 誰もが理解し合える共生社会の実現	●		●	●	●			●	●	●	●						●
8 富をつくる産業の展開	1 DXによる産業構造の改革		●		●				●	●			●				●	
	2 地域主導型の経済政策「フジミクス」の推進			●	●			●	●	●		●	●	●	●	●		●
	3 リーディングセクターによる経済の牽引			●					●	●			●	●				
	4 富を支える地域産業の振興								●	●			●					
	5 農林水産業の競争力の強化		●		●				●	●	●		●	●	●	●	●	●
9 多彩なライフスタイルの提案	1 魅力的な生活空間の創出		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
	2 新しい働き方の実践					●			●		●	●						
	3 人の流れの呼び込み					●			●		●	●		●	●	●	●	●
10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実	1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化			●						●		●		●				
	2 世界に開かれた玄関口の機能強化			●					●	●	●		●	●	●			
11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1 スポーツの聖地づくり	●		●	●				●		●	●		●				
	2 文化・芸術の振興				●				●		●	●						
	3 美しい景観の創造と自然との共生		●		●		●					●	●	●	●	●		●
12 世界の人々との交流の拡大	1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大				●				●	●	●	●		●	●			
	2 地域外交の深化と通商の実践	●	●	●	●		●		●	●	●		●		●	●	●	●

新ビジョンの推進

計画の進捗に当たっては、県民ニーズや急速に変化する社会経済状況に対応するため、PDCA サイクルにより、計画の実効性を高めていきます。

- 「目標」の達成に向けた施策の効果や施策の進捗状況について、毎年度、客観的データである成果指標及び活動指標により検証し、施策の改善に図っていきます。
- 県民参加型の政策評価やパブリックコメント、静岡県総合計画審議会、県議会での審査など、外部評価を徹底し、その結果をわかりやすく公表します。
- 新ビジョン（後期アクションプラン）については、新型コロナウイルス感染症の社会経済情勢に与える影響を勘案して、計画期間中であっても、成果指標及び活動指標の目標水準等の見直しを実施します。



新ビジョン 後期アクションプラン策定の経過

県議会や総合計画審議会における審議を経て、県民の皆様や市町からの様々な意見を反映し、新ビジョン 後期アクションプランの策定を進めました。

経過項目（年月日）	内 容
第1回総合計画審議会（2021年8月19日）	骨子案の審議
県議会9月定例会	骨子案の提示
県民アイデア募集（2021年8月29日～10月1日）	県民からの提言・アイデアの募集
第2回総合計画審議会（2021年10月18日）	素案の審議
市町からの意見聴取（2021年10月18日～11月2日）	市町意見の聴取
県議会各会派からの提言（2021年11月9日）	素案に対する提言
パブリックコメント（2022年1月17日～2月16日）	県民意見の募集
第3回総合計画審議会（2022年1月25日）	後期アクションプラン案の審議
動画による県議会議員への説明（2022年2月7日～21日）	後期アクションプラン案の説明
県議会2月定例会常任委員会集中審査（2022年2月21日）	後期アクションプラン案の審査
県議会議長から知事への意見書の提出（2022年3月17日）	後期アクションプラン案に対する意見書の提出
静岡県の新ビジョン「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」後期アクションプラン公表（2022年3月）	後期アクションプランの公表

総合計画審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
青山 吉和	静岡県農業協同組合中央会代表理事会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
伊藤 嘉奈子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
大久保 あかね	静岡県立大学経営情報学部教授
荻田 雅宏	株式会社静岡新聞社取締役
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会会長
紀平 幸一	一般社団法人静岡県医師会会長
熊野 善介	静岡大学教育学部名誉教授・特任教授
小杉 充伸	静岡県環境保全協会副会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
今野 朝子	静岡県商工会女性部連合会会長
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 育男	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長
下位 桂子	静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事
鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役
武田 知己	公益財団法人静岡県スポーツ協会副会長
谷藤 悦史	早稲田大学名誉教授
角田 裕之介	日本放送協会静岡放送局長
富田 貴子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事
中西 清文	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
野見山 浩平	日本銀行静岡支店長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
吉川 慶子	静岡県保育士会会長
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会長

◎：会長



Shizuoka Prefecture

静岡県の新ビジョン

富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり

後期アクションプラン

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-2145 FAX 054-221-2750

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>
